

重点プロジェクトに係る重点事業進捗状況一覧表

- 1 避難地域等復興加速化プロジェクト P1～5
- 2 生活再建支援プロジェクト P6～12
- 3 環境回復プロジェクト P13～16
- 4 心身の健康を守るプロジェクト P17～25
- 5 子ども・若者育成プロジェクト P26～35
- 6 農林水産業再生プロジェクト P36～45
- 7 中小企業等復興プロジェクト P46～51
- 8 新産業創造プロジェクト P52～56
- 9 風評・風化対策プロジェクト P57～69
- 10 復興まちづくり・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト ... P70～74
- ※ 人口減少・高齢化対策プロジェクト P75～82

1 避難地域等復興加速化プロジェクト

【平成28年6月末現在】

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部局
1	2-1	避難地域復興拠点推進事業	1,000,000	原子力災害による影響を強く受けた避難地域の帰還・再生を推進するため、避難地域12市町村が計画している復興拠点づくりを支援する。	・飯館村深谷地区復興拠点の道の駅エリアの用地取得及び残土受入工(74,510千円) ・飯館村深谷地区復興拠点の花弁栽培施設・多目的交流広場の用地取得費(57,392千円) ・飯館村深谷地区復興拠点の花弁栽培施設・多目的交流広場の残土受入造成工(220,624千円) ・飯館村深谷地区復興拠点の道の駅エリアの造成工(347,973千円) ・楡葉町コンパクトタウンの分譲団地(18戸)用地取得・造成事業(151,126千円) 合計 851,625千円	原子力災害による影響を強く受けた避難地域の帰還・再生を推進するため、避難地域12市町村が計画している復興拠点づくりを支援し、市町村事業の円滑化を図る。	・富岡町復興拠点内の町立診療所の造成工(16,200千円)。 なお、詳細は別紙参照。	【課題】 ・各市町村の復興拠点計画の具体化、国庫補助事業関連の協議等を進展させることが必要。 【対応方針】 ・国、県、市町村の協議を行い、具体的スケジュールを共有しながら、拠点計画の具体化を支援していく。	避難地域復興局
2	2-1	被災地域生活交通支援事業	9,177	東日本大震災で被災した避難市町村の避難指示解除後の地域公共交通ネットワーク構築のための検討を行う。	【新規】	交通網形成計画の骨子を策定する。	5月に事業者と契約を行い、調査方法・調査対象等の打ち合わせを行っている。実際の調査は8月頃を予定。	【課題】避難12市町村の広域公共交通に関する交通網形成計画の策定 【対応方針】福島県避難地域広域公共交通検討協議会幹事会を7月中に開催し、その後も適宜協議会等を開催し議論を進める。	生活環境部
3	2-1	生活路線バス運行維持のための補助	457,485	国の地域公共交通確保維持改善事業と協働して、モータリゼーションの進展により、存続の危機に瀕している地域の交通手段を確保するために一体的、継続的に幹線系統を支援することで、県民の生活の足を確保していく。	(1)運行費補助 (2)車両減価償却費補助 3月9日交付決定、3月31日支出済 (3)車両取得事業費補助 3月7日交付決定、3月31日支出済	地域住民の日常生活の足を確保するため、引き続き、国の地域公共交通確保維持改善事業と協働して、補助金を交付する。 補助計画 (1)運行費補助 57路線(5事業者)452,604千円 (2)車両減価償却費補助 8台(2事業者) 4,881千円	なし(実績は11月以降確定) ※第4四半期に執行見込	【課題】 現在国から措置されている「被災地特例」の延長 【対応方針】 仮設住宅周辺など一部路線について被災地特例が平成32年度まで延長されたが、引き続き国に対して本県の実情を訴え特例の延長を図る。	生活環境部
4	2-1	双葉地域二次医療提供体制確保事業	210,995	帰還住民・原発作業員等の健康を守るため、県立医科大学と連携して、双葉地域の二次救急医療提供体制を確保する。	【新規】	双葉地域に必要な二次医療を支援する「ふたば救急総合医療支援センター」を県立医科大学内に設置し、双葉地域における救急及び再開医療機関の支援、医療従事者の確保を行う。	・6/「ふたば救急総合医療支援センター」の救急医が双葉地方消防本部(楡葉分署)に駐在を開始。	【課題】 双葉地域の二次救急の確保 【対応方針】 引き続き双葉地域の二次救急の確保に向け取り組む。	保健福祉部
5	2-1	復興まちづくり加速支援事業	137,007	避難解除等区域への住民の帰還を支援するため商業機能の確保を図るとともに、地域コミュニティを支える地域商業の再生と安全・安心なまちづくりを推進することで東日本大震災及び原子力災害からの復興・再生を図る。	1避難解除等区域商業機能回復促進事業 ・公設商業施設運営費補助4件 2復興まちづくりエキスパート活用事業 ・専門家派遣 11件 3商業まちづくり復興課題対応モデル事業 ・賑わい創出事業 1件 ・施設修繕補助 2件	1避難解除等区域商業機能回復促進事業 ・公設商業施設運営費補助9件 2復興まちづくりエキスパート活用事業 ・専門家派遣 10件 3商業まちづくり復興課題対応モデル事業 ・賑わい創出事業 1件 ・施設修繕補助 2件	1避難解除等区域商業機能回復促進事業 平成28年8月1日から平成28年12月15日まで募集予定 2復興まちづくりエキスパート活用事業 ・専門家派遣 1件 3商業まちづくり復興課題対応モデル事業 1件申請受付	【課題】 2、3の事業についての事業の周知。 【対応方針】 ・市町村を訪問し、事業の周知を行い積極的な活用を呼びかける。 ※1の事業については、平成28年8月1日から平成28年12月15日まで募集予定	商工労働部
6	2-1	福島県営農再開支援事業	7,186,421	避難区域等における営農再開に向けた環境を整えるため、営農再開を目的として行う一連の取組を、農地の除染や住民帰還の進捗に応じて切れ目なく支援する。	・除染後農地の安全管理 11市町村 ・鳥獣被害防止緊急対策 12市町村 ・営農再開に向けた作付実証 11市町村 ・避難からすぐ帰還しない農家の農地を管理耕作する者への支援 3市町村 ・放射性物質の交差汚染防止対策 4市町村 ・新たな農業への転換支援 2市町 ・水稲の作付再開支援 3市 ・放射性物質の吸収抑制対策 42市町村 ・放射性物質の吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備 15市町村 ・営農再開に向けた復興組合支援 9市町村 ・稲作生産環境再生対策 5市町村 ・斑点米対策 1市 ・作付再開水田の漏水対策 1市 ・表土剥ぎによる除染後に客土した農地の地力回復対策 3町村 ・「タラノメ」生産再開支援 1村 ・地域営農再開ビジョン策定支援 2市村	1 避難区域等における営農再開支援 (1)除染後農地等の安全管理 (2)鳥獣被害防止緊急対策 (3)放れ畜対策 (4)営農再開に向けた作付実証 (5)避難からすぐ帰還しない農家の農地を管理耕作する者への支援 (6)放射性物質の交差汚染防止対策 (7)新たな農業への転換支援 (8)水稲の作付再開支援 2 放射性物質の吸収抑制対策 (1)放射性物質の吸収抑制対策 (2)放射性物質の吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備 3 特認事業 (1)営農再開に向けた復興組合支援 (2)稲作生産環境再生対策 (「畦畔等の修復」「作付け再開水田の雑草等防除」「放射性物質の交差汚染防止対策」) (3)農業者の安全管理支援 (4)避難指示区域におけるインシ等有害鳥獣捕獲対策 (5)斑点米対策 (6)作付再開水田の漏水対策 (7)南相馬市における米の放射性物質吸収抑制特別対策 (8)表土剥ぎによる除染後に客土した農地の深耕による早期営農再開支援:1町 (9)表土剥ぎによる除染後に客土した農地の地力回復対策:3町村 (10)「タラノメ」生産再開支援:1村 (11)営農再開に向けた家畜の飼養実証:2町村 (12)地域営農再開ビジョン策定支援:2村 (13)作付再開に伴う水稲苗の供給支援:1市 ※上記の事業のうち、「福島県」と表記のあるものは県自らが事業主体となって実施している。	【事業実施状況(6月末現在内報分)】 1 避難区域等における営農再開支援 (1)除染後農地等の安全管理:10市町村 (2)鳥獣被害防止緊急対策:8市町村 (3)放れ畜対策:福島県 証:6市町村 (5)避難からすぐ帰還しない農家の農地を管理耕作する者への支援:5市町村 (6)放射性物質の交差汚染防止対策:4市町村 (7)新たな農業への転換支援:3市村 (8)水稲の作付再開支援:2市 2 放射性物質の吸収抑制対策 (1)放射性物質の吸収抑制対策:39市町村 (2)放射性物質の吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備:14市町村 3 特認事業 (1)営農再開に向けた復興組合支援:9市町村 (2)稲作生産環境再生対策:4市町村 (3)農業者の安全管理支援:福島県 (4)避難指示区域におけるインシ等有害鳥獣捕獲対策:福島県 (5)斑点米対策 (6)作付再開水田の漏水対策:1市 (7)南相馬市における米の放射性物質吸収抑制特別対策:1市 (8)表土剥ぎによる除染後に客土した農地の深耕による早期営農再開支援:1町 (9)表土剥ぎによる除染後に客土した農地の地力回復対策:3町村 (10)「タラノメ」生産再開支援:1村 (11)営農再開に向けた家畜の飼養実証:2町村 (12)地域営農再開ビジョン策定支援:2村 (13)作付再開に伴う水稲苗の供給支援:1市 ※上記の事業のうち、「福島県」と表記のあるものは県自らが事業主体となって実施している。	【課題】 除染の進捗に合わせて必要十分な支援を行う必要があるが、国の農地除染が大幅に遅れていることに伴い、営農再開も遅れているため、継続してより長期での支援が必要である。 【対応方針】 実施期間が平成30年度まで延長されたが、営農再開が実現するまで事業の継続が必要である。現在の避難指示解除の状況を踏まえ更なる期間延長について検討する。	農林水産部

No	重点 番号	事業名	現計 予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
7	2-1	道路施設整備事業	320,426	飯館村は、震災からの復興、帰村に向けて、雇用と産業・交流拠点施設「まてい館(仮称)」整備を進めている。 避難住民や復興事業者などの道路利用者の安全・安心を確保するため、「まてい館(仮称)」整備計画に併せて、休憩施設整備を行う。	H27に用地測量を完了し、H28での用地買収に着手準備が完了。	道の駅の開業へ向けて、施設整備を進めていく。 (県の簡易パーキング及び交差点等の整備を実施する。)	用地買収に着手。 工事実施へ向けて、現在、入札手続中。	【課題】 飯館村の地域振興施設との県の簡易パーキングの設計が完了したことから、今後、工事実施予定。 【対応方針】 工事実施へ向けて、現在、入札手続中。 飯館村と調整を図りながら工事を実施していく。	土木部
8	2-1	復興拠点へのアクセス道路整備事業	463,500	避難地域の復興と帰還に向けた環境整備として復興拠点へのアクセス道路を整備する。	[新規]	復興拠点へのアクセス道路を整備する。(井手長塚線 長塚工区)	関係機関との事業調整や地元調整等を図り、発注準備が整った箇所から随時、発注を行っている。	【課題】 ・入札不調及び作業員不足による事業の遅れ 【対応方針】 ・設計条件や工期等の見直しにより対応。	土木部
9	2-1	共同利用漁船等復旧支援対策事業(7-4再掲)	549,418	早急に漁業生産活動の再開を図るため、漁業協同組合等が行う組合員の共同利用に供する漁船の建造等に対して支援する。	10月下旬に2漁協に対して62,901千円の追加交付決定をし、2月補正で△934,582千円。2漁協から62,901千円の概算払請求があり、支払いをした。36,184千円を繰越。 (繰越事業) 2漁協から計646,422千円の概算払請求があり、支払いをした。	漁協等2団体が実施する漁船の建造・取得および漁具の取得に対して支援予定。 ・漁船12隻 ・漁具8式 (繰越事業) 前年度からの事業継続予定。	1漁協、漁船2隻に交付決定。118,582千円 (繰越事業) 漁協等から支払い請求なし。	【課題】 漁船、漁具の需要過多により納入に遅れが生じて、繰越が生じている。 【対応方針】 各繰越事業について、平成28年度における執行状況管理を行う。	農林水産部
10	2-1	経営構造改善事業(7-4再掲)	1,183,854	水産業の早期復旧を図るため、水産業共同利用施設の整備に対して支援する。	機器整備 漁協等10団体に対して計995,380千円を交付決定。うち、384,238千円を繰越 施設整備 漁協等4団体に対して計947,709千円を交付決定。うち、614,127千円を繰越	1漁協に対して、被災した共同利用施設の復旧に必要な施設整備を支援予定。 (繰越事業) 機器整備及び施設整備について、前年度からの事業継続予定。	5月に請負業者と契約を締結し、施設整備を実施中。 (繰越事業) 繰越事業8件中2件で完了。その他についても年度内完了を目指し実施中。	【課題】 原発近傍の施設、漁港関連工事が遅れている施設について、事業着手できないものがある。 【対応方針】 事業主体に対し、早期の事業着手を指導していく。 対象施設の復旧が完了するまで、国に対して補助事業の継続を求めている。	農林水産部
11	2-1	漁場復旧対策支援事業(7-4再掲)	1,028,214	漁場の機能を再生・回復させるため、海底に堆積した壊れた建物等の除去工事の実施や、漁業団体が壊れた建物等を回収する取組を支援する。	ア 漁場生産力回復事業 旧警戒区域を除く海域で6月より操業中回収型の活動を開始し、約51.9トンを回収した。 旧警戒区域内での実施については、処理方法等について環境省等と協議中。 イ 漁場堆積物除去事業 新地町沖1箇所について堆積物除去工事を実施。契約額 計202,799千円、 請負者 庄司建設工業(株))	ア 漁場生産力回復事業 旧警戒区域を除く海域では操業中回収型、旧警戒区域については一般回収型で実施する取組に対して支援する。7月に降着手予定。 イ 漁場堆積物除去事業 福島県沿岸3箇所について、漁場堆積物除去作業を実施予定。	ア 漁場生産力回復事業 活動実施に向けた調整(国、関係市町)を実施中。 イ 漁場堆積物除去事業 堆積物除去作業1件について入札手続中。	【課題】 ア 旧警戒区域の堆積物処理の調整 イ 技術者、資機材の深刻な不足 【対応方針】 ア 環境省、関係市町との調整がほぼ固まり、実施に向けて細部調整中。 イ 労務費、機材の単価上昇に対応した積算を行う。	農林水産部
12	2-1	水産物流通対策事業(7-4再掲)	30,000	水産物流通加工業者に対し、遠隔地からの原材料の運搬料等新たに必要となった経費に対して支援する。	県漁連など3団体に対して、計33,279千円を交付決定。同3団体へ補助金29,428千円を支払った。	県漁連、漁協が行う遠隔地からの原料確保、出荷用包装資材、販促用消耗品の製作にかかる経費に対して支援予定。	5月31日付けで、県漁連へ30,000千円を交付決定。事業指導中。	【課題】 遠隔地からの原料仕入れ量、包装資材の製作料は、水揚げ量の影響を受けるため事前に情報を把握しながら事業を行う必要がある。 【対応方針】 事業実施主体との情報共有をより一層強めていく。	農林水産部
13	2-1	漁業調査指導事業(7-4再掲)	130,672	震災後の資源状況に対応した資源管理を推進するため、資源状況の調査を行うとともに、漁業者への情報提供や新たな管理の方策の提案により、漁業者間の協議を促進する。	【調査船管理】 拓水中間検査工事、いわき丸及びあづまの一般修繕工事を実施。 クレーン付き2トントラック整備は、10/23に契約、3/22に納車。 (水産資源・海洋調査) いわき丸の計画95日に対し、80日実施。拓水の計画58日に対し、42日実施。 いずれもおおむね計画どおりの実施となった。 (漁業再開・水揚げ回復調査) いわき丸の計画27日に対し、50日実施。拓水の計画28日に対し、36日実施。 いずれも漁場形成や漁業者要望を踏まえ、調査計画を一部見直しして実施した。	・漁業調査指導船「いわき丸」「拓水」、係留桟橋の船体維持管理を実施予定 ・調査船を用いた底魚資源調査、海底環境調査、海洋観測調査等を実施予定。 いわき丸による調査(計139日) 拓水による調査(計126日)	漁業調査指導船「拓水」の修繕工事を8月、浮き桟橋修繕工事を9月、漁業調査指導船「いわき丸」の中間検査工事を12月～1月に実施予定。 ・いわき丸による調査を45日、拓水による調査を20日間実施した。	【課題】 調査に不可欠な調査船を安定的に運用していく必要がある。 【対応方針】 修繕工事等、調査船の計画的な維持管理を行うとともに、老朽化の進む調査船拓水の代船建造について関係課と調整を進める。	農林水産部
14	2-1	水産種苗研究・生産施設復旧事業(7-4再掲)	4,933,696	水産種苗生産体制を再構築するため、被災した種苗研究・生産施設の建造を実施する。	実施設計を3/22完了。 特定環境アセス10/30完了。 敷地造成工事の契約・着工(12/22)。 建築工事、取水管工事の発注準備中。	建設工事 ・敷地造成工事実施中。 ・東工区建設工事重中業者決定。6月議会後本契約予定。 ・西、北工区についても28年度中に発注予定。	・敷地造成工事は6月中旬に盛土工終了。7月に一部完成検査実施予定。 ・西工区は9月議会後の契約に向けて発注予定。 ・北工区は秋以降の契約となる見込み。	【課題】 概ね計画どおりであるが、引き続き各工程を滞りなく進めていく必要がある。 【対応方針】 第17回復興交付金交付時に機器整備に係る財源の確保に努める。 第12回復興交付金366,319千円が交付決定。 第13回交付金の交付決定、6,311,716千円。	農林水産部

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
15	2-1	アワビ・ウニ・アユ栽培漁業振興対策事業(7-4再掲)	69,672	漁業資源の維持・確保を図るため、アワビ等の種苗放流に対する取組を支援する。	38,656千円を交付決定。 (公財)福島県栽培漁業協会の職員が(公社)新潟県水産振興協会村上事務所でヒラメ10万尾、水産総合研究センター南伊豆庁舎でアワビ5万個を生産、7月にヒラメ10万尾、アワビ6.3万個の放流を実施。7月、12月に概算払い実施。交付決定額について全額支払い済み アユ放流については11漁協が計10,903kgを放流完了。補助金額22,114千円。	(公財)福島県栽培漁業協会が実施する他県施設を利用したヒラメ、アワビの種苗生産・放流事業、および13漁協が実施するアユ種苗放流事業に対して支援予定。 ヒラメ 10万尾 アワビ 5万個 アユ 11,065kg	38,886千円を交付決定。 (公財)福島県栽培漁業協会の職員が(公社)新潟県水産振興協会村上事務所でヒラメ10万尾、水産総合研究センター南伊豆庁舎でアワビ5万個を生産中、7月11～13日にヒラメ10万尾を実施予定。 アユ放流については12漁協に対し補助金額24,330千円(放流計画11,065kg)を交付決定済み。	【課題】アユ放流に関して、出荷制限指示や避難指示区域指定により事業参加ができない漁協がある。 【対応方針】出荷制限指示や避難指示区域の解除見通しを踏まえ、関係漁協に事業参加を促していく。	農林水産部
16	2-1	さけ資源増殖事業(7-4再掲)	31,332	さけ資源の維持・増殖を図るため、回帰率の高い大型種苗を適期に放流する取組に対して支援する。	3月末までに6河川で計814.6万尾を放流完了。	さけ増殖団体が行うさけ稚魚の育成・放流に対して支援予定。 6河川で23,499万尾を放流予定。	さけ稚魚の放流は毎年2月～3月に行われることから、現時点では事業未着手。	【課題】(種苗放流)帰還困難区域や避難指示解除準備区域にあるため、事業着手ができない団体が4団体ある。 【対応方針】出荷制限指示や避難指示区域の解除見通しを踏まえ、事業実施団体に事業参加を促していく。	農林水産部
17	2-1	(仮)大熊IC整備の促進(11-2再掲)	220,615	大熊町の帰還や復興の各種施策を進める重要施設として追加IC整備支援を行うもの。また、中間貯蔵施設への除去土壌等の県内各地からの運搬にあたって、安全性、効率性の向上を図るものである。	・連結許可(H27.6.12) ・大熊町、福島県、環境省による基本協定書締結(H27.11.4) ・大熊町、福島県、環境省による細目協定書締結(H27.12.7)	・工事着手に向けて、用地買収を完了させる ・関係機関調整を行い、平成30年度の供用に向けて、事業の進捗を図る	・大熊町に対して交付決定(6/16) ・常磐自動車道追加IC整備連絡協議会幹事会(6/28)	【課題】帰還困難区域における用地買収単価の決定 【対応方針】関係機関と調整し、早急に買収単価を決定する	土木部
18	2-1	(仮)双葉IC整備の促進(11-2再掲)	328,171	双葉町の帰還や復興の各種施策を進める重要施設として追加IC整備支援を行うもの。また、中間貯蔵施設への除去土壌等の県内各地からの運搬にあたって、安全性、効率性の向上を図るものである。	・連結許可(H27.6.12) ・双葉町、福島県、環境省による基本協定書締結(H27.11.2) ・双葉町、福島県、環境省による細目協定書締結(H27.12.7)	・工事着手に向けて、用地買収を完了させる ・関係機関調整を行い、平成31年度の供用に向けて、事業の進捗を図る	・双葉町に対して交付決定(6/16) ・常磐自動車道追加IC整備連絡協議会幹事会(6/28)	【課題】帰還困難区域における用地買収単価の決定 【対応方針】関係機関と調整し、早急に買収単価を決定する	土木部
19	2-1	直轄道路整備事業の負担金(11-2再掲)	9,670,800	災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、本県の骨格をなす基幹的な道路の整備を促進する。	事業効果の早期発現を目指し、重点的に事業を推進した。	引き続き、災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、道路整備を推進する。 ※負担金は年度末一括して請求される。	関係機関との事業調整や地元調整等を図り、発注準備が整った箇所から随時、発注を行った。	【課題】入札不調及び作業員不足による事業の遅れ 【対応方針】設計条件や工期等の見直しにより対応	土木部
20	2-1	国道115号相馬福島道路事業の負担金(11-2再掲)	6,140,333	被災地の早期の復旧・復興を図るため、国道115号相馬福島道路の整備を促進する。	・第5回復興道路会議開催 ・国道115号相馬福島道路道路整備に関する懇談会(H27.8.24、H28.2.5)	・関係機関調整による事業推進 ・用地取得に関する協力(国から用地事務を受託)による事業促進(霊山～福島) ※負担金は年度末一括して請求される。	・用地事務委託締結(4/11) ・第6回復興道路会議開催(6/14)	【課題】特に無し 【対応方針】関係機関との事業調整を密に実施する	土木部
21	2-1	会津縦貫道整備事業(11-2再掲)	1,035,188	災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、本県の骨格をなす基幹的な道路(会津縦貫道)を整備する。	【若松北バイパス】 ・福島県公共事業評価委員会 ・都市計画決定(H28.2.2) ・整備区間指定(H28.4.1) 【会津縦貫北道路4工区】 ・開通式(H27.9.6) 【下郷田島バイパス】 ・整備区間指定(H27.4.9)	・関係機関調整による事業推進 ・小沼崎BP、湯野上BP) ・工事着手に向けた調査設計の推進(若松北BP、下郷田島BP) ・事業化に向けて、公共事業評価の準備および都市計画決定手続き(南2工区) ・用地取得に関する協力(国から用地事務を受託)による事業促進(湯野上BP)	・用地事務委託締結(4/28) ・関係機関との事業調整を図り、発注準備が整った箇所から随時発注を行っている。	【課題】特に無し 【対応方針】関係機関との事業調整を密に実施する	土木部
22	2-1	ふくしま復興再生道路整備事業(11-2再掲)	15,483,525	避難解除等区域の復興を周辺地域から強力に支援するため、広域的な物流や地域医療、産業再生を支える8路線を整備する。	事業を推進した。(19箇所)	事業を推進する。(20箇所)	関係機関との事業調整や地元調整等を図り、発注準備が整った箇所から随時、発注を行っている。	【課題】入札不調及び作業員不足による事業の遅れ 【対応方針】設計条件や工期等の見直しにより対応	土木部
23	2-1	地域連携道路等整備事業(11-2再掲)	23,315,742	浜通りと中通り・会津との東西の広域的なネットワークの強化を図るとともに、災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、地域連携道路等を整備する。	事業を推進した。(地域連携道路等)	事業を推進する。(地域連携道路等)	関係機関との事業調整や地元調整等を図り、発注準備が整った箇所から随時、発注を行っている。	【課題】入札不調及び作業員不足による事業の遅れ 【対応方針】設計条件や工期等の見直しにより対応	土木部
24	2-1	緊急現道対策事業(11-2再掲)	271,303	原発事故に起因する迂回交通や復興事業等により交通量が増加している路線において、緊急的な現道対策を実施する。	現道上の対策工事を実施した。	引き続き現道対策工事を実施する。	関係機関との事業調整や地元との合意形成を図り、発注準備が整った箇所から随時発注を行っている。	【課題】特に無し 【対応方針】関係機関との事業調整を密に実施する	土木部

No	重点 番号	事業名	現計 予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
25	2-1	橋梁耐震補強事業(11-2再掲)	530,374	災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、橋梁の耐震補強を進め、防災機能の強化を図る。	災害に強い道路ネットワークを構築するため、橋梁耐震補強工事を実施した。	引き続き橋梁耐震補強工事を実施する。	関係機関との事業調整を図り、発注準備が整った箇所から随時発注を行っている。	【課題】 特に無し 【対応方針】 関係機関との事業調整を密に実施する	土木部
26	2-1	災害防除事業(落石対策等)(11-2再掲)	3,685,124	災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、落石対策等を進め、防災機能の強化を図る。	災害に強い道路ネットワークを構築するため、落石対策工事等を実施した。	引き続き落石対策工事等を実施する。	関係機関との事業調整を図り、発注準備が整った箇所から随時発注を行っている。	【課題】 特に無し 【対応方針】 関係機関との事業調整を密に実施する	土木部
27	2-1	道路機能強化事業(路盤改良等)(11-2再掲)	2,145,812	災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、路盤改良など道路機能を強化し、防災機能の強化を図る。	災害に強い道路ネットワークを構築するため、路盤改良工事等を実施した。	引き続き路盤改良工事を実施する。	関係機関との事業調整や地元との合意形成を図り、発注準備が整った箇所から随時発注を行っている。	【課題】 特に無し 【対応方針】 関係機関との事業調整を密に実施する	土木部
28	2-2	福島・国際研究産業都市構想推進事業	19,902	「福島・国際研究産業都市」建設推進のためには、各拠点間の連携を一層強化し、民間企業等と一体となった取組が必要不可欠であることから、福島・国際研究産業都市が果たすべき役割等に関する調査、関係者との具体的な検討を進め、構想の早期実現を目指す。	H28新規事業	①関係機関と連携した構想の進捗状況等の情報共有 ②事業の今後の見通しの調査 ③シンポジウム等による総合的な情報発信・交流を行い、イノベーション・コースト構想への県民理解向上、県内企業の連携を推進する	・シンクタンクへの委託を想定し、詳細打合せ中 ・財源は経産省了解済	【課題】 財政課への執行協議 【対応方針】 今秋委託できるよう継続的にシンクタンクと協議・調整を進める	企画調整部
29	2-2	Jヴィレッジ復興再整備事業	334,302	原発事故の収束拠点として使用され、全業務の中止を余儀なくされているJヴィレッジを、本県復興のシンボルとして復興・再整備を行うとともに、Jヴィレッジゆかりの選手等を復興サポーターに委嘱し、支援の輪を国内外に広げる活動を実施する。	(一財)福島県電源地域復興財団が行う、全天候型サッカー練習場、新宿泊棟の基本設計等の事業費の一部を補助した。 1 交付額 52,840,760円 2 補助対象経費 ①基本設計業務委託 ②地質調査業務委託 ③CM業務委託	1 Jヴィレッジ復興再整備事業 全天候型サッカー練習場に係る実施設計及び工事(一部)等を実施するとともに、(一財)福島県電源地域復興財団が行う、新宿泊棟の実施設計、工事の事業費の一部を補助する。 2 Jヴィレッジ復興サポーター事業 Jヴィレッジゆかりの選手等を「Jヴィレッジ復興サポーター」に委嘱するとともに、(株)日本フットボールヴィレッジが行うJヴィレッジ復興PR活動に係る経費の一部を補助する。	1 Jヴィレッジ復興再整備事業 全天候型サッカー練習場に係るCM業務、実施設計・施工請負の契約締結。 (1)CM業務委託 ・相手方:明豊フアンシリティワークス(株) ・契約日:H28.4.1 ・契約額:15,919,200円 (2)実施設計・施工契約 ・相手方:前田建設・佐藤総合特定建設工事共同企業体 ・仮契約日:H28.6.13 ・仮契約額:2,169,504,000円 H28 104,126,400円 H29 1,810,314,000円 H30 255,063,600円 2 Jヴィレッジ復興サポーター事業 Jヴィレッジ復興サポーター事業補助金交付決定1件 ・相手方:(株)日本フットボールヴィレッジ ・交付決定日:H28.4.1 ・交付決定額:6,080,000円	【課題】 ・全天候型サッカー練習場に係る財源確保 ・全天候型サッカー練習場の管理手法 【対応方針】 H28.6.30付けでスポーツ復興くじ助成金15億円(H28～H30の合計)採択、残る約7億円について、企業等からの寄付等により確保を図る。 指定管理とした場合の財政負担等について検討する。	企画調整部
30	2-2	アーカイブ拠点施設関連事業	26,568	イノベーション・コースト構想に位置付けられたアーカイブ拠点施設の設置の実現に向けた活動を推進するとともに、震災資料の収集強化及び分類、震災資料の有効活用を図る。さらに、アーカイブ拠点施設に係る基本構想の策定を行う。	○東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設有識者会議の実施。 H27.4～H27.8 会議を計5回開催 H27.9.10 報告書を知事へ提出。 H27.10.29 報告書の内容を県の考えとして国へ提出。 【委員】 ・小沢善仁副学長(福島大学)ほか6名 ○体験証言反訳委託業務(テープ起こし)の締結。(H24～28年分) (委託先)株式会社東北議事録センター ○アドレスタグ作成委託業務の締結。 (委託先)株式会社東京商工リサーチ ○アーカイブ拠点施設資料収集連絡会議の実施。 H27.12.3(第1回会議)「福島テルサ」 ○資料収集 ・写真及び記録等の収集 25点 ○パネル展示(県内4回) ・除染情報プラザでの常設展示 ・県立図書館(H28.2.27～3.13実施) ・3・11ふくしま追悼復興祈念行事(県外1回) ・新潟へパネル貸出	1 アーカイブ拠点施設実現を見据えての活動 ○アーカイブ拠点施設設置推進活動 ・国への要望活動 ○震災資料の収集強化及び分類 ・効果的な情報発信を念頭に置いた資料収集 ○震災資料の有効活用 ・証言録の発行、これまでに収集した資料の展示・公開 2 アーカイブ拠点施設基本構想の策定 ・アーカイブ拠点施設に係る基本構想を策定	1 アーカイブ拠点施設実現を見据えての活動 ○アーカイブ拠点施設設置推進活動 ・国への要望活動 ○震災資料の収集強化及び分類 ・資料の収集等に関するアンケート調査の実施(各市町村対象) ・イノベ15市町村には別に、資料収集等につき聴き取り調査(計7回実施) 2 アーカイブ拠点施設基本構想の策定に関する業務委託契約締結 ・アーカイブ拠点施設に係る基本構想を策定	【課題】 ・アーカイブ拠点施設の実現 ・記憶や記録、資料等の風化及び散逸の防止 【対応方針】 ・震災の記録や教訓等を後世に伝えるアーカイブ拠点施設整備の実現に向け引き続き推進活動を行っていく。 ・時の経過とともに、震災の記録や記憶は風化することが懸念され、貴重な資料が散逸するおそれがあることから、本事業により、それらの収集・保存・活用を努めてきたが、今後も同様の活動を進めていく。	文化スポーツ局
31	2-2	環境・リサイクル関連産業推進事業	15,458	新たな環境・リサイクル関連産業の集積に向けて、産学官によるネットワークを形成するとともに、先進的なリサイクル事業の事業化に向けた事業可能性調査を実施する。	【新規】	ふくしま環境・リサイクル研究会の会員事業者によるワーキンググループ(テーマ毎の事業化検討会)を年6回程度開催し、技術的な実現性、法規制、採算性などの課題を具体的に抽出・整理するための事業可能性調査を実施する。	テーマ毎に4つのワーキンググループを設置し、2回ワーキンググループを開催	【課題】 昨年設置した研究会であり、産学官の強固なネットワークを形成する必要がある。 【対応方針】 隔月開催のワーキンググループにおいて、各事業者が有する技術、ノウハウの供給を図る。	商工労働部

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
32	2-2	イノベーション・コースト構想推進事業	14,297,540	イノベーション・コースト構想に基づき、浜通り地域の産業復興を図るため、ロボットテストフィールドや国際産学官共同利用施設の整備及び運営法人の設立を行う。また、地元企業との連携等による実用化開発等の補助を行う。	【新規】	【ロボットテストフィールド整備事業】陸海空を対象とした型式認証、操縦者の訓練、ライセンス付与、災害時出動拠点等、福島しかない機能を有する災害対応等ロボットの検証拠点を整備、運用する。 【共同利用施設(ロボット技術開発等関連)整備事業】ロボット技術開発最先端拠点となるようトップクラスの大学・研究機関・企業招へいを想定した共同利用施設を整備、運用する。 【地域復興実用化開発等促進事業】6月24日から7月11日にかけて審査会を実施する予定。 交付決定以降、事業者の進捗状況を適宜確認。	【ロボットテストフィールド】 【共同利用施設整備事業】 ロボットテストフィールド及び国際産学官共同利用施設の整備予定地が南相馬市及び浪江町に決定した。 【地域復興実用化開発等促進事業】6月末現在、4分野の審査会を実施。残りは7月中旬に実施予定。	【課題】 【ロボットテストフィールド・共同利用施設等運営事業】 本県産業復興の中核施設として早期整備が求められている。 立地自治体との各種調整が必要。 【地域復興実用化開発等促進事業】提案書締切時点では、補助金額ベースで約54億円の提案があった。 【対応方針】 【ロボットテストフィールド・共同利用施設等運営事業】 各施設の設計について、早期契約のための手続を進める。立地自治体と連携を図りながら、整備を進める。 【地域復興実用化開発等促進事業】2次公募に向けた準備を行う。	商工労働部
33	2-2	農林水産分野イノベーション・プロジェクト推進事業	131,425	避難地域等において、先端技術を取り入れた先進的な農林水産業を全国に先駆けて実践することで農林水産業の復興を図るため、作業の効率化や省力化等に資する技術として、ロボットトラクタや除草ロボット、自動苗木植付機等のロボット技術等の開発・実証を行う。	【新規】	(1) 60ps級のロボットトラクタを開発し、耕うん作業を中心に現地実証を行う。 (2) 除草ロボットのプロトタイプを用い、現地実証を行わないが、改良を加える。 (3) 家畜の個体一元管理システムを開発する。 (4) 林業用自動耕耘植付機の海岸防災林における現地実証を元に改良設計を行う。 (5) 農業用アシストスーツの実証を行う。 (6) 水田除草ロボットの現地実証試験等を行いながら試作機を改良する。	(1) 農機メーカーでロボットトラクタを開発中。 (2) プロトタイプの実地での試運転に向け準備中。 (3) 飯館村及び葛尾村において、営農再開に向けた大規模農場の必要性や役割等について説明を行い、取組を推進。 (4) コンソーシアムへの委託準備中。 (5) 6月中に実証地の農業法人、関係機関等との打合せを終了。夏以降に実証実施予定。 (6) 走行性や除草効果等の試験を実施しながら適宜改良中。	【課題】 各技術の早期の開発・実証及びプロジェクトの実現に向け、実用化された技術の生産現場への導入が必要である。 【対応方針】 (1)(2)(4)(5)(6) 現地実証等を実施しながら実用性の高い商品開発を促進する。 (3) 現在、具体的な大規模繁殖農場のイメージを共有しているところであり、このイメージが固まり次第、システム開発が可能な業者等を交えたシステムの設計に入る。	農林水産部
34	2-2	水産試験研究拠点整備事業	92,792	原子力災害により被害を受けた本県水産業の復興に必要な、原子力災害起因等の新たな研究課題への対応を図るため、水産試験場の機能強化を目的とした施設等を整備する。	【新規】	・基本・実施設計委託 ・地質調査委託	・基本・実施設計委託については、公募型プロポーザル方式による設計者選定を実施しており、8月下旬に随意契約予定。 ・地質調査委託については、基本・実施設計委託業務の契約と並行して契約事務手続を進める予定。	【課題】 ・国補助部分について、H29-30年度の所要額を確保する必要がある。 ・施設解体・建設中の業務継続のため、仮庁舎確保・移転等に必要予算や物件確保等を図る必要がある。 【対応方針】 ・庁内外に対し、所要額が確保されるよう務める。	農林水産部
35	2-2	復興祈念公園調査事業	187,780	・復興祈念公園のあり方の検討及び権利者調査の実施。【H27継続】 ・復興祈念公園の基本計画策定に必要な現状データの収集等。【H28現年】	・福島県における復興祈念公園のあり方(基本構想への県提言)検討有識者会議を開催し、県提言について検討を実施した。 ・復興祈念公園候補地内の権利者を把握するため、権利者調査委託業務を発注した。	・復興祈念公園の都市計画決定に向け、公園候補地の権利者調査を実施すると共に立地町の復興まちづくり計画と調整を図りながら、公園区域の検討を進める。 ・復興祈念公園候補地の環境調査や地形測量を実施し、基本計画策定等に必要基礎資料を収集する。	・復興祈念公園のあり方(基本構想への県提言)を提言書として取りまとめ、復興大臣へ手交した(H28年6月17日)。 ・環境調査委託業務発注手続中。(H28年7月中旬契約予定) ・地形測量について、他の公園事業での測量事例の情報を収集し、実施方法検討中。(H28上半年発注予定)	【課題】 避難地域での現地調査となるため、関係者への周知に時間を要する。 【対応方針】 関係者(避難者等)への周知について、双葉・浪江両町と調整を図りながら、円滑に調査を進めることとした。	土木部
36	2-2	チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業(9-3再掲)	444,034	ロボット産業革命の地ふくしまの形成に向けて、県内企業や大学などによる災害対応等ロボットやロボット要素技術の開発補助、ハイツプラザなどによる被災地復興に資するロボット開発、災害対応等ロボットの導入補助、若い世代の意識向上を図るためロボットフェスタふくしま開催に取り組む。	【災害対応ロボット産業集積支援事業】18テーマの申請があり、11社6テーマを採択した。 【ロボット関連産業基盤強化事業】9テーマの申請があり、5社6テーマを採択した。 【ロボットフェスタ開催事業】11月3日開催。来場者約4800人。 【被災地支援ロボット開発事業】除草ロボット実験機及び漏電検出・通報実験機により検証を行ったところ、双方とも所定の動作を確認でき、これをもとに次年度モデルの設計が完了した。	「ロボット産業」の集積を目指し、ロボット及びその要素技術開発への助成を行い、ロボットに対する意識向上を図っていく。 ロボットフェスタについては、ロボット産業の将来性と本県の産業集積への取組に興味を持ってもらえるフェスタにする。	【ロボット関連産業基盤強化事業】第1次公募で、9テーマを採択した。 【フィールドロボット研究開発事業】 ・洗浄機構の構想着手 ・ドラフト着手 ・高圧水供給、回収ポンプの委託製作のための仕様書策定作成と参考見積徴収の準備 【被災地支援ロボット開発事業】 ・担当者会議開催 ・実験装置委託製作仕様書作成 ・実験ミニモデル製作	【課題】 (1)フィールドロボット研究開発事業 洗浄効果の検証、管内のスムーズな移動、異径配管の対応 (2)被災地支援ロボット開発事業 長時間、長距離の除草、走行を実現する手法の検討が必要 (3)災害対応等ロボット導入事業 公募 【対応方針】 (1)フィールドロボット研究開発事業 設計段階でこれら改題の検証を行い、プロトタイプの試作を行う事で対応する。 (2)被災地支援ロボット開発事業 機械側での対応ではなく、利用方法での対応も検討 (3)早期の公募開始を目指す	商工労働部

2 生活再建支援プロジェクト

【平成28年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
1	3-1	ふるさとふくしま情報提供事業	223,202	東日本大震災及び原子力発電所事故で避難した県民に対して、帰還するまでの間、本県の情報を提供し、ふるさととのきずなを維持するとともに、帰還や生活再建への後押しとなるような情報提供を行う。	(1)地元紙提供事業 全国の公共施設等に地元紙(民報・民友)を送付し、避難者に対してふるさと福島の情報提供を行った。【送付先】46都道府県457カ所に対し、週2回送付(H28.3.31現在) (2)広報誌等送付事業 原発特例法対象地域13市町村からの避難世帯に対し、国・県・市町村の広報誌やお知らせ、地元紙のダイジェスト版等を月2回ダイレクトメールで送付した。また、それ以外の県外に住む避難者に対し、国、県、市町村の広報誌やお知らせ等を月1回ダイレクトメールで送付した。【発送世帯・回数】約42,000世帯へ月2回発送(特例法対象地域)、約4,000世帯へ月1回発送(自主避難者) (3)地域情報紙の発行 避難者向け地域情報紙を月1回(年12回)、各月約10万部発行し、全国の交流拠点や公共施設等に送付、また上記(2)の事業により避難世帯に対し戸別送付した。 12回のうち1回は拡大版とし、提供情報の充実にも努めた。【送付先】公共施設等約1,700箇所 (4)避難者支援ハンドブック事業 避難者自らが必要とする情報を能動的に取得できるよう、庁内外の支援情報やお知らせ等を幅広く集約し、相談先等をわかりやすくまとめたハンドブックを作成し、避難者に提供した。【送付先】都道府県及び県内市町村等約130箇所の関係機関等に送付、また広報誌等送付事業により各避難世帯に送付。(53,000部発行)	(1)地元紙提供事業 送付先施設等へのアンケートを実施することにより、避難者ニーズに即した事業とする。 (2)広報誌等送付事業 市町村と連携し、地域の復興に向けた取組を伝える広報物の提供に努める。 (3)地域情報紙の発行 引き続き月1回の発行とし、送付対象範囲を維持した上、関係各部署や支援団体等との連携、読者のニーズの把握に努め、避難者の支援に役立つ内容とする。 (4)避難者支援ハンドブック事業 庁内外の支援情報やお知らせ等を改めて幅広く集約し、相談先等をわかりやすくまとめたハンドブック(平成28年度版)を作成し、避難者に提供することで、それぞれの生活再建を後押しする。	(1)地元紙提供事業 【送付先】46都道府県441箇所(453部)に週2回送付(H28.6月末時点) (2)広報誌等送付事業 【発送世帯等】 ・原発特例法指定13市町村からの県内・県外避難世帯約42,000世帯に月2回送付 ・県外自主避難世帯約4,000世帯に月1回送付 (3)地域情報紙 ・第43号～第44号発行(計2回) 【送付先】47都道府県約1,700箇所の交流拠点等に送付、また広報誌等送付事業により各避難世帯に送付。(各号約10万部発行) (4)避難者支援ハンドブック事業 ・今年度の掲載内容について、各部署へ照会	【課題】 避難生活が長期化する中であって、ふるさととの絆を維持し、帰還や生活再建に繋げるため、ふるさとの情報の提供を継続する必要がある。 【対応方針】 「避難者意向調査の結果では、当該事業によりふるさとの情報を得るといふ回答が多い。帰還や生活再建に繋がるよう、内容の拡充に努める。」	避難地域復興局
2	3-1	母子避難者等高速道路無料化支援事業	119,679	原子力発電所事故に伴う母子避難者等に対する高速道路の無料化措置を図るため、高速道路会社に対し、無料措置の実施に伴う減収分を補填する。 (※ 現在の実施期限は平成29年3月31日であり、以降の延長については未定であるが、国が今後延長を決定する場面に对应できるよう、必要な予算を計上しているもの。)	・市町村、国、高速道路各社と連携し、事業の円滑な実施に努めた。 【補填額 93,237千円】 【委託料 1,859千円】 【市町村による証明書発行件数 3,079件】	引き続き、関係各機関と連携し、事業の円滑な実施を図っていく。	○実施状況 ・証明書の発行件数 3,115件(5/31現在 * 25年度からの累計)	【課題】 事業実施期間が平成29年3月31日までに延長されたが、それ以降が未定であり、利用者からの要望は多い。本来「子供・被災者支援法」に基づき国が直接実施すべき事業であること。 【対応方針】 事業の延長と事業の直接実施を国に求めていく。	避難地域復興局
3	3-1	災害救助法による救助	6,567,711	災害救助法に基づき、市町村及び受入自治体と連携して、東日本大震災により被災した県民に対し、応急仮設住宅の供与等の応急救助を実施する。	県内市町村、他都道府県と連携し、東日本大震災により被災した方へ必要な救助を実施した。 【実績額 6,305,565千円】 内訳 ・応急仮設住宅(民賃住宅・雇用促進住宅・UR住宅等)借上料 387,777千円 ・市町村営住宅入居料・退去料等 11,549千円 ・他県求償 5,758,266千円 ・事務費 146,973千円	災害救助法に基づき、引き続き必要な救助を実施する。 (見込額 6,567,711千円) 内訳 ・応急仮設住宅(民賃住宅・雇用促進住宅・UR住宅等)借上料 384,751千円 ・市町村営住宅入居料・退去料等 57,388千円 ・他県求償 5,906,491千円 ・事務費 219,081千円	災害救助法に基づき、引き続き救助を実施する。 【支出済額 38,133千円】 内訳 ・応急仮設住宅(民賃住宅・雇用促進住宅・UR住宅等)借上料 2,342千円 ・市町村営住宅入居料・退去料等 0千円 ・他県求償0千円 ・事務費35,791千円	【課題】 自主避難者への応急仮設住宅の供与期間は平成29年3月31日までとなっており、避難者の恒久的な住宅への移行を円滑に進める必要がある。 【対応方針】 帰還や生活再建に向けた支援策を実施することにより、避難者の恒久的な住宅への円滑な移行を後押しするとともに、まだ決まっていない避難者に対して個別訪問等により避難者個々の状況に応じた支援を行う。	避難地域復興局
4	3-1	災害見舞金の交付	682,050	災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、東日本大震災の被災者に対し、災害弔慰金等の支給と災害援護資金の貸付を実施する。	【災害弔慰金の支給】 350,625千円(16市町村158件) 【災害障害見舞金の支給】 0千円(0件) 【災害援護資金の貸付】 83,130千円(5市町村39件)	【災害弔慰金の支給(見込)】 500,625千円(217件) 【災害障害見舞金の支給(見込)】 5,625千円(4件) 【災害援護資金の貸付(見込)】 175,800千円(72件)	【災害弔慰金の支給】 0千円(0件) 【災害障害見舞金の支給】 0千円(0件) 【災害援護資金の貸付】 2,101千円(2件) 災害見舞金の申請期限は1月末であり、例年1月頃に1年分の申請が集中する。そのため、現在のところ進捗率が低くなっている。	【課題】 避難の長期化に伴い、市町村において災害弔慰金に係る震災関連連れの判断が困難になってきている。また、災害援護資金の借受人が自己破産するなど回収困難事例が発生している市町村がある。 【対応方針】 関連事例の認定については、認定事例の共有化など、事務の円滑化に向け市町村と一体となって取り組む。また、債権回収については、他県や市町村との情報交換を通じ、市町村の支援に努めていく。	避難地域復興局

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
5	3-1	生活拠点における交流促進事業	23,800	避難者同士や避難者と地元とのコミュニティの維持・形成のため、復興公営住宅集会所において必要な物品の購入を行う。	・5市町8事業の交流促進事業に対し、補助を行った(うち2事業はH27年度完了)。 ・復興公営住宅集会所13カ所へ交流活動に必要な物品を納入した。	復興公営住宅集会所34カ所へ交流活動に必要な物品を納入する。	・集会所の物品については、コミュニティ交流員を通じ希望を照会し、順次購入中。	【課題】 ・集会所の物品購入にあたり、地元意見のとりまとめ(必要物品の確認)に時間を要している。 【対応方針】 ・地元との調整を重ねる。	避難地域復興局
6	3-1	生活拠点コミュニティ形成事業	264,814	避難先における新たな生活拠点の形成を支援するため、コミュニティ交流員を配置し、交流活動を促進する。	・復興公営住宅完成戸数1,167戸に対し、コミュニティ交流員27人を配置 ・22団地において、169回の交流会を開催 ・延べ参加人数は4,941人 ・上記の団地のうち、14団地で自治組織が設立(組織率63%) ・また、2団地が地元町内会に加入(加入率9%) ・自治会設立後のサポート件数は94回	復興公営住宅完成戸数3,406戸に対し、コミュニティ交流員69人を配置 ・交流会開催数は約200回 ・延べ参加人数は約6,000人 ・自治組織の結成は新たに17団地を追加 ・地元町内会加入は新たに10団地を追加 ・自治会設立後のサポート約70回 ※上記計画は適宜見直しを行う	・復興公営住宅完成戸数1,239戸に対し、コミュニティ交流員27人を配置 ・交流会開催数は24回 ・延べ参加人数は705人 ・自治組織の結成は3団地 ・地元町内会加入は1団地 ・自治会へのサポート件数は18回	【課題】 ・民間団体(NPO)に委託を行い、住宅の整備状況に合わせてコミュニティ交流員を増員していくため、予定居とおり配置が進むか大きな課題。 ・また、本県の場合、地域に溶け込んでいくためには、単に交流会を開催するだけでなく、地元と対話をしながら進めていく必要がある。 【対応方針】 ・平成30年度までの複数年契約の実施(複数年雇用が可) ・コミュニティ交流員の資質向上	避難地域復興局
7	3-1	原子力賠償被害者支援事業	6,539	原子力発電所事故による被害を受けた個人、個人事業主及び法人を対象として、被害者の円滑な賠償請求を支援するため、県内各地における巡回法律相談を始めとする事業を実施する。	○弁護士法律相談(電話相談)実施回数48回(相談件数58件) ○弁護士による巡回法律相談実施回数32回(相談件数42件) ○不動産鑑定士による巡回相談実施回数16回(相談件数20件)	○弁護士法律相談(電話相談)実施回数50回 ○弁護士による巡回法律相談実施回数46回 ○不動産鑑定士による巡回相談実施回数36回	○弁護士法律相談(電話相談)実施回数12回(相談件数9件) ○弁護士による巡回法律相談実施回数7回(相談件数11件) ○不動産鑑定士による巡回相談実施回数2回(相談件数2件)	【課題】 原子力発電所事故による被害の実態に見合った十分な賠償が確実かつ迅速にされる必要がある。 【対応方針】 原子力発電所事故による損害を受けた個人、個人事業主及び法人を対象として、円滑な賠償請求・支払いへつなげるため、巡回法律相談をはじめとする支援を実施する。	避難地域復興局
8	3-1	ふくしまからはじめよう。「地域のたから」民俗芸能継承事業	18,764	存続の危機にある民俗芸能の継承・発展のため、公演の機会を提供するとともに、民俗芸能団体の実情に応じた総合的な支援を行う。地域の象徴ともいえる民俗芸能の復活等を支援することで、ふるさととの絆を維持するとともに誇りや愛着心を喚起し、震災からのこころの復興を図る。	「ふるさとの祭り」 ・10月31日(土)～11月1日(日)開催 出演団体:20団体 ・祭りの模様について「ふるさとの祭り新聞」及びダイジェスト映像を作成中(1月配布予定) 「伝統芸能復興サポート事業」 ・委託契約手続終了 ・地区説明会開催(11回) ・民俗芸能講座開催(5回) ・個別訪問実施(35団体) ・復興公営住宅公演実施(郡山市富田団地、南相馬市寺内塚合第2仮設、南相馬市千倉仮設、白河市内郭内仮設)	1 ふるさとの祭り2016 ○開催時期 ・平成28年11月頃 ○出演団体 ・25団体予定(主に被災地の団体や子どもが演じ手になっている団体) 2 「地域のたから」民俗芸能復興サポート事業 ○民俗芸能復興に向けた専門家派遣 ・地区説明会、意見交換会 ほか ○民俗芸能復興に向けたサポーター育成 ・地域、団体ごとに人材育成 ○民俗芸能団体間の交流連携の促進 ・「ふるさとの祭り」代表者交流会の開催ほか ○復興公営住宅等での活動支援	「ふるさとの祭り」 ・開催市と調整中 「民俗芸能復興サポート事業」 ・委託契約手続実施	【課題】 いまだ多くの団体が練習や活動再開まで待たず、存続の危機にある。また、一度再開に到りながら、再度活動休止となっている団体が出てきている。 【対応方針】 出演を契機とした活動再開支援と各団体の実情に応じた支援	文化スポーツ局
9	3-1	高齢者見守り等ネットワークづくり支援事業	685,480	東日本大震災により被災し、仮設住宅等の生活を余儀なくされている被災高齢者等が孤立したり、生活機能の低下を招くことがないよう、相談、介護、生活支援等の体制づくりの推進を図る。	1 仮設住宅等被災高齢者等生活支援事業 (1)県設置・高齢者サポート拠点の運営 県が設置する21カ所のサポート拠点への委託契約を行った。 (2)専門職種の派遣 相談支援延べ91件 専門職派遣延べ人数204人 (3)相双地域等介護職員応援事業 2 施設に対し、のべ57人の応援者を確保した。 (4)地域支え合い体制づくり助成事業 12市町村24事業に対する交付決定を行った。 (5)被災市町村設置・高齢者等サポート拠点の整備補助 4町村が設置する6カ所のサポート拠点に対する交付決定を行った。	1 仮設住宅等被災高齢者等生活支援事業 (1)県設置・高齢者サポート拠点の運営 (2)専門職種の派遣 (3)避難指示解除区域等介護職員確保支援事業 避難解除区域の施設に対し、職員の斡旋を行う。 (4)地域支え合い体制づくり助成事業 (5)被災市町村設置・高齢者等サポート拠点の整備補助	1 仮設住宅等被災高齢者等生活支援事業 (1)委託契約締結済み(21カ所) (2)派遣について 活動人員 90名 被災対象者106名 (3)財政課執行協議中 (4)及び(5)については、事業取り下げ予定	【課題】 【対応方針】 「高齢者見守り等ネットワークづくり支援事業」については、「被災者支援総合交付金」を財源に事業を実施。(3)については、財政課との執行協議完了後に着手予定。(4)及び(5)については、平成28年度から国→市町村への直接補助となったため、県事業としては補正予算において取り下げる予定。 * (4)予算額114,130千円 (5)予算額112,656千円	保健福祉部

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
10	3-1	避難者見守り活動支援事業	1,944,683	東日本大震災の被災地及び被災地からの避難者を受け入れている地域において、相談員を配置するなど、地域の支援体制の構築や被災者等のニーズ把握及び孤立防止のための支援等を行う。	2法人、5市町村民生児童委員協議会等に補助を実施。 県内28の市町村社会福祉協議会等に生活支援相談員等を278人配置し、避難者への見守り・相談支援等を実施。 また、民生委員が行う避難者支援活動に要する経費の補助を実施。	・2法人、5市町村民生児童委員協議会等に補助し、被災者等に対する支援等を実施。	・県内27市町村社会福祉協議会等に生活支援相談員303人(平成28年6月1日時点)を配置。 ・平成28年度補助金交付実績採択件数7件、その内福島県社会福祉協議会に対しては、第1四半期分まで、概算払いにより支払手続きを完了した。 また、1法人(しんぐるまざあずふおらむふくしま)に対しては、上半期分まで、概算払いにより支払い手続きを完了した。	【課題】 生活支援相談員の人数の確保。 【対応方針】 生活支援相談員について、目標の人数を確保する取組を行う。	保健福祉部
11	3-1	復興雇用支援事業	11,899,809	被災求職者の就業支援や産業施設と一体となった安定的な雇用の確保を図ることにより、被災求職者の生活の安定、本県産業復興のための人材確保を支援する。 (震災等対応雇用支援事業、ふくしま産業復興雇用支援事業、原子力災害対応雇用支援事業)	・震災等緊急雇用対応事業等雇用創出人数:7,522人 ・ふくしま産業復興雇用支援助成金支給人数:25,829人	①震災等対応雇用支援事業:251事業 ②原子力災害対応雇用支援事業:54事業 ③ふくしま産業復興雇用支援助成金平成28年度新規申請交付決定予定人数:1,200人 ④ふくしま産業復興雇用支援助成金支給対象予定人数:16,476人	①着手事業数:249事業 ②着手事業数:54事業 ③ふくしま産業復興雇用支援助成金募集期間:H28.7.20~H29.1.13	【課題】 ①停止される基金事業の次年度移行の他事業への振り替え ②③平成29年度以降の事業継続及び要件の緩和 【対応方針】 ①各事業実施担当部署(市町村)より実施方針を確認するとともに、適宜、ヒアリング(意見交換)を実施し、円滑な事業振替えに努める。 ②③29年度以降も事業が継続され、要件が緩和されるよう、国に要望している。	商工労働部
12	3-1	避難農業者一時就農等支援事業	26,322	震災等により避難している被災農業者が、ふるさとに戻り営農を再開するまでの間、避難先等において一時的に農業経営を開始することを支援するとともに、帰還に向けたフォローアップを行う。	浪江町1戸、飯館村6戸、双葉町2戸の避難先での一時就農を支援。 ・避難農業者等との意見交換の実施。 ・避難農業者等へのアンケートの実施。	被災農業者の避難先での一時就農を支援。 ・避難農業者等との意見交換の実施。 ・木杭などの劣化が懸念されることから昨年度に引き続き、一斉点検、詳細点検の実施。	1町2戸(畜産)の計画について事業採択の見込み(8月、3,000千円)	【課題】 避難が長引き、営農再開に向けた意欲低下が懸念されている。 【対応方針】 避難農業者との意見交換、戸別訪問等を実施し、営農再開意欲の喚起を図る。	農林水産部
13	3-1	応急仮設住宅維持管理事業	999,466	応急仮設住宅に入居している被災者の安全安心を図るため、応急仮設住宅の不具合に対し、迅速に対応する「応急仮設住宅維持管理センター」を運営する。また、応急仮設住宅団地内にある集会所等共同施設の水・電気料金を市町村への補助及び地権者等からの要請で応急仮設住宅を撤去する場合には、応急仮設住宅間での移転を促進するため入居者への移転費用について補助を行う。	・必要な修繕を行い、被災者の住環境の維持に努めた。 ・管理する市町村に対し、光熱水費や法定点検費用など維持管理経費を補助した。 ・応急仮設住宅の一斉点検と詳細点検を実施し、不具合のあった箇所については修繕を実施した。	・被災者の居住環境を維持するため必要な修繕の実施。 ・管理する市町村に対する集金の光熱水費、共用部の電気料、浄化槽、受水槽等の点検や除雪費などを適切に実施。 ・木杭などの劣化が懸念されることから昨年度に引き続き、一斉点検、詳細点検の実施。	・233件の不具合について、修繕を適切に実施した。 ・管理する市町村から各補助金の申請があった。 ・6月から全団地を対象に一斉点検を行っている。	【課題】 応急仮設住宅は、供与期間が終了し入居者が居なくなるまで適切に維持管理しなければならないが、財源である復興基金が平成29年度以降見込めないことから、新たに財源を確保する必要がある。 【対応方針】 災害救助費(国費)で対応できる範囲を拡充するよう国へ要望している。また、被災者支援に係る交付金の活用も検討している。	土木部
14	3-1	復興公営住宅整備促進事業	74,673,864	原子力災害により避難の継続を余儀なくされている方々の居住の安定を早期に確保するため、県営の復興公営住宅を整備するとともに、受入自治体の要請に応じて、県が代行で整備する。	第二次福島県復興公営住宅整備計画で掲げた4,890戸のうち、平成27年度までに1,167戸を完成させ入居を開始した。 【平成27年度末の実績】 ・用地取得完了:4,890戸 ・建築設計着手済み:4,221戸 ・建築工事着手済み:2,511戸 ・建物完成:1,167戸	第二次福島県復興公営住宅整備計画で掲げた4,890戸のうち、本年度は2,006戸(累計3,173戸)を完成させる。	【6月末の実績】 ・用地取得完了:4,890戸 ・建築設計着手済み:4,457戸 ・建築工事着手済み:2,845戸 ・建物完成:1,381戸 ※新生ふくしま復興推進本部会議(6月20日)で7地区211戸の入居募集保留を公表。	【課題】 ・避難者の意向に変化が見られ、現在の計画どおりに整備した場合、多くの空室が生じる恐れがある。 ・軟弱地盤や地下埋設物等が見つかった場合、全体工程の遅れにつながる恐れがある。 【対応方針】 ・第5期募集の応募状況や避難指示解除等の動向を踏まえ、秋頃までにH29年度末までの整備戸数を見極め、公表する。 ・工程の管理・調整について、造成段階より地盤調査を行い、速やかな対策を講じる。	土木部
15	3-1	被災地、被災者の安全・安心確保事業	2,430	被災者の安全・安心の確保と被災地域の防犯対策を強化するため、被災地域等において活動する防犯ボランティア団体への支援と被災者への防犯広報活動を実施する。			・防犯ボランティア6団体に活動し器材を支援 ・防犯広報ポスター、チラシを作成し、被災者に配布	【課題】 【対応方針】	警察本部
16	3-2	被災市町村に対する人的支援事業	10,537	震災や原子力災害等の一連の災害により、被災市町村においては著しく業務量が増加したことに伴いマンパワー不足が続いており、復旧・復興に携わる職員の確保が急務であることから、被災市町村に対する人的支援を実施する。	・県任期付職員(市町村派遣)候補者登録試験を実施し、16名(うち3名辞退)の市町村派遣が内定した。 ・被災市町村合同採用試験を実施し、職員10名(楢葉町7名、飯館村3名)を採用した。 ・県再任用期間満了職員の情報提供を行い、3名(双葉町、葛尾村、飯館村各1名)の採用が内定した。 ・各都道府県市長会総会の場、都道府県(人事課、市町村課等)、町村会等への人的支援要請活動を行い(41都道府県)、被災市町村へ153名の派遣を受けた。	・被災市町村から要望があった人員についての県任期付職員(市町村派遣)候補者登録試験を平成28年8月に実施する。 ・被災市町村から合同採用試験の要望を取り、平成28年秋頃に実施する。 ・県再任用期間満了職員や県内市町村OB職員の情報提供を行い、被災市町村とのマッチングを図る。 ・各都道府県市長会総会の場、都道府県(人事課、市町村課等)、町村会等への人的支援要請活動を行う。	1 被災市町村から要望のあった人員についての県任期付職員(市町村派遣)採用試験説明会を東京都庁で実施した。(6/4実施) 2 平成28年度から任期付県職員を13名追加派遣し、合計38名(14市町村)派遣した。 3 被災市町村職員確保対策等連絡会議を開催し、被災市町村の職員確保に向けての情報共有を共有した。(5/30実施)	【課題】 ・復旧・復興業務の本格化に伴い、土木・保健師などの専門職の不足への対応が必要である。 【対応方針】 引き続き被災市町村の職員採用を支援するとともに、任期付職員の採用・派遣などによる直接的な支援を行っていく。 また、各都道府県等への人的支援の要請も継続する必要がある。	総務部

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署	
17	3-2	避難区域内化学物質等処理促進事業	50,000	避難指示区域内の家屋等に残留されたLPガス容器的回収、処分等を行うため、当該事業を実施する事業者に対し、必要な経費を補助する。	LPガス容器733本を回収、処分。	LPガス容器 1,500本の回収、処分を計画。	6月に事業着手。(37本回収) 現在、富岡町で実施中であるが、順次、他市町村においても実施することとしている。	【課題】 民間による大量の残置容器(約33,000本)処分の見通しが立ったところであるが、廃棄等により管理者不在のLPガス容器的の選別など、計画的な工程管理を支援する必要がある。 【対応方針】 引き続き、関係機関と情報共有を密にし、計画的に取り組む。	危機管理部	
18	3-2	ふるさとふくしま帰還支援事業	135,396	リアルタイムでふるさとの状況を確認できるウェブカメラについて、当該カメラを設置する市町村等に対し、維持管理費を補助する。	事業計画どおり実施。	ウェブカメラを設置する市町村等(①双葉地方広域市町村圏組合 ②南相馬市、③飯館村)に対し、維持管理費を補助する。	補助金の交付決定(双葉地方広域市町村圏組合4/1、南相馬市4/1、飯館村4/1)	【課題】 特になし 【対応方針】 引き続き、ウェブカメラによる住民への情報提供を支援する。	危機管理部	
19	3-2	帰還支援アプリ利用推進事業	1,896	県のオープンデータを活用し、平成27年度に開発した帰還支援アプリの機能の充実と安定した運用を行うことにより、本県の復興の加速化を図る。 具体的には、 ①帰還支援アプリの情報の充実や安定した運用を行うため、関係市町村会議を開催し、連携を図る。 ②避難地域12市町村とその近隣で避難者の受け入れや自主避難者の多い18市町村の住民の方へ、帰還を支援する情報やふるさとの情報を提供する「帰還支援アプリ」について、検索機能の追加などの機能充実を図る。	○検討会の開催 ・対象：学識経験者や避難地域：4市町村 ・開催回数：3回 ○企画コンペの開催及び契約 ・コンペ開催日：7月3日 ・契約日：7月21日 ○プレスリリース ・日時：11月6日 ○主な広報関係 ・避難者向けちらしの配布 50,530部 ・県HP、ふくしまの今がわかる新聞等への掲載 ・関係市町村の広報紙への掲載 ○3月31日現在のダウンロード数 2,312件	○関係市町村会議の開催(3回) ○帰還支援アプリの機能充実 ・施設などの検索機能 ・避難元/避難先の切替 ・経路検索 ○地域情報サポーターの拡充	・仕様書作成 ・関係市町村担当者会議開催 (6/15) (参考) 今後の予定 8月 発注 (納期 10月) 納品後 発表・PR 10～11月 関係市町村担当者会議の開催	【課題】 機能拡充等について、速やかな発注が必要であるが、避難者支援総合交付金の対象事業に選定されており、交付決定予定が6月中旬であったものが、7月6日現在、交付決定されていない状況であり、事業着手が行えない。 (現在の財源は、一般財源であるが、12月補正で財源更正の予定) 【対応方針】 避難者支援総合交付金の国への申請窓口である。避難者支援課と連携し、国に対して速やかな交付決定を求めて行く。	企画調整部	
20	3-2	ふるさとふくしま帰還・生活再建支援事業	1,100,800	東日本大震災及び原子力発電所事故で避難した県民に対して、応急仮設住宅等から県内の自宅等への移行や一定期間の住宅確保を支援し、避難者の一日も早い帰還や生活再建に結びつける。	【ふるさと住宅移転支援事業】 「福島県ふるさと住宅移転補助金」として、平成27年12月7日に交付要綱施行、12月14日より補助金申請受付を開始。 平成27年度は、1,590件、99,830千円の交付決定を行った。	【ふるさと住宅移転支援事業】 今年度は、平成29年3月末までに帰還する自主避難世帯等9,360世帯の申請を見込み、事業を実施する。	【避難者の住宅確保支援事業】 0千円(0件) 【民間賃貸住宅家賃補助事業】 0千円(0件) 【民間賃貸住宅家賃補助事業】 応急仮設住宅の供与期間終了後も民間賃貸住宅等で避難生活を継続することが必要な避難指示区域外の避難世帯に対して、初期費用及び家賃の一部を補助する。 ・平成28年度(1～3月分) ・想定 1,300世帯 ・予算 247,000千円	【避難者の住宅確保支援事業】 0千円(0件) 【民間賃貸住宅家賃補助事業】 0千円(0件) 【ふるさと住宅移転支援事業】 平成28年6月末現在で、330件、20,150千円の交付決定を行った。	【課題】 【避難者の住宅確保支援事業】 6月末現在、避難世帯に提供できる住宅の戸数が決定していないため、事業の実施時期が確定していない。 【民間賃貸住宅家賃補助事業】 ①制度詳細の確定 戸別訪問(5～6月)の結果等を踏まえ、避難者のニーズに沿った制度とする。 ②事務委託の検討 執務室及び人員の確保 【ふるさと住宅移転支援事業】 事業の周知について、応急仮設住宅等の無償供与が終了する平成29年3月末までに県内へ帰還する自主避難世帯等に対し、当該事業を県HPなどを通して周知していく。 【対応方針】 【避難者の住宅確保支援事業】 別紙参照。 【民間賃貸住宅家賃補助事業】 ①7～8月にかけて、補助金交付要綱等を作成する。 ②10～11月の補助申請受付開始に向けて、7月に予算流用協議を行い、8月に入札を行う方向で調整を進める。 【ふるさと住宅移転支援事業】 平成29年3月末までに移転完了した世帯を対象としているため、今後の申請の動向を注視していく。	避難地域復興局
21	3-2	双葉郡医療提供体制等復活支援事業	16,121	避難住民の帰還や地域の安全・安心を確保するため、双葉地方広域市町村圏組合が実施する双葉郡医療体制の再生・構築に向けた広域的取組に対して支援を行う。	・補助金交付決定(H27/6/1) 【実施状況】 1 郡立診療所の開設準備 ・診療体制の諸規定等のマニュアル作成 ・診療協力医師の確定に向け実施する医師向けのアンケート作成 ・看護師等スタッフ確保に向け、未就労の看護師へ個別対応を実施 2 双葉看護学院の再開準備 ・専任教員の確保 ・基本カリキュラムの作成 ・再開場所の選定 3 診療連携体制のサポート ・郡内医療機関への意向調査実施(現状、再開意向の確認)	補助事業を適正に推進していくことにより、双葉地方広域市町村圏組合が実施する双葉郡医療体制の再生・構築に向けた広域的取組に対し適切な支援を行う。	補助金交付決定(H28/4/1)	【課題】 福島第一原子力発電所の事故により、双葉郡の地域医療は大きな打撃を受けており、双葉郡の医療提供体制の充実、再構築が急務である。 【対応方針】 郡立診療所の開設等の準備・調整の迅速化を図り、避難者向けの医療提供体制の早期確立を支援する。また、双葉看護学院の再開準備、診療連携体制の構築など、郡内外における医療提供体制の確保のための支援を実施する。	避難地域復興局	

No	重点番号	事業名	現計予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部局
22	3-2	早期帰還・生活再建支援交付金事業	2,000,000	旧緊急時避難準備解除区域等を抱える4市町村に対し、住民が安心して帰還や生活再建へと踏み出せるようなきめ細やかな取組を柔軟に構築し展開することができるよう交付金を交付する。	【新規】	4市町村に対して、それぞれ5億円を交付し、各市町村において行う住民の帰還、生活再建に関する取組を支援する。	広野町、川内村より、交付申請書の提出があり(各5億円)、広野町については交付決定済み、川内村については交付決定手続き中。	【課題】 当該事業は単年度事業であるが、原資である原子力被害応急対策基金が1年延長されたことにより、市町村において2か年事業として実施することが可能となったことへの県における予算上の対応。 【対応方針】 予算の繰り越し、市町村における基金造成について検討し、市町村において2か年事業として実施できるよう取り組む。	避難地域復興局
23	3-2	帰還環境整備緊急仮設住宅転用貸付事業	680	避難解除区域にある住民が、地元へ帰還するための住宅を再建しようとする場合、地元建設業者が少なく、遠方から作業員を求めることが多いことから、緊急仮設住宅を転用して建設作業員宿舎として活用し、遠方からの建設作業員を受け入れやすくすることで住宅再建を促進する。	【新規】	応急仮設住宅を建設作業員宿舎として転用する。	要望のあった飯館村で、村内の解体工事や、公営住宅建設等の需要が見込まれていることから、当該事業の活用を検討中。	【課題】 需要の把握と迅速な供給。 【対応方針】 飯館村の検討状況を把握する。	土木部
24	3-2	住宅復興資金(二重ローン)利子補給事業	30,374	被災者の住宅再建を支援するため、住宅ローンの残債務が500万円以上ある被災者が、新たな住宅の購入、建設、補修に必要な資金(500万円以上)を借り入れる場合、既存住宅ローンの5年間分の利子相当額を一括補助する。	協定締結金融機関:50社 交付決定 12名 9,001千円 【PRの実績】 ・県広報誌(今が分かる新聞)3回 ・町村会広報誌(ふくしま自治)4回 ・新聞掲載 3回 ・市町村広報誌、HP掲載依頼済	協定締結金融機関:38社 (金融機関統合による減) 交付予定件数 30件 30,000千円	協定締結金融機関:38社 交付決定件数 3件 2,197千円 【PRの実績】 ・県広報誌(今が分かる新聞)1回 ・建築業界新聞(新建築ハウジング)1回 ・新聞掲載 1回 ・市町村広報誌、HP掲載依頼済 ・建築施工会社等へのダイレクトメール 7/19発送予定 ・県政ラジオ 7/29放送予定	【課題】 申請が想定件数を下回っている。 【対応方針】 様々な媒体を活用してPRに努めて行く。 また、金融機関と建築施工業者等へダイレクトメールを送付し(7/19発送予定)、制度の周知を図っていく。	土木部
25	3-2	避難地域復興拠点推進事業(2-1再掲)	1,000,000	原子力災害による影響を強く受けた避難地域の帰還・再生を推進するため、避難地域12市町村が計画している復興拠点づくりを支援する。	・飯館村深谷地区復興拠点の道の駅エリアの用地取得及び残土受入工(74,510千円) ・飯館村深谷地区復興拠点の花弁栽培施設・多目的交流広場の用地取得費(57,392千円) ・飯館村深谷地区復興拠点の花弁栽培施設・多目的交流広場の残土受入造成工(220,624千円) ・飯館村深谷地区復興拠点の道の駅エリアの造成工(347,973千円) ・榎葉町コンパクトタウンの分譲団地(18戸)用地取得・造成事業(151,126千円) 合計 851,625千円	原子力災害による影響を強く受けた避難地域の帰還・再生を推進するため、避難地域12市町村が計画している復興拠点づくりを支援し、市町村事業の円滑化を図る。	・富岡町復興拠点内の町立診療所の造成工(16,200千円)。なお、詳細は別紙参照。	【課題】 ・各市町村の復興拠点計画の具体化、国庫補助事業関連の協議等を進展させることが必要。 【対応方針】 ・国、県、市町村の協議を行い、具体的スケジュールを共有しながら、拠点計画の具体化を支援していく。	避難地域復興局
26	3-2	ふるさとふくしま情報提供事業(3-1再掲)	223,202	東日本大震災及び原子力発電所事故で避難した県民に対して、帰還するまでの間、本県の情報を提供し、ふるさととのきずなを維持するとともに、帰還や生活再建への後押しとなるような情報提供を行う。	(1)地元紙提供事業 全国の公共施設等に地元紙(民報・民友)を送付し、避難者に対してふるさと福島の情報提供を行った。【送付先】46都道府県457カ所に対し、週2回送付(H28.3.31現在) (2)広報誌等送付事業 原発特例法対象地域13市町村からの避難世帯に対し、国・県・市町村の広報誌やお知らせ、地元紙のダイジェスト版等を月2回ダイレクトメールで送付した。また、それ以外の県外に住む避難者に対し、国、県、市町村の広報誌やお知らせ等を月1回ダイレクトメールで送付した。【発送世帯・回数】約42,000世帯へ月2回発送(特例法対象地域)、約4,000世帯へ月1回発送(自主避難者) (3)地域情報紙の発行 避難者向け地域情報紙を月1回(年12回)、各月約10万部発行し、全国の交流拠点や公共施設等に送付、また上記(2)の事業により避難世帯に対し戸別送付した。 12回のうち1回は拡大版とし、提供情報の充実にも努めた。【送付先】公共施設等約1,700箇所 (4)避難者支援ハンドブック事業 避難者自らが必要とする情報を能動的に取得できるよう、庁内外の支援情報やお知らせ等を幅広く集約し、相談先等をわかりやすくまとめたハンドブックを作成し、避難者に提供した。【送付先】都道府県及び県内市町村等約130箇所の関係機関等に送付、また広報誌等送付事業により各避難世帯に送付。(53,000部発行)	(1)地元紙提供事業 送付先施設等へのアンケートを実施することにより、避難者ニーズに即した事業とする。 (2)広報誌等送付事業 市町村と連携し、地域の復興に向けた取組を伝える広報物の提供に努める。 (3)地域情報紙の発行 引き続き月1回の発行とし、送付対象範囲を維持した上、関係各局局や支援団体等との連携、読者のニーズの把握に努め、避難者の支援に役立つ内容とする。 (4)避難者支援ハンドブック事業 庁内外の支援情報やお知らせ等を改めて幅広く集約し、相談先等をわかりやすくまとめたハンドブック(平成28年度版)を作成し、避難者に提供することで、それぞれの生活再建を後押しする。	(1)地元紙提供事業 【送付先】46都道府県441箇所(453部)に週2回送付(H28.6月末時点) (2)広報誌等送付事業 【発送世帯等】 ・原発特例法指定13市町村からの県内・県外避難世帯約42,000世帯に月2回送付 ・県外自主避難世帯約4,000世帯に月1回送付 (3)地域情報紙 ・第43号～第44号発行(計2回) 【送付先】47都道府県約1,700箇所の交流拠点等に送付、また広報誌等送付事業により各避難世帯に送付。(各号約10万部発行) (4)避難者支援ハンドブック事業 ・今年度の掲載内容について、各局局へ照会	【課題】 避難生活が長期化する中にあって、ふるさととの絆を維持し、帰還や生活再建に繋げるため、ふるさとの情報の提供を継続する必要がある。 【対応方針】 避難者意向調査の結果では、当該事業によりふるさとの情報を得るという回答が多い。帰還や生活再建に繋がるよう、内容の拡充に努める。	避難地域復興局

No	重点 番号	事業名	現計 予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
27	3-2	原子力災害被災事業者事業再開等支援事業(8-1再掲)	2,356,267	被災12市町村で被災した中小企業・小規模事業者の事業再開等を集中的に支援し、当該地域における働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図るため、初期投資費用の一部を補助する。	【新規】	第一次公募4/22～5/31 第二次公募7/8～8/23	第一次公募126件申込	【課題】 予算を上回る申込となる見込【対応方針】 基金の取り崩しが必要	商工労働部
28	3-2	事業再開・帰還促進交付金事業(8-1再掲)	1,397,844	事業者が帰還しやすい環境を整備するため、避難指示等区域のある市町村が住民に地元事業者からの購入を促すことで需要の喚起を図る取組に対し交付金を交付する。	【新規】	避難指示の解除があった5市町村を中心に、各々の事情を踏まえ需要を喚起する取組を実施する市町村に対し、交付先選定委員会を開催の上、交付先を選定し、交付金を交付する。	・5月に交付金交付要綱及び運用指針を制定。 ・6月に対象12市町村へ事業内容等の説明を実施。 ・7月に対象12市町村に対し公募し、交付先選定委員会を開催の上、交付先決定する予定(年複数回実施予定)。	【課題】 今年度の事業実施を希望する市町村が少ない。 【対応方針】 市町村の交付決定希望時期を考慮し公募を実施する等、市町村が事業を実施しやすいスケジュールで事務を進める。	避難地域復興局
29	3-3	ふるさとふくしま交流・相談支援事業	880,548	東日本大震災及び原子力発電所事故で避難した県民に対して、民間団体等と連携して交流の場の提供や相談支援など各種支援を実施することで、個別の課題の解決を図り、避難者の一日も早い帰還や生活再建、安定した生活に結びつける。	1 県外避難者支援事業 (1) 避難者支援団体への補助 ・50団体に対して交付 【主な事業】 ○避難者交流会開催事業 ○避難者戸別訪問事業 ○福島県の現状を見るバスツアー事業 (2) 県外への福島県復興支援員の設置 避難生活の長期化により、避難者が抱える新たな課題の把握・解決を図るため、避難者に対する戸別訪問等を県外駐在員とともに、チームを組んで行うために必要な復興支援員を配置した。 【配置先(人数)】埼玉(3)、東京(9)、千葉(4)、神奈川(5)、群馬(5)、山形(2)、茨城(3)、新潟(3)、栃木(4) 合計38名 (3) 避難者ネットワークを活用した避難者支援 ・全国各地の支援団体を集めた連絡会議や、全国の各地域単位での連絡・検討会議等により、民間支援団体間の連携強化を行った。 (4) ふくしまの今を伝える相談室「toiro」設置 ・避難者及び帰還者に対する総合窓口の設置(開設日数139日、相談件数175件) ・福島県の現状など帰還の判断材料を伝える人員の派遣(派遣件数23件) ・避難者に対する支援情報の提供(冊子『color 2015』を発行) (5) 近隣受け入れ県への補助 国庫補助等の大幅削減などにより、避難者支援の実施が困難となる受け入れ県に対し、本県からの避難者が支援を受けられるよう、応急的に助成した。 【交付先】 秋田県、神奈川県(6/1補助金交付決定) 【主な活動】 ・相談員による戸別訪問 ・交流会等の開催	1 県外避難者支援事業 (1) 避難者支援団体への補助 ・県外避難者支援団体の相談・交流支援等の活動経費を助成する。 (2) 県外への福島県復興支援員の設置 避難生活の長期化により、避難者が抱える新たな課題の把握・解決を図るため、避難者に対する戸別訪問等を県外駐在員とともに、チームを組んで行うために必要な復興支援員を配置した。 【配置先】関東全域・山形・新潟県等 (3) 避難者ネットワークを活用した避難者支援 全国的な避難者支援のネットワーク組織へ委託し、全国各地の避難者支援団体等との連携強化や、民間の避難者支援活動の充実を図る。 (4) ふくしまの今を伝える相談室「toiro」設置 避難者の相談に対する案内窓口を開設し、避難者のニーズに対応する。また、県民を県外に派遣し、福島の正しい情報を伝えることで、県外避難者に帰還のための判断材料を提供する。 (5) 近隣受け入れ県への補助 国庫補助等の大幅削減などにより、これまでに相談、見守り等の避難者支援策の実施が困難となる受け入れ県に対し、本県からの避難者が、避難の長期化に伴う孤立防止を始め、帰還や生活再建に向けて支援を受けられるよう、応急的に助成する。 (6) (新) 県外避難者への相談会・交流会等 県外避難者が避難先で今後の帰還や生活再建を相談できる場の提供や、本県が支援策に関する情報等を全国各地の避難者に届けるための相談会等開催の業務を委託し、避難者が帰還や生活再建を判断するために必要な支援を行う。	1 県外避難者支援事業 (1) 避難者支援団体への補助 ・54団体に対して交付決定 【主な事業】 ○避難者交流会開催事業 ○避難者戸別訪問事業 ○福島県の現状を見るツアー・交流会事業 (2) 県外への福島県復興支援員の設置 関東全域及び山形県、新潟県に復興支援員を配置し、県外駐在員と共に避難者に対する戸別訪問や相談対等を行う。 【主な活動】 ○避難者に対する戸別訪問 ○避難者への情報提供、相談対応 ○市町村復興支援員の活動を支援(人材の発掘、活動の後方支援など) 【配置先(人数)】埼玉(4)、東京(10)、千葉(4)、神奈川(6)、群馬(5)、山形(2)、茨城(3)、新潟(2)、栃木(2) 合計38名 (3) 避難者ネットワークを活用した避難者支援 ・県外の避難者支援団体9団体に、各地の支援状況に関する情報収集等を委嘱、各団体を集めた連絡会を開催。 (4) ふくしまの今を伝える相談室「toiro」設置 【主な事業】 ・避難者及び帰還者に対する総合窓口の設置(開設日数37日、相談件数34件) ・福島県の現状など帰還の判断材料を伝える人員の派遣(派遣件数1件) (5) 近隣受け入れ県への補助 補助金交付決定(秋田県:6/2、神奈川県:4/26) 【主な活動】 ・相談員等による戸別訪問 ・交流会等の開催 (6) (新) 県外避難者への相談会・交流会等 全国25カ所に「生活再建支援拠」を順次設置(新潟県は調整中)。全拠点担当者による全体連絡会議及び研修会を開催。 2 県内避難者・帰還支援事業 (新) 新たなコミュニティの形成に取り組む県内団体への補助 ・10団体に対して交付決定 【主な事業】 ・仮設住宅での相談・交流 ・避難者の子どもやその保護者へのケア	【課題】 避難者の帰還や生活再建を実現するためには、避難者それぞれの個別具体的な避難状況に沿った支援が必要となる。また、徐々に避難者の帰還や生活再建が進みつつある中で、その後の生活を安定化させるためには、新たなコミュニティ形成の取り組み等を支援する必要がある。 【対応方針】 交流・相談等、県外避難者支援の拡充を図るとともに、新たに県内避難者・帰還者支援に取り組むことにより、避難者の帰還・生活再建支援や、帰還者等の安定した生活に繋げる。	避難地域復興局
30	3-3	復興公営住宅入居支援事業	56,420	復興公営住宅の入居対象者である居住制限者は、全国に約3万世帯避難しており、膨大な数の問合せへの対応及び募集・選定業務を円滑かつ適正に執行するため委託業務を行う。	委託先の福島県復興公営住宅入居支援センターにおいて定時の募集を実施するとともに、再募集等を実施した。 ・第3期募集 4/1～5/29 1,349戸 ・第4期募集 11/4～1/12 706戸 ・第4期追加募集 476戸	福島県復興公営住宅入居支援センターにおいて定時の募集等を実施する。 ・第5期募集 6/27～8/31 744戸	・6月27日から第5期の募集を開始。 ・第5期募集をもって全ての団地の募集は終了。 ・今後、空き住戸について随時定期募集を実施。	【課題】 募集戸数の増加とともに、団地毎に応募の偏りが出てきている。 【対応方針】 避難者のニーズの把握に努め応募の平準化を図る。	土木部

No	重点 番号	事業名	現計 予算額(a)	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部局
31	3-3	ふくしま就職 応援事業(1 -1再掲)	221,920	<p>就職支援窓口である「ふるさと福島就職情報センター」を拠点とし、首都圏及び県内の学生等若年者や一般求職者に対して、きめ細かい就職相談やマッチング支援、県内企業の魅力情報の発信、企業に対する採用活動の支援等を行うことにより、県内産業の人材の確保・定着を図る。</p> <p>また、県内5か所及び広野町にふくしま生活・就職応援センターを設置し、避難者や被災者に対してきめ細かい生活・就労相談等を行うことにより、生活再建、帰還促進へ向けた支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと福島就職情報センター(東京窓口)…利用件数:4,766件、新規登録者:652人、就職決定者:257人 ・ふるさと福島就職情報センター(福島窓口)…利用件数:5,833件、新規登録者:709人、就職決定者:404人 ・ふくしま就職応援センター(5窓口)…利用件数:25,258件、新規登録者:1,610人、就職決定者:1,205人 ・Fターン就職ガイダンス…東京開催:127社133名参加 郡山開催:472社1056人参加 ・企業見学訪問/バスツアー…15社29名参加 ・動画配信セミナー…配信回数:11回 延べ視聴者数:758名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと福島就職情報センター(東京窓口)…利用件数:290人以上(福島窓口):250人以上 企業訪問数…(東京窓口):173社以上、(福島窓口):660社以上 大学訪問数…(東京窓口):367校以上、(福島窓口):126校以上 ・ふくしま生活・就職応援センター 巡回相談件数:4,100回以上 企業訪問件数:6,000社以上 県内外避難者の県内就職決定件数:100人以上 ・職場定着研修会…7回開催 1000人参加 ・採用力向上研修会…2回開催 120人参加 採用コンサルティング活用…10社訪問 ・就職ガイダンス(東京開催)…100社150名参加 企業訪問見学/バスツアー…8回開催 160名参加 動画配信セミナー…配信回数:6回 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと福島就職情報センター(東京窓口)…利用件数:573件、新規登録者:54人、就職決定者:19人(5月末実績) ・ふるさと福島就職情報センター(福島窓口)…利用件数:383件、新規登録者:63人、就職決定者:26人(5月末実績) ・ふくしま生活・就職応援センター…利用件数:3,165件、新規登録者:148人、就職決定者:154人(5月末実績) ・採用力向上研修会…参加人数:46人(5月末実績) ・職場定着研修会…参加人数:662人(5月末実績) 	<p>【課題】 福島県内や隣県の大学に通う学生及び首都圏等県外へ流出した学生等の県内企業への就職者増</p> <p>【対応方針】 企業訪問による県内企業の魅力情報の収集と、イベントやサイトを活用した情報発信。福島窓口と東京窓口が連携し、企業と学生のマッチングの強化を図る。</p>	商工労働部

3 環境回復プロジェクト

【平成28年6月末現在】

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
1	4-1	緊急時・広域環境放射能監視事業	1,995,738	福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の拡散に対する環境監視を行うとともに、測定結果を広く公表する。	○概ね事業計画どおり実施できた。	○引き続き同様事業を実施する。 ①発電所周辺監視 ②全県モニタリング ③水準調査 ④環境放射能監視結果の広報 ⑤環境放射能モニタリング対策補助金	・原子力発電所周辺(30km圏内)の環境放射能の監視を継続。 ・大気浮遊じん等の放射線測定業務委託契約(4/1) ・各種測定機器の点検校正委託契約(4/1) ・環境モニタリング評価部会(6/3開催) ・全県的なモニタリングとして、6地方にて委託契約(4/1) ・リアルタイム線量測定システム保守運用委託契約(4/1) ・放射能測定マップウェブサイト運用委託契約(4/1) ・モニタリング対策補助金を10市町村に交付決定(4/1外) ※局舎型モニタリングポスト整備予定 ※環境モニタリング評価部会(9・12・2月開催予定(年4回)) ※メッシュ詳細調査等測定業務発注予定	【課題】 原子力発電所周辺監視においては、廃炉作業に伴う放射性物質の飛散の有無などの常時監視が必要であり、全県的な生活環境における環境放射能の測定も引き続き実施していく必要がある。 【対応方針】 当該事業で、発電所周辺監視及び全県モニタリングを実施し、県民に分かりやすく情報提供し、安全・安心の確保を図る。	危機管理部
2	4-1	中間貯蔵施設立地地町地域振興交付金	5,000,000	中間貯蔵施設が立地する大熊町・双葉町が、地権者支援や住民の帰還促進・生活環境改善などの地域振興を図るべく実施する事業を支援するため、交付金を交付する。	大熊・双葉両町に交付。 ・大熊町 3,292,528千円 ・双葉町 1,707,472千円 計 50億円	大熊・双葉両町に交付。 ・大熊町 3,292,528千円 ・双葉町 1,707,472千円 計 50億円	大熊・双葉両町に交付済み。 ・大熊町 3,292,528千円 ・双葉町 1,707,472千円 計 50億円	【課題】 特になし。 【対応方針】 特になし。	生活環境部
3	4-1	中間貯蔵施設等周辺地域安全確保事業	12,282	国が実施する除去土壌・汚染廃棄物の輸送・保管等業務の安全確認を行い、その結果を県民に周知する。	【新規】	(1) 中間貯蔵施設等状況確認事業 ・平成28年度中間貯蔵施設事業に係るモニタリング調査業務	(1) 中間貯蔵施設等状況確認事業 ・委託業務 6月30日開札 予定価格 4,308,292円 落札額 1,328,400円 負担行為済み	【課題】 国が行う、大量の除去土壌・汚染廃棄物の輸送・保管等について、安全性の確保が課題である。 【対応方針】 引き続き、計画的に状況確認を行い、必要な対応を国に対して求め、安全性の確保に取り組む。	生活環境部
4	4-1	市町村除染対策支援事業	234,189,570	市町村が策定する除染実施計画による除染実施のほか、市町村等が実施する線量低減化活動を総合的に支援する。	市町村除染地域における除染実施状況(平成28年3月末時点) 住宅:88.6% 公共施設等:91.2% 道路:63.1% 農地:98.6% ※平成27年度末までの計画数に対する数値	市町村除染地域における除染実施状況を平成28年度末までの計画数に対し、進捗率100%を目指す。	市町村除染地域における除染実施状況(H28年5月末) 住宅 計画数:420,643 発注数:402,385 発注率:95.7% 進捗数:373,183 進捗率:88.7% 公共施設等85.5% 道路52.9% 農地88.0% ※全体の計画数に対する数値 線量低減化支援事業実施状況(H28年5月末) 市町村数 1市	【課題】 ・市町村除染地域では、28年度までを目標に除染が実施されているが、引き続き除染の実施や除去土壌の管理が必要。 【対応方針】 市町村除染の着実な実施に向け取組を継続するとともに、除染実施後も、引き続き、追加的除染への対応や除去土壌等の管理に取り組む。	生活環境部
5	4-1	除染対策推進事業	15,328,821	市町村の策定する除染実施計画に基づき、県管理施設等の除染を実施する。	県有施設除染実施状況(平成27年度末) 施設:86.5% 道路:55.5%	市町村除染実施計画と連携した除染を実施する。	県有施設除染実施状況(H28年5月末) 施設:88.7% 道路:55.0%	【課題】 ・市町村除染地域では、28年度までを目標に除染が実施されており、引き続き除染の実施や除去土壌の管理が必要。 【対応方針】 市町村除染の着実な実施に向け県有施設についても取組を継続するとともに、除染実施後も、引き続き、追加的除染への対応や除去土壌等の管理に取り組む。	生活環境部
6	4-1	除染推進体制整備事業	188,545	県土の除染を迅速に進めていくため、除染事業者等の育成・技術的支援・住民理解の促進に取り組む。	除染事業者等の育成実績(平成27年度修了者数) 業務従事者コース 632人 現場監督者コース 315人 業務監理者コース 141人	除染事業者等の育成の計画 業務従事者コース 1,000人 現場監督者コース 500人 業務監理者コース 200人 ※実施:環境創造センター	除染事業者等の育成実績(修了者数:6月末現在) 業務従事者コース 122人 現場監督者コース 41人 業務監理者コース 31人 ※実施:環境創造センター	【課題】 市町村除染地域では、28年度までを目標に除染が実施されているが、引き続き除染の実施や除去土壌等の管理が必要。 【対応方針】 市町村除染の着実な実施に向け取組を継続するが、除染実施後の追加的除染や除去土壌等の管理にかかると業務量等を踏まえ、事業のあり方について検討を行う。	生活環境部
7	4-1	ため池等放射性物質対策事業	1,506,574	ため池の放射性物質対策を必要とする市町村が円滑に対策に取り組めるようモニタリング調査及びモデル事業等を実施する。	モニタリング調査は約1,200箇所、技術実証は12件を実施した。	ため池モニタリング調査は約1,000箇所、ダムモニタリング動態解析、県営モデル事業8件を実施する。	・ダムモニタリング、動態解析業務に着手済み。 ・モデル地区実施計画に着手済み。	【課題】 特になし 【対応方針】	農林水産部
8	4-1	森林除染技術開発事業	150,000	森林内における放射性物質について、拡散抑制対策や線量低減対策を推進するため、各種実証で得られた知見の集積及び検証を行う。	・表土流出防止工の効果検証、森林整備に伴う渓流への放射性物質流出動向の把握。	・森林整備地内における放射性物質の移動状況やウッドチップ等の被覆工場の空間線量率、萌芽枝内の放射性物質濃度等の継続調査。 ・山火事跡地における放射性物質の移動状況調査。	6月27日委託契約済、調査実施中。	【課題】 ・森林面積が広大であること、放射性物質の減少に長期間を要すること。 ・長期的な放射性物質の動態把握。 【対応方針】 ・継続調査を行う。	農林水産部

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
9	4-1	森林除染等実証事業	45,346	林床整備による放射性物質の低減効果について解析・把握し、今後の出荷制限の解除や再生産に向けた除染技術の実証を行う。	ア「ウと統合」イ「終了」ウ 昨年度実施箇所での経年調査(野生きのこ及びぼう芽枝) 20箇所 エ「終了」オ「終了」カ 昨年度実施箇所での経年調査 キ 原木露地栽培の実証調査	ア「ウと統合」イ「終了」ウ 昨年度実施箇所での経年調査(野生きのこ及びぼう芽枝) 20箇所 エ「終了」オ「終了」カ 昨年度実施箇所での経年調査 キ 原木露地栽培の実証調査	ウ 入札準備中 カ 入札準備中 キ 6月20日契約済、調査実施中	【課題】 なし 【対応方針】 適切な事業の実施	農林水産部
10	4-1	ふくしまからはじめよう。森林とのきずな事業(10-4再掲)	30,965	震災や原子力災害発生以降の福島県の森林の現状に対する理解を深め、森林づくり意識の浸透や拡大を図るため、森林環境に関する情報の発信と森林づくり活動の推進を図る。	・新聞広告掲載1回2紙10/8 ・森林環境情報パンフレット、ポスター起工12/11 ・森林・林業復興鼎談10/17 ・全国植樹祭プレイベント等開催 県内PRイベント 7箇所 県外PRイベント 1箇所 地方植樹祭 7箇所 ・苗木のスクールステイ 105校実施 ・森林づくり交流会事業 森と遊ぶ交流会 実施 県外交流会に参加 3件 ・森林づくりシンポジウム開催2回 ・苗木、木製プランター発注	・リレーシンポジウム 2箇所(会津、県中) ・全国植樹祭連携・応援イベント 23箇所 ・苗木のスクールステイ 県内の小学校95校 ・苗木のホームステイ 県内の個人240戸 企業等の法人120団体 ・植樹活動 植樹リレー実施 ・森林づくり交流会事業 森と遊ぶ交流会実施 県外交流会参加 3件	・全国植樹祭連携・応援イベント 9箇所実施 ・苗木のスクールステイ 8校から申込み。 ・苗木のホームステイ 個人12戸、企業・団体27団体から申込み。 ・植樹活動 森林とのきずなづくり植樹リレー 6/18より開始	【課題】 ・震災と原子力災害により希薄となってしまう県民と森林との絆を回復し、幅広い県民参加の森林づくり活動を展開する必要がある。 【対応方針】 ・森林の現状に対する理解深化と、地域における森林づくり活動の意識醸成を図るために、引き続き、各種媒体を活用した情報発信や、PRイベント、苗木のホームステイ等を推進・実施していく。 ・なお、苗木のホームステイの募集は7月末まで発行、その後、苗木育成資材の発注を行うので支払は第2四半期以降になる。また、今後、リレーシンポジウムや植樹活動の実施などを予定しているため、それに伴う支出も第2四半期以降になる。	農林水産部
11	4-2	未来の子どもを守る食の安全確保事業	1,696	私立学校が実施する学校給食の安全・安心を確保するため、学校給食を実施する私立学校が、給食又はその材料について放射性物質の検査を実施する場合に、その経費を補助する。	対象学校数:3幼稚園 補助額:696,461円	対象学校数:3幼稚園 当初予算額:1,696千円	対象の私立幼稚園に対し、事業計画の照会を行い、内容の精査中 【今後の予定】 H28.7~8 交付決定	【課題】 今年度、検査機器の耐用年数の6年が経過することから、新たに機器の更新について検討する必要がある。 【対応方針】 機器の現状を精査しながら、更新について検討する。	総務部
12	4-2	食の安全・安心推進事業	40,136	原子力発電所事故を踏まえ、放射能や食の安全性をテーマとした説明会を実施し、消費者の理解を深める。	・シンポジウムについて、福島市12/12、郡山市12/13開催。参加者数は、計441名。 ・食と放射能に関する説明会75回実施し、参加者数は計4,624名。	・シンポジウムについて、郡山市といわき市で開催予定。 ・食と放射能に関する説明会75回以上開催予定。	・シンポジウム企画提案競技について課ホームページ掲載。 ・食と放射能に関する説明会6回実施。	【課題】 県民に向け、食と放射能に関する正しい知識の普及・啓発を行う。 【対応方針】 当該事業で消費者が自らの判断で安心して生活できるようにする。	生活環境部
13	4-2	自家消費野菜等放射能検査事業	184,398	原子力発電所事故を踏まえ、消費者の身近な場所で自家消費野菜等の放射能検査を実施し、食品等の安全・安心の確保を図る。	・83,723件の検査を実施。 ・検査実施状況を確認するため、585回の現地訪問を実施。 ・研修会を8回実施。	・市町村に対し、放射能検査に必要な人件費などの補助を行う。 ・検査実施状況を確認するため、470回の現地訪問を実施予定。 ・研修会を7回実施予定。	・市町村に対する交付決定 22市町村 99,046千円 ・市町村研修会1回開催	【課題】 非破壊式放射能測定器による正確な検査の実施。 【対応方針】 メーカーや専門知識を有するものとの連携。	生活環境部
14	4-2	野生鳥獣放射線モニタリング調査事業	2,876	食用となり得る野生鳥獣の放射線の影響を継続的に調査する。	検体数 274 (1)野生鳥獣放射線モニタリング調査のための検体採取等業務委託 (2)野生鳥獣放射線モニタリング調査業務委託	検体数 402 (1)野生鳥獣放射線モニタリング調査のための検体採取等業務委託 (2)野生鳥獣放射線モニタリング調査業務委託	(1)、(2)4月26日契約、着手済み ※四半期毎に支出。第1四半期分を7月支出	【課題】 検体数増 【対応方針】 検体採取委託先の猟友会に協力要請	生活環境部
15	4-2	食品中の放射性物質対策事業	9,430	県産農林水産物等から食品衛生法上の基準値を超過する放射性物質が検出されていることから、市場等に流通する食品等についての安全性を確認するため、県産農林水産物等を原材料とする加工食品を中心に食品中の放射性物質検査を実施する。	県産農林水産物を原料とした加工食品の放射性物質検査を計3,737検体実施し、基準値を超過した食品の出荷、販売はなかった。 また、県の特産品であるあんぼ柿等の試験加工品の放射性物質検査を市町村ごとに計227検体実施し、基準値を超過した福島市、伊達市、桑折町及び国見町に対して加工自粛を要請した。	昨年度と同様に検査を実施し、その結果を速やかに公表することにより、食品の安全と県民の安心を確保する。	【加工食品】 913検体 ※基準値(100Bq/kg)超過はなし	【課題】 現在、多くの消費者が来店するスーパーや大規模な農産物直売所を中心に検査を行っているが、今後は農家等が営業する小規模加工所から広域流通品を製造する工場まで、幅広い施設を対象に県産加工食品の放射性物質検査を徹底する必要がある。 【対応方針】 放射性物質検査の結果を速やかに公表するとともに、県内外の様々な場面で県産加工食品の安全性を積極的に情報発信していく。	保健福祉部
16	4-2	水道水質安全確保事業	10,501	飲料水の放射性物質モニタリング検査の実施及び検査機器の精度管理を実施する。	県内全ての水道水について、定期的な放射性物質モニタリング検査を、また、水道水以外の飲料水についても、市町村の協力のもと検査を実施し、その結果を県ホームページを活用して情報提供した。 【水道水】317箇所、12,429件 【飲用井戸水等】1,729件 【検査機器の精度管理】17台	昨年度と同様に検査を実施し、その結果を速やかに公表することにより、県民の安全と安心の確保を図る。	【水道水】316箇所、2,079件 【飲用井戸水等】174件 (5月末現在)	【課題】 検査担当者が異動等により変更した場合の検査技術の確実な継承。 【対応方針】 検査担当職員を対象とした研修会等の開催を検討していく。	保健福祉部

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
17	4-2	飲料水・加工食品の放射性物質検査事業	18,139	飲料水及び加工食品の安全性確保に万全を期すため、県機関で実施する放射性物質検査に必要な検査人員を確保し、検査結果の速やかな情報提供を図る。	【新規】 検査点数: 23,855点 うち基準値超過点数: 18点	衛生研究所及び食肉衛生検査所において行う放射性物質検査について、試験品の回収と運搬、測定補助等の業務を民間委託し、迅速に検査を実施する。	【業務受託者】株式会社NEOソリューション 【委託料】14,040,000円 【委託期間】H28.4.1～H29.3.31	【課題】 検査補助業務を委託するための安定した財源確保が困難である。 【対応方針】 緊急雇用創出事業による対応ができなくなったことから、今年度から地方消費者行政推進交付金により対応しているが、引き続き関係課と連携を図り、財源確保の方策を検討していく。	保健福祉部
18	4-2	農林水産物等緊急時モニタリング事業	322,906	農林水産物等の安全性の確保に向け、緊急時モニタリング検査を実施するとともに、その結果を消費者や生産者、流通事業者等に迅速かつ的確に公表する。	検査品目数: 496品目 検査点数: 23,855点 うち基準値超過点数: 18点	検査点数: 33,000点	検査点数: 6,148点 うち基準超過件数: 3点	【課題】 今年度は業務委託が多くなっており、現在契約の準備を行っているものが多い。 【対応方針】 事業の円滑な推進のため、早期の委託契約を進める。	農林水産部
19	4-2	ふくしまの恵み安全・安心推進事業(7-1再掲)	707,994	本県農林水産物の安全性確保と消費者の信頼回復を図るため、産地が主体となって行う農林水産物の放射性物質検査などの取組を支援するとともに、農産物安全管理システムなどによる消費段階における安全性の可視化のための活動を推進する。	・ふくしまの恵み安全対策協議会 通常総会開催(6/10、3/25) ・産地支援活動の実施 随時 ・検査機器整備 米202台、園芸品目等 108台 ・地域協議会設置 37協議会(51市町村) ・精米ラベルの貼付推進 27年産550万枚作成、ポスター1500枚、チラシ15万枚作成、リーフレット7万枚作成 ・システムの改良及び保守管理業務を委託 ・保守管理契約 4/1～(アクセスログ解析を含む)	平成27年度と同様に、農林水産物の放射性物質検査実施を支援するとともに、その安全性の見える化活動を推進する。さらに、本年度は林産物の検査結果についても情報発信を行う。	・ふくしまの恵み安全対策協議会 通常総会開催(6/15)、米穀部会開催(6/16) ・産地支援活動の実施 随時 ・検査機器整備 米202台、園芸品目等 108台 ・地域協議会設置 37協議会(51市町村) ・精米ラベルの貼付推進 28年産550万枚作成、ポスター3500枚×2種類、チラシ18万枚作成 ・システムの改良及び保守管理業務を委託 ・保守管理契約 4/1～(アクセスログ解析を含む)	【課題】 風評により、農林水産物の安全性について、消費者等からの信頼が十分に回復していない。 【対応方針】 検査及び安全性の見える化による情報発信を継続する。	農林水産部
20	4-3	災害廃棄物処理基金事業	2,191,880	東日本大震災における被災地域の迅速な復興のため、災害廃棄物の処理を行う市町村に対してその経費の一部を補助する。	国の直轄区域及び代行処理が行われる市町村を除き、処理が完了。 (平成27年度末の処理・処分率: 79.5%)	国の代行処理が行われる市町において、引き続き仮設焼却炉の整備や処理を実施。	【災害廃棄物処理・処分率】 ○平成28年4月末: 81.8% ※第4四半期に執行見込	【課題】 ・再生利用や処理困難物の処理の促進を図る必要がある。 ・代行事業で処理した焼却灰の処分が進んでいない。 【対応方針】 ・処理が完了していない市町村に対して、再生利用や処分先の調整等の支援を引き続き行う。 ・国代行処理については、国に対し処理の加速化について強く要請していく。	生活環境部
21	4-3	放射性物質汚染廃棄物処理総合対策事業	54,890	福島第一原子力発電所の事故由来放射性物質に汚染された産業廃棄物は、法に基づき、国又は排出事業者が処理することとなっているが、健康被害などの懸念から処理が滞っている状況を改善するため、産業廃棄物施設周辺の住民理解の促進など様々な施策を実施する。	(1) 放射性物質安全確認調査事業 ① 県による放射性物質安全確認調査 39施設 ② 市町村による安全確認支援 4件 (2) 放射能濃度分析機器等支援事業 3件 (3) 汚染廃棄物処理 リスクコミュニケーション事業 講師派遣1件 (4) 汚染廃棄物処理推進事業 汚染廃棄物処理施設の設置に係る審査委員会委員打合せ2回 中間貯蔵施設に関する専門家会議委員打合せ 3回	(1) 放射性物質安全確認調査事業 ① 県による放射性物質安全確認調査 46施設 ② 市町村による安全確認支援 5件 (2) 放射能濃度分析機器等支援事業 機器整備5件、機器点検12件 (3) 汚染廃棄物処理 リスクコミュニケーション事業 2名 9回 (4) 汚染廃棄物処理推進事業 汚染廃棄物処理施設の設置 6回 (5) 汚染廃棄物処理状況確認事業 検体数20	(1) 放射性物質安全確認調査事業 ① 県による放射性物質安全確認調査 46施設 ② 市町村による安全確認支援 3件 (2) 放射能濃度分析機器等支援事業 機器整備2件(機器点検は2件相談あり) (3) 汚染廃棄物処理 リスクコミュニケーション事業 0回 (5) 汚染廃棄物処理状況 確認事業 検体数86 (現在公告中)	【課題】 機器整備支援事業及びリスクコミュニケーション事業について、現在のところ申込みが見込みを下回っている。 【対応方針】 新しい補助項目(機器点検)が追加されたため、昨年度まで機器整備の補助を行った事業者を中心に個別に周知を実施する。また、講習会等に参加し、両事業の周知を引き続き実施する。 (既に周知した事業者からは、補助事業の利用について相談を受けている状態である。) 検討会について、今後既存管理型処分場を活用した国の特定廃棄物の埋立処分計画の進捗にあわせ、適宜開催する必要がある。	生活環境部
22	4-3	農業系汚染廃棄物処理事業	473,119	放射性物質に汚染された農業系廃棄物の処理を促進するため、市町村等が行う一時保管や運搬、保管場所の適正管理などの取組を支援する。	農業系汚染廃棄物の処理状況 ○廃棄物処理量: 堆肥783t、その他490t ○一時保管場所の維持管理実施 14市町村(団体含) ○補助金額123,649,621円	農業系汚染廃棄物の処理、一時保管中の農業系汚染廃棄物の適正管理を支援する。	○10事業実施主体で実施 ○農業系汚染廃棄物の一時保管処理、堆肥599t、牧草54t、その他(ほた木)1,564㎡ ○一時保管中の農業系汚染廃棄物の適正管理、保管場所の移設	【課題】 ○農業系汚染廃棄物が処分されるまでには時間を要するため、それまでの間汚染廃棄物を適正に管理しなければならぬ。 ○手つかずとなっているほた木等林業系汚染廃棄物の処理加速化が課題である。 【対応方針】 ○引き続き汚染廃棄物の適正な保管維持・管理を支援する。 ○林業系汚染廃棄物の一時保管等の処理の支援を実施する。	農林水産部
23	4-3	放射性物質被害林産物処理支援事業	774,800	放射性物質に汚染された樹皮の処理を促進するため、木材産業関係団体が行う処理に必要な経費を支援する。	3億6000万円を貸し付けたところ、樹皮の滞留量はH27.2の約34,600トン→H28.2には約18,800トンに減少した。	木材産業関係団体に3億8600万円を貸し付け、放射性物質に汚染された樹皮の処理を促進する。	放射性物質に汚染された樹皮の処理を促進するため、4月27日、木材産業関係団体に3億5900万円を貸し付けた。また、事業を実施するための補助金280万円を交付決定した。なお、昨年度貸し付けた3億600万円については、6月13日に償還され、7月11日に国に償還する予定である。 今年度の貸付額3億8600万円は平成29年6月30日に木材産業関係団体から償還予定であり、国からの請求により平成29年7月頃に償還する予定である。	【課題】 国の補助や東京電力(株)が賠償に応じなくなる恐れがある。 【対応方針】 国に対し、予算要求していくとともに、東京電力(株)に対して賠償を継続するよう求めていく。	農林水産部

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部局
24	4-3	下水汚泥放射能対策事業	10,907,492	下水汚泥が原発事故で発生した放射性物質に汚染されたことにより、外部搬出が滞っているため、下水処理場内での適切な保管や減容化処理を実施するとともに、外部搬出先の確保に取り組む。	日常発生した下水汚泥の外部搬出を実施するとともに、処理場内の保管汚泥は減容化施設により減容化を実施した。	今年度中に保管汚泥の減容化を完了する。	日常発生した下水汚泥及び保管汚泥の処理状況 ①県北浄化センター ・発生汚泥のほぼ全量を外部搬出している。 ・保管汚泥については、仮設乾燥施設による減容化を実施している。(保管汚泥 9,600t:6月末) ②県中浄化センター ・保管汚泥の減容化が完了し、仮設焼却施設の運転が終了した。(5月末) ・仮設焼却施設の解体作業を6月から進めている。	【課題】 仮設焼却施設から発生した焼却灰等については、場外へ搬出できていない。 【対応方針】 ・指定廃棄物は、引き続き環境省に早期搬出を要望していく。 ・指定廃棄物以外は、環境省で処分してもらうよう要望しつつ、民間処理施設へ搬出できるよう調整していく。	土木部
25	4-4	環境創造センター整備事業	556,452	本県の環境回復と県民が将来にわたり安心して暮らせる美しく豊かな環境の創造のための総合的な視点として「モニタリング」、「調査研究」、「情報収集・発信」、「教育・研修・交流」の機能を有する環境創造センターを整備する。	環境創造センター各施設の整備が完了した。 1 環境創造センター本館(8月) 2 環境創造センター研究棟・交流棟(3月) 3 環境放射線センター(9月) 4 野生生物共生センター(12月) 5 猪苗代水環境センター(9月)	環境創造センター外構2期工事を進める。(完了予定8月)	環境創造センター外構2期工事を進めている。	【課題】 特になし	生活環境部
26	4-4	環境創造センター研究開発事業	287,817	放射線計測、除染・廃棄物、環境動態、環境創造の各分野について、IAEAを始めとする国内外の研究機関と連携して調査研究を行う。	【新規】	放射線計測3テーマ、除染4テーマ、廃棄物3テーマ、環境動態2テーマ、環境創造1テーマについて、調査研究を進める。	放射線計測、除染、廃棄物、環境動態、環境創造の各テーマについて、調査研究を進めている。	【課題】 特になし	生活環境部
27	4-4	環境創造センター(交流棟)管理運営事業	341,542	交流棟(愛称「コミュニティ福島」)において、放射線や環境について体験を通して学ぶ展示室や、映像で学習する環境創造シアター等を運営するとともに、本県の将来を担う子供たちの学習支援等を行う。	【新規】	7月の開所に向けて、運営スタッフの養成、設備整備を進める。 また、開所後は、小学校団体等による利用の促進のため、来館支援や広報活動、企画展・イベント等を開催する。	7月の開所に向けて、運営スタッフの養成、設備整備を進めている。	【課題】 特になし	生活環境部
28	4-5	原子力安全監視対策事業	121,893	東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組が安全かつ着実に進められるよう、立入調査等を実施し、その取組みを確認する。	○概ね事業計画どおり実施できた。 ・原子力総括専門員を新たに配置し、また原子力基礎研修、原子力専門研修を実施し、専門性の向上を図った。 ・廃炉安全監視協議会を12回(現地調査10回、会議2回)開催し、国及び東京電力の取組状況を確認。 ・廃炉安全確保県民会議6回(会議4回、現地視察2回)開催し、県民目録での確認を行った。	○引き続き同様事業を実施する。 ①原子力発電所の安全確認 ②現地駐在の運営 ③発電所状況の広報・調査	・原子力対策監(1名)、原子力総括専門員(1名)、原子力専門員(2名)を委嘱(4/1) ・廃炉安全監視協議会 会議(1回開催:6/13) 立入調査(1回:4/19) ・廃炉安全確保県民会議 現地視察(2回開催:5/9、5/14) ・原子力及びインターネットによる映像配信(1回開催:6/1)	【課題】 国から広報・調査等交付金の交付決定がなされていないため、楢葉町及び富岡町から申請があった福島県原子力広報・調査等交付金について、交付決定が出来ていないもの。 【対応方針】 国から7月1日付けで広報・調査等交付金の交付決定通知が届いたため、今後速やかに各町へ福島県原子力広報・調査等交付金の交付決定(23,845千円)を実施する。 その他、引き続き廃炉安全監視協議会等により、廃炉に向けた取組状況を厳しく監視していく。	危機管理部
29	4-5	福島県原子力災害対策センター整備事業	197,000	原子力発電所の緊急事態応急対策の拠点施設として、オフサイトセンターの整備を行う。	・楢葉原子力災害対策センターについては竣工。 ・南相馬原子力災害対策センターにおいては、一部竣工(外構工事のみ次年度竣工)。	・南相馬原子力災害対策センターの整備(外構工事のみ)。 ・代替OFCの非常用発電機の整備。	・南相馬原子力災害対策センターの整備(外構工事竣工:6/23) ※上記に伴い、楢葉、南相馬の両原子力災害対策センターの建設工事は全て完了。 ・環境創造センター交流棟非常用発電機設置工事設計委託契約(4/28) ※工事設計完了後(8/25予定)、工事(建築、電気、機械)を一般競争入札で実施予定であるが、応札等の見通しは不透明(工事の契約は11月上旬を予定)。	【課題】 特になし 【対応方針】 引き続き、代替OFCの非常用発電機の整備を進める。	危機管理部

4 心身の健康を守るプロジェクト

【平成28年6月末現在】

No.	重点 番号	事業名	現計 予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
1	5-1	チャレンジふくしま県民運動推進事業	19,588	「健康」をテーマとした県民運動を展開し、県民の心身の「健康」の維持・増進に取り組むことにより、地域の盛り上がりや交流の拡大を図るため、県民が一体となって県民運動を推進するための組織を関係団体と共に設置・運営し、広報活動や情報発信及び各種イベント等を実施する。	[新規]	1 県民運動推進事業 ○広報活動 ・チャレンジふくしま県民運動 設立総会の開催 1回 ・県民運動イベントの開催 1回 ・各部署での広報活動 ・県民運動ポータルサイトの開設 ・タイトルロゴ作成 ・ポスター、チラシ、パンフレットの作成配布 ○機会の提供 ・県民運動関連イベントの開催 ○活動支援 ・市町村等との連絡調整	・推進組織設立準備会を設置 ・準備会4回開催 ・推進組織設立に向け構成団体へ参画依頼を実施 ・県民運動イベントプロポーザルにより業者選定	【課題】 ・県民運動の県民への浸透 【対応方針】 ・推進組織構成団体と協力して広報を実施するとともに、県民の参加機会を提供することで県民運動を周知していく。また、効果的な広報の方法等について推進組織で検討していく。	文化スポーツ局
2	5-1	生活習慣改善による健康長寿推進事業	37,164	震災後、長期の避難生活による生活環境の変化に伴い、県民の生活環境は大きく変化し、メタボ該当率の増加、喫煙率の増加、子どもの肥満やむし歯の増加など健康への影響が顕在化している。そのため、安全で高い効果が得られるフッ素塗布事業を実施し、口腔衛生の切り口から子どもたちの健康を促すとともに減塩や野菜摂取量の増加を通して、生活習慣病の発症・重症化を予防し、県民の健康回復・増進を推進する。	[新規]	震災後、長期の避難生活による生活環境の変化に伴い、県民の生活環境は大きく変化し、メタボ該当率の増加、喫煙率の増加、子どもの肥満やむし歯の増加など健康への影響が顕在化している。そのため、安全で高い効果が得られるフッ素塗布事業を実施し、口腔衛生の切り口から子どもたちの健康を促すとともに減塩や野菜摂取量の増加を通して、生活習慣病の発症・重症化を予防し、県民の健康回復・増進を推進する。	1 子どものむし歯緊急対策事業 2 健康長寿のための減塩＆野菜を食べよう大作戦 ①食行動実態把握推進事業 ■第1回検討会(4/21) ■第2回検討会(8/18) ②減塩＆野菜を食べようキャンペーン 福島県食育応援企業において実施中 ③食改さんの「減塩＆野菜を食べようキャンペーン」推進一歩運動 6月1日から県内8地区で実施中	1 子どものむし歯緊急対策事業 ①検討会の開催 本庁：9～10月開催予定 保福：年度内に開催予定(計画の提出を依頼中) ②研修会 本庁：11月開催予定 保福：8月より順次開催 ③市町村への補助事業 5月に補助要綱を作成し、計画の提出を市町村に依頼中 2 健康長寿のための減塩＆野菜を食べよう大作戦 ①食行動実態把握推進事業 ■第1回検討会(4/21) ■第2回検討会(8/18) ②減塩＆野菜を食べようキャンペーン 福島県食育応援企業において実施中 ③食改さんの「減塩＆野菜を食べようキャンペーン」推進一歩運動 6月1日から県内8地区で実施中	保健福祉部
3	5-1	めざせ健康長寿みんなで広げる検診促進事業	55,550	がん検診の受診率向上に向けて、ソーシャル・マーケティングの手法を活用した個別受診勧奨に取り組み市町村を支援(補助及び技術支援)するほか、県民同士の受診勧奨を行うがん検診推進員の機能強化を図る。また、「福島県がん対策の推進に関する条例」の趣旨を踏まえ、県民一体となってがん検診受診や予防に取り組む啓発事業を展開し、加速化する復興を支え続ける県民の生涯にわたる健康保持・増進につなげ、全国に誇れる健康長寿県を目指す。	[新規]	(1)市町村のための個別受診勧奨促進事業 ①ソーシャル・マーケティング技術支援事業 ア 市町村に対する実地技術支援 イ 受診率向上のための好事例研究会 ②市町村補助事業 (2)がん検診推進員世代拡大普及事業 ア がん検診推進員の養成 イ がん検診推進員認定事業 ウ 啓発資料の開発 エ 啓発資料の開発 ③がん検診受診促進啓発事業 ①がん検診啓発フェア ②「健康長寿」啓発事業 (4)被災市町村のための健康復興加速化事業 ①受診率向上で元気応援加速化事業 ②避難者検診体制整備事業	(1)市町村のための個別受診勧奨促進事業 ①ソーシャル・マーケティング技術支援事業 受診率向上のための好事例研究会 ⇒H28.7.12開催予定 ②市町村補助事業 ⇒補助要綱作成中 (2)がん検診推進員世代拡大普及事業 ①がん検診推進員の養成 ア がん検診推進員養成研修(委託) イ がん検診推進員認定事業 ウ 啓発資料の開発 ⇒実施中 エ 啓発資料の開発 ⇒実施中 ②がん検診推進員スキルアップ研修 3回計画中、1回実施済み (3)がん検診受診促進啓発事業 ①がん検診啓発フェア 10月22～23日実施予定 ②「健康長寿」啓発事業 ⇒各保福実施中 (4)被災市町村のための健康復興加速化事業 ①受診率向上で元気応援加速化事業 がん検診推進員スキルアップ研修1回実施済み ②避難者検診体制整備事業 29年1～2月実施に向けて推進中	【課題】 1. 個別受診勧奨の技法の県内普及については、補助金及び実施指導により取り組んでいるが、今後は、各市町村が自主的かつ継続的に実践できるよう、地域における定着化を図るための対策が必要 2. がん検診推進員養成については、推進員の交代に伴う活動人数の維持、資質の向上について、各市町村が主体的に実施し、有効活用ができる体制づくりが必要 3. がん検診受診勧奨を強化するため、若い世代の県民の理解を深め、自発的な受診行動と周囲への啓発行動を促していく必要がある。 【対応方針】 1. 実地指導を希望する市町村への支援に当たっては、保健福祉事務所職員の主導的な関わりによる支援体制に移行させる。 2. 各市町村及び保健福祉事務所が地域で実施できるように、養成研修及び資質管理に必要な共通事項等をマニュアル化し有効活用を図る。 3. 大学生を中心とした活動体の育成及び活動支援を継続するための体制を構築するとともに、更に同様の活動体を増やし、受診啓発の推進を図る。	保健福祉部

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
4	5-1	被災者健康サポート事業	449,345	<p>東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により、仮設住宅等で生活している被災者等が健康な生活を維持していることが出来るよう、健康支援活動の実施体制整備を図りながら、被災者に対する健康支援活動を実施する。</p>	<p>(1)保健医療専門職人材確保支援事業 被災市町村等の専門職不足の改善を図り、健康状態の悪化が懸念される避難者の健康状態把握や健康課題に対応した健康支援活動の実施体制の整備強化を支援するため、関係団体等と連携し、以下の各事業を行った。 ア 保健医療専門職活用による市町村健康支援事業 イ 市町村保健医療専門職雇用支援事業(福島県被災者健康支援体制整備事業補助金該当事業) 市町村が被災者等への健康支援活動及び保健活動に従事する保健医療専門職を中長期的に雇用する場合は経費を補助する事業 ウ 被災者栄養・食生活支援事業 県栄養士会登録の管理栄養士等を、被災市町村等の要請に基づき短期派遣し、被災地での健康支援(栄養・食生活支援)活動をサポートする事業 エ 被災者口腔ケア支援事業 県歯科衛生士会登録の歯科衛生士を、被災市町村等の要請に基づき短期派遣し、被災地での健康支援(口腔ケア支援)活動をサポートする事業 (2)保健活動支援事業 被災市町村及び避難先地域等での被災住民等への健康支援活動の継続的、安定的な実施を支援することを目的に以下の事業を行う。 ア 被災市町村健康推進事業(福島県被災者健康支援体制整備事業補助金該当事業) 市町村が仮設住宅入居者等の特性や課題を踏まえて、健康づくりに資する事業を独自に構築し実施する場合の経費を補助する事業 イ 県外避難者健診体制整備事業(福島県被災者健康支援体制整備事業補助金該当事業) 市町村が県外避難者のがん検診等の受診機会を確保するため、全国展開している健診機関と契約して、がん検診等の受診助奨や検診等を実施する場合にその事務手数料を補助する事業 ウ 被災市町村健康支援活動調整、被災者健康支援活動調整、保健福祉事務所が、被災市町村の要請や打合せ等に基づき以下の取組等を行う事業 ・看護協会雇用専門職の被災市町村での活動助言、調整 ・要介護など健康ハイスク者への訪問等による健康支援 ・仮設住宅集会所、サポート拠点等での保健指導、栄養指導、口腔ケア指導 ・借り上げ住宅等避難住民に対する健康サロン、孤立の防止等を目的としたサロン、健康相談等の企画、実施支援 (3)健康支援ネットワーク推進事業 長期的且つ確実な実施が必要となる被災者健康支援活動を、支援関係者が共通認識を持ち、相互の連携体制の強化を図りながら、効果的効率的に実施できる体制を整備することを目的に以下の事業を行う。 ア 被災者健康支援活動ネットワーク会議開催事業 県内被災者の健康支援活動を行う保健福祉事務所、中核市保健所、保健医療関係団体等が一堂に会し、被災者の健康支援活動の課題や対応策等の検討等を行う事業 イ 被災者健康支援活動連絡会開催事業 県内各圏域において被災者の健康支援活動を行う市町村、保健福祉事務所、各圏域保健医療関係団体等が一堂に会し、各圏域被災者の健康支援活動の課題や対応策等の検討等を行う事業 (4)健康ふくしま「生活習慣改善推進事業」 東京電力福島第1原子力発電所の事故に伴う放射線の健康影響に対する不安などから、震災以降県内のどの地域においても生活習慣の変化が見られていることから、市町村における生活習慣病予防のための健診・保健指導が効果的に実施されるよう支援することを目的に以下の事業を行う。 ア 特定健診項目追加助成事業(補助率2/3) 市町村等が実施する特定健診に健診項目を追加して実施することで、生活習慣病の早期発見を推進する。 イ 特定保健指導による生活習慣改善強化事業(補助率2/3) 健診・保健指導の受託できる医療機関等の専門職の知識及び技術を向上させることで、生活習慣改善につながる保健指導が実施できる体制を整備する。 ウ 地域の栄養サポート体制整備支援事業 県民の慢性疾患の重症化防止を目的として、地域における栄養サポート体制づくりを推進するための支援システム構築を行う事業</p>	<p>(1)保健医療専門職人材確保支援事業 被災市町村等の専門職不足の改善を図り、健康状態の悪化が懸念される避難者の健康状態把握や健康課題に対応した健康支援活動の実施体制の整備強化を支援するため、関係団体等と連携し、以下の各事業を行った。 ア 保健医療専門職活用による市町村健康支援事業 イ 市町村保健医療専門職雇用支援事業(福島県被災者健康支援体制整備事業補助金該当事業) 市町村が被災者等への健康支援活動及び保健活動に従事する保健医療専門職を中長期的に雇用する場合は経費を補助する事業 ウ 被災者栄養・食生活支援事業 県栄養士会登録の管理栄養士等を、被災市町村等の要請に基づき短期派遣し、被災地での健康支援(栄養・食生活支援)活動をサポートする事業 エ 被災者口腔ケア支援事業 県歯科衛生士会登録の歯科衛生士を、被災市町村等の要請に基づき短期派遣し、被災地での健康支援(口腔ケア支援)活動をサポートする事業 (2)保健活動支援事業 被災市町村及び避難先地域等での被災住民等への健康支援活動の継続的、安定的な実施を支援することを目的に以下の事業を行う。 ア 被災市町村健康推進事業(福島県被災者健康支援体制整備事業補助金該当事業) 市町村が仮設住宅入居者等の特性や課題を踏まえて、健康づくりに資する事業を独自に構築し実施する場合の経費を補助する事業 イ 県外避難者健診体制整備事業(福島県被災者健康支援体制整備事業補助金該当事業) 市町村が仮設住宅入居者等の特性や課題を踏まえて、健康づくりに資する事業を独自に構築し実施する場合の経費を補助する事業 ウ 被災市町村健康支援活動調整、被災者健康支援活動調整、保健福祉事務所が、被災市町村の要請や打合せ等に基づき以下の取組等を行う事業 ・看護協会雇用専門職の被災市町村での活動助言、調整 ・要介護など健康ハイスク者への訪問等による健康支援 ・仮設住宅集会所、サポート拠点等での保健指導、栄養指導、口腔ケア指導 ・借り上げ住宅等避難住民に対する健康サロン、孤立の防止等を目的としたサロン、健康相談等の企画、実施支援 (3)健康支援ネットワーク推進事業 長期的且つ確実な実施が必要となる被災者健康支援活動を、支援関係者が共通認識を持ち、相互の連携体制の強化を図りながら、効果的効率的に実施できる体制を整備することを目的に以下の事業を行う。 ア 被災者健康支援活動ネットワーク会議開催事業 県内被災者の健康支援活動を行う保健福祉事務所、中核市保健所、保健医療関係団体等が一堂に会し、被災者の健康支援活動の課題や対応策等の検討等を行う事業 イ 被災者健康支援活動連絡会開催事業 県内各圏域において被災者の健康支援活動を行う市町村、保健福祉事務所、各圏域保健医療関係団体等が一堂に会し、各圏域被災者の健康支援活動の課題や対応策等の検討等を行う事業 (4)健康ふくしま「生活習慣改善推進事業」 東京電力福島第1原子力発電所の事故に伴う放射線の健康影響に対する不安などから、震災以降県内のどの地域においても生活習慣の変化が見られていることから、市町村における生活習慣病予防のための健診・保健指導が効果的に実施されるよう支援することを目的に以下の事業を行う。 ア 特定健診項目追加助成事業(補助率2/3) 市町村等が実施する特定健診に健診項目を追加して実施することで、生活習慣病の早期発見を推進する。 イ 特定保健指導による生活習慣改善強化事業(補助率2/3) 健診・保健指導の受託できる医療機関等の専門職の知識及び技術を向上させることで、生活習慣改善につながる保健指導が実施できる体制を整備する。 ウ 地域の栄養サポート体制整備支援事業 県民の慢性疾患の重症化防止を目的として、地域における栄養サポート体制づくりを推進するための支援システム構築を行う事業</p>	<p>(1)保健医療専門職人材確保支援事業 被災者栄養・食生活支援事業(福島県栄養士会に委託し、事業実施) エ 被災者口腔ケア支援事業(福島県歯科衛生士会に委託し、事業実施) イ 市町村保健医療専門職雇用支援事業(国の交付要綱が届き次第、福島県被災者健康支援体制整備事業補助金の要綱等改正予定) ウ 被災市町村健康推進事業(国の交付要綱が届き次第、福島県被災者健康支援体制整備事業補助金の要綱等改正予定) ア 被災市町村健康推進事業(国の交付要綱が届き次第、福島県被災者健康支援体制整備事業補助金の要綱等改正予定) イ 県外避難者健診体制整備事業(国の交付要綱が届き次第、福島県被災者健康支援体制整備事業補助金の要綱等改正予定) ウ 被災市町村健康支援活動調整、被災者健康支援活動(各保健福祉事務所健康支援活動を実施) (3)健康支援ネットワーク推進事業 ア 被災者健康支援活動ネットワーク会議開催事業(未定) イ 被災者健康支援活動連絡会開催事業(各保健福祉事務所随時連絡会や事例検討を実施) (4)健康ふくしま「生活習慣改善推進事業」 ア 地域の栄養サポート体制整備支援事業(各保健福祉事務所随時検討会や研修会を実施)</p>	<p>【課題】 避難生活が長期化しており、生活習慣病の悪化が見られるが、広域避難している地域などでは対応が難しい。 【対応方針】 イ 市町村保健医療専門職雇用支援事業(国の交付要綱が届き次第、福島県被災者健康支援体制整備事業補助金の要綱等改正予定) ウ 被災者栄養・食生活支援事業(福島県栄養士会に委託し、事業実施) エ 被災者口腔ケア支援事業(福島県歯科衛生士会に委託し、事業実施) (2)保健活動支援事業 ア 被災市町村健康推進事業(国の交付要綱が届き次第、福島県被災者健康支援体制整備事業補助金の要綱等改正予定) イ 県外避難者健診体制整備事業(国の交付要綱が届き次第、福島県被災者健康支援体制整備事業補助金の要綱等改正予定) ウ 被災市町村健康支援活動調整、被災者健康支援活動(各保健福祉事務所健康支援活動を実施) (3)健康支援ネットワーク推進事業 ア 被災者健康支援活動ネットワーク会議開催事業(未定) イ 被災者健康支援活動連絡会開催事業(各保健福祉事務所随時連絡会や事例検討を実施) (4)健康ふくしま「生活習慣改善推進事業」 ア 地域の栄養サポート体制整備支援事業(各保健福祉事務所随時検討会や研修会を実施)</p>	保健福祉部

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
5	5-1	県民健康調査事業	5,402,087	<p>原子力災害に伴い、県民の健康状態を把握し、疾病の予防、早期発見、早期治療につなげ、将来にわたる県民の健康の維持、増進を図ることを目的に全県民を対象に県民健康調査を行う。</p>	<p>1 県民健康調査検討委員会 ・平成27年5月18日に第19回、8月31日に第20回、11月30日に第21回、平成28年2月15日に第22回の検討委員会を開催した。</p> <p>2 県民健康調査の実施 【基本調査】 ・基本調査回答件数: 565,380件(うち簡易版の回答件数: 72,135件) 回答率: 27.5% ・被ばく線量結果送付件数: 547,268件 【甲状腺検査】 ・先行検査受診者数: 300,476人(受診率: 81.7%) ・本格検査受診者数: 267,769人(受診率: 70.2%) (平成28年3月末現在) 【健康診査】 ・避難区域等の受診者数: 48,889人(平成28年3月末現在) ・既存健診対象外受診者数: 13,108人(平成28年3月末現在) 【このころの健康度・生活習慣に関する調査】 対象者208,433人に対して調査票送付。回答数44,952人(回答率21.6%) (平成28年3月末現在) 【妊産婦に関する調査】 対象者14,569人に対して調査票送付。回答数5,868人(回答率40.3%) (平成28年4月末現在) 3 県民健康管理ファイル作製・交付事業 基本調査回答者、甲状腺検査対象者等約1万人に交付 4 放射線と健康アドバイザーリーグループ 講演会等への講師派遣: 10回 5 放射線健康リスク管理のための研修会 ・基礎研修実施: 4回 ・リスクコミュニケーション研修実施: 4回 6 ホールボディカウンター検査事業 282,688人に対して検査実施(平成28年3月末現在累計) 7 リスクコミュニケーション強化事業 ・甲状腺検査説明会開催: 70回 ・よろず健康相談開催: 189回 8 データ管理システム開発・運用 基本調査等のデータを随時入力。</p>	<p>1 県民健康調査検討委員会を定例で4回(その他必要に応じて)開催する。また、甲状腺検査評価部会及び学術研究目的のためのデータ提供に関する検討部会を必要に応じて開催する。</p> <p>2 県民健康調査の実施 【基本調査】 引き続き県民から提出された問診票をもとに外部被ばく線量の推計を行う。 【甲状腺検査】 本格検査の2回目(3巡目の検査)を実施する。 【健康診査】 震災時に何らかの避難区域等に指定された市町村の住民を対象に健康診査を実施する。 また、既存制度では健康診査を受診する機会がない県民を対象に健康診査を実施する。 【このころの健康度・生活習慣に関する調査】 避難区域等の住民を対象に質問紙調査を実施し、要支援者に対し支援を実施する。 【妊産婦に関する調査】 妊産婦に対し質問紙調査を実施し、要支援者に対し支援を実施する。 3 県民健康管理ファイル作製・交付事業 基本調査の回答者等へファイルを交付する。 4 放射線と健康アドバイザーリーグループ 引き続き、講演会等への講師派遣等を実施する。 5 放射線リスクコミュニケーションに係る研修会 市町村等の職員や教育関係者等を対象とした各種研修会を開催する。 6 ホールボディカウンター検査事業 検査を希望する全県民を対象とした内部被ばく検査を実施する。 7 リスクコミュニケーション強化事業 甲状腺検査説明会やよろず健康相談を実施する。 8 データ管理システム開発・運用 データ収集・登録を実施する。 9 県民健康調査データ利用審査委員会 県民健康調査に関するデータを研究者等へ提供するための審査会を必要に応じて開催する。 10 災害医療総合学習センター運営経費 県民健康調査を始めとした復旧・復興に携わる人材の育成等を実施する。</p>	<p>1 県民健康調査検討委員会 ・平成28年6月6日に第23回の検討委員会を開催した。 ・平成28年5月31日に第1回の学術研究目的のためのデータ提供に関する検討部会を開催した。</p> <p>2 県民健康調査の実施 【基本調査】 外部被ばく線量の推計作業を随時行っている。 【甲状腺検査】 ・本格検査2回目(3巡目の検査)を実施中。 【健康診査】 ・避難区域等の市町村が実施する健診での上乘健診を実施中。 ・既存健診対象外の方については、市町村や健診代行機関に委託して実施中。 【このころの健康度・生活習慣に関する調査】 2月から調査票発送予定。 【妊産婦に関する調査】 11月から調査票発送予定。</p> <p>3 県民健康管理ファイル作製・交付事業 委託仕様等検討中。 4 放射線と健康アドバイザーリーグループ 講演会等への講師派遣: 1回 5 放射線リスクコミュニケーションに係る研修会 ・基礎研修実施: 1回 ・応用研修実施: 1回 6 ホールボディカウンター検査事業 286,245人に対して検査実施(平成23年6月～平成28年5月まで累計) 7 リスクコミュニケーション強化事業 ・甲状腺検査説明会開催: 10回 ・よろず健康相談開催: 18回 8 データ管理システム開発・運用 基本調査等のデータを随時入力。 9 県民健康調査データ利用審査委員会 データ提供に関する検討部会の議論を踏まえ実施予定。 10 災害医療総合学習センター運営経費 セミナー等実施に向けて調整中</p>	<p>【課題】 県民健康調査各調査の確実な実施。 【対応方針】 県民健康調査検討委員会の議論を踏まえて、引き続き各調査を実施する。</p>	保健福祉部
6	5-1	県民健康調査支援事業	950,137	<p>原子力災害の長期化に伴い、自身が受けている放射線量を個人線量計で測定し、住民自らが放射線量を確認し、自身の積極的な健康管理を行う市町村を支援するとともに、甲状腺検査の県内検査拠点の数を増やすため、検査を担う医療機関に対して甲状腺検査機器を購入する際の費用を補助する。</p>	<p>市町村が行う住民に対する個人線量計等の整備、線量測定に要した経費、住民とのリスクコミュニケーションに要した経費等を補助した。 平成27年度補助金交付実績 →40市町村、467,093千円</p>	<p>1 福島県放射線健康対策事業 市町村が実施する個人線量計等の整備、線量測定に要した経費及び放射線による健康影響の理解促進を図るための相談等を実施するために要した経費を補助する。 2 甲状腺検査機器整備補助事業 甲状腺検査を担う医療機関に対して甲状腺検査機器を購入する際の費用を補助する。</p>	<p>1 福島県放射線健康対策事業 申請のあった20市町村に交付決定済み。 2 甲状腺検査機器整備補助事業 補助要綱等検討中</p>	<p>【課題】 甲状腺検査機器整備補助事業の事業開始 【対応方針】 補助要綱等を早期に制定し事業に着手する。</p>	保健福祉部
7	5-1	児童福祉施設等給食体制整備事業	269,146	<p>児童福祉施設等の給食用食材に対する保護者等の不安を軽減し、給食に関してより一層の安全・安心を確保するため、児童福祉施設等の給食の検査体制の整備を図る。</p>	<p>県内40市町村の保育所等及び13児童養護施設、8障がい児施設において、給食用食材の検査を実施した。</p>	<p>県内39市町村の保育所等及び13児童養護施設、8障がい児施設において、給食用食材の検査を実施する。</p>	<p>事業については、3月29日付で内閣総理大臣あて交付決定前着手申請をし、4月1日付けで復興大臣より承認されており、4月より着手している。</p>	<p>【課題】 児童及び保護者の持つ給食用食材への不安は強いものがある。 【対応方針】 給食用食材一層の安全・安心を求められており、検査を継続して実施する。</p>	こども未来局

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
8	5-1	(ピュアハートサポートプロジェクト)教育相談推進事業	668,661	児童生徒の問題行動の多様化・深刻化に加え、大震災に伴い心のケアを要する児童生徒が増加していることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を派遣・配置する。併せて、学校教育相談員による電話相談等を配置し、問題行動の未然防止と早期解決を図る。	①教育センターに学校教育相談員2名を配置した。 ②スクールカウンセラー・小学校116校、中学校220校、特別支援学校2校、高校94校に配置した。 ③学校現場の緊急事態発生時に臨床心理士を派遣(2回) ④スクールソーシャルワーカー41名配置 ⑤子ども24時間いじめ電話相談を設置した。 ⑥生徒指導アドバイザーを派遣 ○高等学校のスクールカウンセラーを94校全校に配置した。 ○生徒指導アドバイザーを円滑に派遣することができた。特に、会津地区で発生した女子高校生の自殺に対応するため、合計24回の生徒指導アドバイザーを派遣することができた。	①教育センターに学校教育相談員を配置する。 ②小・中・特別支援・高等学校にスクールカウンセラーを配置する。 ③学校現場の緊急事態発生時の対応のため臨床心理士を派遣する。 ④スクールソーシャルワーカー配置 ⑤24時間子どもSOS電話設置 ⑥生徒指導アドバイザーの派遣 ○高等学校のスクールカウンセラーを94校全校に配置。 ○23名の生徒指導アドバイザーを委嘱することができた。	①教育センターに学校教育相談員を2名配置 ②小学校131校、中学校219校、特別支援学校2校、高校94校へSCを配置 ③7教育事務所21名、26市町村28名、計49名のSSWを配置。スーパーバイザーを5名配置。 ④各職能団体から推薦された方を生徒指導アドバイザーとして委嘱した。 生徒指導アドバイザー派遣事業は、5月末日から6月にかけて開催された方部別校長会に合計5回派遣した。また、2件の緊急事案に弁護士のアドバイザーを派遣した。	【課題】 カウンセラー等の人材確保及び資質向上 【対応方針】 関係する機関との連携による人材の確保や、研修の充実に努める。	教育庁
9	5-1	学校給食モニタリング事業	32,987	希望する市町村等の学校給食1食分に含まれる放射性物質の有無や量について細密な検査を実施する。	2,669校体について検査を実施うち検出2	希望する市町村において、学校給食センター等で提供した学校給食1食分に含まれる放射性物質の検査を民間の検査機関に委託して行う。	検査開始 4月7日 検査検体数 936検体 実施市町村数 26市町村 対象市町村数 51市町村(学校給食施設を有する市町村) (6月末現在)	【課題】 事業実施市町村が少ない。 【対応方針】 完全学校給食を実施している市町村が全て事業に参加するよう働きかける。	教育庁
10	5-1	学校給食検査体制支援事業	99,259	学校給食の食材に対する不安を軽減するとともに、学校給食の一層の安全・安心を確保するため、市町村等が実施する学校給食用食材の放射性物質検査を支援するとともに、県立学校が実施する学校給食用食材の検査を継続する。	28市町村に機器校正費等を補助するとともに、県立学校17校でも放射性物質検査を実施	市町村に対して校正費を補助するとともに、県立学校の放射性物質検査を継続する。	28市町村と委託契約締結済み	【課題】 事業の収束時期と方法 【対応方針】 学校給食モニタリングに集約し、事前検査を終了させる。	教育庁
11	5-1	健康長寿ふくしま推進事業(1-1再掲)	71,449	県民全体の健康に関する意識付けが強化され、地域間の健康格差を解消し、本県で生活することで健康になれる「健康なまち(県)づくり」を推進するため、県民への健康インセンティブの付与や福島県健康データベースの構築、県民等への健康情報の発信等を県全体で効果的に取り組む。	二本松市、西会津町、新地町をモデルに約2ヶ月間実施し、ふくしま健康カードが492枚発行となった。 市町村の事業に参加しやすい60～70歳代の参加が多い結果となった。 併せて、平成28年度から活用できるよう「ふくしま健康アプリ」を開発した。	(1)ふくしま【健】民バスポート事業 県民が健康づくりに気軽に取組めるようインセンティブ付与を行う仕組みを構築し、市町村等と連携して実施する。健康への無関心層に対する働きかけとなるよう、健康アプリを運用する。 (2)福島県健康データベース構築・活用事業 市町村や医療保険者が保有する県民の健診結果等の関連データを集約分析できるようなデータベースを構築する。 (3)ふくしま健康情報ステーション事業 健康長寿に向けた取り組みの評価や課題の抽出が実施できるよう、福島県立医大の健康増進センターと連携し実施できる体制を構築する。 地域保健の推進に係る専門職や地域のリーダーの育成を推進するよう研修会等を実施する。	ふくしま健康バスポート事業で、市町村との連携事業については、25市町村から申し出があり、平成27年度に引き続き第2強として19市町村が事業を開始している。 ふくしま健康アプリは、6月11日から開始し、6月末で1,000件を超えるダウンロード数となっている。 新規事業となる2事業については、福島県立医科大学等と打合せ等を行っており、今後具体的な事業委託等を実施する。	【課題】 ふくしま健康バスポート事業については、県民への周知が不十分である。 【対応方針】 インセンティブへの協力だけでなく、本事業や健康づくりに関する周知・広告等の協力等についても関係団体や協力企業を開拓する。 【課題】 データベースの構築や活用については、分析に必要なデータの収集と効果的な分析活用が必須となるため「データベース構築」と「健康情報ステーション事業」を連動した検討が必要となる。 医学的根拠に基づく事業の推進のために、福島県立医科大学等からの助言が必要となる。 【対応方針】 医大の健康増進センターの運営等について、検討を行いながら、本事業の進め方を検討して行くことで、効果的な実施ができるようにする。 県民健康調査データベースとの調整を行うながら、連動して活用できるようなシステムやその活用体制を構築する。	保健福祉部
12	5-1	食品中の放射性物質対策事業(4-2再掲)	9,430	県産農林水産物等から食品衛生法上の基準値を超過する放射性物質が検出されていることから、市場等に流通する食品等についての安全性を確認するため、県産農林水産物等を原材料とする加工食品を中心に食品中の放射性物質検査を実施する。	県産農林水産物を原料とした加工食品の放射性物質検査を計3,737検体実施し、基準値を超過した食品の出荷、販売はなかった。 また、県の特産品であるあんぼ柿等の試験加工品の放射性物質検査を市町村ごとに計227検体実施し、基準値を超過した福島市、伊達市、桑折町及び国見町に対して加工自粛を要請した。	昨年度と同様に検査を実施し、その結果を速やかに公表することにより、食品の安全と県民の安心を確保する。	【加工食品】 913検体 ※基準値(100Bq/kg)超過はなし	【課題】 現在、多くの消費者が来店するスーパーや大規模な農産物直売所を中心に検査を行っているが、今後は農業者が営業する小規模加工所から広域流通品を製造する工場まで、幅広い施設を対象に県産加工食品の放射性物質検査を徹底する必要がある。 【対応方針】 放射性物質検査の結果を速やかに公表するとともに、県内外の様々な場面で県産加工食品の安全性を積極的に情報発信していく。	保健福祉部
13	5-2	精神科病院入院患者地域移行マッチング事業	18,909	東日本大震災及び東京第一電力福島第一原子力発電所の事故の影響により、県内外の病院へ転院を余儀なくされた入院患者の再転院や退院を支援する。相双地方における受け入れ体制を整備するため、県内外患者の帰還支援に向けた、関係機関による検討を行う。	避難入院患者数319人。 (H27.7月時点) うち、116人から転院の希望があり、転院調整を行った。(うち、46人は訪問による転院調整を実施。H28.3月末現在) 116人中、転院など調整済みの者は96人で、20人が現在調整中の患者。 (県外病院への訪問目標数:9都県、40病院)	長期入院や家族の協力が得られないなど、転院の希望が上がってこない避難入院患者が203人(H28.3月)。 今年度は、転院の希望がある患者の転院調整に加え、県外病院への訪問等を行うことにより、現時点で転院の希望なしに積極的に関わること、県内への帰還を促進させる。 (県外病院への訪問目標数:9都県、40病院)	H28.5月現在の転院調整対象者は16人(H28.3月からの2ヶ月で4名の転院調整が終了)。 H28.6月現在の県外病院訪問数:1県、2ヶ所。	【課題】 ・県内病院への転院した患者の退院調整を進める必要がある。 【対応方針】 H28.7月1日から、精神保健福祉士を雇用しコーディネーターが3人体制となった。 新たに雇用了精神保健福祉士と核に、退院調整を加速させる。 また、帰還支援検討会を開催し、相双地域への退院調整に向けた方策等を検討する。	保健福祉部

No.	重点 番号	事業名	現計 予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
14	5-2	社会福祉施設整備事業	235,800	障がい者の地域生活への移行促進や施設福祉サービスの充実を図るため、社会福祉施設の整備を行う。	【平成26年度繰越事業】 6件・補助額263,370千円	【平成27年度繰越事業】 1件・補助額26,780千円 【平成28年度事業】 当初予算額235,800千円	【平成27年度繰越事業】 7/23完成予定。8/1より事業実施予定。 【平成28年度事業】 4/6国庫補助協議書類提出。協議結果待ち。	【課題】 国からの内示時期が未定。 【対応方針】 国内示後、速やかに該当法人へ連絡し、今後の事務手続き等の指導等を行う。	保健福祉部
15	5-2	地域医療復興事業	2,968,851	東日本大震災とそれに伴う原子力災害により被災した浜通り地方の医療復興のため、浜通り地方医療復興計画に基づいて、医療提供体制の再構築を図る。	1 病院機能強化施設整備整備事業 3病院(合計412,192千円) 2 初期救急医療確保支援事業 南相馬市(休日夜間急患センター)運営費 6,642千円 3 警戒区域等医療施設再開支援事業 1病院12診療所(合計339,380千円) 4 医療情報連携基盤整備事業 7病院(合計548,993千円) 5 新病院整備支援事業 いわき市立総合磐城共立病院(新病院の 実施設計費104,176千円) 6 中核病院救急機能強化事業 2病院(合計1,174,905千円) 7 被災地域支援医療施設整備整備事業 公立小野町地方総合病院(建築コスト 高騰分66,794千円) 8 計画の進行管理経費 計画の進行管理に必要な経費(69千円)	1 病院機能強化施設整備整備事業 1,146,250千円 2 初期救急医療確保支援事業 南相馬市で実施予定 11,592千円 3 警戒区域等医療施設再開支援事業 285,600千円 警戒区域内にあった医療機関を再開する にあたり、必要な経費を補助 4 医療情報連携基盤整備事業 350,000千円 5 計画の進行管理経費 409千円 6 中核病院救急機能強化事業 1,175,000千円	交付決定なし	【課題】 事業進捗の管理 【対応方針】 現在、交付要綱を改正中であり、改正後速やかに医療機関に対して補助金の募集を行う。	保健福祉部
16	5-2	地域医療復興事業(第2次)	4,151,299	福島県浜通り地方医療復興計画策定後の状況変化への対応と復興への取組を加速させるため、福島県浜通り地方復興計画(第2次)に基づいて、医療提供体制の再構築を図る。	【地域医療課】 1 病院機能強化施設整備整備事業 3病院(合計36,346千円) 2 人工腎臓装置整備事業 2病院1診療所(合計34,452千円) 3 甲状腺検査機器整備事業 6病院9診療所(合計66,526千円) 4 臨床研究イノベーションセンター医師派遣事業 福島県立医科大学(63,959千円) 5 浜通り医療提供体制強化事業 15病院8診療所(合計401,219千円) 6 中核病院救急機能強化事業 公立相馬総合病院(第2・第3病棟改修 工事219,799千円) 7 新病院整備支援事業 いわき市立総合磐城共立病院(新病院 建築2,842,042千円) 8 計画の進行管理(398千円) 【医療人材対策室】 【病院機能強化施設整備整備事業】 ・3病院(合計36,346千円) 【人工腎臓装置整備事業】 ・2病院1診療所(合計34,452千円) 【甲状腺検査機器整備事業】 ・6病院9診療所(合計66,526千円) 【臨床研究イノベーションセンター医師派遣事業】 ・福島県立医科大学(63,959千円) 【浜通り医療提供体制強化事業】 ・15病院8診療所(合計401,219千円) 【中核病院救急機能強化事業】 ・公立相馬総合病院(第2・第3病棟改修工事219,799千円) 【新病院整備支援事業】 ・いわき市立総合磐城共立病院(新病院建築2,842,042千円)	【地域医療課】 浜通り地方医療復興計画に基づき、医療機関を支援する。 1 病院機能強化施設整備整備事業 718,200千円 2 人工腎臓装置整備事業 90,000千円 3 計画進行管理 1,442千円 4 臨床研究イノベーション医師派遣事業 ⇒医療人材対策室 5 浜通り地方医療提供体制強化事業 ⇒医療人材対策室 6 初期救急医療体制整備事業 いわき市実施予定 7 新病院整備支援事業 1,490,000千円 8 警戒区域等医療施設再開支援事業 1,218,000千円 9 双葉郡避難地域の医療等提供体制検討会 971千円 10 放射線相談外来設置支援事業 9,000千円 【医療人材対策室】 浜通り地方医療復興計画に基づき、医療機関を支援する。 1 病院機能強化施設整備整備事業 718,200千円 2 人口時運増装置整備事業 90,000千円 3 計画進行管理経費 1,835,200千円 4 臨床研究イノベーションセンター医師派遣事業 県立医大に補助予定 1,682,472千円 5 浜通り医療提供体制強化事業 426,141千円 浜通り地方の医療機関に補助予定 6 初期救急医療体制整備事業 104,221千円 7 新病院整備支援事業 1,490,000千円 8 警戒区域等医療施設再開支援事業 240,000千円 いわき市内の病院で実施予定	【地域医療課】 ・交付決定なし ・NO9の会議開催に係る経費を支出 【医療人材対策室】 第二四半期以降に補助予定。	【地域医療課】 【課題】 事業進捗の管理 【対応方針】 現在、交付要綱を改正中であり、改正後速やかに医療機関に対して補助金の募集を行う。 【医療人材対策室】 【課題】 事業進捗の管理 【対応方針】 事業進捗の確認を定期的に行い、事業実施に支障が生じないよう努める。	保健福祉部

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
17	5-2	ふくしま医療人材確保事業	705,650	県内の医療提供体制の回復及び復興に繋げるため、医療機関等が行う医療人材の確保等を支援する。	1 緊急医療体制強化事業 841,247千円 49病院で実施。 2 災害医療研修事業 1,763千円 県立医大で実施。 3 医療人材確保緊急支援事業 55,741千円 6病院で実施。 4 被災地域医療寄附講座支援事業 82,997千円 県立医大で実施。	1 災害医療研修事業 8,492千円 災害医療研修実施病院にて実施予定。 2 医療人材確保緊急支援事業 70,000千円 7病院で実施予定。 3 被災地域医療寄附講座支援事業 132,000千円 4 (仮称)双葉地域等公立診療所支援教員増員事業 62,166千円 5 過疎地域等医師研修事業 7,700千円 6 県外医師招へい事業 99,792千円 7 地域医療等支援教員増員事業 195,500千円 8 寄附講座設置支援事業 90,000千円 市町村が対象。 9 被災地域医療支援事業 20,000千円 国立病院機構災害医療センターで実施予定。 10 緊急医療従事者資質向上支援事業 20,000千円 医療機関、消防本部、県警等が補助先予定。 3～7 県立医大にて実施予定。	5 過疎地域等医師研修事業 委託先 県立医大 7,687千円 6 県外医師招へい事業 委託先 県立医大 99,792千円	【課題】 事業進捗の管理 【対応方針】 事業進捗の確認を定期的に行い、事業実施に支障が生じないよう努める。	保健福祉部
18	5-2	地域医療支援センター運営事業	36,545	県内における医師の不足及び地域偏在を解消し地域医療の充実を図るため、県内外からの医師確保に取り組むとともに、医師のキャリア形成を支援する。	医師確保対策を迅速かつ効果的に進めるため、26年度から福島県地域医療支援センターの組織を拡充し、県と県立医大との連携のもと、寄附講座による地域医療支援の充実、医学部生(修学資金被貸与学生)へのサポートの強化、臨床研修病院との連携強化、医師確保に繋がる情報の発信など、あらゆる策を講じて、地域医療の充実を図った。	引き続き医師確保対策を迅速かつ効果的に進めるため、県と県立医大との連携のもと、寄附講座による地域医療支援の充実、医学部生(修学資金被貸与学生)へのサポートの強化、臨床研修病院との連携強化、医師確保に繋がる情報の発信など、あらゆる策を講じて、地域医療の充実を図る。	1 地域医療支援センター運営事業 (26千円) 2 医師研修・研究資金貸与事業 継続3名分について貸与手続中 3 へき地医療医師確保対策事業 第1四半期まで代診依頼等実績なし	【課題】 全県的に医師不足の状況に加え、医師の地域偏在及び診療科偏在が生じている。 【対応方針】 県外からの医師招へい、研究・研修資金の貸与、修学資金生のサポート強化等に努める。	保健福祉部
19	5-2	緊急医師確保修学資金貸与事業	557,778	公立大学法人福島県立医科大学に在学する者であって、県が指定する公的医療機関等での勤務に従事しようとする者に対し、修学に必要な資金を貸与することにより卒業生の県内への定着を図る。	福島県立医科大学に入学した学生51名に対して修学資金を貸与を行った。また、在学生214名にも継続して貸与を行った。	福島県立医科大学に入学した学生52名に対して修学資金を貸与を行った。また、在学生214名にも継続して貸与を行う。	福島県立医科大学に入学した学生50名に貸与を内定し、現在49名(1名辞退)と交付決定の手続き中。在学生214名に対して継続して貸与実施。	【課題】 県内の医師不足を解消するため今後も継続して貸与を続けていく必要がある。 【対応方針】 卒業後に県内の公的医療機関等に従事しようとする福島県立医科大学の在学者に対して、修学資金を貸与する。	保健福祉部
20	5-2	看護職員離職防止・復興支援事業	80,020	看護職員の離職防止や復職を支援するとともに、看護職員の定着に向けた職場の環境づくりや再就業等を支援することにより、県内医療機関等の看護職員の安定的確保を図る。	看護職員の離職を防止するため、新人看護職員研修を行う病院への補助や、勤務環境改善を図るためワークライフバランスの推進や看護補助者の養成事業を行った。また、看護職員の復職を支援するための再就業支援研修会も開催した。	看護職員の離職を防止するため、新人看護職員研修を行う病院への補助や、勤務環境改善を図るためワークライフバランスの推進や看護補助者の養成事業を実施する。また、看護職員の復職を支援するための再就業支援研修会も開催する。	1 看護職員在籍外向支援事業 要綱改正済み、医療機関への周知待ち 2 看護業務推進連絡会議 第1回会議を7月13日に開催予定 3 看護職再就業支援研修会 ・研修協力病院、県看護協会と委託契約締結済 ・チラシ作成、一部配布済 看護協会での研修 7/27～7/29(予定) 4 新人看護職員研修事業(新人看護職員研修) ・要綱改正準備 5 新人看護職員研修事業(研修責任者等研修) ・委託先(公社)看護協会 ・委託契約済(3,503千円) ・研修責任者研修6/15,6/16 ・教育担当者研修7/6～7/8(予定) ・実地指導者研修5/26～5/28 6 外国人看護師候補者就労研修支援事業 対象施設(1施設)へ計画書提出依頼 7 看護職ワークライフバランス推進事業 ・委託先(公社)看護協会 委託契約済(3,237千円) ・ワークショップ開催8/25,8/26(予定) 8 看護職員補助者活用推進事業 県看護協会との委託契約済み 9 看護補助者養成事業 プロポーザルに向けて準備中 10 助産師外向支援事業 ・委託契約締結書類待ち ・協議会設置に向け、7/5打ち合わせ予定	【課題】 以前より看護職員の離職率は改善されているものの、未だ低いとは言えない状況であり、離職対策を講じる必要がある。 【対応方針】 引き続き離職防止の施策を行いつつ、多くの病院で研修等を実施するよう努める。	保健福祉部

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
21	5-2	復興を担う看護職人材育成支援事業	504,434	県内看護師等学校養成所への進学、県内外学生等の県内就業、看護職のキャリアアップ等を支援することにより、地域医療の復興を担う人材の育成・確保・定着を図る。	<p>1 県内定着のための普及・啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○看護学校・養成所進学相談会 <ul style="list-style-type: none"> ・委託先:(一社)看護学校協議会 ・平成28年3月14日実施 ・出席17校、高校生129人 ○県内病院合同説明会 <ul style="list-style-type: none"> ・12/22、12/24、1/15実施 ・それぞれ36人、121人、31人参加 ○FUKU★BUS看護の現状研修7ア- <ul style="list-style-type: none"> ・8/6-21実施済 7コース 66名参加 ○養成所募集案内作成・配布 <ul style="list-style-type: none"> ・7,000部作成、652か所配布 ○福島県病院ガイドブック作成 <ul style="list-style-type: none"> ・委託先:(株)日進堂印刷 ・8,000部作成、530か所配布 ○高校生の一日看護体験 <ul style="list-style-type: none"> ・委託先:(公社)福島県看護協会 ・高校生の夏休みに計5回実施 ・参加者792名 <p>2 浜通り看護職員確保支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付決定:21病院、11診療所 ・確定見込額:62,988千円 <p>3 医療機関における看護力向上支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先:(一社)福島県看護協会 ・7月30日に支援方策検討会開催 ・9月~1月までの5ヶ月間 6病院へ支援(認定看護師派遣) ・2月17日に報告会開催 <p>4 看護職員ふると就職促進等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付決定:6病院 ・確定見込額:91,343千円 <p>5 看護職員保育施設確保支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請なし <p>6 看護職就業支援情報メールサービス事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先:(株)エス・シー・シー ・サイトアクセス数:24,960件 ・サイト改修実施 <p>7 相双地域看護職等就業促進支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付決定:1市町村 ・確定見込額:330千円 <p>8 准看護師養成所施設整備支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付件数:1法人 ・交付額:50,000千円 	<p>福島県の看護職員の確保を図るため、進学相談会の開催による高校生の進学支援や病院説明会及びバスツアーの開催等により看護職の県内定着を図る。また、看護職の質の向上のため看護力向上支援事業を行い、看護職員の職務意欲を向上することで定着促進を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県内定着のための普及・啓発事業 2 浜通り看護職員確保支援事業 3 医療機関における看護力向上支援事業 4 看護職員ふると就職促進等事業 5 福島看護職ナビ運営事業 6 相双地域看護職等就業促進事業 7 准看護師養成所施設整備支援事業 8 県外看護職等修学資金貸与支援事業 9 認定看護師等養成事業 	<p>1 県内定着のための普及・啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○看護学校・養成所進学相談会 ○県内病院合同説明会 ○FUKU★BUS看護の現状研修7ア- <ul style="list-style-type: none"> ・8月3~19日の間に6回実施予定 ○養成所募集案内作成・配布 ○福島県病院ガイドブック作成 ○高校生の一日看護体験 <ul style="list-style-type: none"> ・委託先:(公社)福島県看護協会 ・委託契約締結済(2,188千円) ・7/26 県内59箇所の病院で実施予定 ○看護学生実習受入促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・補助要綱作成中 2 浜通り看護職員確保支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・通知等発送準備中 3 医療機関における看護力向上支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・支援する7医療機関(病院) 5、介護老人保健施設2)決定 <ul style="list-style-type: none"> ・7/25 事業支援方策検討会開催予定 4 看護職員ふると就職促進等事業 <ul style="list-style-type: none"> ・所要額調査確認中、通知発送準備中 5 福島看護職ナビ運営事業 <ul style="list-style-type: none"> ・運営開始及び運営委託契約締結中 6 相双地域看護職等就業促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・所要額調査確認中、通知発送準備中 7 准看護師養成所施設整備支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・交付決定:1法人 ・交付決定額:132,300千円 8 県外看護職等修学資金貸与支援事業 9 認定看護師等養成事業 	<p>【課題】 県内の看護職数は震災前の人数に戻りつつあるが、依然として相双地域では看護職不足が深刻な状況であり、医療機関等の再開促進のためにも看護職の確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>【対応方針】 各看護師等養成施設、医療機関、関係団体等と連携しながら、人材の県内定着率の上昇に努める。</p>	保健福祉部
22	5-2	ナースセンター事業	30,940	医療機関等の看護職員不足の解消及び在宅医療の推進を図るため、看護職の資格をもった未就業者の就業促進及び看護職の潜在化防止を図り看護職確保に努める。	未就業者の就業促進のためのナースバンク事業や求人施設・求職者のマッチングを促進するための巡回相談会に加え、平成27年10月から開始された看護職の離職届出制度を活用し、能動的な離職者への再就業サポートを実施した。	未就業者の就業促進のためのナースバンク事業や求人施設・求職者のマッチングを促進するための巡回相談会や、看護職の離職届出制度を活用した能動的な離職者への再就業サポートを行う。	委託先 (公社)福島県看護協会 委託契約済(30,940千円)	<p>【課題】 急増する看護師需要に対し、求人求職者のスムーズなマッチングや潜在看護職員の活用が必要である。</p> <p>【対応方針】 求人求職者のマッチングを促進する巡回相談会や、看護職の離職届出制度を活用した看護職員の確保を推進する。</p>	保健福祉部
23	5-2	看護教育体制強化支援事業	23,610	高度化する医療に対応できる臨床実践能力の高い看護職を養成するため、実習教員の配置や研究活動に係る費用を支援することで、看護基礎教育の充実を図る。	看護師等養成所18校及び看護学校協議会が行う教育機器の整備や実習指導教員の配置、研究活動に対する補助を行った。	看護師等養成所18校及び看護学校協議会が行う実習指導教員の配置、研究活動に対する補助を行う。	要綱改正を行い、看護師等養成所及び看護学校協議会へ要綱を送付。	<p>【課題】 高度化する医療に対応できる臨床実践能力の高い看護職の養成が必要。</p> <p>【対応方針】 看護師等養成所等における実習指導教員の配置、教育研究活動を推進する。</p>	保健福祉部
24	5-2	保健医療従事者養成施設整備事業	137,306	県内で不足する保健医療従事者の安定的な養成及び人材確保を目的として、新たな養成施設を整備する。	有識者会議からの提言を受け、基本構想及び基本計画を策定した。なお、知事から理事長へ施設運営の依頼、理事長から知事へ運営受託のやり取りも併せて行われた。	公募型プロポーザル方式による審査により、基本・実施設計を委託する設計会社を選定する(～H28.7)。 必要諸室や低階層の使用方針等、建築に係る条件再整理を行い、総務部と協議を行う(～H28.10)。 総務部が承後、具体的設計業務に入り、年度内に基本設計を終える(～H29.3)。	公募型プロポーザル方式による審査会を3回開催し、設計「株式会社教育施設研究所」を選定した。7月上旬に委託契約締結、7月中旬公表。 7月より、医療人材対策室、営繕課、県立医大、設計会社による定期ミーティングを開始する。	<p>【課題】 ①必要諸室等の概要に係る庁内外のオーソライズ。②財源の確保。</p> <p>【対応方針】 ①県立医大との調整を経て、9月より総務部との調整開始予定。10月より設計業務に取り掛かれるよう、取り組む。 ②国に対して、引き続き要望していく。</p>	保健福祉部

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部局
25	5-2	双葉郡医療提供体制等復活支援事業(3-2再掲)	16,121	避難住民の帰還や地域の安全・安心を確保するため、双葉地方広域市町村圏組合が実施する双葉郡医療体制の再生・構築に向けた広域的取組に対して支援を行う。	・補助金交付決定(H27/6/1) 【実施状況】 1郡立診療所の開設準備 ・診療体制の諸規定等のマニュアル作成 ・診療協力医師の確定に向け実施する医師向けのアンケート作成 ・看護師等スタッフ確保に向け、未就労の看護師へ個別対応を実施 2双葉巡看護学院の再開準備 ・専任教員の確保 ・基本カリキュラムの作成 ・再開場所の選定 3診療連携体制のサポート ・郡内医療機関への意向調査実施(現状、再開意向の確認)	補助事業を適正に推進していくことにより、双葉地方広域市町村圏組合が実施する双葉郡医療体制の再生・構築に向けた広域的取組に対し適切な支援を行う。	補助金交付決定(H28/4/1)	【課題】 福島第一原子力発電所の事故により、双葉郡の地域医療は大きな打撃を受けており、双葉郡の医療提供体制の充実、再構築が急務である。 【対応方針】 郡立診療所の開設等の準備・調整の迅速化を図り、避難者向けの医療提供体制の早期確立を支援する。また、双葉准看護学院の再開準備、診療連携体制の構築など、郡内外における医療提供体制の確保のための支援を実施する。	避難地域復興局
26	5-3	ふくしま国際医療科学センター整備事業	7,560,092	将来にわたる県民の健康維持・増進に資するため、県民健康調査や放射線健康障害の早期発見・最先端治療等の拠点整備を推進する。	福島県立医科大学が整備するふくしま国際医療科学センターの整備事業に対して補助を行った。 このうち、「環境動態解析センター棟」(旧B棟)、「先端臨床研究センター棟」(旧C棟)について28年1月末に工事竣工。	引き続き、ふくしま国際医療科学センターの整備事業に対して補助を行う。	災害医学・医療産業棟(旧A棟)については28年6月末に工事竣工。 ふくしま いのちと未来のメディカルセンター棟(旧D棟)については28年10月末に工事竣工予定。	【課題】 県民健康調査や放射線健康障害の早期発見・最先端治療等の拠点整備が必要。 【対応方針】 放射線医学に関する研究拠点となるふくしま国際医療科学センターの整備を推進する。	保健福祉部
27	5-4	緊急スクールカウンセラー等派遣事業	48,630	東日本大震災により被災した児童生徒等の心のケア等に当たるため、緊急にスクールカウンセラー等の派遣を実施する。	実績額 (1)心のケア:24,852,051円 (2)進路指導:7,944,445円	当初予算額 (1)心のケア:32,402千円 (2)生活基盤を築くための支援: 16,228千円	当事業の支援を希望している私立学校に対して、再委託先をおして調整の上、適正な支援を実施している。 <心のケア> 各校・園より派遣希望内容を照会し、スクールカウンセラーとマッチングの上、支援を実施している。 <生活基盤を築くための支援> 6校に各1名ずつ進路アドバイザーを配置し、その他担当校については、要望により適宜支援を実施している。	【課題】 (1)心のケア 財源となる国の予算がH28より委託費から補助金へ変更となり、予算も縮小傾向にある。 (2)生活基盤を築くための支援 H28より、国の委託事業から、交付金事業となった。 【対応方針】 (1)心のケア 他部局実施の類似事業の活用を検討や国への要望実施等により事業継続に努める。 (2)生活基盤を築くための支援 新規事業であるため、進路アドバイザー派遣元への指導・助言を適切に行う。	総務部
28	5-4	介護福祉士等養成施設設備整備補助事業	50,000	介護福祉士等養成施設学校の整備(新築・増改築)に伴う備品購入費の一部を補助することにより、事業者の負担軽減を図り、介護人材の育成を促進する。	【新規】	しらかわ介護福祉専門学校(平成29年4月開講予定)に対し、備品購入費の一部を補助。28年7月中に交付決定し、同年12月までに完了報告書を受理予定。	事業計画書の提出待ち。8月上旬に内示予定。	【課題】 ・適切な入札執行 ・備品の納入管理 【対応方針】 ・執行状況管理表を提出させる。	保健福祉部
29	5-4	災害時精神医療体制整備事業(小事業:DPAT派遣チーム整備事業)	3,819	大規模災害時に活動する災害派遣精神医療チーム(DPAT)について、チーム派遣に向けた研修会を開催するとともに、必要な資機材の整備を図る。	【新規】	大規模災害時に活動する災害派遣精神医療チーム(DPAT)について、チーム派遣に向けた研修会を開催するとともに、必要な資機材の整備を図る。	平成28年熊本地震発生に伴い、福島県DPAT5班を派遣し、被災地での精神保健医療活動に従事した。	【課題】 災害発生時に速やかにDPATが派遣できる体制の整備 【対応方針】 熊本地震でのDPAT派遣の実績を踏まえ、より実践的な研修の開催、必要な資機材の整備を進めていく。	保健福祉部
30	5-4	ふくしまからはじめよう。福祉人材確保推進プロジェクト事業	267,238	震災以降いっそう深刻化している福祉・介護人材不足の解消を図るため、新規採用職員への支援・職場体験・新任介護職員研修・介護業務のイメージアップのほか、職場内研修の強化など、様々な事業を総合的に展開する。	・一般向け介護職員初任者研修事業 406人受講 ・新規採用職員住まい支援事業 20人支給 ・新規採用職員就労支援金支給事業 498人支給 ・中堅介護職員就労支援事業 12人 ・介護福祉士緊急養成事業 5養成施設 ・実務者研修に係る代替職員等確保事業 2人 ・新任介護職員研修事業 633人参加 等	・介護職員初任者研修事業 500人 ・新規採用職員住まい支援事業 30人 ・新規採用職員就労支援金支給事業 450人 ・中堅介護職員就労支援事業 10人 ・介護福祉士緊急養成事業 5養成施設 ・実務者研修に係る代替職員等確保事業 5人 ・新任介護職員研修事業 300人参加 等	・介護職員初任者研修事業 240人 ・新規採用職員住まい支援事業 11人 ・新規採用職員就労支援金支給事業 277人 ・中堅介護職員就労支援事業 8人 ・介護福祉士緊急養成事業 2養成施設 ・実務者研修に係る代替職員等確保事業 2人 ・新任介護職員研修事業 9月から実施予定 等	【課題】 ・事業の十分な周知 【対応方針】 ・ホームページや各種会議における周知徹底、各市町村広報誌への掲載等	保健福祉部
31	5-4	県外からの福祉・介護人材確保支援事業	96,397	県外から相双地域等の介護保険施設等に就職を予定している方に対し研修受講料や就職準備金(住宅確保に関する初期費用・世帯赴任費用・自動車輸送費用)を貸与するとともに、住宅情報の提供を行い住まいの確保を支援することによって、県外からの福祉介護人材を確保する。	【28.3.31現在】 1 貸付の実施 (1)県外からの就職者数 41名(相双22・いわき19・田村市0) (2)貸付決定者数 36名(相双22・いわき14・田村市0) (研修受講料 1名(内数)、就職準備金 36名) (3)貸付決定額 10,880,000円 2 交通費助成の実施 (1)助成決定者数 32名 646,440円 3 相談受付件数 ①相談人数 51人 ②相談件数(延べ) 148件	貸付件数 60件	貸付件数 16件	【課題】 ・事業PRの方法 【対応方針】 ・福島の良い、介護の良さを各関係機関を通じて様々な方向に発信していく。	保健福祉部

No.	重点 番号	事業名	現計 予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部局
32	5-4	被災者の心のケア事業	533,832	東日本大震災及び原子力発電所の事故により高いストレス状態にある県民及びその支援者に対する心のケアの拠点として、心のケアセンターを県内の各支部に設置し、訪問活動や支援者への研修会等を実施する。 また、県外に避難している方に対する心のケアも実施する。	1 ふくしま心のケアセンター相談支援人数 4,972人 サロンでの心の健康講話 8,470人 人材育成・研修会 5,687人 市町村への業務支援 20,983人 2 県外避難者の心のケア県外団体への委託 10都道府県 WBCにおける心の健康相談 8県6回実施 相談者39人	前年度に引き続き、心のケアセンターにおける訪問活動等を実施するとともに、県外避難者の心のケア業務についても継続する。	1 ふくしま心のケアセンター相談支援人数 823人 サロンでの心の健康講話 787人 人材育成・研修会 594人 市町村への業務支援 3,526人 (※H28.4～5月の実績) 2 県外避難者の心のケア県外団体への委託 10都道府県	【課題】 長期化する避難生活に対応した相談体制の充実 【対応方針】 国に対して、今後とも事業実施が可能となるよう、引き続き財政支援の継続を要望していく。	保健福祉部
33	5-4	子どもの心のケア事業	145,500	被災児童や保護者等に対し、「ふくしま子ども支援センター」を活用して心のケアを行うほか、児童相談所などの相談体制の強化や支援団体のネットワーク化を図る。さらに、県外に避難している児童や保護者への支援、乳幼児を持つ保護者の不安解消のためのグループミーティングなどを実施する。	被災児童や保護者等に対し「ふくしま子ども支援センター」を活用して心のケアを行った。また、児童相談所などの相談体制の強化や支援団体のネットワーク化を図った。 県内話会(ままカフェ) 66回 県外話会・避難者交流会 163回 市町村への専門職派遣 延べ6527人 など また、乳幼児を持つ保護者を対象としてグループミーティングを2市で実施。	引き続き、被災児童や保護者等に対し「ふくしま子ども支援センター」を活用して心のケアを行うほか、児童相談所などの相談体制の強化や支援団体のネットワーク化を図るとともに、新たに、県外に避難している児童や保護者への支援、乳幼児を持つ保護者の不安解消のためのグループミーティングなどを実施する。 また、乳幼児を持つ保護者を対象としてグループミーティングを2市で実施する。	[ビーンズふくしま] ・県内外話会・交流会 25回開催、193人参加 ・県外支援者研修会 5回開催、135人参加 ・心身のケア相談会・講習会等 128回開催、187人参加 [山形県] ・山形市ままカフェサロン 3回開催、14人参加 ・山形市避難者交流センター 3回開催、16人参加 グループミーティングは2市で実施中。	【課題】 県内で子育て中の母親や県外へ避難している母親で不安を抱える方がいる。 【対応方針】 子育てすることに不安を抱える保護者に対する長期的、継続的なケアを行っていく必要がある。	こども未来局

5 子ども・若者育成プロジェクト

【平成28年6月末現在】

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
1	6-1	私立幼稚園等心と体いきいき事業	21,600	園児の肥満防止や体力向上を目的としてプログラムを計画的に実施する私立幼稚園に対し、その経費を助成する。	補助対象園数: 54園 実績額: 14,339,964円	補助対象見込: 72園 当初予算額: 21,600千円	公益社団法人福島県私立幼稚園連合会が平成28年4月をもって、名称を変更したことに対応するため、交付要綱の改正を行った。 また、各私立幼稚園及び認定こども園に対し、事業計画の照会を行い、内容の精査中 【今後の予定】 H28.7~8 交付決定	【課題】 毎度、学校より提出された計画書の内容の修正があり、交付決定まで時間がかかる。 【対応方針】 適切な対応を行う。	総務部
2	6-1	ふくしま子ども自然環境学習推進事業	22,170	尾瀬国立公園内で行う環境学習に対して補助を行い、子ども達に尾瀬の自然の素晴らしさ、貴重さを体験させることで、生物多様性の重要性や自然との共生に対する意識の醸成を図る。	25校、962人の子どもたちが尾瀬国立公園内の素晴らしい自然環境を体験しながら、廃棄物の削減対策などについても積極的に学習した。	尾瀬で環境学習を実施する小中学校に対し、ガイド料、体験学習費、交通費、宿泊費の一部を助成する。(児童生徒1,400人対象)	13校の小中学校が学習した。	【課題】 平成26年度から募集定員を下回っており、本事業周知を早い時期に実施する必要がある。 【対応方針】 チラシや広報用DVDを作成し、参加校の学習効果を県内小中学校に紹介するとともに、学校へ個別訪問し参加を要請する。	生活環境部
3	6-1	ふくしまからはじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業	19,089	東日本大震災・原発事故発生後の本県が抱える食に関する健康課題を解決するため、食育推進の観点から、保健福祉部・農林水産部・教育委員会等関連機関が連携し、家庭・学校・地域が一体となって地域における食育推進体制を整備するとともに、食育推進体系を再構築し「元気なふくしまっ子」が育つ食環境整備を推進する。	◇子どもの食を考える地域ネットワーク会議 開催回数9回 参加者数207名 ◇保育所等を対象とした食の指導者育成研修会 開催回数6回 参加者数270名 ◇福島県食育応援企業等におけるスリムアップイベントの開催 実施食育応援企業数 10企業 開催回数29回 参加者数18,694名 ◇地域の子育て食環境支援事業(公益社団法人福島県栄養士会) 支援回数106回(個別62回・集団44回) 支援者数9,701名(個別2,654名・集団7,047名)	◇子どもの食を考える地域ネットワーク会議 ◇保育所等を対象とした食の指導者育成研修会 ◇福島県食育応援企業等におけるスリムアップイベントの開催 ◇地域の子育て食環境支援事業(公益社団法人福島県栄養士会) 支援回数106回(個別62回・集団44回) 支援者数9,701名(個別2,654名・集団7,047名)	◇子どもの食を考える地域ネットワーク会議 6保健福祉事務所で開催中 ◇保育所等を対象とした食の指導者育成研修会 ◇福島県食育応援企業等におけるスリムアップイベントの開催 ◇地域の子育て食環境支援事業(公益社団法人福島県栄養士会) 支援活動を実施中	【課題】 一時的な取り組みではなく、継続して県民運動として効果の見える事業展開とする仕組みづくりが必要である。 【対応方針】 関係者・関係機関が一丸となって県民運動としての取り組みを推進する。	保健福祉部
4	6-1	ひとり親家庭寡婦(夫)控除みなし適用助成事業	4,917	婚姻歴のないひとり親に対し、寡婦(夫)控除が適用されないため、市町村が寡婦(夫)控除をみなし適用し公営住宅の家賃、保育料を減免した場合に市町村に対し減免額の一部を助成する。	市町村が寡婦(夫)控除をみなし適用し公営住宅の家賃、保育料を減免した場合に市町村に対し減免額の一部を助成した。 【助成実績額】 公営住宅入居料(1市) 12,950円 保育料(6市町) 1,855,030円 合計 1,867,980円	市町村が寡婦(夫)控除をみなし適用し公営住宅の家賃、保育料を減免した場合に市町村に対し減免額の一部を助成する。 なお、公営住宅の家賃については、公営住宅法施行令の一部を改正する政令が平成28年10月1日から施行され、10月1日以降に入居決定となった場合は、寡婦(夫)控除の対象とすることとされている。	・8月下旬に、各市町村に交付申請について通知し、いわき市についてはこども未来局、いわき市以外の市町村については所轄の保健福祉事務所へ交付申請を受け付け、交付決定する予定。	【課題】 【対応方針】 市町村に対し、みなし適用による利用料の負担額の減免の実施について働きかけを行う。	こども未来局
5	6-1	子どもの医療費助成事業	4,662,744	安心して子どもを生み育てられる環境を整備するため、市町村が行う子ども医療費助成に対して補助を行う。	・市町村が行う乳幼児医療費助成事業(一部負担 1レセプト1,000円 補助率1/2)及び小学4年生以上18歳以下の子どもの医療費助成事業(補助率10/10)に対し補助を行った。 【助成実績額】 福島県乳幼児医療費助成事業 807,612,000円 福島県子どもの医療費助成事業 3,448,059,437円	・市町村が行う乳幼児医療費助成事業(一部負担 1レセプト1,000円 補助率1/2)及び小学4年生以上18歳以下の子どもの医療費助成事業(補助率10/10)に対し補助を行う。	・9月上旬頃、交付申請について各市町村へ通知し、交付決定予定。	【課題】 引き続き事業を実施するために財源を確保する必要がある。 【対応方針】 引き続き、国に対し財政支援を求めていく。	こども未来局
6	6-1	浜児童相談所整備事業	640,680	震災後、県内の児童相談件数が増加傾向だが、特に増加が著しかった浜児童相談所館内において、児童の保護に適切な環境を確保し、セーフティネットとしての専門機能の充実を図るため改築を行う。	造成工事について、当初、工期を3月末としていたが、全体的な工程の遅れや追加工事の発生により、工期を5月末まで延長した。 造成工事に伴い、支障となる電柱の移転が完了した。 建築実施設計を行い、建築関連工事の入札公告を行った。	工期を5月末まで延長した造成工事を完了させる。 建築関連工事については、開札を行い、5月中旬に発注、着工する。 建築関連工事の工期は、既存施設の解体を含む建築工事で450日、電気、機械工事で360日としている。 平成29年開所予定。	5月26日に造成工事が完了し、現在支払手続き中。 総合評価方式により3月8日付けで公告を行った建築関連工事については、4月26日に開札し、5月10日落札者決定、5月19日契約締結、同日着工した。 また、設計意図を工事施工に正確に反映するため、建築関連工事と併せて、建築設計業者と設計意図伝達業務委託を締結した。	【課題】 【対応方針】 現場担当者と連携を密にし、既存施設利用者に対応しながら、適正な工程管理に努める。	こども未来局
7	6-1	被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業	298,774	避難の長期化等に伴う新たな課題に対応するため、仮設住宅に住んでいる子どもが安心して過ごすことができる環境づくり、子育て世帯に対して心身の健康に関する相談・支援を行う新たな訪問事業を行う。また、市町村が保育所等で実施する子どもの遊びの確保と心身の相談・援助事業に対して補助を行う。	・子ども健やか訪問事業 各保健福祉事務所において保健師助産師看護師等の専門職による訪問を実施。 27年度実績: 延903件訪問 ・仮設住宅に住む子どもが安心して過ごすことができる環境作り事業 2団体に委託し、7か所で行った。 ・遊具の設置や子育てイベントの開催 14市町村に補助した。 ・親を亡くした子ども等への相談・援助事業 15市町村に補助した。	・子ども健やか訪問事業 避難生活をしている子どもを持つ家庭を訪問し、相談に対応する。 ・仮設住宅に住む子どもが安心して過ごすことができる環境作り事業 2団体に委託し、7か所で行った。 ・子どもの遊び場確保と心身の健康の相談・援助事業 28市町村に補助する。 ・家庭訪問型子ども支援者研修事業 家庭訪問型子ども支援者研修会を年3回、子どもの心と体の健康に関する講演会を年3回行う。	・子ども健やか訪問事業 各保健福祉事務所に、事業実施の予算を配分済み。 6月末現在訪問数: 延131件 ・仮設住宅に住む子どもが安心して過ごすことができる環境作り事業 1団体と契約済み。 ・子どもの遊び場確保と心身の健康の相談・援助事業 8月に交付決定予定。 ・家庭訪問型子ども支援者研修事業 交付決定済み。	【課題】 避難の長期化等に伴う過大への対応や子どもの遊びの機会の確保、心身の健康に関する相談・支援が必要である。 【対応方針】 刻々と変わる状況を見極め、事業内容をニーズに応じたものにしていく。	こども未来局
8	6-1	チャレンジふくしま豊かな遊び創造事業	258,406	原発事故により飛散した放射性物質に不安を抱く保護者の方がいることなどから、身近なところでの屋内遊び場整備を行う市町村を支援する。 子どもが野外空間で創造的な遊びを行うことができる「冒険ひろば」を実施する。	・屋内遊び場 14市町村に補助した。 ・子どもの冒険ひろば 5箇所に冒険ひろばを設置した。	・屋内遊び場確保事業 17市町村に補助金を交付する予定。 ・子どもの冒険ひろば設置支援事業 民間団体に委託し、会津・中通り・浜通りの各地域に冒険ひろばを設置する。 ・ちびっこ自然あそび事業 県施設において、年間30日以上、未就学児を対象とした自然遊び等を実施する。	＜屋内遊び場＞ 事業を実施する市町村の交付申請を集約中。 ＜冒険ひろば＞ 子どもが自然と遊ぶ楽ネットと委託契約を締結した。 ＜ちびっこ自然あそび＞ ふくしまフォレスト・エコライフ財団と委託契約を締結した。	【課題】 屋内外の子どもの遊び場の整備を引き続き行う必要がある。 【対応方針】 引き続き子どもたちが屋内外で遊ぶための選択肢を広げていく。	こども未来局

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
9	6-1	子どものからだところを育心事業	16,438	未来を担う福島の子どもの元氣なからだところを育むため、指導者に対する講習などを実施する。	・4月24日(金)～26日(日)にこども環境学会福島大会を開催した。(参加者数276名) ・こども環境学会へ委託し、県内各地の保育所で児童劇の普及イベントを行うとともに、児童劇PR用DVD及び関連冊子を950部作成した。	会津・中通り・浜通りの各1箇所以上でイベントを開催し、「ふくしまっこ遊び力育成プログラム」の普及啓発を図る。	福島民友新聞株式会社と委託契約を締結した。8月下旬から各地域でイベントを開催する。	【課題】震災の影響により、本県の子どもの心身ともに様々なストレスや制限を受けて生活している。 【対応方針】こども環境学会の協力により作成した「ふくしまっこ遊び力育成プログラム」の普及促進を図る。	こども未来局
10	6-1	母子の健康支援事業	26,907	妊婦や乳幼児を持つ保護者が安心して子どもを生み育てられるよう専門職による子育てや健康に関する相談体制の充実を図る。	妊婦や乳幼児を持つ保護者を対象に、助産師による電話や訪問等による相談支援を実施した。 電話相談 1,403件 家庭訪問 1,461件 助産院における相談 637件	妊婦や乳幼児を持つ保護者を対象に、助産師による電話や訪問等による相談支援を実施。	電話相談 315件 家庭訪問 330件 助産院における相談 170件	【課題】 【対応方針】	こども未来局
11	6-1	子育て応援パスポート事業	9,360	子育てしやすい県づくりの気運を盛り上げるため、県、市町村、企業及び県民が一体となって子育てを応援する仕組みとして、協賛企業が自ら創意工夫し、特色を活かした子育て支援サービスが受けられるパスポートを、子育て家庭に対し交付する。	・協賛店を84店舗追加 ・内閣府の主導で平成28年4月より子育て支援パスポート全国共通展開に参加することとなったため、全国展開の周知と協賛店への協力依頼を行った。 作成物: 全国展開ポスター 全国展開ステッカー 参加自治体マーク 協賛店及び市町村等に配布した。	・子育て支援パスポートの全国展開に伴い、カード更新を行う。(県内の18歳未満の子どもへ配布予定) ・10月から全国展開に参加する自治体があるため、全国展開参加自治体マーク一覧を更新し、協賛店へ配布する。 ・全国展開の周知及び協賛店増加のための周知を行う。	・協賛店を12店舗追加 ・全国展開参加に伴う要綱改正や、周知(新聞掲載、HP更新、ポスター掲示等)を行った。 ・10月から全国展開に参加する自治体マーク一覧の更新・配布に向けて準備中。	【課題】今年度から全国展開に参加し、制度が変わった。 【対応方針】引き続き周知を継続して行うことで、認知度を高める。また、事業者への丁寧な説明を続けていく。	こども未来局
12	6-1	ふくしまからはじめよう。元氣なふくしまっ子食環境整備事業	14,604	東日本大震災・原発事故以降、県内の子どもは地域の食に関する体験や知識を得る機会を失い、運動不足や肥満も増加しているため、食に関わる体験活動を促しながら地域における食育推進体制を整備するとともに、食育推進体系の再構築を図る。	◇食育実践サポーターの派遣27名 ◇地域の「食」体験・交流活性化支援事業の実施:7団体10事業	◇食育実践サポーターの派遣◇地域の「食」体験・交流活性化支援事業の実施	◇食育実践サポーターの派遣2名 ◇地域の「食」体験・交流活性化支援事業の実施:8団体12事業(予定)	【課題】食育実践サポーター派遣事業の派遣が低調である 【対応方針】チラシの配布やHPでの紹介等により、引き続き事業PRに努める	農林水産部
13	6-1	地域でつながる家庭教育応援事業	3,648	「親の学び」を支援するために、PTAと連携し、親自身が学ぶ機会が充実するよう支援する。また、学習プログラムを作成し、家庭教育支援者をリードする人材を育成するとともに、企業と連携して地域の家庭教育推進を働きかける。	・家庭教育の推進や地域教育力の向上に向けた協議を開催(県主催:年2回、事務所主催:14回) 親子の学び応援講座(3回×7事務所=21回) 家庭教育応援企業 193社 ・家庭教育応援リーダー育成事業 スキルアップセミナー:8回実施 親子応援学習プログラムの作成(ホームページにアップ)	家庭教育の推進や地域教育力の向上に向けた協議を開催(県主催:年2回、事務所主催:14回) 親子の学び応援講座を開催(3回×7事務所=21回) 家庭教育応援企業 ・家庭教育応援リーダー育成事業 家庭教育支援者全県研修:1回 フォローアップ研修(7事務所×1=7)	・家庭教育の推進や地域教育力の向上に向けた協議を開催(県主催:1回、事務所主催:2回) 親子の学び応援講座(1回×2事務所=2回) 家庭教育応援企業 本年度20社(累計213社)	【課題】各地区の家庭教育の課題を把握して研修会を計画していくが、どの地区もほぼ同じ課題に偏ってしまうため、講師選定が難しい。 【対応方針】各事務所同士の連携や、関係機関と連携しながら、より効果的な研修を企画できるようにしていく。	教育庁
14	6-1	ふくしまからはじめよう。元氣なふくしまっ子食環境整備事業	2,389	東日本大震災・原発事故発生後の本県が抱える食に関する健康課題を解決するため、食育推進の観点から、保健福祉部・農林水産部・教育委員会等関連機関が連携し、家庭・学校・地域が一体となって地域における食育推進体制を整備するとともに、食育推進体系を再構築し「元氣なふくしまっ子」が育つ食環境整備を推進する。	学校における食の担当者会議 5月15日開催 食環境を考える会 7地域で開催(7月～8月) 食育専門家派遣 のべ130名派遣 ごはんコンテスト応募 9,651件	学校における食の担当者連絡会議の開催 ふくしまっ子食環境を考える会の開催(7～8月、7地域) 食農指導者養成研修 ふくしまっ子ごはんコンテスト(小・中学生対象)の実施(7～8月応募、10月最終審査) 朝食について見直し週間運動の実施(年2回) 食育推進優秀校に対する表彰	学校における食の担当者会議 5月13日開催	【課題】食育の取組における学校差の是正と保護者への食育の意識啓発 【方向性】事業を継続するとともに、ふくしまっ子体力向上総合プロジェクトとの連携事業をすすめる。	教育庁
15	6-1	ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業	620,563	震災の経験を踏まえ、再発見した郷土の良さを伝え合い発信していくような交流活動を行うとともに、充実した自然体験活動を行う機会を提供し、豊かな人間性と生きる力の育成を図る。	小中学校、幼稚園・保育所、社会教育関係団体が対象の事業を合わせて1,039件の利用があり、ふくしまっ子体験活動応援補助事業、ふくしまっ子自然の家体験活動応援事業も合わせると約13万人の県民が活用した。 子どもたちが伸び伸びと活動する機会を提供することができ、団体内での交流を通してそれぞれの絆を深めることができた。	補助事業を適正に推進することにより、子どもたちが元氣を発信したり、福島を自然を生かした自然体験活動を行ったりできるように引き続き支援する。	(1)小中学校等対象事業 ・補助申請 359件 ・補助対象人数 18,393人 (2)幼稚園・保育所等対象事業 ・補助申請 236件 ・補助対象者数 33,126人 (3)ふくしまっ子体験活動応援補助事業 ・補助申請 186件 ・補助対象者数 4,550人	【課題】事業継続の要望は多いが、事業内容の見直しは限界となっている。外部委託している事業の審査事務の人員体制を維持できる保証がない上に、縮減を求められている。 【対応方針】財源の確保を引き続き国等へ要望していくとともに、事業の見直しを図る。	教育庁
16	6-1	ふくしま未来キッズワクワクプロジェクト	36,619	自然の家におけるアスレチック等の施設を利用した体験活動やキャンプ、コンサート等のイベントを開催し、児童生徒へ運動機会の場を設け、体力の向上や健康意識の醸成を図る。	【新規】	(1)5月から10月間に月1、2回程度、会津、郡山、いわきの県内3自然の家の施設開放を行う。また各開放日には、1、2回程度バスを提供し、送迎を行う。 (2)10月1日、2日の2日間会津自然の家を会場に、「ふくしまキッズフェスタ2016in会津」と題したイベントを開催する。	(1)の進捗状況 郡山及びいわき 4回実施 会津 2回実施 (2)の進捗状況 現在当日のプログラム及びキャストを検討中。	【課題】(1)参加者が予想よりも少ない日があった。 【対応方針】(1)利用実績のある団体等に声かけを行う。	教育庁
17	6-1	インクルーシブ教育システム推進事業	2,371	インクルーシブ教育システムの推進に向けた取り組みとして、市町村における関係機関連携による支援体制の整備・充実・乳幼児期からの一貫した相談支援体制の整備等により、特別支援教育を推進する。	①地域支援体制整備充実事業 各教育事務所の担当指導主事が中心となって、地域支援ネットワーク会議や各地域でセミナー等を開催し、関係機関が連携した支援や理解啓発活動を進めた。 ②地域教育相談推進事業 要請のあった学校等に巡回相談員等を派遣し、個別の支援方法や校内での支援等について相談を受け助言を行った。	①地域支援体制整備 各教育事務所において、「体制促進協議会」「地域支援ネットワーク会議」を実施し、各市町村が関係部署と連携した体制作りや、各市町村域の自立支援協議会子ども部会等に対する特別支援教育の充実に向けた助言を市町村教育委員会と連携して進める。 ②相談支援の充実 個々の相談者のニーズに応じて、研修相談や、養護教育センターの支援等を活用を促進する。	①地域支援体制整備 5月にかけて各教育事務所において、「第1回体制促進協議会」を実施し、今年度の事業についての説明や各市町村が関係部署と連携した体制作りについて協議した。また、「地域支援ネットワーク会議」を実施し、特別支援学校、養護教育センターと連携し、地域支援について各教育事務所を中心に話し合っている。	【課題】地域のニーズに応じた地域支援をさらに進めていくこと、また、継続的に事業の周知を図っていく必要がある。 【対応方針】地域支援ネットワーク会議の充実による地域支援のあり方を協議し、事業を効果的に展開する。 相談件数増加に向けて体制の確認等を行う。	教育庁

No.	重点 番号	事業名	現計 予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
18	6-1	赤ちゃんおでかけ応援事業(1-2再掲)	15,851	乳幼児連れの家族が、気負わず、安心して楽しくお出かけできるようなスペースの整備の促進を図る。	授乳室又はおむつ替え等スペースを整備するための物品購入費の補助 36件	授乳室又はおむつ替え等スペースを整備するための物品購入費の補助を行う。	補助整備件数 56件	【課題】 【対応方針】	こども未来局
19	6-1	認証保育所支援事業(1-2再掲)	131,876	0歳から2歳までの低年齢児を少人数で預かる小規模保育施設への移行を目指す認可外保育施設に対して、運営費の一部を助成する。	【新規】	認可外保育施設の小規模保育事業への移行を支援する。これまでに14施設の事業要望を受けている。	現在認可外保育施設9施設、126人分の小規模保育事業への移行を支援している。	【課題】 【対応方針】	こども未来局
20	6-1	ふくしまからはじめよう。森林とのきずな事業(10-4再掲)	30,965	震災や原子力災害発生以降の福島県の森林の現状に対する理解を深め、森林づくり意識の浸透や拡大を図るため、森林環境に関する情報の発信と森林づくり活動の推進を図る。	・新聞広告掲載1回2紙10/8 ・森林環境情報パンフレット、ポスター一起工12/11 ・森林・林業復興相談10/17 ・全国植樹祭イベント等開催 県内PRイベント 7箇所 県外PRイベント 1箇所 地方植樹祭 7箇所 ・苗木のスクールステイ 105校実施 ・森林づくり交流会事業 森と遊ぶ交流会 実施 県外交流会に参加 3件 ・森林づくりシンポジウム開催2回 ・苗木、木製プランター発注	・リレーシンポジウム 2箇所(会津、県中) ・全国植樹祭連携・応援イベント 23箇所 ・苗木のスクールステイ 県内の小学校95校 ・苗木のホームステイ 県内の個人240戸 企業等の法人120団体 ・植樹活動 植樹リレー実施 ・森林づくり交流会事業 森と遊ぶ交流会実施 県外交流会参加 3件	・全国植樹祭連携・応援イベント 9箇所実施 ・苗木のスクールステイ 8校から申込み。 ・苗木のホームステイ 個人12戸、企業・団体27団体から申込み。 ・植樹活動 森林とのきずなづくり植樹リレー 6/18より開始	【課題】 ・震災と原子力災害により希薄となってしまう県民と森林との絆を回復し、幅広い県民参加の森林づくり活動を展開する必要がある。 【対応方針】 ・森林の現状に対する理解深化と、地域における森林づくり活動の意識醸成を図るために、引き続き、各種媒体を活用した情報発信や、PRイベント、苗木のホームステイ等を推進、実施していく。 ・なお、苗木のホームステイの募集は7月末まで行い、その後、苗木育成資材の発注を行うので支払は第2四半期以降になる。また、今後、リレーシンポジウムや植樹活動の実施などを予定しているため、それに伴う支出も第2四半期以降になる。	農林水産部
21	6-2	福島県私学振興会貸付金	45,083	東日本大震災によって、施設等に被害を受けた私立学校の復旧費用に無利子貸付を行う(公社)福島県私学振興会に対してその原資を貸し付けることで、私学の災害復旧整備事業等の実施に伴う父母の負担軽減を図る。また、被災した私立学校の経営安定のため融資する資金に係る支払利子相当額を、振興会に補給することにより、融資を受けた私立学校の利子負担の軽減を図る。	・27年度貸付金額実績 29,481,000円 ・27年度利子補給 300,040円	・28年度貸付金予定額 44,958千円 ・28年度利子補給 125千円	28年度貸付金額実績 26,058千円 (28年度新規貸付実績額 0円) 28年度利子補給金補助実績 0円	【課題】 災害復旧工事はおおむね完了しているが、原発事故による避難区域に所在する私立学校の復旧が手かずとなっている。 【対応方針】 避難区域の解除等の動きが見られるようになってきたことから、地域の実情に応じた学校の再開(本復旧工事等)に伴う資金需要が生じた場合は、所要額を融資できるように適切に対応していく。	総務部
22	6-2	私立学校被災児童生徒等就学支援事業	479,015	東日本大震災により被災した児童生徒等の修学を支援するため、授業料等減免措置を行った私立学校等に対して、減免相当額を補助する。	(1)高等学校 対象校:18校(通信制2校含む) 補助額:206,034,521円 (2)中学校 対象校:8校 補助額:18,682,075円 (3)小学校 対象校:2校 補助額:6,268,000円 (4)幼稚園 対象園:30園 補助額:31,481,661円 (5)専修・各種学校 対象校:14校 補助額:15,205,335円	当初予算額 (1)高等学校 315,524千円 (2)中学校 27,648千円 (3)小学校 10,040千円 (4)幼稚園 73,649千円 (5)専修・各種学校 52,154千円	今年度の実施計画書の提出依頼に向けて準備中。	【課題】 国の事業が基金事業から単年度補助事業になったため29年度以降の事業が確実に実施されるよう基金事業化も含めて国への要望を行う必要がある。 【対応方針】 国への要望を継続的に実施する。	総務部
23	6-2	未来へチャレンジふくしまスポーツ塾	13,042	1 福島県の輝く未来へ！スポーツわくわくプロジェクト 運動が苦手な本格的なスポーツ体験等への参加に抵抗を抱く子どもたちに対し、スポーツ・レクリエーションを通じて身体を動かす楽しさを伝える機会を提供する。 2 チャレンジスポーツジュニア元氣塾 震災により運動の機会を奪われた県内の子どもたちに対し、県内の優れた指導者と育成ノウハウを活用し、その競技の楽しさを学ぶため「チャレンジ講習会」を実施する。また、興味を持った子どもたちに「競う楽しさ」を体験し、継続した活動に繋げるため「レベルアップ合宿」を行い、本県の未来を担うたくましい人材を育成する。	1 モーグルトップアスリートスキー教室 5月2日(土)グランデコスノーリゾート 参加者 29名 2 チアリーダーに学ぼう！ダンス教室 7月28日(日)いわき市立総合体育館 参加者91名 3 大空に羽ばたけ！スカイスポーツ教室 9月19日(土)ふくしまスカイパーク 参加者223名 4 テニスの輪を広げよう！テニス教室 10月25日(日)福島県商工信用組屋内テニスコート 参加者97名 ※H28一部新規事業	1 福島県の輝く未来へ！スポーツわくわくプロジェクト (1)チア・ヒップホップ・バトンにチャレンジわくわくダンス教室 7月18日(土)会津大学体育館 Enjoyコース、Stepコース 7月25日(土)会津大学体育館 Enjoyコース、Stepコース (2)スカイスポーツ教室 7月30日(土)河東総合体育会予定 7月30日(土)河東総合体育会予定 9月22日(木)ふくしまスカイパーク予定 2 チャレンジスポーツジュニア元氣塾 ○実施競技数 10競技を予定 ・水泳、ウエイト、カヌーなど ○講習会 1回 ・チャレンジ講習会 ○合宿 1回(2泊3日) ・レベルアップ合宿	1 福島県の輝く未来へ！スポーツわくわくプロジェクト 【課題】 周知及び申込方法について 【対応方針】 募集期間が短期間となってしまった教室(事業)があったため、早い時期に募集開始ができるよう計画的な事務執行に努める。また、教室(事業)の内容によって、メール、ファック、はがきを使い分け、参加者が申込しやすい方法とする。	文化スポーツ局	

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
24	6-2	ジャーナリストスクール開催事業	4,278	ふるさと「ふくしま」の未来や素晴らしいことについて、子どもたちが、自ら学び、考え、それらを自分の言葉でまとめて発信する体験をすることにより、ふるさと「ふくしま」への誇りや愛着心を育む機会とし、「ふくしま」の未来を担う子どもたちの育成を図る。	1 ジャーナリストスクール【開催日】H27.7.22～7.24(2泊3日) 【場所】アピオスペース(会津若松市) 国立磐梯青少年交流の家 【特別講師】池上彰氏(ジャーナリスト・東京工業大学教授) 【広報】新聞、HP、ちらし等【人数】133名 【実行委員会の開催】 【実行】第1回:H27.5.1 第2回:H27.7.8 第3回:H28.1.22 【県内外避難者用配布新聞】55,000部発行 県内外避難所、県内の公立小・中・高校等に配布。	1 ジャーナリストスクール ○開催予定日 H28.8.6～8(2泊3日) ○会場 郡山自然の家 ビッグバレットふくしま ○受講者数 30名程度 小学校高学年～高校生 ○特別講師 池上彰氏(ジャーナリスト) ○広報 新聞、HP、チラシ等 ○受講者数 30名程度(7.5募集締切) ○協力 福島民報社及び福島民友新聞社 ○実行委員会の開催 5.13(金) 第1回ふくしまの学び実行委員会の開催	1 ジャーナリストスクール ○開催予定日 H28.8.6～8(2泊3日) ○会場 郡山自然の家 ビッグバレットふくしま ○特別講師 池上彰氏(ジャーナリスト) ○広報 新聞、HP、チラシ等 ○受講者数 30名程度(7.5募集締切) ○協力 福島民報社及び福島民友新聞社 ○実行委員会の開催 5.13(金) 第1回ふくしまの学び実行委員会の開催	【課題】 受講者の募集方法、告知 【対応方針】 地元新聞社に実行委員会として協力してもらうとともに、様々な広報媒体を通じて情報発信しながら受講生の応募に結びつけていく。	文化スポーツ局
25	6-2	福島県子ども学習支援事業	20,000	貧困の世代間連鎖の解消を目指すため、生活困窮者等の世帯の中学生及び高校生を対象に高校進学支援及び高校中退防止の取組等を行う。	【新規】 ・中学生を対象とした家庭訪問による学習支援 ・高校中退防止に係る各種支援 ・家庭訪問等による子どもやその親に対する相談支援 ・就学資金に関する相談支援 ・高校中退者への支援 ・支援対象者数(目安値)54名 ※生活保護受給者及び生活困窮者	・中学生を対象とした家庭訪問による学習支援 ・高校中退防止に係る各種支援 ・家庭訪問等による子どもやその親に対する相談支援 ・就学資金に関する相談支援 ・高校中退者への支援 ・支援対象者数(目安値)54名 ※生活保護受給者及び生活困窮者	6月末現在、県北及び県南地区の生活保護世帯(5世帯6名)について家庭訪問を実施し、学習支援等を実施予定である。 他地区については、県保福及び生活困窮者自立相談支援機関と事業者が連携して、対象者選定等について協議中である。	【課題】 ・6月末現在、生活困窮世帯の事業利用者がいない。 【対応方針】 各町村の福祉担当、教育委員会及び中学校等へ本事業の周知を図り、生活困窮世帯の本事業対象者の掘り起こしを実施する。	保健福祉部
26	6-2	ふくしまの未来を医療で担う夢応援事業(保健福祉部分)	3,498	子どもたちが地域医療を支える医療人として活躍したいという志を後押しするため、県内の中学生を対象に、「人体のしくみ・健康・病気のなぞ」について医療機器の体験学習を取り入れながら学習する『医学教室』等を開催する。	【新規】	・委託先を選定するため公募開始 H28.6.8 ・委託先決定 H28.7月中旬 ・医学教室を浜・中・会津で計9回程度実施 H28.9～H29.3	H28.6.8に公募を開始した。企画提案書の提出が3社からあった。委託先は審査員による審査にて7月中旬に決定する予定。	【課題】 県内の医療従事者不足を解決していくため中学生の段階から医療に関する知見を広め、将来就きたい職種の実体を知る必要がある。 【対応方針】 教育庁と連携し、県内の地域医療に貢献できる人づくりを支援していく。	保健福祉部
27	6-2	双葉地区教育構想緊急対応事業	130,196	富岡高校及びふたば未来学園高校の緊急の寮に係る生活環境及びスポーツ競技に係る授業トレーニング環境を整備する。	授業トレーニング環境確保のため、猪苗代町2か所、福島市1か所の宿泊施設及び運動場の確保や、体育用品の整備を図ってきた。 また、前々年度卒業生の退寮に伴い発生した空室4部屋の原状復旧を予定どおり行った。	引き続き授業トレーニング環境や寮生活環境の維持を図っていく。 また、平成28年度で休校となる富岡高校からふたば未来学園高校への事務移行を1年間かけて円滑に行う。 さらに、閉鎖予定の福島市1か所の宿泊施設のうち、生徒卒業後、使用部屋の原状復旧を順次行う(年間12部屋予定)	H28.6.8に公募を開始した。企画提案書の提出が3社からあった。委託先は審査員による審査にて7月中旬に決定する予定。	【課題】 引き続き宿泊施設での生活環境や、授業トレーニング環境について維持を図っていく。 【対応方針】 富岡高校の実態を十分に把握する。	教育庁
28	6-2	公立学校等校舎内緊急環境改善事業	221,471	原発事故に伴い県内の公立幼稚園、小学校及び中学校において、生徒・保護者等の不安を解消するために空調設備等を設置する市町村に補助を行う。	12市町村実施 エアコン設置203校(4,788室)	5町村計画 エアコン設置17校 (床面積20,867㎡)	平成28年度の補助金交付要綱を、補助対象市町村(避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域に指定された区域(既に解除された区域を含む)を有する)に通知した。	【課題】 漸次避難指示解除はされつつあるが、学校の再開時期が確定していないことなどから、現時点において町村からの事業申請はなされていない。 【対応方針】 今後とも町村の事業要望及び進捗状況を把握していくと共に、町村からの情報収集に努める。	教育庁
29	6-2	高等学校通学費支援事業	19,276	原発事故に伴い、サテライト校等への通学を余儀なくされた生徒の保護者等に対して通学費を支援する。	実人数290人(延月数2,904月)に対し、通学費支援金を15,798千円交付した。	支援対象者に対し、円滑な通学費支援を行う。	実人数216人(延月数833月)に対し、通学費支援金を4,566千円交付した。	【課題】 支援対象者に継続的に制度の周知を図る必要がある。 【対応方針】 各学校において、生徒を通じた周知を図る。	教育庁
30	6-2	県立学校施設等災害復旧事業	1,372,906	東日本大震災により被災した県立学校施設等について、建物、工作物、土地、設備等の復旧を行う。	被災した県立学校施設等の復旧工事を行った。	引き続き、被災した県立学校施設等の復旧工事を行う。	磐城農業高校第Ⅱ期造成工事中。 小高工業高校実習棟解体工完了、実習棟改築工事中。	【課題】 復旧工事を完了し、教育環境の回復を図る必要がある。 【対応方針】 早急な完了に向け、速やかな発注と適切な進捗管理を行う。	教育庁
31	6-2	県立学校施設等仮設校舎等設置事業	351,602	東日本大震災を起因とする原子力災害により避難を余儀なくされた学校の学習環境を確保するため、応急仮設校舎等の設置・賃借を行う。	各応急仮設校舎について、毎月リース料を支払う。 富岡養護学校については、教室が不足していることから、いわき四倉校を改修し、仮設校舎を設置することとなったため、設計委託の契約を締結した。	各応急仮設校舎について、毎月リース料を契約会社に支払う。また、富岡養護学校については、いわき四倉校を改修し、仮設校舎を設置することで、教育環境の改善を図る。	リース料については、契約年額を支出負担行為済みで、毎月滞りなく支出している。富岡養護学校いわき四倉校改修は、設計委託は完了して、工事についてはこれから入札に入る予定である。	【課題】 平成29年3月で休校となる双葉、富岡、双葉翔陽が使用しているいわき明星大学施設及び小高工業が実習棟として使用している日蓮通武山倉庫については、返却の際に原型復旧費用について協議する必要がある。 また、相馬養護学校飯館校については、高校教育課で策定する自校復帰等の今後の計画を受け、契約期間を延長するなどの対応が必要となる。 【対応方針】 協議を進め、方針が固まり次第、契約の変更等手続きを行う。	教育庁

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
32	6-2	大規模改造事業	3,407,344	県立学校施設の耐震化、天井等落下防止策を行い、生徒等の安全を確保するとともに、内部・外部改修を行い、学習環境の整備を図る。	経年劣化した学校施設の改修を行うとともに、耐震性能が低い建物の耐震改修工事を行った。	引き続き、経年劣化した学校施設の改修を行うとともに、耐震性能が低い建物の耐震改修工事を行う。また、現行の技術基準に適合しない屋内運動場の天井等の落下防止対策を行う。	順次工事の発注を行っている。	【課題】耐震化・老朽化対策により、教育環境の回復を図る必要がある。 【対応方針】早急な完了に向け、速やかな発注と適切な進捗管理を行う。	教育庁
33	6-2	県立学校校舎等改築事業(平商、盲)	1,203,237	耐震改修工事による耐震化が不可能と判断された校舎について改築を行う。	勿来工業:既存校舎解体工事等 平商業:新校舎建築工事、既存校舎解体工事等 盲:新校舎建築工事、既存校舎解体工事等	平商業:新校舎建築工事、既存校舎解体工事等 盲:新校舎建築工事等	平商業:新校舎建築工事中、既存校舎解体工事完了 盲:新校舎建築工事中	【課題】改築工事を完了し、教育環境の回復を図る必要がある。 【対応方針】早急な完了に向け、速やかな発注と適切な進捗管理を行う。	教育庁
34	6-2	特別支援学校整備事業	1,131,876	特別支援学校の児童生徒の増加による過密化や遠距離通学による児童生徒への負担軽減を図るため、学校や分校等を設置し、教育環境を充実させる。	①あぶくま養護学校小中学校の分校として、旧田村市立春山小学校の廃校舎を活用した分校設置に向けた基本設計・実施設計を行った。 ②あぶくま養護学校高等部の分校として、船引高校の空き教室を活用した分校設置に向けた基本設計・実施設計を行った。 ③県中地区南部に居住する児童生徒への対応として、旧玉川村立川辺小学校の廃校舎を活用した分校設置に向けた基本設計・実施設計の発注を行った。 ④相馬養護学校の移転新築に向けた南相馬市との調整により、候補地の確定を行った。	①あぶくま養護学校小中学校の分校として、旧田村市立春山小学校の廃校舎を活用した分校設置に向けた工事を行う(入札8月、完了3月予定)。 ②あぶくま養護学校高等部の分校として、船引高校の空き教室を活用した分校設置に向けた工事を行う(入札8月、完了2月予定)。 ③県中地区南部に居住する児童生徒への対応として、旧玉川村立川辺小学校の廃校舎を活用した分校設置に向けた工事を行う(入札11月、完了来年9月予定)。 ④相馬養護学校の移転新築に向けた南相馬市との調整により、候補地の確定を行った。 ⑤聾学校福島分校幼稚園、小学部の改築に向けた基本設計・実施設計を行う。	①あぶくま養護学校小中学校(旧田村市立春山小学校)工事入札手続中。 ②あぶくま養護学校高等部(船引高校)工事入札手続中。 ③県中地区南部(旧玉川村立川辺小学校)の設計委託中。 ④相馬養護学校の移転新築に向けた南相馬市との調整により、候補地の確定を行った。 ⑤聾学校福島分校幼稚園、小学部の改築に向けた基本設計・実施設計を行う。	【課題】①既存の特別支援学校への通学が困難な地域等への対応 ②震災により避難している富岡養護学校への対応 【対応方針】①児童生徒等の負担軽減を図るため、新たな特別支援学校の設置の在り方について検討する。 ②富岡町や関連する福祉施設の動向、仮設校舎の耐用年数等を考慮しながら、在り方について検討する。	教育庁
35	6-2	学校・家庭・地域連携サポート事業	1,260	学校・家庭・地域が連携協力し、地域全体で子どもを育む体制づくりと、震災後の環境の変化に対応した支援のために、「学校支援実践研修会」及び「放課後子ども教室研修会」を実施し、教育環境の復興に資する。	「学校支援実践研修会」を教育事務所ごとに計11回、「コーディネーター養成研修会」を年3回開催し、延べ604人の参加者があり、資質向上を図ることができた。	「学校支援実践研修会」を本庁1回、教育事務所ごとに計6回、「放課後子ども教室研修会」を教育事務所ごとに計6回開催し、コーディネーターの養成と事業に携わる人材の発掘を図るとともに、学校支援地域本部実施校及び放課後子ども教室推進事業の拡充を図る。	6月7日(火)学校支援実践研修会開催(本庁)。116名参加。	【課題】コーディネーターの養成と資質向上を図る。研修会への参加者がマンネリ化している。また、学校関係者の参加者が少ない。 【対応方針】参加者のニーズに応じた研修内容に工夫していく。学校関係者への周知と本事業未実施市町村への働きを一層強化していく。	教育庁
36	6-2	子どもがふみだすふくしま復興体験支援事業	60,615	本県の子どもたちが主体的に復興に寄与する社会体験活動に取り組むことを通じて、新生ふくしまを担うたまたま子どもたちの育成を図る。	22の事業が採択され、延べ4,150人の参加があり、子どもたちが主体的に復興に寄与する社会体験活動を支援することができた。また、成果報告会を採択団体の参加のもと、2月末に実施し、本年度の事業成果を共有した。	被災者や避難者、復興関係者、支援者等との交流活動等の取組、地域の復興を考え、県内や他県等へ復興をアピールする取組、子どもたちが学んでいる専門性を生かして元気なふくしまを発信する取組、子どもたちの福島への郷土愛を醸成し、全県的な広がりを持つ取組などを子どもたちが主体的に復興に寄与する社会体験活動・社会貢献活動等を引き続き支援する。	・4月1日(金)～5月10日(火)、事業実施団体募集(42団体応募) ・5月23日(月)、採択委員会開催(38団体採択) ・6月1日(水)、事業開始	【課題】各事業の質的向上を図る。 【対応方針】各事業の進捗状況(予算執行を含む)を担当者等が確認、助言する。	教育庁
37	6-2	子どもの学習支援による地域再生事業	208,062	学校や公民館等を活用した放課後子ども教室の設置等を通じて、地域住民が子どもたちの学習支援に参画することにより、仮設住宅等と周辺地域を結ぶコミュニティの復興を図る。	【新規】	再委託先市町村(委託事業:33市町村、3県立学校、補助事業:3町村)において、放課後子ども教室を実施する。また、再委託先市町村(委託事業:20市町村、補助事業:2町)において、学校支援地域本部事業を実施する。	放課後子ども教室が委託事業の33市町村、3県立学校、補助事業の3町村において、116開設された。 学校支援地域本部事業を委託事業の20市町村、補助事業の2町において、実施している。	【課題】学校の要望に応じた地域人材が不足している。放課後の多様な活動プログラムを工夫する必要がある。 【対応方針】研修会等を通じて地域コーディネーターの育成や人材発掘に努める。また、先進地事例を参考にするなど県南全域で情報を共有していく。	教育庁
38	6-2	ふくしまの未来をひらく読書のプロジェクト	7,877	生涯にわたる望ましい読書習慣を形成するため、県内各地域で活躍できる読書ボランティア等の人材育成や学校・家庭・地域が連携し、子どもの発達段階に応じた読書活動を推進する。	【新規】	①福島県子ども読書活動推進会議の実施。(年2回) ②読書ボランティア等の人材育成研修会の実施(7地区で各2回) ③子どもの読書活動推進ネットワークフォーラムの開催(9月) ④高校生によるビブリオバトルの開催(11月) ⑤親子ふれあいフェスティバルの開催(白河市、いわき市) ⑥7市町村に乳幼児期における読書活動推進事業を委託。	①第1回開催に向け、準備を進めている。 ②7地区中3地区(県北、県中、南会津)で開催済み。 ③内容を吟味中である。 ④高校生に対して、参加募集(6月20日)を開始した。 ⑤第1回目の白河市(7月3日)での開催を周知する。 ⑥委託契約に向けて、文部科学省と協議を続けている。	【課題】各事業のスムーズな進捗と資質の向上を図る。 【対応方針】各事業の進捗状況(予算執行を含む)を担当者等が確認、助言する。	教育庁
39	6-2	ふくしまからはじめよう。学力向上のための「つなぐ教育」推進事業	11,781	県内14推進地域の小・中学校がそれぞれ各中学校区内で連携し、児童生徒の学習習慣・生活習慣の確立と学力の向上を図り、その成果を県内全ての学校に普及する。	県内14推進地域計47校において、事業を展開した。テレビ会議システムを活用した交流授業、授業研究会等の実施や地域の実態に応じた「学びのプラン」「学習の手引き」の作成、講演会等による家庭・地域をつなぐ取組を行い、児童生徒の学力向上及び学習習慣、生活習慣確立に取り組んだ。リーフレットの改訂版を作成し、普及活動を行った。	・県内14推進地域、43校で事業の展開・充実を図る。 ・昨年度の課題を踏まえ、テレビ会議システムの利用や小中学校の連携強化や「学びのプラン」「学習の手引き」の改訂を踏まえ、児童生徒の学習意欲を喚起し、学力向上を図る。 ・県内外の講師を招いて講演会を開催する。 ・リーフレットによる普及活動を行う。	4月の地域連携全体会議を踏まえて、14推進地域において、各地域ごとに年間計画や実施内容について協議を行った。6月には授業研究会を行う地域や2学期からの研究授業や地域の方による講演会など、各推進地域ごと実践に向けた会議・打合せを行う地域もあった。	【課題】「つなぐ教育」で目指す子どもの姿の具体化とその評価 【対応方針】目指す子ども像の到達点や指標の作成	教育庁

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
40	6-2	ふくしまからはじめよう。未来を拓く理数教育充実事業	7,177	科学技術に対する関心と基礎的素養を高めるとともに、本県の復興を担う人づくりの一翼を担うため、理数に関して、教員の指導力向上、児童生徒の基礎基本の確実な定着、専門的な学習の充実を図る。	①理科力アップ事業として、県内各地区で14回研修会を実施した。 ②小学生算数、理科講座を開催し、1,518名の児童が参加した。 ③福島県算数・数学ジュニアオリンピックを県内8会場で開催し、859名の児童生徒が参加した。 ④コアティーチャ協議会及び授業づくり講演会を開催した。 ⑤科学の甲子園福島県大会を開催し、19チーム57名が参加した。	①理科力アップ事業として、県内各地区で研修会を実施する。 ②福島県算数・数学ジュニアオリンピック(10/23)を県内7会場で開催する。 ③教職員の授業力向上のため、優秀教員を積極的に活用することにより、教員の授業力向上を図る。 ④科学の甲子園福島県大会(8/9)を開催する。	①理科授業力アップ研修会を県内3地区において、5回実施した。 ②福島県算数・数学ジュニアオリンピックのチラシ・ポスターを作成し、各教育事務所、各市町村教委に配付。研修会を、1回開催。 ③4/21(木)にコアティーチャ協議会及び授業づくり講演会を開催した。各学校等において授業研究会等を実施。	【課題】 科学技術に対するより高いレベルの関心と思考力・応用力及び基礎的素養の育成 【対応方針】 ・算数・数学ジュニアオリンピック問題の各学校への配付・講演会の開催(算数・数学)	教育庁
41	6-2	放射線教育推進支援事業	13,986	未来を拓く社会の一員として、放射線等に関する基礎的な知識や身の回りで行われている復興への取組を基に、自ら考え、判断し、行動できる力を育成する。	放射線教育に係る授業を実施した学校の割合(公立小・中学校) 100% 「放射線に関する指導資料(第5版)」の作成、指導者養成研修会、地区別研究協議会の実施、実践協力校による授業実践への支援を行った。	①放射線教育コーディネーター養成のため、研修会を開催する。 ②これからの放射線教育の在り方を検討するため、県内各地区で研究協議会を開催する。 ③「放射線・防災教育に関する指導資料」の作成(12月発注予定)と配付 ④放射線教育推進のため、県内各地区において実践協力校による研究授業を実施する。	下記日程により、運営協議会及び指導者養成研修会を開催している。 ○4月22日第1回運営協議会 ○5月25日第2回運営協議会	【課題】 各学校で実践しやすい実践例がまだ少ない。 【対応方針】 実践協力校7校と連携を図りながら、指導資料等で実践を広く周知していく。	教育庁
42	6-2	「生き抜く力」を育む防災教育推進事業	2,129	児童生徒が自然環境、災害や防災について正しい知識を身に付け、災害発生時における危険を理解するとともに、状況に応じた的確な判断力の育成や、災害発生時及び事後に地域の安全に役立つとする態度及び能力を育成する。	防災教育に係る授業を実施した学校の割合(公立小・中学校) 100% 「防災教育指導資料(第3版)」・新小1年生に防災個人カードを配付。地区別研究協議会(県内7会場)の開催を行った。また実践協力校3校による授業実践を行った。	①防災教育推進運営協議会の開催 ②県内各地区において、研究協議会を開催する。 ③「放射線・防災教育に関する指導資料」の作成と配付 ④防災教育推進のため、県内各地区において実践協力校による研究授業を実施する。	下記日程により、運営協議会を開催している。 ○4月24日第1回運営協議会 ○5月27日第2回運営協議会	【課題】 実施率が100%となったので、防災教育に関わる授業の質を高めるとともに、計画的な指導の重要性を各学校が認識する必要がある。 【対応方針】 地区別運営協議会での演習等を通して防災教育指導資料2版の活用を図る。実践協力校を設け、その取組を紹介する。地区別研究協議会を7域内毎に実施する。	教育庁
43	6-2	(ピュアハートサポートプロジェクト) 人権教育開発事業	1,000	人権教育に関し実践的な研究を行う市町村教育委員会に委託し、人権意識を培うための学校教育の在り方について実践的な研究を行う。	県人権教育推進地域(田村市)における実践研究を推進するとともに、その成果を県道徳教育推進協議会を通して、広く発信した。	田村市を県人権教育推進地域に指定し、幼・小・中、及び地域との連携に焦点を当てて研究を推進し、その成果を発信することにより人権教育の充実を図る。	田村市と契約時期調整中。	【課題】 推進校への支援・研究成果の普及 【対応方針】 地区別推進協議会の活用・研究公開の実施・リーフレット等による情報発信	教育庁
44	6-2	(ピュアハートサポートプロジェクト) 道徳教育総合支援事業	27,593	東日本大震災の経験から学んだ生命の大切さ、家族愛、郷土愛を考えた道徳教育の推進と、児童生徒の心の発達に寄与する事業が求められており、学校と家庭・地域が一体となって道徳教育の推進を図っていく。	①推進協議会を県全体で2回、地域ごとに7回実施し、学校全体で取り組む道徳教育の推進を図った。道徳教育推進教師の役割を明確にし、組織的な取り組みの事例を広く発信した。 ②道徳教育推進校による実践研究を授業公開、地区別協議会での実践発表により、その成果を地域に広く発信した。また、推進校報告書を小・中・県立学校に配付した。	①県道徳教育推進協議会を2回、地区推進協議会を7回実施し学校全体で取り組む道徳教育の充実を図る。 ②県内に小学校3校、中学校3校、高等学校1校の推進校を指定し、授業公開や実践報告書の作成・配付を行い、成果を広く発信する。 ※ 資料:12月、リーフレット:10月発注予定	県内の7校(小中高)を道徳教育推進校に指定した。 5/19に道徳教育推進協議会を開催し、福島県の道徳教育の推進と充実に向けて協議した。また、各地区ごとに実施計画書を作成済み。	【課題】 推進校への支援・研究成果の普及 【対応方針】 地区別推進協議会の活用・研究公開の実施・リーフレット等による情報発信	教育庁
45	6-2	(ピュアハートサポートプロジェクト) 不登校・いじめ等対策総合推進事業	2,967	東日本大震災・原発事故以来、不登校やいじめ等の児童生徒の問題行動の原因や背景が複雑化・多様化していることから、学校、関係機関が連携・協力できる体制を整え、効果的な支援体制の充実を図る。	【新規】	①不登校・いじめ等の生徒指導上のさまざまな課題に対し効果的に取り組むため、運営協議会を開催する。 ②県内各地区において、不登校・いじめの未然防止、初期対応等の指導の充実を図るため、研修・研究協議会を開催する。 ③情報モラル教育の充実のため、研修・研究協議会を開催する。	6/6に第1回運営協議会を開催した。その内容に基づき、各地区毎に不登校・いじめ、情報モラルに関する研修・研究協議会を計画し、順次実施中	【課題】 不登校・いじめについては、初期対応と相談体制の充実 情報モラル教育については、IT機器の正しい活用法の普及 【対応方針】 ・域別研修、研究協議会の充実 ・不登校及び不登校傾向児童生徒の定期的な把握とそれに対応した学校への訪問支援	教育庁
46	6-2	サポートティーチャー派遣事業	28,299	サポートティーチャーを学校や教育委員会に派遣し、教科の学習を支援するとともに、授業外、長期休業時や土曜学習会等における相談活動と学習支援を充実し、児童生徒の心のケアと学習のつまづきを解消する。	・サポートティーチャーⅠ 延べ81校、8教育委員会配置 146名 ・サポートティーチャーⅡ 延べ70校配置 70名	学校や教育委員会の要望に応えられるよう適材適所の人材配置に努める。また、各教育事務所、市町村教育委員会の協力のもと、人材の発掘にも力を入れていく。	サポートティーチャーⅠ 6月時点で81校・教育委員会へのべ91名配置 サポートティーチャーⅡ 6月時点で34校のべ34名配置	【課題】 サポートティーチャーの確保 【対応方針】 退職教員への事業内容周知及び勧誘を進める。人材発掘のため大学等との連携を図る。	教育庁
47	6-2	学力向上推進支援事業(義務)	48,878	指導の改善に資する評価問題の活用を図るとともに、学力調査を実施し、状況を把握して学習指導の改善を図り、児童生徒の学力向上に資する。	【定着確認シート】年間6回のシート問題配付。県内全公立小・中学校で活用。小学校4年～6年:国語、社会、算数、理科。中学校1年～2年:国語、社会、数学、理科、英語 【学力調査研究事業】 県内公立小学校第5学年、中学校第2学年を対象に教科調査等を実施。小5:国語、算数、理科、生活・学習意識調査。中2:国語、数学、英語、生活・学習意識調査	【定着確認シート】年間6回のシート問題を作成・配付する。 【学力調査研究事業】県内公立小学5年、中学2年を対象に教科調査等を実施する。 【学校図書館の活性化実践事業】 【学校図書館の活性化実践事業】 【学校図書館の活性化実践事業】 【学校図書館の活性化実践事業】 【学校図書館の活性化実践事業】	【定着確認シート】 各教科ごとに年間計画等協議し、問題を作成。シート問題は5月、6月 2回配付した。 【学力調査研究事業】 6月に業者と委託契約 【学校図書館の活性化実践事業】 いわき市と矢吹町それぞれの計画に沿って事業を展開している。	【課題】 ①各学校における実効的な取組促進。 ②調査実施後の課題のフォローアップ 【対応方針】 ①活用を促すとともに、実践協力校による効果的な取組事例の紹介。 ②結果の分析と課題の明確化により、授業改善を図るとともに定着確認シート等を活用し弱点を補う。	教育庁
48	6-2	中山間地域インターネット活用学力向上支援事業	12,650	中山間地域の学習指導及び学習環境の充実を図るため、インターネットを活用したライブ授業や異文化体験等、町村が推進する学力向上の取組を支援する。	南会津町の5中学校、下郷町の1中学校、楳枝町の1中学校、只見町の1中学校、計8中学校において、英語に特化した内容とし、年間1回のライブ授業、1年生1日、2年生1泊のプリティッシュュルズにおける異文化体験・語学研修会の実施、自主学習を促す教材の配布と英語検定試験の受験などを行った。	南会津4町村8つの中学校で事業を展開する。 ①プリティッシュュルズでの異文化体験・語学研修 ②インターネットを活用した英語のライブ授業の実施(ネイティブスピーカーによる授業) ③生徒の意欲を高める教材の活用 ④学習の成果を実感するアセスメント機会の設定(英語検定の実施)	5月末に、南会津4町村の教育委員会、8中学校長、英語教師等による全体協議会を開催した。 6月には、4町村教育委員会がそれぞれプリティッシュュルズとの契約を終るとともに、ライブ授業の時間割作成やシステムのインストール、テレビ会議システムの準備を行い、ライブ授業を開始した。	【課題】 生徒の学習意欲の向上、学力の向上 【対応方針】 学校教育活動の中で積極的な活用を図るとともに、家庭学習の習慣化を図る。	教育庁

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
49	6-2	被災児童生徒等就学支援事業	1,211,229	東日本震災や原発事故により被災し、経済的理由により就学困難となった世帯の幼児に対する幼稚園入園料・保育料、及び経済的理由により就学困難となった小中学生に対し、学用品費の援助を実施した市町村に対し補助を行う。	①被災幼児就学支援事業 公立幼稚園 92人 私立幼稚園 1,324人 ②被災児童生徒就学援助事業 小学生 2,788人 中学生 1,701人	①被災幼児就学支援事業 適正な事務手続きに基づき、支給を行う。 ②被災児童生徒就学援助事業 適正な事務手続きに基づき、支給を行う。 ※ 10月頃市町村へ交付決定予定	6月に文部科学省から事業計画書の提出依頼あり。	【課題】 H26で基金事業が終了しH27以降、単年度交付金事業となったため、H29以降も事業が継続できるよう、引き続き国に要望していく必要がある。 【対応方針】 H29以降も事業が継続できるよう、引き続き国に要望していく。	教育庁
50	6-2	ふくしまの未来を担う高校生海外研修・グローバル支援事業	44,172	国際社会に貢献できる人材を育成するため、海外ホームステイ研修や国際交流に参加する高校生に旅費の一部を補助するとともに、研修に参加した経験やふくしまの将来像、国際理解や国際協力等を県外に発信する英語によるプレゼンテーションコンテストを実施する。	県立高校8校、私立高校2校の10校計220名(福島・磐城・相馬合同17、福島南19、安達14、郡山商業16、郡山35、あさか開成22、会津学園20、ふたば未来学園23、若松第一16、会津ザベリオ38)の生徒がホームステイ研修を実施した。	各学校とも、それぞれの計画に従い、ホームステイをしながら、現地での福島の実状や復興の状況などについて発信し、またエネルギー事情などについて学ぶ予定である。10月29日には本事業参加者を含めた英語プレゼンテーション大会の実施を予定している。	今年度の事業対象校は、選考の結果、県立高校9校、私立高校2校となった。6月には県立高校1校、生徒20名がイギリスにて2週間の予定で研修を行っている。7月にはさらには4校がオーストラリアにて研修を行う。今後は、各学校の計画日程に合わせて、順次、事業に必要な手続きを行っていく予定である。	【課題】 事業の効果についての検証が必要である。 【対応方針】 今年度は英語プレゼンテーションを行い、研修の成果等を披露する場を設定する。	教育庁
51	6-2	先駆けの地における再生可能エネルギー教育推進事業	5,760	県内小・中・高等学校各2校の実践推進校が、再生可能エネルギーに関する実用的・専門的な学習の実践を行い、実践事例集の作成・配布及び実践推進校と県教育委員会のHPへの掲載を通して、各学校での地域の特性を生かした取組の更なる推進を図る。	【新規】	各推進校が、課題やテーマを掲げ、地域の特性を生かした学習を行い、学校全体での成果の共有や地域・校外への情報の発信、取組・成果の公開に取り組み、県教育委員会は推進校の取組の支援や情報発信を行い、作成された指導事例や開発された学習プログラムをデータベース化して推進校以外の学校がそれらを活用できる環境を整える。	推進校の募集、選定が終わり、6校の推進校の取組が始まった。高校教育課のwebページにおいて事業の紹介と情報発信を行い、全推進校のwebページにリンクが張られたことにより、リアルタイムで推進校の取組の状況が閲覧できるようになった。	【課題】 本事業webページ活用を促進する必要がある。 【対応方針】 県内の全小・中・高等学校・特別支援学校に当該webページを周知するとともに、当事業マスタートキヤクチャー「さきがけ」を活用し、さらなる効果的な広報に取り組み。	教育庁
52	6-2	復興と未来を担うグローバルリーダー育成事業	13,430	県立高校1校を指定し、地域等が直面する課題に対して高校生が自ら課題を設定し、グローバルな視点から探究活動・実践等を行うことにより研究成果を地域に還元するとともに、将来本県の復興と地域活性化に貢献するグローバルリーダーを育成する。	○4月より授業等を通して「自分史」の論文作成。 ○5月、7月、9月、10月に大学訪問や進路講演会等を実施。 ○7月及び3月に連絡協議会を開催し、運営指導員から指導助言を得た。 ○1月に公開発表会、3月にアメリカ研修を実施。	1年生は、「自分史」の作成と地域理解のための調べ学習や進路講演会等を実施し、地域課題を設定する。 2年生は、大学訪問や夏の海外研修等を通して、課題解決に向けた探究活動の深化を図る。	○進路講演会の開催(5月) ○1年生「総合的な学習の時間」「社会と情報」等の授業を通じた地域課題の発見・設定(4月～) ○2年生：海外提携校等とのテレビ会議の実施(6月)、8月の海外研修に向けた事前学習(4月より3回)	【課題】 探究活動の評価の適宜実施 【対応方針】 年間を通して自己評価の推移把握できるよう、探究活動ごとに事前・事後アンケート等の実施を促していく。	教育庁
53	6-2	サテライト校支援事業	11,974	サテライト校を設置する高等学校を対象として、各学校の計画による学力向上・キャリア教育や生徒の一体感を高める取組を支援する。また、ふたば未来学園高校等の受験を希望する県内中学生が受験しやすいよう積極的に支援する。	4月にサテライト校6校(浪江・富岡・双葉翔陽・相模館・小高商・小高工)及びふたば未来学園高校に対し、学力向上・キャリア教育に係る取組、就職を支援する取組に対する予算配分を行い、各校で事業を実施した。また、生徒の帰属感・一体感を高める取組(富岡・ふたば未来学園)において、7月に富高のつどいを鶴舞青少年交流の家で、ふたば未来学園高校のつどいをいわき海浜青年自然の家で実施した。	サテライト校を設置する高校に対して、学力向上・キャリア教育に係る取組、就職を支援する取組に対する予算配分を行い、各校で事業を実施する。また、生徒の帰属感・一体感を高める取組(富岡・ふたば未来学園)に対する予算配分を行い、各校で事業を実施する。ふたば未来学園を受験希望する中学生が県内各地に避難していることから、受験生に対する支援を行う。	すみやかに事業を進めることができるように、4月に各校に予算を配分した。作文・小論文の向上研修など確かな学力の向上、外部講師を活用したビジネスマナー講習会など社会人基礎力の育成、ボランティア活動などを通じた地域貢献活動等の事業取組について、各学校とも計画に従い実施中である。	【課題】 平成24年度から平成28年度までの事業である。サテライト校の中に、平成28年度まで休校となる学校があることから新年度にむけて新しい事業を検討する必要がある。 【対応方針】 関係の学校が必要な支援を受けられるように、各学校の意向を聞きながら事業を企画していく。	教育庁
54	6-2	双葉郡中高一貫校設置事業	4,277,085	ふたば未来学園高校の施設や設備、備品、教材等を整備するとともに、同校の寮及び食堂の施設を運営するための事業などを行い、生徒等の学習及び生活環境の確保を図る。	ふたば未来学園高校の学校食堂及び寄宿舎食堂において、委託契約を締結し、食堂運営を行った。 寄宿舎舎監7名を雇用し、生徒の寮生活のサポート、寮環境の整備を図った。 備品の整備は、8月18日に国補助金が交付決定となり、平成28年2月に備品納入が完了した。	ふたば未来学園高校Ⅱ期校舎の建物の実施設計を3月までに完了させる。土地については、12月までに測量設計を終え、年度末までに工事発注に着手する。 また、授業で使用するタブレット機器、家庭用教材等の備品の整備を行う。 学校及び寄宿舎食堂の運営委託の実施及び寄宿舎舎監を雇用し、生徒の生活のサポートを行う。	建物については基本設計は完了し、実施設計に取り組み中である。土地については測量設計を継続中である。 学校及び寄宿舎食堂において、委託契約を締結し、食堂運営を行っている。 寄宿舎舎監7名を雇用し、寮環境の整備を図っている。 備品整備については、7月に入札・見積合せ執行予定。	【課題】 平成31年3月までのⅡ期校舎完成を予定している。 ①学校現場から実習に必要な物品要望が出ている。 【対応方針】 ①予定年度までの完成に向け、速やかな発注と適切な進捗管理を行っている。 ②学校現場から要望がある物品について、内容を精査し、整備方法を検討し予算の範囲内で対応する。	教育庁
55	6-2	スーパーグローバルハイスクール事業	12,006	ふたば未来学園高校において、企業、大学等との連携を図りつつ、国際的素養の育成を始めた高カリキュラムの開発・実践に取り組む。	6月1日からの契約内容が記された文部科学省との契約書を7月に受領した。予算執行は6月1日から認められた。県予算においては、総予算の削減等、昨年度の予算計画と異なるため、12月で減額補正した。ペラルーシ研修及び越後妻有研修、海外研修(タイ:14名、ドイツ:9名)、及びJICAグローバルキャンプを実施した。	委託期間を4月28日から3月31日までとし文部科学省と契約する。 委託契約額が県の当初予算額と異なるため12月に減補正する。 ペラルーシ研修、アメリカ研修:6名、ドイツ研修6名、JICAグローバル・キャンプ、出前授業等を実施する。	4月28日からの契約内容が記された文部科学省との契約書を6月に受領した。予算執行は4月28日から認められた。	【課題】委託費が、当初予算に対し減額された8500千円で契約となった。 【対応方針】高校教育課の他、事業と組み合わせるなどし、指定校の事業運営をサポートする必要がある。	教育庁
56	6-2	英語指導力向上事業	2,674	震災からの復興に向けて、国際社会の進展に対応する人づくり及び国際社会に貢献できるグローバル人材の育成を図るとともに、小・中・高等学校における英語指導及び学習評価の改善についての実践研究を行うとともに、その成果を県内の学校へ普及する。	4月に福島市教育委員会と委託契約を締結した。福島市立渡利小学校、同南向台小学校、同渡利中学校及び福島県立福島商業高等学校を研修協力校に指定し、6月に第1回運営指導委員会を開催した。 研修協力校における授業公開及び授業研究を実施した。 また、CAN-DOリストによる指導評価改善研修等を実施した。 2月に第2回運営指導委員会を実施した。	「CAN-DOリストによる指導・評価改善研修」、「言語活動を充実させるための研修」等を実施する。 研修協力校(小学校1校、中・高各1校)において授業公開及び授業研究を実施する。 年に2回運営指導委員会を開催する。 なお、本事業中の小・中学校に係る事業については、福島市教育委員会と委託契約を締結する。	4月に福島市教育委員会と委託契約をした。 6月に第1回運営指導委員会を開催し、「CAN-DOリストによる指導・評価改善研修」を実施した。	【課題】 研修等日程の調整、研修内容の在り方、参加者確保 【対応方針】 研修を効果的に進めるような日程を考えるとともに内容を充実させていく。	教育庁

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
57	6-2	ふくしま高校生進路実現サポート事業	25,116	生徒の学力向上を図り将来への展望を抱かせるとともに、地域に貢献できる人材や社会においてリーダーシップを発揮できる人材を育成する。	○県教委主催の研究会を開催。 ・5月「進学指導力向上のための研究会」 ・9月「学力向上のための教科指導力向上研究会」 ○大学入試センター主催のシンポジウム等への参加(5月他) ○各校に対し、取組の中間報告書等を提出させ、指導助言を行った(9月)。 ○県教委主催の研究会を開催 ・10月「第2回進学指導力向上のための研究会」 ・12月「第2回学力向上のための教科指導力向上研究会」 ○進路指導連絡協議会開催(11月) ・各事業対象校の進路担当者による協議	「地域に貢献できる人づくりプロジェクト」、「大学進学プロジェクト」、「オールふくしまリーダー育成プロジェクト」の各小事業を継続実施する。	○対象校(計40校)に対し、本年の事業計画を提出させた(4月) ○県教委主催の研究会を開催。 ・5月「進学指導力向上のための研究会」 ○大学入試センター主催のシンポジウム等への参加(5月)	【課題】各校における年間進路指導計画に基づいた実効的な取組の促進 【対応方針】事業内容を着実に実施し、取組の一層の充実を図る。	教育庁
58	6-2	高校・大学等奨学金交付事業	605,048	能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難と認められる高校・大学等に在学する者に対する奨学金の貸与を行う。 また、大学等へ入学予定の者に対して入学一時金の貸与を行う。	[高校] ①通常奨学金:423名、127,414千円 ②震災特別奨学金:507名、140,202千円 [大学] ①月額貸与奨学金:352名、161,805千円 ②入学一時金:73名、36,500千円	引き続き適正に、採用・支出・返還事務を実施する。	[高校] ①継続貸与者 256名 ②新規貸与者 43名 (新規在学募集4~6月) ③震災特別採用継続貸与者 294名 (新規募集5~7月) [大学] ①継続貸与者 262名 ②新規貸与者 72名 (新規在学募集4~6月、入学一時金募集7~9月)	【課題】返還業務、震災対応業務の増大、長期滞納者への対応。 【対応方針】引き続き適切な事務体制の確保を図る。訪問・夜間電話督促により、返還を促す。	教育庁
59	6-2	サテライト校運営管理事業	8,053	県立高校のサテライト校の実習用バスの運営費、体育施設などの賃借料、備品購入費、教育施設などを支援する。	サテライト校の実習用バスの運営費、教育設備の整備に係る経費、カウンセリングの賃借料等を支援した。支援校では、定期的にカウンセリングを実施した。 10月に富岡高校においてサッカーの全校応援を実施した。	昨年度に引き続き、サテライト校の実習用バスの運営費、農場やカウンセリング室の賃借料などサテライト校の運営管理に係る経費を支援する。	いわき明星大サテライト及び小高工業高校の実習用バスの委託を実施している。また、いわき明星大学サテライトにカウンセリング室を賃借・設置し、支援校では、定期的にカウンセリングを実施している。	【課題】継続して各サテライト校の実態に応じた教育環境の改善が必要である。 【対応方針】各サテライト校の実態を十分に把握する。	教育庁
60	6-2	サテライト校宿泊施設支援事業	47,091	県立高校のサテライト校に通学する生徒のうち、保護者の元から通学することが困難な生徒のため、宿泊施設を確保する。	保護者の元からの通学が困難となる生徒の宿泊施設を引き続き確保することで、教育環境の維持を図った。	昨年度に引き続き、保護者の元からの通学が困難となる生徒のために宿泊施設を確保し、教育活動の維持を図る。また、宿泊施設に舎監を配置し、生徒の生活のサポートを行う。	昨年度に引き続き、保護者の元からの通学が困難となる生徒のために宿泊施設を確保することで、教育環境の維持を図っている。 また、各宿泊施設に舎監を配置し、生徒のサポートを行っている。 (県北地区…1カ所、いわき地区…1カ所、南相馬地区…1カ所)	【課題】継続して各サテライト校の実態に応じた教育環境の改善が必要である。 【対応方針】各サテライト校の実態を十分に把握する。	教育庁
61	6-2	双葉・南相馬教育復興推進事業	38,199	双葉郡教育復興ビジョンに基づき、双葉郡内の小・中学校やふたば未来学園高校において地域の実情を踏まえた特別なカリキュラムを実施するとともに、避難による人口減少が著しい南相馬地域の高校において、地域の課題解決やイノベーション・コースト構想に寄与する人材を育成する。	双葉郡教育復興推進ビジョン推進にかかる事業をビジョン推進協議会事務局と連携し推進した。ふたば未来学園高校における外部講師の招へい、連携中学との交流事業を行った。	委託期間を4月12日から3月31日までとし文部科学省と契約する。昨年度に引き続き、双葉郡教育復興推進協議会と連携していく。ふたば未来学園高校及び南相馬地域高等学校における教育活動の充実のため、支援を行う。	文部科学省と4月12日付で委託契約を行った。ふたば未来学園高校、南相馬地域高等学校の5校に予算配分を行った。	【課題】双葉郡教育復興推進事業の文科省との委託期間は来年度が最終年であるが、引き続き支援が必要である。 【対応方針】取組の充実を図りながら、支援が縮小されても継続可能な取組の在り方を検討する必要がある。	教育庁
62	6-2	グローバル人材を育む小中連携英語教育推進事業	13,836	文部科学省が公表した「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」を踏まえ、双葉8町村を対象とした小中連携英語教育モデル事業を推進し、グローバル化に対応した人材の育成を目指す。	[新規] 双葉8町村の小中学校22校を対象として、小中連携による指導計画の作成、相互の授業参観及び研究協議会、家庭及び地域と連携した英語教育、ライブ授業、外部施設における研修、英語教育先進地域視察等を実施する。	5月中旬に、双葉8町村の小中学校22校を事業推進校に指定した。6月13日には第1回事業推進委員会を開催し、今年度の事業内容及び進め方について協議・確認した。本事業の一部(インターネットを活用したライブ授業、外部施設における研修等)を業者委託で実施するが、5月下旬にコンペを行い、委託先を(株)ブリタッシュ・ヒルズに決定した。	【課題】ライブ授業の円滑な実施に向けた各学校と委託業者との連絡及び調整 【対応方針】円滑な連絡体制を保持する。	教育庁	
63	6-2	ふくしまっ子体力向上総合プロジェクト	71,736	原子力発電所事故により低下した児童生徒の体力向上や肥満傾向児の出現率を低下させるため、運動能力の向上や食育等による健康増進に向けた事業を展開する。	専門アドバイザー10名雇用プロジェクト支援会議 手帳開発チーム会議 6回 体力向上チーム会議 6回 食育指針チーム会議 5回 評価委員会 3回 肥満解消調査・検証会議(分析 3回) 体育担当者会議 7地域 自分手帳小4~高1まで配布モデル校可視化事業	元気キッズサポーターの学校派遣 自分手帳活用実践モデル校へ大学生派遣、測定器を導入 小学校体育専門アドバイザーを10名配置 体力向上ムーブメントの開催 地域スポーツ人材の派遣 食環境改善のための専門家派遣・支援	専門アドバイザー10名雇用(6月~) プロジェクト支援会議 肥満解消チーム会議 1回 体力向上に関する体育指導担当者研修会(4回) 人材派遣の方向性について、福大、県レクリエーション協会との打合せ(各1回)	【課題】自分手帳は学校ごとの取組に差が見られる。その差を小さくしていく必要がある。 【対応方針】自分手帳を生かした健康作りについて、研修会等の場で情報交換を行い、よりよい取組を広めていく。	教育庁
64	6-2	平成29年度南東北インターハイ開催事業	109,046	平成29年度に南東北3県で開催されるインターハイ開催に向け、本格的に本県選手の強化等を行うとともに、県外強豪校等との交流を通して福島県の復興を県内外にPRする。	「ふくしまで一緒にやろう!」プロジェクト 31,380千円交付 総参加人数 10,474名 インターハイ選手特別強化事業 強化拠点校 36校 強化指定指導者 23名 強化指定選手 95名	「ふくしまで一緒にやろう!」プロジェクト 31,951千円交付 総参加人数 8,945名 インターハイ選手特別強化事業 強化拠点校 39校 強化指定指導者 22名 強化指定選手 76名	「ふくしまで一緒にやろう!」プロジェクト 31,951千円交付決定 インターハイ選手特別強化事業 強化拠点校 39校 強化指定指導者 22名 強化指定選手 76名	【課題】財源の確保 【対応方針】重点事業での継続を希望する	教育庁

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
65	6-2	絵画による子どもの心の復興事業	20,000	子どもたちの豊かな感性や創造性を育み、子どもの心の復興を図るため、貴重な名画による絵画展を福島で開催し、未来を担う県内の子どもたちが本物に触れる機会を創出する。	【新規】	1 絵画展の開催 ○展示会名 ・調整中 ○展示内容 ・調整中 ○会場 ・調整中 ○会期 ・調整中 ○関連事業 ・関連イベント、グッズ販売等を予定 ○来場者数(想定) 約65,000人	開催に向けて関係団体等と調整中	【課題】 開催に向けての調整 【対応方針】 絵画展の開催に向けて会場、内容等について関係団体等と調整を実施	文化スポーツ局
66	6-2	ふくしまから世界へ!「ふくしま夢アスリート」育成支援事業(バレーボール等育成支援事業)(10-5再掲)	9,526	復興の後押しとして、また、県の復興を全世界に発信する好機となる。2020年東京パラリンピックに出場できるアスリートを育成するとともに、障がい者スポーツの裾野拡大を図る。	1. 運動導入教室 23回実施、参加者延べ70名 2. 種目別スポーツ教室 15競技50回の教室を開催。陸上競技教室参加者の中から、全国レベルの大会において日本記録を更新し優勝する選手があった。 3. 各障がい者スポーツ大会支援 17競技大会に対し助成 4. 障がい者スポーツ指導者育成支援 中・上級合わせて5名の資格取得を支援 5. 国際障がい者アスリート・指導員育成支援 強化選手等を対象に県内2地域で週1回ずつ英会話講習を実施	(公財)福島県障がい者スポーツ協会へ委託して実施。 ・運動導入教室開催事業 ・種目別スポーツ教室開催事業 ・各障がい者スポーツ大会支援事業 ・障がい者スポーツ指導者育成支援事業 ・国際障がい者アスリート・指導員育成支援事業 ・障がい者スポーツ協会事業運営補助事業	・(公財)福島県障がい者スポーツ協会へ委託。 ・運動導入教室 13回 ・種目別スポーツ教室 8競技28回 ・各障がい者スポーツ大会への支援 3団体	【課題】 各事業の周知と参加者の増加 【対応方針】 各団体等を通して継続的な事業の周知と広報活動の実施	文化スポーツ局
67	6-3	ふくしまの子・ふるさとの商店街プロデュース事業	19,996	商店街の賑わい創出と子ども達のふるさとへの愛着心(まちづくり参画への第一歩)を醸成するため、子ども達が商店街やまちづくりについて学びながら商店街の賑わいを取り戻すための取組を検討・実践する。	3地域で前期ワークショップ、賑わい創出事業、後期ワークショップを実施。 ■会津若松市本町商店街 ■まちづくり会津が実施 ■南相馬市栄町商店街 ■栄町商店街振興組合が実施 ■本宮市内の9商店街 もとみや商店街協同組合が実施 ■情報交換会の開催 3地域の課題や進捗を共有する会議を7月、9月に計2回開催 ■成果発表会の開催 3地域の取組の成果を発表。2月に開催	子ども達がワークショップで商店街やまちづくりについて学び、商店街の賑わい創出に向けた取組を検討・実践する。事業の成果を県内全域に情報発信する。	事業を実施する3地域及び実施団体を決定。6月6日に第1回情報交換会を開催。 ■会津若松市役所通り商店街 会津まちづくりパートナーズ合同会社が実施 7月31日開講予定 ■郡山市中央商店街・郡山市大町商店街 NPO法人まざっせ KORIYAMAが実施 6月26日開講 ■常葉中央通り商店街 常葉中央通り商店街が実施 7月30日開講予定	【課題】 商店街の賑わい創出や子ども達のふるさとへの愛着心の醸成(まちづくり参画への第一歩)は、県内全域にわたる共通課題であり、3地域の取組状況等を積極的に発信し、波及させていく必要がある。 【対応方針】 ホームページや広報番組等の活用により、取組状況の発信を充実するとともに、年度内に成果発表会を開催する。	商工労働部
68	6-3	ふくしまの未来を医療で担う夢応援事業	13,994	将来、医療の仕事に携わり、本県の復興及び社会に貢献したいと願う子どもたちの夢の実現に向け、中学生段階においては、医療関係の様々な仕事の紹介や体験を通して、医療に関する知見を広め、高校生段階においては、地域医療現場の視察や体験を通して、職種・進学先の決定及び合格に向けた学習意欲の醸成を図る。	【新規】	中学生を対象とした「医療体験セミナー」及び高校1年生を対象とした「地域医療体験セミナー」を8月に実施、高校2年生を対象としたメディカルセミナー【医学】【看護】を7月に実施する。	「医療体験セミナー」は業務委託コンペティションで業者の選定が終了。「メディカルセミナー」は参加者決定通知を発送。実施機関である医大との最終調整及びバス、保険の手配中。「地域医療体験セミナー」は業務委託コンペティションにおいて業者選定中。	【課題】 特になし 【対応方針】	教育庁
69	6-3	次世代のふくしまを担う人材育成事業	15,969	次世代のふくしまの地域産業(農・工・商・水・家)を支えるスペシャリストの育成を目指すとともに優れた産業界を育むためのキャリア教育事業として、高等学校へのインターンシップ支援、小・中学校と専門高校との連携したキャリア教育、特別支援学校の就労支援を行う。	「専門高校と小・中学校のキャリア教育連携事業」県内6地区専門高校での小・中学生への体験授業を実施 「インターンシップによるキャリア教育推進事業」50校でインターンシップ実施 「専門高校における地域産業連携事業」農業等専門学科設置校より17校を選定し、地域人材の活用等を実施 「先端技術推進事業」工業高校3校が、大学や地域企業と連携し、先端技術の習得等を実施 「特別支援学校における就労総合支援事業」高等部設置校15校による進路支援チーム会議を開催し、今年度の成果等进行分析	「専門高校と小・中学校のキャリア教育連携事業」県内6地区専門高校における地域産業連携事業」「先端技術推進事業」「特別支援学校における就労総合支援事業」を実施する。	「専門高校と小・中学校のキャリア教育連携事業」県内6地区専門高校での小・中学生への体験授業を実施 「インターンシップによるキャリア教育推進事業」49校でインターンシップの実施に向け準備 「専門高校における地域産業連携事業」農業、工業、商業、家庭の関連学科設置校より18校を選定し、地域人材の活用等を実施 「先端技術推進事業」工業高校3校が、大学や地域企業と連携し、先端技術の習得等を実施 「特別支援学校における就労総合支援事業」高等部設置校15校による進路支援チーム会議を開催し、就職率向上に向けた協議等を実施	【課題】 地域産業を担う人材の育成 【対応方針】 児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の一層の推進や最先端技術や実践的な知識・技能の習得を目指す。	教育庁
70	70	夢に向かってテクノチャレンジ事業	4,003	特別支援学校高等部で取り組んでいる進路に関する学習について、全ての学校が一層に学習成果を発表したり、外部専門家から客観的な評価を受けたりすることを通して、社会参加自立につながる学力や技能の向上を図り、震災から立ち上がり自信を持って生きることが出来る生徒の育成を目指す。	8月4日に特別支援学校作業技能大会を開催した。作業技能検定等の3部門に322名の高等部生徒が参加し、専門家から助言や評価を受け、学習意欲の向上につながる事ができた。	7月27日に、第4回特別支援学校作業技能大会をビッグバレットふくしまで開催。評価表等の一部を見直し、外部評価をさらなる授業改善に活用しやすく工夫し実施する。より幅広く周知を行うために、ポスター・チラシを作成、配布するとともに、マスコミ等を活用して周知徹底を図る。	①特別支援学校作業技能大会大会実行委員会を事前に3回開催し、外部専門家の指導も取り入れながら、実施要領の策定及び準備を進めた。 ②ポスター・チラシを、6月末に関係機関に掲示、配付の依頼を行った。	【課題】 求人などの職種等についての、新たな検定種目の開発と、より多くの企業の来場による雇用機会の拡大を目指す必要がある。 【対応方針】 新たな業種の専門家と連携した検定の開発と、より多くの企業への働きかけの方法等について、実行委員会を中心に継続して検討を進める。	教育庁

No.	重点 番号	事業名	現計 予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部局
71	6-3	ふくしまで生活基盤を築くための高校生支援事業(1-1再掲)	87,605	各地区に進路アドバイザーを配置し、県外から帰還を希望する高校生や県内の高校生に対して求人情報の提供等を行うなど、新規高卒就職希望者がふくしまで卒業後の生活基盤を築くための取組を行う。	[新規]	進路アドバイザーを28名配置し、以下の業務を行う。 ①生徒就職状況の把握 ②就職開拓の実施 ③就職に関する情報収集及びその提供 ④面接指導の実施 ⑤進路講話の実施 ⑥公共職業安定所等との連携 ⑦インターンシップの実施支援 ⑧県外から県内に帰還し就職を希望している新規高卒者への情報提供	一般競争入札を実施し、事業委託先を決定、契約を締結。契約締結後直ちに全県立高等学校に28名の進路アドバイザー配置と事業内容を通知。5月末から各高校において、業務を開始。	【課題】 特になし 【対応方針】 各高等学校の進路指導担当者や関係諸機関と連携して、就職内定率100%の達成と、早期離職の減少に向けて取り組む。	教育庁

6 農林水産業再生プロジェクト

【平成28年6月末現在】

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部局
1	7-1	放射性物質除去・低減技術開発事業	178,525	安全・安心な農林水産物の生産を図るため、放射性物質の除去・低減等の技術開発を行う。	放射線関連支援技術情報として農業関係38課題、林業関係10課題、水産関係18課題をとりまとめ、安全・安心な本県農林水産物の生産を図るための放射性物質の除去・低減等の技術開発等を行った。	引き続き技術開発に取り組み、成果の迅速な公表と技術の普及を図る。	46の課題について、計画どおり実施中。	【課題】 平成29年度以降財源(国費予算)の確保。 【対応方針】 平成29年度以降の国費予算確保のため復興庁へ継続要望。	農林水産部
2	7-1	ふくしまの恵み安全・安心推進事業	707,994	本県農林水産物の安全性確保と消費者の信頼回復を図るため、産地が主体となって行う農林水産物の放射性物質検査などの取組を支援するとともに、農産物安全管理システムなどによる消費段階における安全性の可視化のための活動を推進する。	・ふくしまの恵み安全対策協議会 通常総会開催(6/10、3/25) ・産地支援活動の実施 随時 ・検査機器整備 米202台、園芸品目等 108台 ・地域協議会設置 37協議会(51市町村) ・精米ラベルの貼付推進 27年産550万枚作成、ポスター1500枚、チラシ15万枚作成、リーフレット7万枚作成 ・システムの改良及び保守管理業務を委託 ・保守管理契約 4/1～(アクセスログ解析を含む)	平成27年度と同様に、農林水産物の放射性物質検査実施を支援するとともに、その安全性の見える化活動を推進する。さらに、本年度は林産物の検査結果についても情報発信を行う。	・ふくしまの恵み安全対策協議会 通常総会開催(6/15)、米穀部会開催(6/16) ・産地支援活動の実施 随時 ・検査機器整備 米202台、園芸品目等 108台 ・精米ラベルの貼付推進 28年産550万枚作成、ポスター3500枚×2種類、チラシ18万枚作成 ・システムの改良及び保守管理業務を委託 ・保守管理契約 4/1～(アクセスログ解析を含む)	【課題】 風評により、農林水産物の安全性について、消費者等からの信頼が十分に回復していない。 【対応方針】 検査及び安全性の見える化による情報発信を継続する。	農林水産部
3	7-1	米の全量全袋検査推進事業	6,100,000	米の全量全袋検査を確実に実施するため、追加的費用に相当する資金繰りを支援すべく、貸付を実施する。	貸付金額:5,600,000千円 貸付日:平成27年8月4日 貸付先:ふくしまの恵み安全対策協議会 納入日:平成28年3月30日 【27年産米】(H28.3.31現在)全量全袋検査実施数 1,047万件 損害賠償合意額 5,329,987千円 損害賠償支払済額 5,270,806千円	27年度に引き続き米の全量全袋検査の確実な実施を図るため、賠償金が支払われるまでの間、ふくしまの恵み安全対策協議会に対し検査の追加的経費に相当する資金の貸付を行う。	28年産米の全量全袋検査実施に向けて、資金貸付準備を進めている。	【課題】 特になし 【対応方針】 28年産米の検査が開始される前までに貸付を行う。(水稲の収穫及び検査は例年8月下旬より開始)	農林水産部
4	7-1	肥育牛全頭安全対策推進事業	40,819	牛肉に対する消費者等の信頼を回復するとともに県産ブランドの再生及び肥育牛農家の経営の安定を図るため、肥育牛を県外へ出荷する際に放射性物質検査を全頭実施し、安全性の確保を図る。	【検査実施頭数】3,601頭 県外と畜場の独自検査実施分13,839頭を含む計17,440頭の県外出荷牛において基準値超過事例無し	【検査実施頭数】5,987頭 ※県外と畜場の独自検査実施分を含まず	県外でと畜委託により放射性物質検査を実施。頭数 676頭(支払 3,565千円) 【進捗率が低い理由】 出荷頭数が予定より下回ったため。 【今後の見込み】夏から冬にかけては、消費需要が伸びるため、第1四半期より出荷頭数が増える見込み。	【課題】 本県産牛肉は、風評により全国平均価格よりも安く取引されている。 【対応方針】 本県産牛肉の放射性物質の全頭検査を継続実施して安全性を確保し、消費者等の信頼回復を図る。	農林水産部
5	7-1	県産材安全性確認調査事業	200	県産材の安全性を確認するため、県内の木材から生産される製材品について、表面線量の測定を定期的に行い、その結果を広く周知する。	年4回の調査を実施し、その結果を公表した。	年4回の調査を行い、その結果を公表する。	第1回目の調査を実施中。	【課題】 進捗率がゼロとなっているが、事業費は、調査に伴う旅費・需用費であり、調査の実施に伴い執行される。 【対応方針】 計画どおり調査を実施する。(6月・9月・12月・3月)	農林水産部
6	7-1	農林水産物等緊急時モニタリング事業(4-2再掲)	322,906	農林水産物等の安全性の確保に向け、緊急時モニタリング検査を実施するとともに、その結果を消費者や生産者、流通事業者等に迅速かつ的確に公表する。	検査品目数:496品目 検査点数:23,855点 うち基準値超過点数:18点	検査点数:33,000点	検査点数:6,148点 うち基準超過件数:3点	【課題】 今年度は業務委託が多くなっており、現在契約の準備を行っているものが多い。 【対応方針】 事業の円滑な推進のため、早期の委託契約を進める。	農林水産部
7	7-1	チャレンジふくしま消費者風評対策事業(10-1再掲)	160,216	食と放射能に関して、県内外の消費者が不正確な情報や思い込みで惑わされることなく、自らの判断で食品の選択ができるよう、風評払拭に資する取組を実施・支援する。	・首都圏等消費者交流事業 8回のツアーを実施 ・「ふくしまの今を語る人」県外派遣事業 34回の派遣を実施 ・市町村支援事業 20市町村の34事業に84,503千円を交付決定	・首都圏等消費者交流事業 6回以上のツアーを実施予定 ・「ふくしまの今を語る人」県外派遣事業 30回以上の派遣を予定 ・市町村支援事業 県内市町村が実施する風評対策事業を財政的に支援(100,000千円を予定)	・首都圏等消費者交流事業 8回のツアーを実施予定 ・「ふくしまの今を語る人」県外派遣事業 30回の派遣を予定 ・市町村支援事業 14市町村に60,186千円を交付決定済	【課題】 県内外の消費者に向け、食と放射能に関する正しい知識の普及・啓発を行う必要がある。 【対応方針】 当該事業で消費者が自らの判断で、安心かつ安全な食品の選択ができるよう講演会等を積極的に行う。	生活環境部

No.	重点 番号	事業名	現計 予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部局
8	7-2	「ふくしまの宝！」農業復興研究プロジェクト	5,295	本県農業の復興の加速化と地域農業の力強い発展を図るため、高い潜在能力を持ち全国に誇れる「ふくしまの宝」である宿根カスミソウ、そばのさらなる高品質化、生産力強化を実現する技術開発に取り組む。	[新規]	・宿根カスミソウ 風評の少ない非食用作物で農業再生を目指すため、避難地域への産地拡大を可能とする研究を行う。 今年度から高温による花卉障害対策、浜通りでの秋冬出荷技術確立のための研究を行う。 ・そば 蕎麦王国ふくしまの産地再生、地場産業の早期復興のため、本年度から、実需者が求めるそば粉を着実に提供するため、福島県オリジナル品種「会津のかおり」の生産技術体系を構築する	計画どおり実施中 【カスミソウ】 ・試験ほ場の定植準備終了 ・7月上旬に定植し高温対策試験を行う予定 【そば】 ・実需者への聞き取り調査等を実施 ・そばの播種時期は7月のため、そばの品質向上と安定生産のための栽培試験を7月下旬から実施する。	【課題】 特になし 【対応方針】	農林水産部
9	7-2	鳥獣被害対策強化事業	72,259	複数市町村と関係団体が参画する広域的な協議会組織を立ち上げ、エリアに属する市町村等が連携し、協同で効果的な鳥獣害対策に取り組むよう、支援指導を行う。 また、イノシシ被害の防止のため、市町村におけるイノシシ捕獲の取組を支援(補助)。	[新規]	○鳥獣被害防止広域連携強化事業 ・県内2地域において広域協議会の立ち上げを支援する。 ○イノシシ有害捕獲促進事業 ・市町村に対し、イノシシ捕獲経費の支援を行い、有害捕獲を促進することにより、農作物等被害の軽減を図る。	○鳥獣被害防止広域連携強化事業 ・市町村担当者会議を通じて広域協議会の設立に向けて働きかけを行った。 ・本年は、南会津地方、奥会津地方における協議会2か所の設立を目指して、市町村巡回を実施していく。 ○イノシシ有害捕獲促進事業 ・市町村担当者会議等を通じてイノシシ捕獲経費の助成について説明するとともに、農林事務所と連携して事業の周知を図った。 ・7月中旬頃、市町村等に対して支出見込み。(17,808千円見込み)今後も追加要望を取り纏め、8~9月頃に2回目の支出を予定している。	【課題】 ・広域協議会の必要性に理解を示す市町村はあるものの、事務局の事務に不安を感じている。 【対応方針】 ・広域協議会の設立に向けて、市町村との打ち合わせを行う。(7月中旬 奥会津地方、7月下旬 南会津地方) ・イノシシ有害捕獲については、7月中旬頃、市町村等に対して支出見込み。(17,808千円見込み)	農林水産部
10	7-2	学校給食地産地消推進事業(農林水産部)	35,535	東京電力福島第一原子力発電所の事故により、県産農林水産物の安全性に対する信頼が損なわれ、学校給食の現場において、震災前と比較して、県産農林水産物の使用量が減少している。 このことから、学校給食における県産農林水産物の積極的な活用を促し、学校給食を通じた地産地消を図る。	[新規]	◇学校給食の食材購入費の補助 ◇学校が児童・生徒に対して行う食育活動費の補助 ◇ふくしまふるさとメニューコンテストの開催 ◇生産者自らが行う地域の生産・流通体制の整備及び給食向け加工品開発の取組支援	◇食材購入費の補助 小学校42校、中学校22校 ◇メニューコンテスト 35メニュー応募 ◇加工品開発取組支援 1団体 【今後の予定】 8/3 審査実施 9/3 表彰 ※昨年度と同じペースで事業が進捗している。	【課題】 食育活動補助の活用が低調である 【対応方針】 テラシの配布等により、引き続き事業PRに努めるとともに、事務手続きを手厚くフォローすることにより、活用を勧める	農林水産部
11	7-2	ふくしまブライド日本酒の里づくり事業	41,502	県オリジナル品種の育成などにより酒造好適米の作付拡大を促進し県内酒造業界への供給拡大を図る。	[新規]	(1)酒造好適米生産拡大対策事業 高品質な酒造好適米の生産に向け、現地検討会や研修会の開催、優良酒造好適米の現地試験、五百万石の原種生産体制の整備、クロスコンゴ対策に係る経費助成。 (2)オリジナル日本酒育成支援事業 酒造好適米に係る情報交換会の開催、酒造好適米の種籾助成、県産酒造好適米の使用量拡大を目指した酒蔵への助成。 (3)オリジナル酒造好適米育成加速化事業 オリジナル酒造好適米の早期育成	(1)3農林の現地検討会計画を承認。 酒蔵に対する助成について、生産調整の枠外の酒造好適米の使用量を増加した酒蔵を対象としたことから、手続き等に時間を要した。 【対応方針】 7月13日までに酒蔵からの計画の要望を取りまとめる予定。7月22日に酒造好適米に関する意見交換会を開催予定。	【課題】 酒蔵に対する助成について、生産調整の枠外の酒造好適米の使用量を増加した酒蔵を対象としたことから、手続き等に時間を要した。 【対応方針】 (3)農総セ、ハイテックで栽培試験、醸造試験を実施。	農林水産部
12	7-2	あんぼ柿産地再生促進事業	25,480	あんぼ柿の加工期間の短縮のため乾燥機械・施設の導入を図り、出荷時期の遅れや集中化を回避し販売を促進する。また、果実中の放射性セシウム濃度の低下が見込めない地域を明らかにし、改植等による園地再生を促進し、自立したあんぼ柿産地を再生する。	[新規]	・ハード事業(あんぼ柿乾燥機械・施設の導入) リース方式によるあんぼ柿の乾燥機械・施設の導入(10台)。 ・ソフト事業(汚染状況確認と改植推進) 放射性物質による汚染度の高いかき園の特定と伐採・改植の推進。	・ハード事業 8/1締切で要望調査実施中だが、7/14時点で要望は提出されていない。 ・ソフト事業 補助金交付申請中(1件)。(H28.6.28) 計画が1件のみなので予定通り執行の見込み。	【課題】 新規事業であり、事業の周知徹底を図る。 【対応方針】 事業推進に努め、予算の適正な執行を図る。	農林水産部
13	7-2	ふくしま園芸産地復興新生事業	45,861	地震や津波、原発事故により甚大な被害を受けた地域において、園芸作物の営農再開及び規模拡大するために必要な資機材等導入に対して支援する。	[新規]	事業目標である避難地域における園芸作物の栽培面積が422haになるよう被災地の営農支援を実施する。	・第1回補助金枠配分(1件) (H28.4.28) ・7月中に要望をとりまとめ、順次補助金枠配分予定。(10件程度見込み)	【課題】 要望額が予算額を上回る見込みである。 【対応方針】 予算の範囲内で計画を選定し、事業内容に合致する計画推進に努める。	農林水産部

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
14	7-2	ふくしまの畜産復興対策事業	87,116	本県畜産業の再生・復興を図るため、肉用牛及び乳用牛の生産基盤の回復や、避難指示区域等における畜産経営の再開等を支援するとともに、他県に負けないブランドの向上に取り組む。	<p>【①】(公社)全国和牛登録協会に3,900千円補助金交付。</p> <p>【②】 ア 繁殖経営基盤再生推進事業 38頭導入(いわき市) イ 繁殖生産基盤再生推進事業 2頭導入(川内村) ウ 福島牛生産基盤再生推進事業 1,000頭実施(全農他)</p> <p>【③】 ア 畜産経営再開指導事業 離農した農家の経営再開を指導した(公社)福島県畜産振興協会に対し1,312千円助成 イ 畜産経営再開推進事業 避難指示区域12市町村への巡回実施 ウ 企業の畜産経営再開支援事業 1) 県外畜産関連企業に対する県内進出支援 現地調査対応延べ5回、会議・調整延べ12回 2) 畜産関連企業誘致意向調査の実施 相双農林管内3市町 調査結果をもとに相馬市へ養豚企業進出を打診。過去に養豚立地反対のため、進出希望企業で県内候補地を検討した。</p> <p>【④】 ア 緊急乳用雌牛導入支援(900頭) イ 性別別精液の利用(1,018本)</p>	<p>【①】第11回全国和牛能力共進会出品対策事業 ア 選抜牛強化対策 イ 選抜牛短期出荷協力 ウ 事業推進費</p> <p>【②】肉用牛生産力再生推進事業 ア 繁殖経営基盤再生推進事業 イ 繁殖生産基盤再生推進事業 ウ 福島牛生産基盤再生推進事業</p> <p>【③】ふくしまの畜産産地再生支援事業 ア 畜産経営再開支援事業 避難指示区域市町村への巡回実施 イ 企業の畜産経営再開推進事業 畜産企業の県内進出支援</p> <p>【④】酪農復興緊急対策事業 ア 緊急乳用雌牛導入支援 乳用雌牛県外導入分に係る費用の一部助成300頭 イ 営農再開支援 避難指示解除準備区域等での営農再開に伴う乳用雌牛導入経費の一部助成18頭</p>	<p>【①】第11回全国和牛能力共進会出品対策事業 (公社)全国和牛登録協会に対し5,900千円交付決定。</p> <p>【②】肉用牛生産力再生推進事業 ア 繁殖経営基盤再生推進事業 15頭導入予定(楡葉町) イ 繁殖生産基盤再生推進事業 19頭導入予定(楡葉町、飯館村) ウ 福島牛生産基盤再生推進事業 内示済(全農990頭)、10頭導入予定(会津坂下町)</p> <p>【③】ふくしまの畜産産地再生支援事業 ア 畜産経営再開支援事業 市町村巡回延べ14市町村 イ 企業の畜産経営再開推進事業 会議・調整延べ22回 田村市への若雌農場進出及び避難区域解除後の川俣町での採卵鶏農場再開に向けて29年度東日本大震災農業生産対策交付金への事業要望を提出(6/13)。</p> <p>【④】酪農復興緊急対策事業 ア 緊急乳用雌牛導入支援 実施計画承認・内示(3/31)及び交付決定(4/13) 計画300頭(内訳: 県酪農協200頭、全農100頭) 6月末現在 計127頭導入済み(県酪農協115頭+全農12頭)進捗率42.3%) イ 営農再開支援 実施計画承認・内示(3/31)及び交付決定(4/13) 4月末に6頭導入済み(全農6頭 楡葉町)</p>	<p>【①】の課題 風評によるブランド力低下のため、早急な回復が必要。 【①】の対応方針 共進会で上位入賞を果し、福島牛のブランド力のさらなる向上を図る。 【②】の課題 肉用牛飼養戸数や頭数が激減、生産基盤の回復対策が急務。 【②】の対応方針 避難農家の営農再開、県内肉用牛農家の規模拡大により生産基盤の復興を推進する。 【③】の課題 ア 避難休業酪農家による生乳生産基盤の消失 イ 住民等への合意形成が必要 【③】の対応方針 ア 営農再開に向けた生産環境の整備、原乳出荷制限の解除、営農再開に資する補助事業の活用推進 イ 地域住民との合意を得た中で、企業進出を支援していく。 【④】の課題 ・避難指示解除の動きに伴い対象市町村へ誘導しているが、具体的な計画まで至らず。 【④】の対応方針 ・営農再開飼養実証への誘導、本事業活用推進</p>	農林水産部
15	7-2	ふくしまからはじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進事業	18,744	生産から流通・消費に至る様々な立場の人々が一体となり、その思いと力を一つにして「ふくしま農林水産業新生プラン」のめざす姿の実現に向けて「ふくしまからはじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」を展開する。	<p>1 推進本部会議等の開催 2 食の祭典「おいしいふくしまいただきますフェスティバル」9/12～13 ビッグパレット(約48,000名参加) 3 推進大会(講演会、事例発表等) 2/14 ホテルハマト(約200名参加) 4 県産農林水産物の安全・安心実感ツアーの開催 8/1 南会津コース(30名参加) ほか 県内7地方で開催(202名参加) 5 農林水産業再生セミナーの開催 本部、各地方において実施(10回) 6 がんばる農林漁業者事例集の作成 ニュースレター 4回発行 事例集 1回発行(3月) 7 県産農林水産物利用推進キャラバンの実施 本部、各地方において実施(県内81か所) 8 地産地消費資材の作成 ふくしま地産地消すごろくの作成・配布(22,000部) 9 ICTを活用した情報発信 HP、LINE、メルマガ等による活動実績等の情報発信 10 農林水産業・農山漁村プロモーション映像の作成・PR 「Heros11(ヒーローズイレブン)」を制作 DVD配布、映像をYoutubeで公開 11 避難者向け広報誌の発行(3回発行) 避難者が解除された市町村等において営農再開に関するパネル展を実施(4か所)</p>	以下の取組を実施する。 1 推進本部会議、地方推進本部会議、意見交換会 2 食の祭典「おいしいふくしまいただきます!フェスティバル」の開催 3 推進大会(講演会、意見交換会等)の開催 4 県産農林水産物の安全・安心実感ツアーの開催 5 農林水産業再生セミナーの開催 6 がんばる農林漁業者事例集の作成 7 県産農林水産物利用推進キャラバンの実施 8 県産食料利用推進資材の作成・配布 9 ICTを活用した情報発信 10 避難者等への情報発信	<p>1 推進本部会議等の開催 5/16 推進本部幹事会 5/23 推進本部総会 2 ICTを活用した情報発信 ①HP、LINE、メルマガ等による情報発信 ②映像を活用した情報発信 ③イベント等における情報発信 6/11～12 食育推進全国大会外</p>	<p>【課題】 これまでの復興の取組を新たなステージへと進めるため、前年度の成果を踏まえて各取組を深化させるとともに、推進本部が主体的に活動を展開する。 【対応方針】 今年度で3年目の事業であるため、事業の再構築を視野に、これまでの事業内容について総合的に検証・見直しを行いながら事業を展開する。 なお、当初の計画に基づき事業は進んでおり、予算の執行は第2四半期以降が主となる。</p>	農林水産部
16	7-2	ふくしまからはじめよう。攻めの農業技術革新事業	16,065	認定農業者や産地をリードする担い手の技術革新を支援するため、フィールドベースにおける農産物の品質向上や経営規模の拡大等に寄与する先進技術の実証と効果的な普及を図る。	<p>・各地域協議会の運営:事業計画の策定、セミナー、実績検討会等の開催(29回)、マニュアル作成等 ・新品種等及び実用性の高い新技術のフィールド実証:新規県内12ヶ所(H27)、継続10ヶ所(H26)</p>	<p>・各地域協議会の運営:事業計画の策定、実績検討会の開催、マニュアル作成等、セミナー等の開催 ・新品種等及び実用性の高い新技術のフィールド実証:新規県内10ヶ所以上(H28)、継続22ヶ所(H26,27)</p>	<p>・各地域協議会における事業計画策定、セミナー等の開催 ・新品種等及び実用性の高い新技術のフィールド実証:新規県内10ヶ所(H28)、継続22ヶ所(H26,27)</p>	<p>【課題】 実証技術の確立及び普及を図る必要がある。 【対応方針】 各地域協議会において技術確立に向けた実績検討及び、マニュアルやセミナーを通じ技術の普及を図る。</p>	農林水産部

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
17	7-2	農業短期大学校革新緊急対策事業	578,659	本県の農業者研修教育施設である農業短期大学校において、強い営農意欲と経営感覚を身に付けた卒業生の輩出と就職率の飛躍的向上を目指し、学校運営はもとより、教育・研修機能の革新を図る。	(1)教育機能革新事業：設備・施設整備事業 ＜施設整備＞ 12施設184,420千円 ＜機械整備＞ 21機種 72,466千円 (2)研修機能革新事業：長期就農研修生4名が研修実施。 (3)学校運営機能革新事業：希望入寮制により9名が通学。	(1)教育機能革新事業：設備・施設整備事業 ＜施設整備＞ 園芸用ハウス他447,887千円 ＜機械整備＞ ホイールローダー他128,121千円 (2)研修機能革新事業：研修施設、研修用ハウスの設置等。 (3)学校運営機能革新事業：海外派遣研修の実施（ニューゾーフ）。	(1)教育機能革新事業：設備・施設整備事業 ＜施設整備＞ 営繕委託分は設計書に基づき7月以降入札手続きに入る予定。短大発注分は参考見積依頼し、設計書作成中 ＜機械整備＞製缶機、ホイールローダーは入札終了し、購入手続き中。	【課題】 震災以降農業短期大学校卒業生の就職率が低下し、担い手の確保が課題となっている。 【対応方針】 施設整備と運営整備を計画的に進め、就職率の飛躍的向上を図る。	農林水産部
18	7-2	ふくしまからはじめよう。農業担い手経営革新支援事業	175,650	本県農業の力強い再生を成し遂げるため、生産力と経営能力に優れた、地域農業をけん引するプロフェッショナルな経営体を育成する。	【H27年度】 13市町村21経営体の規模拡大等の取組を支援 プロフェッショナル経営体創出事業：117,657千円	プロフェッショナル経営体を担い手とする農業者または法人等の規模拡大等を支援。 プロフェッショナル経営体を育成するうえで必要となるアドバイザーによる助言活動の実施。	【第1回】 募集期間：4/4～4/28 審査会：6/3(6市町村7経営体採択49,075千円) 【第2回】 募集期間：6/6～7/8 審査会：8/31予定	【課題】 事業を活用し、より多くのプロフェッショナル経営体の育成が必要がある。 【対応方針】 ・8月に第2回審査会を実施。 ・執行状況を踏まえ第3回の募集等を検討する。	農林水産部
19	7-2	ふくしま米産地戦略推進事業	24,516	地域の特色を生かしながら、実需者等と連携して多様な水田農業に取り組み米産地等の育成を図る。	支援決定団体 9団体 補助金額 12,210千円 意見交換会の開催 3回(参加者200名) ふくしま米産地戦略セミナーの開催 1回(参加者140名)	特色ある米づくり、多様な米づくりに取り組む団体を支援し、力強い米産地の育成を図る。また、地域段階で新たな米産地の形成に向けた意見交換会を開催するとともに、多様な米づくりを目指す産地の取組を県域で共有するためのセミナーを開催する。	・第1回審査会開催(5/20) 応募団体5団体のうち5団体の支援を決定(補助金額9,584千円) ・2農林事務所の意見交換会開催計画承認	【課題】 多様な米づくりに取り組む産地の発掘及び、既存産地の活動の活発化 【対応方針】 引き続き支援団体を選定するため第2回募集を実施する(～7/7)	農林水産部
20	7-2	チャレンジふくしま水田フル活用緊急対策事業	77,240	需要が堅調で経営所得安定対策による支援が充実している飼料用米の導入により被災地域の営農再開を促進するとともに、水田への園芸作物導入を誘導し稲作農家の所得確保を図ることにより、本県農業の早期復興に資する。	・多収性専用品種「ふくひびき」の種子生産し、種子協会を通じ販売。 ・被災地域における飼料用米を活用した営農再開(990ha、前年比983haの増)。 ・牛10頭を購入し、飼料用米の給与と実証実験を行った。 ・飼料用米流通円滑化事業による情報プラットフォームを構築(契約に伴う支出1,500千円)。 ・県内産飼料用米を活用するモデル的な取組 4か所設置(JAたむら、JAあぶくま石川、JA東西しらかわ、Gaizu信) (助成額5,070千円) ・水稲から園芸品目への経営転換助成(南会津花き園芸組合他6か所)(助成額33,609千円)	飼料用米の安定生産技術の実証・普及を図るとともに、飼料用米の地域内流通体制の整備を図る。また、規模拡大が困難な稲作農家に対して園芸作物の普及を図る。 (1)飼料用米緊急普及推進事業 ・多収性専用品種種子の安定供給体制を確立するとともに、地域にあった低コスト安定生産・利用技術の実証や団地化の推進により、飼料用米の生産基盤確立を図る。 ・県域流通促進のための情報プラットフォームの利用推進。 ・畜産農家における飼料用米利用環境の整備(県内流通) (2)水田活用型園芸産地緊急育成事業 ・稲作から園芸作物に経営転換するために必要な機械・資材に対する経費への助成	1 飼料用米緊急普及推進事業 ・多収性専用品種「ふくひびき」の原種・種子生産中。 ・多収性品種において疎枝栽培・直播栽培を実施し低コストの実証中。 ・飼料用米の地域内流通促進のため、マッチングサイトを運営。利用推進のため、関係団体へ周知活動中。 ・県北地区にて県内産飼料用米を活用するモデル事業を3か所設置決定(7月中に交付決定)。 2 水田活用型園芸産地緊急育成事業 ・水稲から園芸品目への経営転換助成(第一回公募にて6団体決定、第二回3団体予定)。	【課題】 農業総合センター畜産研究所における飼料用米給与による肉質変化の実証実験に用いる子牛価格の高騰 【対応方針】 価格の落ち着きを待っての購入予定。子牛の購入時期は第3四半期を予定。 【今後の予定】 9月頃に第2回交付決定見込み(6,431千円) 第2回以降については、12月頃までに交付決定予定。	農林水産部
21	7-2	先端技術活用による農業再生実証事業	93,369	避難地域等において、農業者が意欲と夢を持って農業に再チャレンジできるよう、産学官がコンソーシアムを編成して先端技術を数多く組み入れた生産システムを実証する。	27年度までは現地実証が可能な成果が出そろい28年度から現地実証を主体とした研究を行えるところまで進んだ。	本年度は27年度までに得られた成果を基にした現地実証を主体とした研究を行い、現地における問題点の把握、改善を行う。	県内9カ所ですべて先端技術の実証研究を計画通り実施中。 【平成28年度実施箇所数】 ・南相馬市 2(野菜1、花き1) ・新地町 1(花き1) ・いわき市 1(花き1) ・福島市 2(果樹1、畜産1) ・伊達市 2(果樹2) ・川俣町 1(再エネ1)	【課題】 先端プロは29年度が最終年度で、研究成果の横展開が求められている。 【対応方針】 実証を通じて成果を現地に普及させる。	農林水産部
22	7-2	農地利用集積対策事業	646,671	担い手への農地集積と集約化を行う農地中間管理機構が事業を行うために必要な経費を助成する。また、機構に農地を貸し付けた者や地域に対して協力を交付し、農地の利用集積を促進する。	【H27年度】 機構借入実績：2,292ha、 貸付実績：2,576ha (平成28年3月末現在)	借入面積：5,300ha 貸付面積：5,300ha	・借入面積 513ha(4～6月) ・貸付面積 646ha(4～6月) ・機構地方駐在員をH27年度の3名から13名(双葉農業普及所を除く農業普及所毎)に増員して配置し、現場の推進体制を強化。 ・重点推進地区として42市町村159地区を指定。	【課題】 地域ごとに取組に温度差があり、全体的な取組へは一層の周知と人・農地プランなど、関連施策と併せた推進が必要。 【対応方針】 ・制度周知活動の強化 ・地方駐在員と地方連絡調整会議の機能を生かしながら、重点推進地区における積極的な推進活動と優良事例の横展開。	農林水産部
23	7-2	企業農業参入支援強化事業	14,640	企業等の農業参入を支援し、本県農業の復興及び多様な担い手の確保に資する。	(1)企業農業参入意向調査事業 意向調査の実施 1,000件 (2)農業参入相談マッチング活動事業 ・相談会の開催 11/17～18(参加企業：8社) ・農業参入フェア出席 東京9/10 相談件数4社 仙台10/14 相談件数3社 (3)企業農業参入支援事業 1社 12,160千円	(1)企業農業参入意向調査事業 広く農業参入に関する意向調査を実施。(8月～2月) (2)農業参入相談マッチング活動事業 関係機関を含めて誘致企業等との相談会(11月)や農業参入フェア(9月)などに参加することにより、企業の農業参入を推進する。 (3)企業農業参入支援事業 本県に農業参入する企業へ営農開始する際に必要な初期資材、機械・施設等の導入を支援する。	(1)企業農業参入意向調査事業 意向調査内容表検討 (2)農業参入相談マッチング活動事業 ・HPIに「企業農業参入ガイドブック(改訂版)」を掲載 ・参入推進パンフレット作成 ・企業農業参入の個別相談対応。 (3)企業農業参入支援事業 第1回公募(5月) 応募件数2 第2回公募(8月)。	【課題】 企業の農業参入の相談はあるが、明確な計画(参入場所、経営品目等)がないケースが多く、事業活動への誘導にすまやかに結びつかない。 【対応方針】 ・企業農業参入意向調査により、本県への参入を促進する。 ・相談のあった企業への継続的な対応と併せて、既に参入している(5年以内)企業への事業活用推進を図る。	農林水産部

No.	重点 番号	事業名	現計 予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
24	7-2	被災地域農業復興総合支援事業	5,559,009	被災市町村が被災農業者等への貸与を目的に、農業用施設・機械を整備する経費について補助する。	【東日本大震災復興交付金】 2市村においてトラクター等の農業用機械、園芸施設、牛舎等を導入し、被災農業者等に貸与、地域農業の復興が図られた。 実施市町村:南相馬市、飯館村 実績額:925,726千円 【福島再生加速化交付金】 2町村において、太陽光型養液園芸施設(大熊町:設計費)及びライスセンター(川内村)を導入し、被災農業者等に貸与、地域農業の復興が図られた。 実施市町村:大熊町、川内村 実績額:67,392千円	引き続き、東日本大震災及び原発事故で被災した農業者への貸与を目的とした農業用施設・機械の整備を支援していく。 【東日本大震災復興交付金】 実施予定市町村:南相馬市 計画額:450,000千円 【福島再生加速化交付金】 実施予定市町村:南相馬市、大熊町、葛尾村、川内村、楡葉町、飯館村 計画額:5,109,009千円	南相馬市、川内村、飯館村へ交付決定済み。 南相馬市: 養液園芸施設(H28.1月着工済、11月しゅん工予定) (復興)450,000千円 農業用機械等(5月に第1回目入札終了。今後第2回目入札予定) (再生)419,829千円 川内村: 米備蓄倉庫(用地造成中) (再生)555,449千円 飯館村: 花き栽培ハウス及び畜産用機械等(6月に第1回目入札終了。今後2回目入札予定) (再生)244,768千円 葛尾村:農業用倉庫 7月下旬に割当内示予定 楡葉町では、効果促進事業(造成設計費)交付可能額通知済み 大熊町:用地取得に向け調整中。 ・第14回に南相馬市(CE)、葛尾村(胡蝶蘭栽培施設)、飯館村(花き栽培施設)を申請予定。	【課題】 被災地の状況により、復興の進度は様々である。 【対応方針】 市町村のニーズを踏まえ、適切な時期に事業を実施していく。	農林水産部
25	7-2	環境保全型農業直接支払事業	124,762	農業の有する多面的機能維持・発揮のために、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を実践する農業者団体等の取組を支援する。	○環境保全型農業直接支払 本体交付金 ・取組市町村数 25市町村 ・取組面積 1,766ha ・交付金総額 31,162千円 (交付金全体 124,649千円) ○環境保全型農業直接支払 推進交付金(市町村推進交付金) ・取組市町村数 22市町村 ・交付金総額 2,283千円	○環境保全型農業直接支払 本体交付金 ・取組市町村数 25市町村 ・取組面積 2,300ha ・交付金総額 39,125千円 (交付金全体 156,500千円) ○環境保全型農業直接支払 推進交付金(市町村推進交付金) ・取組市町村数 23市町村 ・交付金総額 2,500千円	○環境保全型農業直接支払 本体交付金 ・市町村では、6月末までに農業者団体からの申請を受け付け、8月中に割当内示が行われるため、それを受け、県では交付決定を行う。 ○環境保全型農業直接支払 推進交付金(市町村推進交付金) ・H28年6月6日付け交付決定 通知 交付決定額 2,449千円	【課題】 ・農業分野における地球温暖化防止や生物多様性保全に資する取り組みを図る必要がある。 【対応方針】 ・「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき環境保全型農業直接支払交付金の活用を推進する。	農林水産部
26	7-2	東日本大震災農業生産対策事業	414,990	東日本大震災により被害を受けた施設・機械や農地の復旧等を図る。	・整備事業 被災した農業施設の整備(3件)(前年度からの繰越2件) ・推進事業 リース方式による農業用機械等の導入、生産資材の導入等(8件)	・整備事業 前年度からの繰越2件 ・推進事業 リース方式による農業用機械等の導入、農地生産性回復に向けた取組(6件)	・第1回交付申請(推進21件)(H28.5.25) ・前年度繰越分事業完了(5月末)	【課題】 事業計画の提出が遅れている地区がある。 【対応方針】 事業計画を速やかに提出し、早期に着手するよう実施地区を指導する。	農林水産部
27	7-2	自給飼料生産復活推進事業	70,000	草地の除染が完了するまでの間、畜産農家における安全な粗飼料を確保するため、粗飼料の購入に必要な資金の貸し付けを行う。	貸付額:70,000千円 牧草地除染は、H27までに約7割完了した。	貸付額:70,000千円 貸付額は前年度実績と同額であり、関係団体等では、今年度も牧草地除染を実施予定である。	代替粗飼料購入資金貸付契約(5/20) 福島県酪農農業協同組合 70,000千円	【課題】 石礫地や急傾斜地等の除染困難地等の除染が思うように進んでいないため、代替飼料の確保が必要である。 【対応方針】 本事業による継続した対応が必要である。	農林水産部
28	7-2	東日本大震災畜産復興対策事業	322,461	震災等からの早期復旧復興を図るため、生産力回復に資する施設整備や家畜導入等の支援、自給飼料生産組織の高度化及び牧草地再生利用を図る取組に対して支援する。	【整備事業】 1件 【推進事業】 32件 うち・リース 1件 ・自給飼料21件 ・家畜改良 9件 ・公共牧場 1件 計 33件	【推進事業】 ・自給飼料 18件 (うち追加要望 新規7件、増額3件) ・家畜改良 8件 ・公共牧場 1件 計 27件 (うち当初要望 20件)	【推進事業】 ・当初要望分20件 割当内示済 (国庫交付金176,191千円) ・追加要望分10件 割当内示済 (国庫交付金 新規38,497千円 増額分6,892千円) 8月中に内示予定 内示予定額合計 221,580千円	【課題】 現在、本県の畜産経営における生産力低下が問題となっている。 【対応方針】 当該事業で施設や機械・家畜の導入を支援し、本県の畜産復興を図る。 【今後の予定】 ・7月中に一部交付決定予定 (176,191千円) ・また、8月中に追加内示を行いその後、交付決定を予定	農林水産部
29	7-2	畜産競争力強化対策整備事業	934,920	畜産業の復興・再生を推進するため、地域の中心的経営体(畜産農家、新規参入者、飼料生産受託組織等)の収益性の向上、畜産環境問題への対応に必要な施設整備や家畜導入を支援する。	【整備事業】 6件(うち4件は繰越)	【整備事業】 7件(うち4件は前年度からの繰越)	【現年度分】 計画承認申請(6/17県一園) 計画承認(6/28国一園) 【繰越分】 ・2件(7月完了予定) ・1件(9月完了予定) ・1件(11月完了予定)	【課題】 高齢化や担い手不足に加え、原発事故の影響により県内の畜産経営基盤の弱体化が課題となっており、早急な畜産生産基盤の回復・強化が必要である。 【対応方針】 地域畜産クラスター計画に基づき、畜産経営等の施設整備や家畜導入等の取組を支援し、飼養規模規模拡大や省力化、耕畜連携強化等により地域全体で畜産経営の収益力強化を図る。 【今後の予定】 8月末までに交付決定する見込み	農林水産部

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
30	7-2	多面的機能支払事業(日本型直接支払制度)	2,300,012	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のために、農業者等が共同で取り組む地域活動を支援する。	1287組織(53市町村)、57,884haで取り組まれた。	1,422組織(54市町村)、63,420haでの取組を見込んでいる。	市町村数:53市町村 組織数 :1,355組織 面積 :50,731ha	【課題】 資源向上(長寿命化)については、要望量に対し、国からの配分額が少ない状況であり、要望に応じられない状況にある。 【対応方針】 国に対して、予算増額要望などを実施していく。	農林水産部
31	7-2	中山間地域等直接支払事業(日本型直接支払制度)	1,503,100	中山間地域等における耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能(水源かん養機能、洪水防止機能)を確保するため、5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等の取組を支援する。	1139協定(44市町村)、14,650haで取り組まれた。	1,271協定(47市町村)、16,440haでの取組を見込んでいる。	市町村数:44市町村 協定数 :1,139協定 面積 :14,650ha	【進捗率が低い理由】 国からの交付決定が昨年より2ヶ月ほど遅れており、市町村への配分が遅れている。今後は交付決定通知があり次第、市町村へ配分していく。 【課題】 高齢化や過疎化等の進行により、集落協定等の維持が困難となる地域が生じており、集落や市町村と連携した支援策が必要である。 【対応方針】 今年度より施行になった集落戦略活用するなど取り組みやすさをPRしながら、地元集落や市町村と連携した支援を行う。	農林水産部
32	7-2	経営体育成基盤整備事業(一般・公共)	2,073,457	将来の農業生産を担う、効率的で安定した経営体(担い手)を育成し、担い手への農地集積を図るため、必要となる区画整理や水路、農道等の整備を行う。	10地区実施(新規1地区)(完了0地区)	11地区実施(新規1地区)(完了5地区)	全地区契約済み。 上半期80%以上の契約率を目標として、起工していく。	【課題】 特になし 【対応方針】	農林水産部
33	7-2	復興再生基盤整備事業	5,221,758	原子力災害による被害を受けた地域(汚染状況重点調査地域に指定された市町村)について、速やかに農業が再生できるよう、農業生産基盤の整備を実施する。	45地区実施(新規地区5地区)(完了地区5地区)	48地区実施(新規地区8地区)(完了地区14地区)	工事発注に必要な用地確保等に着手している。 今後 上半期80%以上の契約率を目標として、起工していく。	【課題】 国の事業工期が平成32年度までとされているが、入札不調等により事業進捗が計画通り進められない状況にある。 【対応方針】 国に対して、事業工期の延期、予算増額要望などを実施していく。	農林水産部
34	7-2	災害調査事業	502,655	災害被害地区の復旧工事を早急かつ円滑に執行するため、耕地災害及び海岸災害の調査等を実施する。 避難指示区域について、営農ビジョンに対応した復旧・復興を進めるため、基本となる復興支援調査を実施する。	7地区について、災害復旧工事を円滑に執行するための調査を実施する。また、避難区域の復旧・復興業務のための調査を実施する。	2地区について、災害復旧工事を円滑に執行するための調査を実施する。また、避難区域の復旧・復興業務のための調査を実施する。	災害復旧工事のための調査は契約済み。繰越分については、順調に業務を進めており、今後は実施内容を精査した上で、変更契約を行っていく。	【課題】 旧警戒区域内の調査であるため、入札不調が多く発生し、調査の進捗が遅れている。 【対応方針】 早期起工により、入札時期を早めるなど工期の確保に努める。	農林水産部
35	7-2	県単基幹水利施設ストックマネジメント事業	799,017	既存の基幹的な農業水利施設を長寿命化し、ライフサイクルコスト削減、施設の有効利用を図るため、必要となる補修・更新工事を実施する。	13地区実施(新規地区3地区)(継続地区10地区)	14地区実施(新規地区1地区)(継続地区13地区)	8地区で起工済み。 上半期80%以上の契約率を目標として、起工していく。	【課題】 本事業は要望額に対する国からの配分額が少ない状況であり、事業の進捗が計画通り進められない状況にある。 【対応方針】 国に対して、予算増額要望などを実施していく。	農林水産部
36	7-2	耕地災害復旧事業(県営過年災)	6,509,434	東日本大震災により被災した農地及び農業用施設の復旧工事を実施し、農業生産の再開を図る。	県営20地区について、農地・農業用施設の復旧工事を実施する。	県営13地区について、農地・農業用施設の復旧工事を実施する。	5件契約済み、7月起工予定3件。 上半期80%以上の契約率を目標として、起工していく。	【課題】 入札不調、資材及び人員の不足などにより、工事進捗が遅れが生じている。 【対応方針】 早期起工により、入札時期を早めるなど工期の確保に努める。	農林水産部
37	7-2	農家経営安定資金融通対策事業	6,828	災害、固定化負債の解消、中山間地域における経営の維持や農業経営の規模拡大等のために、農業者等が必要とする資金を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等に対し利子補給を行い、農家経営の自立及び安定化を図る。 ※利子補給事業 支払時期:8月・2月	・貸付実績 3件 10,950千円 ・利子補給承認実績 3件 10,950千円 ・利子補給実績 5,610千円(過年度分)5,610千円(過年度分)	◆現計予算額 ・利子補給 6,828千円(過年度分)5,968千円(28年度分)860千円	・貸付実績 0件 ・利子補給承認実績 0件 ・凍結金の被害に対して災害特 別資金の融通を開始(28.5.31)	【課題】 貸付額の減少が見られるが、災害被害等に適切に対応できるよう資金需要等を踏まえ、適切な運用を図る必要がある。 【対応方針】 制度の周知を継続するとともに、市町村、融資機関等との情報の共有に努める。	農林水産部
38	7-2	農家経営安定資金融通対策事業(復興)	38,357	平成23年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故により、農業経営に影響を受けている農業者等が必要とする資金を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等に対し利子補給を行い、営農継続及び営農再開を支援する。 ※利子補給事業 支払時期:8月・2月	・貸付実績 10件 56,600千円 ・利子補給承認実績 10件 56,600千円 ・利子補給実績 42,739千円(過年度分)42,639千円(27年度分)100千円	◆現計予算額 ・利子補給 38,357千円(過年度分)35,979千円(28年度分)2,378千円	・貸付実績 0件 ・利子補給承認実績 0件	【課題】 貸付額の減少が見られるが、災害被害等に適切に対応できるよう資金需要等を踏まえ、適切な運用を図る必要がある。 【対応方針】 制度の周知を継続するとともに、市町村、融資機関等との情報の共有に努める。	農林水産部

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
39	7-2	地域産業6次化戦略推進事業(1-1再掲)	85,309	本県農林水産業の復興のため、農林漁業者の異業種への参入を推進するとともに、県産農林水産物を活用した売れる6次化商品づくりを支援し、所得の向上と雇用の確保を図る。	1 ふくしま・6次化人材育成事業 ・6次化創業塾開催 62名 2 地方ネットワーク強化事業 ・戦略会議等開催2回 ・各農林事務所にて6次化相談窓口を設置 ・地方ネットワーク交流会12回 ・6次化ネットワーク会員数1,414名 ・商談会開催1回、出展者172社 3 売れる6次化商品づくり推進事業 ・イバーター派遣事業 ・首都圏でのマーケティング4回 4 地域産業6次化復興ファンド ・商品開発事業34件 ・施設整備事業21件 5 地域産業6次化支援事業 ・市町村等ワゾン事業1件 ・施設整備事業2件 6 地域産業6次化復興ファンド ・ファンドへの出資額 48,600千円	1 ふくしま・6次化人材育成事業 ・6次化創業塾 4コース設置予定 2 地方ネットワーク強化事業 ・全県推進会議開催 ・6次化相談カウンター設置 ・交流会・6次化セミナー等開催 ・全県交流会(商談会)開催 3 地域産業6次化支援事業 ・6次産業化支援体制整備事業 ・6次産業化推進事業 ・6次産業化施設整備事業 4 地域産業6次化復興ファンド 出損金 ・ファンドへの出資等	1 ふくしま・6次化人材育成事業 ・6次化創業塾 4コース設置準備中、委託業者選定中 2 地方ネットワーク強化事業 ・全県推進会議開催1回開催 ・6次化相談カウンター設置済み ・交流会・6次化セミナー等開催準備中 ・全県交流会(商談会)10/25開催予定(ツクハレットふくしま) 3 地域産業6次化支援事業 ・6次産業化支援体制整備事業 1市町村取組準備中 ・6次産業化推進事業 ・6次産業化施設整備事業 1市町村取組準備中 4 地域産業6次化復興ファンド 出損金 ・ファンドへの出資予定(〇月)	【課題】 ・国庫予算のソフト事業の使途が限られてきており、次年度以降の財源確保が課題。 ・未だ残る風評の払拭として6次化の重点的な支援が必要。 【対応方針】 ・次年度予算確保に対する国への働きかけ。 ・商品開発に必要なソフト事業及び機械設備に関する事業の構築が必要。	農林水産部
40	7-2	ふくしま「食同源の郷」づくり事業(1-1再掲)	51,105	薬効成分、健康機能性を持つ工芸農作物の生産拡大、販売拡大に向けた取組に対して支援するとともに、おたねにんじん、エゴマの低コスト安定生産技術等の試験研究を行う。	【新規】 ○栽培面積拡大のための新規栽培者確保、栽培技術支援 ○医療機関等への販売拡大 ○おたねにんじん観光ツアーを開催 ○組織培養による早期増殖技術・種苗安定生産技術及び薬用食材別の試験研究等(エゴマ) ○栽培面積拡大のための新規栽培者確保、栽培技術支援 ○地元直売所としての販売拡大 ○収穫、乾燥、調製の省力化技術の開発、機能性成分分析等	(おたねにんじん) ○栽培面積拡大のための新規栽培者確保、栽培技術支援 ○医療機関等への販売拡大 ○おたねにんじん観光ツアーを開催 ○組織培養による早期増殖技術・種苗安定生産技術及び薬用食材別の試験研究等(エゴマ) ○栽培面積拡大のための新規栽培者確保、栽培技術支援 ○地元直売所としての販売拡大 ○収穫、乾燥、調製の省力化技術の開発、機能性成分分析等	ふくしま「食同源の郷」づくり研究開発事業 ・おたねにんじん計画どおり実施中 ・エゴマ計画どおり実施中	【課題】 第1回要望調査では、要望額が予算内であった。 【対応方針】 第2回要望調査を行い、再度事業内容に合致する計画推進に努める。	農林水産部
41	7-2	福島県営農再開支援事業(2-1再掲)	7,186,421	避難区域等における営農再開に向けた環境を整えるため、営農再開を目的として行う一連の取組を、農地の除染や住民帰還の進捗に応じて切れ目なく支援する。	・除染後農地の保全管理 11市町村 ・鳥獣被害防止緊急対策 12市町村 ・営農再開に向けた作付実証 11市町村 ・避難からすぐ帰還しない農家の農地を管理耕作する者への支援 3市町村 ・放射性物質の交差汚染防止対策 4市町村 ・新たな農業への転換支援 2市町 ・水稲の作付再開支援 3市 ・放射性物質の吸収抑制対策 42市町村 ・放射性物質の吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備 15市町村 ・営農再開に向けた復興組合支援 9市町村 ・稲作生産環境再生対策 5市町村 ・斑点米対策 1市 ・作付再開水田の漏水対策 1市 ・表土剥ぎによる除染後に客土した農地の地力回復対策 3町村 ・「タラノメ」生産再開支援 1村 ・地域営農再開ビジョン策定支援 2市村	1 避難区域等における営農再開支援 (1)除染後農地等の保全管理 (2)鳥獣被害防止緊急対策 (3)放れ畜対策 (4)営農再開に向けた作付実証 (5)避難からすぐ帰還しない農家の農地を管理耕作する者への支援 (6)放射性物質の交差汚染防止対策 (7)新たな農業への転換支援 (8)水稲の作付再開支援 (9)放射性物質の吸収抑制対策 (1)放射性物質の吸収抑制対策 (2)放射性物質の吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備 3 特認事業 (1)営農再開に向けた復興組合支援 (2)稲作生産環境再生対策 (3)農業者の安全管理支援 (4)避難指示区域におけるイノシシ等有害鳥獣捕獲対策 (5)斑点米対策 (6)作付再開水田の漏水対策 (7)南相馬市における米の放射性物質吸収抑制特別対策 (8)表土剥ぎによる除染後に客土した農地の深耕による早期営農再開支援 (9)表土剥ぎによる除染後に客土した農地の地力回復対策 (10)「タラノメ」生産再開支援 (11)営農再開に向けた家畜の飼養実証 (12)地域営農再開ビジョン策定支援 (13)作付再開に伴う水稲苗の供給支援	【事業実施状況(6月末現在内報分)】 1 避難区域等における営農再開支援 (1)除染後農地等の保全管理:10市町村 (2)鳥獣被害防止緊急対策:8市町村 (3)放れ畜対策:福島県 (4)営農再開に向けた作付実証:6市町村 (5)避難からすぐ帰還しない農家の農地を管理耕作する者への支援:5市町村 (6)放射性物質の交差汚染防止対策:4市町村 (7)新たな農業への転換支援:3市村 (8)水稲の作付再開支援:2市 2 放射性物質の吸収抑制対策 (1)放射性物質の吸収抑制対策:39市町村 (2)放射性物質の吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備:14市町村 3 特認事業 (1)営農再開に向けた復興組合支援:9市町村 (2)稲作生産環境再生対策:4市町村 (3)農業者の安全管理支援:福島県 (4)避難指示区域におけるイノシシ等有害鳥獣捕獲対策:福島県 (5)斑点米対策 (6)作付再開水田の漏水対策:1市 (7)南相馬市における米の放射性物質吸収抑制特別対策:1市 (8)表土剥ぎによる除染後に客土した農地の深耕による早期営農再開支援:1町 (9)表土剥ぎによる除染後に客土した農地の地力回復対策:3町村 (10)「タラノメ」生産再開支援:1村 (11)営農再開に向けた家畜の飼養実証:2町村 (12)地域営農再開ビジョン策定支援:2村 (13)作付再開に伴う水稲苗の供給支援:1市 ※上記の事業のうち、「福島県」と表記のあるものは県自らが事業主体となって実施している。	【課題】 除染の進捗に合わせて必要十分な支援を行う必要があるが、国の農地除染が大幅に遅れていることに伴い、営農再開も遅れているため、継続してより長期での支援が必要である。 【対応方針】 実施期間が平成30年度まで延長されたが、営農再開が実現するまで事業の継続が必要である。現在の避難指示解除の状況を踏まえ更なる期間延長について検討する。	農林水産部

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
42	7-3	森林整備加速化・林業再生基金事業	1,026,377	東日本大震災からの復興を図るとともに、林業の成長産業化を推進するため、素材生産の効率向上を図る路網整備や高性能林業機械の導入、木材の安定供給のための木材加工流通施設や森林資源を活用した林業・木材産業の推進を図るための木質バイオマス利用施設等について事業を実施する。	林業の成長産業化を図るため、総合的な取組を実施した。 林内路網整備 17,000m 森林境界明確化 191ha 高性能林業機械等導入 10台 木材加工流通施設等整備 5施設 木質バイオマス利用施設等整備 1施設 木造公共施設等整備 3施設等	林内路網整備 10,600m 森林境界明確化 210ha 高性能林業機械等導入 10台 木材加工流通施設等整備 5施設 木質バイオマス利用施設等整備 4施設 木造公共施設等整備 4施設等	6月末までに、事業計画に対し62%執行。7月末までに80%以上の執行を予定。	【課題】 震災からの復興を着実に推進するとともに、森林の多面的機能を発揮しつつ林業の成長産業化を早期に実現することが必要。 【対応方針】 事業効果の早期発現のため、効率的、効果的な事業執行に務める。	農林水産部
43	7-3	ふくしま森林再生事業	9,635,194	原発事故による放射性物質の影響を受けており、森林整備が震災前の水準に回復していないことから、公的主体による森林整備と放射性物質対策を一体的に推進し、多面的機能を維持しながら森林の再生を図る。	森林整備約1,000haを実施	前年度繰越を含め森林整備約3,500haを計画	発注率 24%	【課題】 ・労働力の確保 ・市町村との連携強化 【対応方針】 ・林業事業体へ年間の事業量を示し、労働力の確保を図るとともに、国有林野事業体の参入等を図り、労働力不足の解消を図る。 ・市町村が主な事業主体のため、定期的に市町村との打合せ等を実施し、円滑な事業推進を図る。	農林水産部
44	7-3	広葉樹林再生事業	71,500	放射性物質の影響が比較的小さい地域で、きのこ原木の再生と将来における原木の安定供給に向けて広葉樹林の再生を図る。	皆伐約25haを実施	皆伐約17haを計画	発注率 0%	【課題】 ・特になし。 【対応方針】 ・円滑な事業実施を図る。	農林水産部
45	7-3	森林活用新技術実証事業	479,630	県内の森林整備を促進するため、放射性物質の影響に対処する施設・設備の整備をし、実証を行う。	ア「新規」 イ「新規」 ウ H28.2.29業務委託契約(H28債務負担行為(12月補正))	ア 木質バイオマスの円滑な燃料利用のための実証を行う。 イ きのこ原木洗浄装置1台、非破壊検査機器3台導入し、広葉樹の用途拡大のための実証を行う。 ウ 木材発酵によるメタンガス製造技術の実用化に向けた調査検討を行う。	ア 事業実施主体の選定中。 イ 事業実施主体の選定中。 ウ 実証プラント設置に向けた許認可手続き及びプラント設計にかかるメーカー等との調整中。	【課題】 ア 当初の事業実施予定者が要望取り下げ イ なし ウ なし 【対応方針】 ア 新規事業要望者との調整 イ 適切な事業の実施 ウ 適切な事業の実施	農林水産部
46	7-3	ふくしま型CLTチャレンジ事業	258,199	CLT等を核とした新たな木材産業構造を創出し、森林資源の有効利用、地域林業の振興、県産材の需要拡大を図る。	産学官が連携してCLT推進方策の検討を行うとともに、CLT工場の実現可能性調査を行った。	CLTの普及定着に向けた産学官連携による取組検討や建築物の実証展示を支援する。	取組検討や建築物の実証展示を行う事業主体に対し、補助金交付決定済。	【課題】 建築物実証展示については、建設途中で見学会を実施するため、全体工程に遅れが生じないよう十分な調整が必要である。 【対応方針】 当初の工程どおり進んでいるか進捗管理を行い、事業主体を指導する。	農林水産部
47	7-3	安全なきのこ原木等供給支援事業	250,089	放射性物質による森林汚染の影響によりきのこ原木等の価格が高騰しているため、きのこ生産者の負担を軽減する取組を行う団体を支援する。	原木177千本、おが粉22千m ³ 、種菌59千本、栄養材86千袋等の支援を行った。	原木273千本、おが粉31千m ³ 、種菌97千本、栄養材10千袋等の支援の計画。	今後、事業要望の取りまとめを行う。	【課題】 なし 【対応方針】 適切な事業の実施。 【今後の進捗】 進捗率が0%であるが、当該事業は、きのこ生産者の生産資材購入に係る経費補助であり、要望が確定する秋頃から時々の実施に伴い執行する。	農林水産部
48	7-3	治山災害復旧事業	2,922,231	山地を保全し、住民の生活の安定を確保するため、被災した治山施設の速やかな復旧を行う。	工事施工中：4地区(屋小屋、大洲、小沢、シウ神山) 事業完了：2地区(十二本松、北海道) 詳細設計：1地区(南川原)	工事施工中：3地区(屋小屋、大洲、小沢) 事業完了予定：1地区(シウ神山) 詳細設計：1地区(南川原)	52.0%	【課題】 特になし 【対応方針】 ・事業の円滑な実施	農林水産部
49	7-3	治山事業(一般治山事業)	3,187,940	山地災害からの県民の生命・財産の保全や水源かん養などの国土保全を目的として、荒廃林地の復旧や地すべり防止等の治山事業を行う。	山腹工16箇所15.7ha、谷止工4箇所2.5基、護岸工1箇所65.0m、森林整備18箇所99.15ha	山腹工10箇所19.93ha、谷止工6箇所8.0基、床固工1箇所1.0基、流路工1箇所31.9m、森林整備20箇所115.9ha	34.8%	【課題】 入札不調 【対応方針】 ・円滑な事業実施に努め、進捗率の向上を図る。	農林水産部
50	7-3	ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業	41,600	県産木材を使用して不造住宅の建設等を行う建築主に対して、県産品等と交換可能なポイントを交付する。	173棟	交付予定棟数 最大200棟	7月1日から募集を開始するため、要綱を改正した。また、募集開始のPRを実施した。	【課題】 申請時期の平準化 【対応方針】 要件を緩和した。 (平成28年4月1日以降に完成した住宅を対象とした。)	土木部
51	7-3	森林除染等実証事業(4-1再掲)	150,000	森林内における放射性物質について、拡散抑制対策や微量低減対策を推進するため、各種実証で得られた知見の集積及び検証を行う。	・表土流出防止工の効果検証、森林整備に伴う溪流への放射性物質流出動向の把握	・森林整備地内における放射性物質の移動状況やウッドチップ等の被覆工施工地の空間線量率、萌芽枝内の放射性物質濃度等の継続調査。 ・山火事跡地における放射性物質の移動状況調査。	6月27日委託契約済、調査実施中。	【課題】 ・森林面積が広大であること、放射性物質の減少に長期間を要すること。 ・長期的な放射性物質の動態把握。 【対応方針】 ・継続調査を行う。	農林水産部

No.	重点 番号	事業名	現計 予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
52	7-4	ふくしまからはじめよう。漁業再開ステップアップ事業	54,879	試験操業の促進と早期の漁業再開を図るため、放射性物質の自主検査体制の構築と新たな漁漁労働機材の整備、漁業担い手の本県産水産物の付加価値向上に繋がる取り組み等を支援する。	ア 漁業再開支援事業 検査体制検討部会に2回出席(うち書面1回)。検査員の配備に係る補助事業を実施した(実績3,114千円)。検査機器10台を2月に配備した(64,800千円)。 イ 新漁業チャレンジ支援事業 相双漁協に対し、7月に42,798千円を、11月に2960千円を追加合計45,758千円を交付した。実績額41,205千円を支払った。3,023千円を翌年度に繰り越した。 ウ 漁業復興担い手活動支援事業 相双漁協など4団体に対し、2,525千円を交付決定、同額を支払った。	ア 漁業再開支援事業 漁協の検査体制構築のため検査員配備に係る支援を予定。 イ 新漁業チャレンジ支援事業 試験操業の対象種、漁法等が拡大し参加漁法の選択肢が広がっていることから、新たな漁業にチャレンジするために必要な漁具等の整備を支援する。 ウ 漁業復興担い手活動支援事業 生産者が行う県産水産物の付加価値向上、鮮度保持等により本県水産物の付加価値向上に繋がる取組と必要な機材の整備を支援する。 エ 松川浦の養殖漁業の再開支援 松川浦養殖漁業の再開を支援するため、安全な製品の生産工程マニュアルの作成、技術指導等を支援し、試験操業への着手を促進する。	ア 平成28年4月1日付で8,842千円を交付した。 イ 新漁業チャレンジ支援事業 漁協からの要望を調整中 ウ 漁業復興担い手活動支援事業 松川浦の養殖漁業の再開支援 例年ノリ養殖が開始となる9月に向けて、既存資料整理や実施計画検討を実施中	【課題】 ア 試験操業の拡大、漁業再開にあたり、消費者に信頼が得られる漁協の効率的な自主検査体制を構築する必要がある。 イ 試験操業対象海域となっていない漁場を地先に有する相双漁協・富熊地区の漁業者が事業に取り組みめない状況にある。 ウ 試験操業の拡大、漁業再開の促進につながるような効果的な取組が必要である。 【対応方針】 ア 消費者から信頼され、かつ効率的な自主検査体制の構築のため、検査員の配備、機器整備及び検討部会の参画により支援していく。 イ 請戸・富熊地区の漁業者が、新たな漁法に着手できる見通しがあった場合には、次年度への予算要求を検討する。 ウ 実施主体であり、漁協下部組織の若手年部等が、効果的な取り組みができるように、漁協と連携して指導していく。	農林水産部
53	7-4	共同利用漁船等復旧支援対策事業	549,418	早急に漁業生産活動の再開を図るため、漁業協同組合等が行う組合員の共同利用に供する漁船の建造等に対して支援する。	10月下旬に2漁協に対して62,901千円の追加交付決定をし、2月補正で△934,582千円。2漁協から62,901千円の概算払請求があり、支払いをした。36,184千円を繰越。 (繰越事業) 2漁協から計646,422千円の概算払請求があり、支払いをした。	漁協等2団体が実施する漁船の建造・取得および漁具の取得に対して支援予定。 ・漁船12隻 ・漁具8式 (繰越事業) 前年度からの事業継続予定。	1漁協、漁船2隻に交付決定。118,582千円 (繰越事業) 漁協等から支払い請求なし。	【課題】 漁船、漁具の需要過多により納入に遅れが生じて、繰越が生じている。 【対応方針】 各繰越事業について、平成28年度における執行状況管理を行う。	農林水産部
54	7-4	経営構造改善事業	1,183,854	水産業の早期復旧を図るため、水産業共同利用施設の整備に対して支援する。	機器整備 漁協等10団体に対して計995,380千円を交付決定。うち、384,238千円を繰越 施設整備 漁協等4団体に対して計947,709千円を交付決定。うち、614,127千円を繰越	1漁協に対して、被災した共同利用施設の復旧に必要な施設整備を支援予定。 (繰越事業) 機器整備及び施設整備について、前年度からの事業継続予定。	5月に請負業者と契約を締結し、施設整備を実施中。 (繰越事業) 繰越事業8件中2件で完了。その他についても年度内完了を目指し実施中。	【課題】 原発近傍の施設、漁港関連工事が遅れている施設について、事業着手できないものがある。 【対応方針】 事業主体に対し、早期の事業着手を指導していく。 対象施設の復旧が完了するまで、国に対して補助事業の継続を求めていく。	農林水産部
55	7-4	漁場復旧対策支援事業	1,028,214	漁場の機能を再生・回復させるため、海底に堆積した壊れた建物等の除去工事の実施や、漁業団体が壊れた建物等を回収する取組を支援する。	ア 漁場生産力回復事業 旧警戒区域を除く海域で6月より操業中回収型の活動を開始し、約51.9トン回収した。 旧警戒区域内での実施については、処理方法等について環境省等と協議中。 イ 漁場堆積物除去事業 新地町沖1箇所について堆積物除去工事を実施。(契約額 計202,799千円、請負者 庄司建設工業(株))	ア 漁場生産力回復事業 旧警戒区域を除く海域では操業中回収型、旧警戒区域については一般回収型で実施する取組に対して支援する。7月以降着手予定。 イ 漁場堆積物除去事業 福島県沿岸3箇所について、漁場堆積物除去作業を実施予定。	ア 漁場生産力回復事業 活動実施に向けた調整(国、関係市町)を実施中。 イ 漁場堆積物除去事業 堆積物除去作業1件について入札手続き中。	【課題】 ア 旧警戒区域の堆積物処理の調整 イ 技術者、資機材の深刻な不足 【対応方針】 ア 環境省、関係市町との調整がほぼ回まり、実施に向けて細部調整中。 イ 労務費、機材の単価上昇に対応した積算を行う。	農林水産部
56	7-4	水産物流通対策事業	30,000	水産物流通加工業者に対し、遠隔地からの原材料の運搬料等新たに必要となった経費に対して支援する。	県漁連など3団体に対して、計33,279千円を交付決定。同3団体へ補助金29,428千円を支払った。	県漁連、漁協が行う遠隔地からの原料確保、出荷用包装資材、販促用消耗品の製作にかかる経費に対して支援予定。	5月31日付けで、県漁連へ30,000千円を交付決定。事業指導中。	【課題】 遠隔地からの原料仕入れ量、包装資材の製作料は、水揚げ量の影響を受けるため事前に情報を把握しながら事業を行う必要がある。 【対応方針】 事業実施主体との情報共有をより一層強めていく。	農林水産部
57	7-4	東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業	151,276	被災した漁業者、水産加工業者等の経営安定のため、震災などで消失した漁具・設備などの購入や経営維持に必要な資金の融通に対して支援する。	信漁連に対して250,000千円を預託し、事業を実施。4件(16200千円)の貸付を行った。	福島県信用漁業協同組合連合会に対して事業資金150,000千円を預託し、当該団体の無利子貸付事業を支援予定。	新規の貸付実績なし。 28年上期の融資残高に対して、7月に利子補給予定。	【課題】 漁業再開の見込みが立たないため、融資を希望する漁業者が少ない。 【対応方針】 本格操業に向け、試験操業は拡大している。融資希望者のニーズに対応し、漁業を再開できるよう引き続き必要額の確保に努める。	農林水産部

No.	重点 番号	事業名	現計 予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部局
58	7-4	漁業調査指導事業	130,672	震災後の資源状況に対応した資源管理を推進するため、資源状況の調査を行うとともに、漁業者への情報提供や新たな管理方策の提案により、漁業者間の協議を促進する。	〔調査船管理〕 拓水中間検査工事、いわき丸及びあづまの一般修繕工事を実施。 クレーン付き2トントラック整備は、10/23に契約、3/22に納車。 (水産資源・海洋調査) いわき丸の計画95日に対し、80日実施。拓水の計画58日に対し、42日実施。いずれもおおむね計画どおりの実施となった。 (漁業再開・水揚げ回復調査) いわき丸の計画27日に対し、50日実施。拓水の計画28日に対し、36日実施。いずれも漁場形成や漁業者要望を踏まえ、調査計画を一部見直して実施した。	・漁業調査指導船「いわき丸」、「拓水」、係留桟橋の船体維持管理を実施予定 ・調査船を用いた底魚資源調査、海底環境調査、海洋観測調査等を実施予定。 いわき丸による調査(計139日) 拓水による調査(計126日)	漁業調査指導船「拓水」の修繕工事を8月、浮き桟橋修繕工事を9月、漁業調査指導船「いわき丸」の中間検査工事を12月～1月に実施予定。 ・いわき丸による調査を45日、拓水による調査を20日間実施した。	【課題】 調査に不可欠な調査船を安定的に運用していく必要がある。 【対応方針】 修繕工事等、調査船の計画的な維持管理を行うとともに、老朽化の進む調査船拓水の代船建造について関係課と調整を進める。	農林水産部
59	7-4	水産種苗研究・生産施設復旧事業	4,933,696	水産種苗生産体制を再構築するため、被災した種苗研究・生産施設の建造を実施する。	実施設計を3/22完了。 特定環境アセス10/30完了。 敷地造成工事の契約・着工(12/22)。 建築工事、取水管工事の発注準備中。	建設工事 ・敷地造成工事中実施中。 ・東工区建設工事重中業者決定。6月議会後本契約予定。 ・西、北工区についても28年度中に発注予定。	・敷地造成工事は6月中に盛土工終了。7月に一部完成検査実施予定。 ・西工区は9月議会後の契約に向けて発注予定。 ・北工区は秋以降の契約となる見込み。	【課題】 概ね計画どおりであるが、引き続き各工程を滞りなく進めていく必要がある。 【対応方針】 第17回復興交付金交付時に機器整備に係る財源の確保に努める。 第12回復興交付金366,319千円が交付決定。 第13回交付金の交付決定、6,311,716千円。	農林水産部
60	7-4	アワビ・ウニ・アユ栽培漁業振興対策事業	69,672	漁業資源の維持・確保を図るため、アワビ等の種苗放流に対する取組を支援する。	38,656千円を交付決定。 (公財)福島県栽培漁業協会の職員が(公社)新潟県水産振興協会村上事務所ヒラメ10万尾、水産総合研究センター南伊豆庁舎でアワビ5万個を生産、7月にヒラメ10万尾、アワビ6.3万個の放流を実施。7月、12月に概算払い実施。交付決定額について全額支払い済み アユ放流については11漁協が計10,903kgを放流完了。補助金額22,114千円。	(公財)福島県栽培漁業協会が実施する他県施設を利用したヒラメ、アワビの種苗生産・放流事業、および13漁協が実施するアユ稚魚放流事業に対して支援予定。 ・ヒラメ 10万尾 ・アワビ 5万個 ・アユ 11,065kg	38,886千円を交付決定。 (公財)福島県栽培漁業協会の職員が(公社)新潟県水産振興協会村上事務所ヒラメ10万尾、水産総合研究センター南伊豆庁舎でアワビ5万個を生産中。7月11～13日にヒラメ10万尾を実施予定。 アユ放流については12漁協に対し補助金額24,330千円(放流計画11,065kg)を交付決定済み。	【課題】 アユ放流に関して、出荷制限指示や避難指示区域指定により事業参加ができない漁協がある。 【対応方針】 出荷制限指示や避難指示区域の解除見通しを踏まえ、関係漁協に事業参加を促していく。	農林水産部
61	7-4	さけ資源増殖事業	31,332	さけ資源の維持・増殖を図るため、回帰率の高い大型種苗を適期に放流する取組に対して支援する。	3月末までに6河川で計814.6万尾を放流完了。	さけ増殖団体が行うさけ稚魚の育成・放流に対して支援予定。 6河川で23,499万尾を放流予定。	さけ稚魚の放流は毎年2月～3月に行われることから、現時点では事業未着手。	【課題】 (種苗放流) 掃退困難区域や避難指示解除準備区域にあるため、事業着手ができない団体が4団体ある。 【対応方針】 出荷制限指示や避難指示区域の解除見通しを踏まえ、事業実施団体に事業参加を促していく。	農林水産部
62	7-4	水産試験研究拠点整備事業(2-2再掲)	92,792	原子力災害により被害を受けた本県水産業の復興に必要な、原子力災害起因等の新たな研究課題への対応を図るため、水産試験場の機能強化を目的とした施設等を整備する。	【新規】	・基本・実施設計委託 ・地質調査委託	・基本・実施設計委託については、公募型プロポーザル方式による設計者選定を実施しており、8月下旬に随意契約予定。 ・地質調査委託については、基本・実施設計委託業務の契約と並行して契約事務手続きを進める予定。	【課題】 ・国補助部分について、H29-30年度の所要額を確保する必要がある。 ・施設解体・建設中の業務継続のため、仮庁舎確保・移転等に必要な予算や物件確保等を図る必要がある。 【対応方針】 ・庁内外に対し、所要額が確保されるよう務める。	農林水産部

7 中小企業等復興プロジェクト

【平成28年6月末現在】

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
1	8-1	ものづくり企業海外展開支援事業	8,605	県、産業振興センター、ジェトロや東邦銀行が協力してタイと中国で開催される商談会にブースを確保し、県内企業の取引拡大の支援を行う。 また、TPP協定参加国での展示会に出展する県内企業を支援する。	6月 Mfair/バンコク2015ものづくり商談会6社参加 来場者数429名、商談数149件 成約2件800千円 9月 FBC上海2015ものづくり商談会6社参加 来場者数605名、商談数88件 成約1件250千円	6月 Mfair/バンコク2016ものづくり商談会5社参加 9月 FBC上海2016ものづくり商談会7社参加 【TPP販路拡大支援事業】(予定)10社	6月 Mfair/バンコク2016ものづくり商談会5社参加	【課題】 商談会から実際の成約まで結びつけるのが難しいことが現状の課題。 【対応方針】 共済金融機関等の関連団体と連携をとりながら、成約へのフォローを進めていく。	商工労働部
2	8-1	企業間連携事業	20,207	地理的利便性に優れた郡山市(郡山商工会議所会館)に被災企業支援の拠点を設置し、各種経営課題に関する知見を有するコーディネーターを配置し避難事業者の事業継続に重点化した取引・技術支援及び企業間連携、事業承継支援を行う。	経営支援拠点運営 H27.4.1~H28.3.31 避難事業者支援 避難企業相談対応184件 商工団体等対応796件 セミナー1回 事業承継支援 セミナー4回	経営支援拠点運営 コーディネーターの配置 避難事業者支援 事業承継支援 セミナー開催 6回	避難事業者支援 避難企業相談対応56件 商工団体等対応251件	【課題】 避難企業に対して、支援のアプローチが十分ではない。 【対応方針】 引き続き、セミナー開催・個別訪問を増やし、支援対策の周知を図る。	商工労働部
3	8-1	避難地域商工会等機能強化支援事業費	40,959	被災中小企業等の事業再開・継続を推進し、地域経済の持続的発展と、商工会等の地元密着を促進するため、避難指示区域等内にある商工会等の機能を回復・強化する支援をハード・ソフト両面から行う。	会館復旧 1カ所 11,844千円 復興専門員配置 5名 28,156千円	復興専門員設置 5名	復興専門員5名設置済	【課題】 関係機関(中小企業庁、全国商工会連合会、県商工会連合会)との円滑な連携。 【対応方針】 適切かつ迅速な支援を行う。	商工労働部
4	8-1	震災関係制度資金推進事業	500,197	東日本大震災により事業活動に影響を受けた中小企業者を支援するため、県制度資金「ふくしま復興特別資金」及び「震災対策特別資金」について、保証料補助と損失補償を行う。	保証料補助 410,933千円 利子補給 52,218千円 損失補償 23,890千円 セミナー1回	遅滞なく執行に努める	・保証料補助 第1回 平成28年5月31日支出済(全4回) 合計 111,945千円支出済 ・損失補償 年2回支出予定	【課題】 東日本大震災により事業活動に影響を受けた中小企業に対し、金融支援を通じて復興を加速化させる必要がある。 【対応方針】 引き続き、中小企業の負担軽減を図る。	商工労働部
5	8-1	ふくしま復興特別資金	52,029,000	東日本大震災により事業活動に影響を受けている中小企業者の資金繰りを支援するため、「ふくしま復興特別資金」について、十分な融資枠を確保する。	平成27年度3月末実績 2,850件 51,756,925千円	H28融資枠 500億円	平成28年度6月末実績 431件 7,783,116千円	【課題】 中小企業が利用しやすい制度の構築 【対応方針】 引き続き、中小企業の資金繰りを支援する。	商工労働部
6	8-1	経営支援プラザ等運営事業	107,995	中小企業支援の全県拠点である「福島県経営支援プラザ」を設置し、復興に向けた様々な経営課題にワンストップで適切に対応できる総合的な支援を行う。	H27年度実績(H28年3月末)のべ相談件数 732件	遅滞なく執行に努める	平成28年5月末のべ相談件数 120件	【課題】 県内企業の経営力強化 【対応方針】 引き続き、金融機関等との連携を強化する。	商工労働部
7	8-1	中小企業制度資金貸付金(ふくしま産業育成資金)	5,876,000	環境や再生可能エネルギーなど今後の発展が見込まれる産業を育成するため、さらに除染業者及び県内に本社機能を有し業歴5年以上の方を支援するため、「ふくしま産業育成資金」について、十分な融資枠を確保する。	平成27年度3月末実績 280件 2,333,010千円	H28融資枠 55億円	平成28年度6月末実績 31件 344,820千円	【課題】 中小企業が利用しやすい制度の構築 【対応方針】 引き続き、中小企業の資金繰りを支援する。	商工労働部
8	8-1	原子力災害被災事業者事業再開等支援事業	2,356,267	被災12市町村で被災した中小企業・小規模事業者の事業再開等を集中的に支援し、当該地域における働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図るため、初期投資費用の一部を補助する。	[新規]	第一次公募4/22~5/31 第二次公募7/8~8/23	第一次公募126件申込	【課題】 予算を上回る申込となる見込 【対応方針】 基金の取り崩しが必要	商工労働部
9	8-1	事業再開・帰還促進交付金事業	1,397,844	事業者が帰還しやすい環境を整備するため、避難指示等区域のある市町村が住民に地元事業者からの購入を促すことで需要の喚起を図る取組に対し交付金を交付する。	[新規]	避難指示の解除があった5市町村を中心に、各々の事情を踏まえ需要を喚起する取組を実施する市町村に対し、交付先選定委員会を開催の上、交付先を選定し、交付金を交付する。	・5月に交付金交付要綱及び運用指針を制定。 ・6月に対象12市町村へ事業内容等の説明を実施。 ・7月に対象12市町村に対し公募し、交付先選定委員会を開催の上、交付決定する予定(年複数回実施予定)。	【課題】 今年度の事業実施を希望する市町村が少ない。 【対応方針】 市町村の交付決定希望時期を考慮し公募を実施する等、市町村が事業を実施しやすいスケジュールで事務を進める。	避難地域復興局
10	8-1	中小企業等復旧・復興支援事業	556,817	東日本大震災及び原子力災害により被害を受けた中小企業等の復旧・復興を支援するため、建物・設備の借り上げや修繕に対して経費の一部を補助する。また、被災15市町村に帰還した事業者に対し、取引回復に要する経費を補助する。	第1回目:6月1日~7月10日まで募集 申請件数222件 第2回目:11月4日~12月1日まで募集 申請件数23件 交付決定件数236件 交付決定額378,841千円	空き工場・空き店舗等の借り上げや工場・店舗等の建替・修繕等に対して支援する。 募集は、年度内に2回行うことを予定している。	第1回目:6月13日~7月11日工場・店舗等の建替、修繕等に対しては、10月31日まで募集を行っている。 申請件数(現在まで)28件	【課題】避難指示区域解除に伴う帰還促進への対応(帰還しても事業を再開継続できる人的環境も含めた周辺環境の整備が整っているか) 【対応方針】帰還促進につながる制度の見直し	商工労働部
11	8-1	輸送用機械関連産業集積育成事業	4,469	自動車関連メーカーと商談会を開催し、県内企業が新技術やQCD等の提案をすることで、開発力・技術力・提案力の向上を図り、新技術等への対応強化を促進するとともに、新たな取引拡大を支援する。	自動車産業セミナー(H27.11.10) 参加者 63名 とうほく・北海道 新技術・新技術展示商談会 H28.2.4.25(豊田市) 県内企業11社出展 来場者数2,607人	【日産商談会】 開催日:平成28年9月8日、9日(厚木市) 【とうほく・北海道 自動車関連技術展示商談会】 平成29年2月2日、3日(刈谷市)	【日産商談会】 開催日:平成28年9月8日、9日(厚木市) 参加企業とりまとめ 30社出展 商談会に向けた出展者説明会開催 7/29に日産自動車の講師による講演+指導 【とうほく・北海道 自動車関連技術展示商談会】 平成29年2月2日、3日(刈谷市) 商談会の参加企業のとりのまとめ	【課題】 商談会成立まで、たどりつのが困難である。 【対応方針】 カーメーカーの意向を把握できるよう出展者説明会にカーメーカーを講師に招いて、アピールポイントを事前に学習しておく。	商工労働部

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
12	8-1	ふくしま産業競争力強化支援事業	5,336	原発事故による風評や海外製品との競争激化など厳しい環境にあるモノづくり企業に対し、専門家による現場改善指導を行い企業の収益力向上・競争力強化を図り、取引拡大につなげる。	(補助先) 福島県産業振興センター(実施内容) センター及びトヨタ自動車東日本(株)と協力し企業競争力の強化を支援した。 (実施先) 4企業(県北2,相双2) 補助率2/3 補助額559,000円 事業運営費19,000円	(補助先) 福島県産業振興センター(実施内容) センター及びトヨタ自動車東日本(株)と協力し企業競争力の強化を支援する。 (実施予定) 4企業 補助率2/3 補助額4,852,000円 事業運営費484,000円	・福島県産業振興センターに交付決定済(H28.5.9)。 ・補助先対象企業4社 永沢工機(福島市) ケーツーモデリング(本宮市) 会津コスモス電機(会津若松市) 岡野エレクトロニクス(喜多方市)	【課題】 ・対象企業への指導に伴う、産業振興センター、トヨタとの連携 【対応方針】 ・現地指導に立ち会うとともに、随時情報交換をし、効果的、効率的な事業実施に努める。	商工労働部
13	8-1	中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業	42,630,285	東日本大震災及び原発事故により甚大な被害を受けた中小企業等の事業再開に向け、中小企業等グループによる一体的な復旧・復興事業に対し、経費の一部を補助する。	グループ認定実績 ・50グループ ・340事業者 ・180億円	年2回公募実施(資材価格高騰による増額措置を併せて実施)。 予算244億円	明許繰越、事故繰越、再交付決定分について交付決定を行った。 今年度交付決定 再交付分(決定171件)	【課題】 補助金の交付決定後、年度内に事業完了せず、繰越や再交付となる例が多数ある。 【対応方針】 新分野事業や資材高騰による増額措置の制度活用を促し事業完了率を高める。	商工労働部
14	8-1	航空宇宙産業集積推進事業	35,928	今後の成長が期待される航空宇宙産業に参入していくのに必要となる認証規格の取得に向け、認証規格の解説セミナーや企業訪問により参入の方向性を確認し、産業集積を推進していく。		航空宇宙産業の普及・啓発のため10月にシンポジウム、11月にフェスタ(ロボットフェスタと同時開催)の開催を予定。 県内企業の情報発信のため10月に国際航空宇宙展に出展予定。 また、認証取得支援や、福島大学と連携して人材育成支援についても行っていく。	各イベント開催に向け委託業者や出展企業と打合せを実施中。 福島大学に委託する人材育成講座は7月1日付けで契約締結する。 認証取得セミナーと専門家派遣事業の契約を7月中旬に締結することで準備している。	【課題】 初年度のため事業進行と関係機関のネットワークづくりや県の取組の啓発を同時に進める必要がある。 【対応方針】 企業訪問等を綿密に行い、ネットワークづくりや参入への理解促進を図り、産業集積の基礎を築いていく。	商工労働部
15	8-1	放射能測定事業	3,614	県内製造業における風評被害への対応として、検査に伴う事業者の負担軽減と検査の迅速化、検査頻度の向上を図るため、工業製品や加工食品の放射能測定業務を行う。	(1)工業製品 相談件数 115件 測定件数 371件 (2)加工食品 相談件数 2,318件 測定件数 2,306件	本年度も昨年度同様の支援体制で実施する。	(1)工業製品 相談件数 29件 測定件数 64件 (2)加工食品 相談件数423件 測定件数495件	【課題】 特になし 【対応方針】 継続実施	商工労働部
16	8-1	商工業者のための放射能検査支援事業	14,700	風評被害払拭のため、商工会議所連合会や商工会連合会が行う加工食品の放射能測定検査に係る経費の一部を補助する。	36の商工会・商工会議所において、加工食品に関する放射能測定を実施した。H27年度は2306件の検査支援を実施した。	本年度も昨年度同様の支援体制で実施する。	測定数は、525件で昨年度と同程度の水準で推移している。	【課題】 測定件数については下げ止まりの状態であるが、事業所による繁閑の差が大きい。また、経年劣化による検査機器の故障が懸念される。 【対応方針】 測定については未だに需要が高いことから、事業を継続するとともに、測定実績の少ない事業所についての対応を検討する必要がある。	商工労働部
17	8-1	福島未来を担う開発型企業育成支援事業	81,718	県内ものづくり中小企業が、下請型企業から開発型企業へと転換を図るための支援を行うことで、震災からの復興(受注回復)と更なる発展(成長産業への進出)を後押しする。	・巡回支援による企業訪問・調査 194社 ・技術開発による技術・研究開発支援 14件 ・現場支援による人材育成 30件を実施	ハイテクプラザ巡回支援事業において、引き続き、影響を受けている県内中小企業等の受注回復、取引拡大を図るため、取り組みを支援していく。 ・巡回支援:目標100件 ・技術開発:目標13件 ・現場支援:目標20件 また、機器整備事業において、ハイテクプラザに高精度・高機能な機器を導入し、県内企業の高付加価値な製品開発を通じ、企業の復興・展開を支援する。	実績 ・巡回支援:46件 ・技術開発:2件 ・現場支援:9件	【課題】 受注が未だ回復していない企業が多数あり、新たな顧客獲得のための試作や技術開発支援が求められている。 【対応方針】 試作や技術開発の支援強化に努める。	商工労働部
18	8-1	地域産業復興支援事業	25,440	東日本大震災等の影響により、受注の減少した本県中小企業に対して、自社の保有技術を活かした新商品開発の支援を行うとともに、企業の販売力を強化するため、展示会出展等経費の一部を助成する。	・東北大学の堀切川教授を地域復興アドバイザーとして御用聞きを行い、県内製造業の新商品開発支援及び技術的問題の解決を図った。 訪問企業数:のべ50社 新商品開発:5件 ・ものづくり中小企業に対し、展示会出展等販路開拓にかかる費用の一部を補助した。 補助金採択企業数:41件	堀切川教授による御用聞き訪問は30社程度、新商品開発5件、展示会出展1件を実施予定。販路開拓補助は20社への補助、5件の商談を目指す。	・堀切川教授による御用聞き訪問 13社訪問し、新商品開発は2件。 ・販路開拓補助 34件	(課題) 販路開拓支援を目的としたものづくり中小企業販売力強化事業と、新商品開発支援を目的とした中小企業新商品開発等支援事業の相乗効果を得られる支援が必要。 (対応方針) 県内中小企業の新商品開発から販路拡大まで一貫した支援が実施できる支援体制を構築する。	商工労働部

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
19	8-1	成長産業等 人材育成事業	10,318	産業復興に向けて、「再生可能エネルギー関連産業」、「医療機器関連産業」や「ロボット関連産業」に対応したカリキュラムの見直し等により、学生及び一部企業の在職者を対象とした人材育成をおこなう。	1.再生可能エネルギー関連産業人材育成 ・太陽光発電パネルを追加整備し施工技術について訓練した。 ・小水力発電システムの施工技術について訓練した。 ・風力・太陽光ハイブリッド発電システムを整備し、実験・実習に取り組んだ。 ・回生ブレーキ付きモーターを整備し実験・実習に取り組んだ。 ・先進技術の現場見学をした。 2.医療機器関連産業推進人材育成 ・3Dプリンタおよび3Dスキャナシステムを用いた試作技術、製作品の評価技術の習得を行った。 ・試作技術・評価の研修を受けた。 3.ロボット関連産業推進人材育成 ・クローラー型ロボットの遠隔制御の基礎をカリキュラムに導入した。 ・制御に関する研修を受けた。	1.再生可能エネルギー関連産業人材育成 ・太陽光発電パネル故障診断機器を整備し、故障診断の訓練を行う。 ・太陽電池最適化制御実験機器を整備し、実験・実習に取り組む。 ・先進技術の現場見学をする。 2.医療機器関連産業推進人材育成 ・整備した機器を活用して、学生への授業や在職者へのセミナーを充実させる。 3.ロボット関連産業推進人材育成 ・ドローンを整備し、空中での遠隔制御技術をカリキュラムに導入する。	1.再生可能エネルギー関連産業人材育成では、太陽光発電パネル故障診断機器を整備(2016.6.21) 2.医療機器関連産業推進人材育成では、3Dスキャナ付属品を購入して、授業で使用。	【課題】 未整備の機器があり 【対応方針】 速やかに整備し、授業で活用する。	商工労働部
20	8-1	県産品振興 戦略実践プロジェクト	64,641	平成25年3月策定の県産品振興戦略に基づき、風評払拭のための情報発信、地場産業者の商品力・市場競争力の強化、国内外への販路開拓・拡大等の事業を総合的に実施し、県産品のイメージ回復、ブランド力の向上を図る。	【①県産品情報発信連携事業】ふくしま応援シェフが行う県産品の情報発信のための取組に対する支援。県産品をテーマとした動画制作及び、様々なメディアチャネルを活用した県産品の情報発信の実施。 【②メイドin.ふくしま販路拡大事業】高品質な展示会出展を通じた県産品の販路拡大を図る。 【③アジア地域販路拡大事業】アジア地域を中心に現地商談(4カ国9回)、安全性セミナー(2カ国3回)、バイヤー招へい(4カ国5回)、県産品トップセールスプロモーション(4カ国4回)等を実施。 【④ふくしま県産品魅力向上事業】新たな県産品ブランドモデルを構築し、県産品ブランド力の向上を図る。	【①県産品情報発信連携事業】 産地見聞会の開催、県産食材フェア等への助成等を実施して、応援シェフによる情報発信を図る。 【②メイドin.ふくしま販路拡大事業】 高品質な展示会への出展および感度の高い消費者が集まる場でテストマーケティングを実施し、販路拡大とイメージ向上を図る。また、メディアを活用した情報発信を行う。 【③アジア地域販路拡大事業】 タイ、マレーシア、シンガポール等での商談やプロモーション活動を行うとともに、輸入規制のある国・地域に対する規制緩和の働きかけやバイヤーの招へい等を実施する。 【④ふくしま県産品魅力向上事業】 新たな県産品ブランドモデルを構築し、県産品ブランド力の向上を図るための検討を引き続き行う。	【①県産品情報発信連携事業】 委託事業者決定、契約済。 【②メイドin.ふくしま販路拡大事業】 委託事業者決定、契約済。出展者募集開始。 【③アジア地域販路拡大事業】 5月にタイでトップセールスを実施。 【④ふくしま県産品魅力向上事業】	【課題】 ③輸出の進捗に応じた対策により品目及び数量の一層の拡大と定着を図るとともに、輸入規制のある国・地域等に対しては、風評払拭と同等と連携した規制緩和の働きかけを行う。	観光交流局
21	8-1	チャレンジふくしま首都圏 情報発信拠点事業	94,910	風評払拭と本県のイメージ回復、さらには震災の風化防止を図るため、首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館」の円滑な管理運営を行うとともに、効果的な情報発信や催事等を実施する。	首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館MIDETTE」開設・運営及び同館を活用した県内事業者・団体による「ふくしまの今」や「ふくしまの魅力・元気・活力」等の情報発信の実施。	本県の風評払拭をはじめ、イメージ回復や認知度向上を図るため、日本橋ふくしま館を活用して継続的な情報発信や催事を行う。	・H28.4.8～10に2周年記念イベントの実施。 ・時節に応じた催事の開催(日本橋ふくしま館独自催事(プレゼント等)) ・来館者が80万人を突破。 ・MIDETTEだけの発行(毎月、月1回)	【課題】 ・継続した売上の維持、情報発信機能の拡充 ・関係機関団体の積極的な実施(毎月29日の購入者プレゼント等) ・継続的な運営のための財源の確保 【対応方針】 ・部局横断的な日本橋ふくしま館を活用した情報発信機能の拡充 ・様々な取組を通じた日本橋ふくしま館の訴求力向上 ・予算確保に向けた国への要望	観光交流局
22	8-1	健康ビジネス 創出支援事業(1-1 再掲)	12,637	健康ビジネス創出に向けた意識高揚や全国の先駆的取組を県内企業等へ模倣するため、シンポジウムや商談会を開催する。 また、県内企業による県産農産物を使用した高齢者・要介護者向け食品の開発実証事業や、県内食品製造企業の県内外のスーパー等への販路開拓の支援を行う。	[新規] 次世代ヘルスケア産業協議会(仮称)を設立する。 11月25日及び26日にシンポジウム及び商談会を開催する。 開発実証事業を補助する(3社程度)。 県内外のスーパー等に販路を持つバイヤーに委託し、販路開拓を支援する(2社程度)。	次世代ヘルスケア産業協議会(仮称)の委員を選定中。 シンポジウム及び商談会の業務委託者を選定中。 開発実証事業については、補助金交付要綱を5月27日に策定し、募集中(6月1日～7月29日)。 バイヤーを選定し、販路開拓の支援を開始。	【課題】 次世代ヘルスケア産業協議会(仮称)を早期に設立する必要がある。 【対応方針】 次世代ヘルスケア産業協議会(仮称)委員の候補者の情報収集をさらに強化する。	商工労働部	
23	8-1	将来を担う 産業人材確保のための 奨学金返還 支援事業(1-1 再掲)	78,034	本県産業の将来を担う優秀な人材を確保するため、地域経済を牽引する業種へ県内就職する学生に対し、奨学金返還の支援を行う。	[新規]	・支援対象者50名を選考、認定する。	制度設計中	【課題】 【対応方針】 ・制度設計中 ・9月～平成28年度支援対象者募集予定	商工労働部
24	8-1	チャレンジふくしま中小 企業上場支援 事業(1-1 再掲)	5,679	本県出身首都圏大学生などのUターン就職の受け皿となる魅力ある県内企業を増やすため、県内金融機関と連携して県内の上場企業を増加させる。	[新規]	・県と包括連携協定を締結している東邦銀行と連携し、専門家による株式上場講座を開催する。 ・上場を目指す企業を1社選定し、必要経費の一部を助成する。	・株式上場講座の開催準備中(11月15日予定) ・補助金の公募中(7月6日締切)	【課題】 ・上場企業を目指す企業への効果的な支援 【対応方針】 ・引き続き、関係機関と連携し、県内の上場企業を増加させる取組を強化する。	商工労働部

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
25	8-1	ふくしま産業人材育成支援事業(1-1再掲)	10,846	県内中小企業の工場長等を対象としてQCD(品質、コスト、納期)向上に資するカリキュラムを実施し、生産プロセス面での向上を図り、県内中小企業の企業力強化及び活力溢れる地域経済の構築を図る。	ふくしま工場長育成道場委託1件 ○受講者募集 ○開講式H27.9.4~修了式H28.2.26 ○工場長ゼミ、品質管理ゼミ、生産管理ゼミ 各3回実施 ○実践カリキュラム1巡回(H27.9~10)、2巡回(H27.11~12)、3巡回(H28.1~2) ○中間レビュー H27.12.17 ○成果発表・修了式 H28.2.26	ふくしま工場長育成道場委託1件 ○受講者募集 ○開講式、修了式 ○工場長ゼミ、品質管理ゼミ、生産管理ゼミ 各3回実施 ○実践カリキュラム3巡回 ○実習カリキュラム(各工大研修)1回 ○先進向上視察 1回 ○中間レビュー ○成果発表・修了式	ふくしま工場長育成道場委託1件 ○受講者募集(H28.5.31~H28.7.1)	【課題】 事業のPRや成果の発信等を通して、企業等における認知度を高め、より効果的かつ有意義な事業展開を図っていく必要がある 【対応方針】 委託先と連携し、本事業のPRを積極的に行うとともに、成果発表会を通して、事業効果や事業自体の認知度を高める。	商工労働部
26	1-1	原子力災害被災事業者等総合支援事業(小事業) (1)「オールふくしま経営支援事業」 (2)被災12市町村被災事業者車再建支援事業(1-1再掲)	55,185	(1)中小企業・小規模事業者の身近な支援機関である金融機関、商工会等、税理士のほか専門的支援機関が連携し、対応が難しい経営課題の解決方針を検討する委員会を設置して効果的な支援を実施するとともにモニタリング巡回相談会により実効性を高める。 (2)原子力発電所事故の被災事業者の事業や生業の再建に向け、閣議決定に基づき設置された「福島相対官民合同チーム」に本県からも職員を派遣し、被災12市町村の事業者の訪問調査を実施するとともに(1)「オールふくしま」経営支援連絡協議会と経営支援事例の共有を図るなど、効果的な支援に努める。	(1)「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会」の設立 ・県内7方面における地域ネットワーク会議の開催 ・各地域サポート委員会およびオールふくしまサポート委員会の開催(計32回) (2)官民合同TTに参画し、約3500者の被災事業者を訪問した。	(1)「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会」全体会議の開催(年1回) ・県内7方面における地域ネットワーク会議の開催(年2回) ・「オールふくしま経営支援対応資金」の創設 (2)官民合同TTは事業者の再訪問、コンサル活動を行う。	(1)各地域サポート委員会およびオールふくしまサポート委員会の開催(計23回) ・「オールふくしま経営支援対応資金」の創設(融資枠30億円)	【課題】 (1)協定機関に対する事業内容の周知が十分ではない。 【対応方針】 (1)引き続き、協定機関に対し、訪問やセミナー開催、ハンドブックの作成を通じた事業内容の周知を図る。	商工労働部
		原子力災害被災事業者等総合支援事業(小事業) UJターン助成金(1-1再掲)	12,500	県内企業が首都圏から専門的な知識や経験を有する人材を受け入れる場合、お試し就業期間における人件費や移転費等を助成する。	[新規]	上限2,500千円×5名	実績なし	【課題】 要綱を新たに制定したことから、制度の周知を図る必要がある。 【対応方針】 福島県プロフェッショナル人材戦略拠点と連携し、制度の周知を図り、交付決定に繋げる。	商工労働部
27	8-1	ふくしま産業復興雇用支援事業(復興雇用支援事業)(3-1再掲)	11,899,809	被災求職者の就労支援や産業施策と一体となった安定的な雇用の確保を図ることにより、被災求職者の生活の安定、本県産業復興のための人材確保を支援する。 (震災等対応雇用支援事業、ふくしま産業復興雇用支援事業、原子力災害対応雇用支援事業)	・震災等緊急雇用対応事業等雇用創出人数:7,522人 ・ふくしま産業復興雇用支援助成金支給人数:25,829人	①震災等対応雇用支援事業:251事業 ②原子力災害対応雇用支援事業:54事業 ③ふくしま産業復興雇用支援助成金平成28年度新規申請交付決定予定人数:1,200人 ④ふくしま産業復興雇用支援助成金支給対象予定人数:16,476人	①着手事業数:249事業 ②着手事業数:54事業 ③ふくしま産業復興雇用支援助成金募集期間:H28.7.20~H29.1.13	【課題】 ①廃止される基金事業の次年度移行の他事業への振り替え ②平成29年度以降の事業継続及び要件の緩和 【対応方針】 ①各事業実施担当部署(市町村)より実施方針を確認するとともに、適宜、ヒアリング(意見交換)を実施し、円滑な事業振替えに努める。 ②29年度以降も事業が継続され、要件が緩和されるよう、国に要望している。	商工労働部
28	8-1	ふくしまものづくり人材確保事業(1-1再掲)	17,383	本県経済を支えるものづくり企業の産業基盤強化を目的とし、県内外大学、県内高校に対し県内企業の情報発信と工場見学会等を行い、ものづくり企業の人材確保につなげる。	[新規]	事業の早期立ち上げ、幅広く事業の周知を行い、県内企業等へ事業の認知・浸透を図る	【企業キャラバン・企業見学会】 H28.4.28委託事業者と契約。 事業協力依頼のため、隣県大学訪問。参加企業募集のためのPRを展開中。 【ものづくり企業情報発信事業】 H28.5.30委託事業者と契約。 HP、パンフレット掲載企業募集中。	【課題】 ・事業参加企業の掘り起こし 【対応方針】 ・県HPや各種団体(協議会)・メーリングリスト等による事業周知、企業訪問等での事業PRを行い企業への事業認知度を高める。	商工労働部
29	8-1	まちなか活性化担い手育成事業(1-1再掲)	19,127	東日本震災及び原子力災害の影響とともに、経営者の高齢化や、後継者不足等により賑わいが失われているまちなかの復興を担う人材や商店街の若手後継者等を育成する。	[新規]	H28.4.25業務委託先の決定 H28.5.1業務委託契約締結 H28.5~人材、受入先団体等の募集 H28.6~座学研修、実地訓練開始 H28.10中間成果確認 H28.3最終成果確認	H28.4.25業務委託先の決定 H28.5.1業務委託契約締結 H28.5~人材、受入先団体等の募集 (人材4人/5人雇用開始) H28.6~座学研修、実地訓練開始	【課題】 雇用情勢の改善により、まちなかの活性化を担う人材の確保に苦慮している。 【対応方針】 引き続き、予定に達していない人材の確保を最優先で行うよう、委託先に働きかけを行う。	商工労働部
30	8-1	リノベーションまちづくりプロジェクト(1-1再掲)	28,232	地域住民、市町村、民間事業者が協働で今ある地域資源を活かし、磨き上げ、活用するために、まちなかの核形成に対する支援やリノベーションまちづくりの担い手育成に取り組む。	[新規]	■光り輝く商店街事業 商店街への覆面調査で発見した課題の改善策等を専門家がリノベーションプランとして提案し、県がプランの実現を支援する。 【H28対象商店街】 大町四ツ角中央商店街(会津若松市) ■進化する事業 リノベーションまちづくりを促進するため、一般向けのセミナーと公務員向けの講習会を開催する。	■光り輝く商店街事業 6/20に関係者による全体会議を開催し、推進体制やスケジュールについて話し合った。 ■進化する事業 6月3日に業務委託先と契約を締結し、セミナー(一般向けH28.8.9)、実習講座(公務員向けH28.8.25~26)の参加者募集を開始した。	【課題】 ○光り輝く商店街事業の対象となる大町四ツ角中央商店街(会津若松市)がまちなかの核となるよう、専門家等と連携し、商店街のやる気につながるリノベーションプランを提案する必要がある。 ○進化する事業のセミナー及び講習会に多くの参加があるようPRに努める必要がある。 【対応方針】 ○引き続き専門家等と連携しながら取り組む。 ○引き続きセミナー及び講習会の積極的なPRに努める。	商工労働部

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
31	8-1	ふくしまの子・ふるさとの商店街プロデュース事業(6-3再掲)	19,996	商店街の賑わい創出と子ども達のふるさとへの愛着心(まちづくり参画への第一歩)を醸成するため、子ども達が商店街やまちづくりについて学びながら商店街の賑わいを取り戻すための取組を検討・実践する。	3地域で前期ワークショップ、賑わい創出事業、後期ワークショップを実施。 ■会津若松市本町商店街(株)まちづくり会津が実施 ■南相馬市栄町商店街栄町商店街振興組合が実施 ■本宮市内の9商店街もとみや商店街協同組合が実施 ■情報交換会の開催 3地域の課題や進捗を共有する会議を7月、9月に計2回開催 ■成果発表会の開催 3地域の取組の成果を発表。2月に開催	子ども達がワークショップで商店街やまちづくりについて学び、商店街の賑わい創出に向けた取組を検討・実践する。事業の成果を県内全域に情報発信する。	事業を実施する3地域及び実施団体を決定。6月6日に第1回情報交換会を開催。 ■会津若松市役所通り商店街 ■会津まちづくりパートナーズ合同会社が実施 7月31日開講予定 ■郡山市中央商店街・郡山市大町商店街 NPO法人まごっせ KORIYAMAが実施 6月26日開講 ■常葉中央通り商店街 常葉中央通り商店街が実施 7月30日開講予定	【課題】 商店街の賑わい創出や子ども達のふるさとへの愛着心の醸成(まちづくり参画への第一歩)は、県内全域にわたる共通課題であり、3地域の取組状況を積極的に発信し、波及させていく必要がある。 【対応方針】 ホームページや広報番組等の活用による、取組状況の発信を充実するとともに、年度内に成果発表会を開催する。	商工労働部
32	8-1	戦略的産業復興人材育成支援事業(1-1再掲)	9,909	県内の産業復興に向けて、その担い手となる人材育成を義務教育段階から在職者まで一貫して支援するための体制整備と事業展開により、産業人材育成を推進する。	1、産業人材育成コンソーシアム全体会議 2回 2、ワーキンググループ 3回 3、県内企業アンケート調査 4、ふくしまものづくり人材育成支援事業補助金 2件 ○ものづくりに係る技術力強化・高度化と人材の確保・育成を支援 5、学校・企業連携事業 (1)企業採用担当者等の高校視察(3回) (2)高校教員等の企業現場研修(3回) (3)職業講話(3回) 6、人材育成事例発表会	1、産業人材育成コンソーシアム全体会議 2回 2、ワーキンググループ 3回 3、ふくしまものづくり人材育成支援事業補助金 1件 ○ものづくりに係る技術力強化・高度化と技術・技能の継承を支援 (1)企業採用担当者等の高校視察(3回) (2)高校教員等の企業現場研修(3回) (3)職業講話(3回) 6、人材育成事例発表会 7、地域産業復興人材育成事業 1件	1、産業人材育成コンソーシアム全体会議 1回実施(H28.6.14) 3、ふくしまものづくり人材育成支援事業補助金 一次募集(H28.6.13~H28.7.22)	【課題】 課題として大きく2点。 1点目は、今年度から本事業に組み入れた「地域産業人材育成事業」について、事業開始3年目となる補助団体より事業実施ができない旨の申し入れがあったことに対する対応。 2点目は、ふくしまものづくり人材育成支援事業補助金の活用促進について。 【対応方針】 1点目については、地域の現状等を勘案しながら、事業実施の必要性や実施する場合のスキーム等について検討を進める。2点目については、事業者へのPR・周知を行い、業界への波及・浸透を図る。	商工労働部
33	8-1	復興まちづくり加速支援事業(2-1再掲)	137,007	避難解除等区域への住民の帰還を支援するため商業機能の確保を図るとともに、地域コミュニティを支える地域商業の再生と安全・安心なまちづくりを推進することで東日本大震災及び原子力災害からの復興・再生を図る。	1避難解除等区域商業機能回復促進事業 ・公設商業施設運営費補助 4件 2復興まちづくりエキスパート活用事業 ・専門家派遣 11件 3商業まちづくり復興課題対応モデル事業 ・賑わい創出事業 1件 ・施設修繕補助 2件	1避難解除等区域商業機能回復促進事業 ・公設商業施設運営費補助 9件 2復興まちづくりエキスパート活用事業 ・専門家派遣 10件 3商業まちづくり復興課題対応モデル事業 ・賑わい創出事業 1件 ・施設修繕補助 2件	1避難解除等区域商業機能回復促進事業 平成28年8月1日から平成28年12月15日まで募集予定 2復興まちづくりエキスパート活用事業 ・専門家派遣 1件 3商業まちづくり復興課題対応モデル事業 ・賑わい創出事業 1件申請受付	【課題】 2、3の事業についての事業の周知。 【対応方針】 ・市町村を訪問し、事業の周知を行い積極的な活用を呼びかける。 ※1の事業については、平成28年8月1日から平成28年12月15日まで募集予定	商工労働部
34	8-1	県産品輸出回復緊急情報発信事業(10-1再掲)	10,873	震災前の主要輸出先であった香港における県産品の風評を払拭し輸出販路回復へと繋げるため、現地での信用力・発信力を有する事業者と連携し、特に業務筋の現地関係者へ向けて、継続的に県産品の魅力と安全性を情報発信する。	【新規】	・現地(香港)の著名人を活用した県内取材を実施する。取材内容を基に動画等を作成し、香港での情報発信を行う。 ・県産品の魅力や品質の高さをアピールするとともに、輸出の拡大を目的とした販売促進用の冊子を作成する。	・6月下旬に業務委託公募型プロポーザルを実施。(7月上旬契約見込み)	【課題】 ・現地では県産品に関する正確な情報が不足し、風評が固定化しているほか、震災前に比べて販路が縮小している。 【対応方針】 ・現地著名人の発信力を活用し、県産品の魅力や安全性についての継続的かつ反復した情報発信を行う。	観光交流局
35	8-1	クリエイティブ伝統工芸創出事業(1-1再掲)	30,559	本県の伝統工芸産業の新たなブランド価値を創出するため、地方でのものづくりに興味・関心が高い様々な分野のクリエイターと県内の伝統工芸事業者等とのマッチングを行う。	【新規】	クリエイターと伝統工芸・地場産業事業者とのマッチングにより、商品開発やブランドの創出を図る。また、著名なクリエイターとのマッチングを通して、トップブランドの創出を図る。	委託業者決定、契約済。 参加事業者募集終了。 著名なクリエイターとしてデザイナー・コシノジュンコ氏の参加が決定。	【課題】 ・マッチングにより作られた商品およびブランドの販路の確保 ・将来的な担い手確保のための取り組み 【対応方針】 ・効果的な広報と展示会をはじめとした商品披露の機会の設定 ・学生や若者呼び込みにあたっての教育機関等との連携	観光交流局
36	8-2	原子力被災地等企業立地促進事業	3,283	原子力被災地等で整備が進む工業団地への企業立地を促進するため、企業経営者等を招聘し、被災地視察・研修会を開催する。	【新規】	・企業経営者の招聘 年2回(20人/回) ・15市町村に特化した企業誘致パンフレットの作成	未着手	【課題】 ・企画プロポーザルを2回実施しているが、委託事業者が未決定となっている。 【対応方針】 ・新たに視察行程等を作成、提示した上で、合見積による委託を検討する必要がある。	商工労働部
37	8-2	ふくしま産業復興企業立地補助金雇用確保支援事業	38,972	ふくしま産業復興企業立地補助金の指定企業に対し、専門的な知識を有する企業を介し、計画通りの新規地元雇用者確保のための情報提供や調査などの支援(各企業の要望に合った個別サポート)を行う。	【新規】	(実施内容) ふくしま産業復興企業立地補助金指定企業に対し、雇用確保のための支援を行う。 (実施予定) 20企業 委託料38,972,000円	・雇用確保支援業務委託に係る企画提案競技を実施し、委託先決定済(H28.6.21)。 ・雇用確保支援業務委託先一般社団法人キャリア支援機構(郡山市) ・支援対象企業選定中。	【課題】 ふくしま産業復興企業立地補助金の交付要件の1つである雇用要件を満たしていない企業及び補助金交付時より従業員数が減少してしまっている企業がある。 【対応方針】 従業員の採用確保及び維持が出来るよう早急に採用方向向上等の支援を実施する。	商工労働部

No.	重点 番号	事業名	現計 予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部局
38	8-2	ふくしま産業復興企業立地支援事業(小事業:ふくしま産業復興企業立地補助金)	45,813,500	企業の生産拡大及び雇用創出を図るため、県内で新増設を行う企業に対し、初期投資費用の一部を補助する。	県内で工場等を新増設する企業に対し、初期投資の一部を補助した。 (補助実施企業数) 53件 (補助額合計) 34,029,800千円 (新規地元雇用者数合計) 1,247人 ※H27年末まで 446件指定 雇用5,305人	県内で工場等を新増設する企業に対し、初期投資の一部を補助する。 (補助実施企業数) 71件 (補助額合計) 45,813,500千円 (立地補助金事務管理費事務経費) 27,902千円	・随時、交付決定等実施。 第1四半期(4~6月) 交付決定済 4件 354,500千円 ・ふくしま産業復興企業立地補助金9次募集実施中(平成28年6月1日~平成28年7月29日)。 ・管理事務経費 委託料 21,954千円契約、10,900千円支出済	【課題】 ・事業の終期(H30年度)を見据えた、適正な進捗管理 ・事業の継続要望等 【対応方針】 ・進捗状況アンケートや企業との連絡を密にする等により、適正な執行に努める。また、支出済企業への文書調査や現地調査も実施する。 ・事業の継続について、国への要望を実施する。	商工労働部
39	8-2	ふくしま産業復興企業立地支援事業(小事業:工業団地造成利子補給金)	71,434	本格的な産業復興のための基盤となる工業団地の早急な再生と分譲価格の低減による販売促進のため、工業団地を造成する市町村に対し、利子相当分を補助する。	下記5団体へ計20,040千円の利子補給を実施 ・会津若松地方土地開発公社 10,803千円 ・郡山市 4,012千円 ・県企業局 291千円 ・南相馬市 1,633千円 ・福島地方土地開発公社 3,304千円	既に交付決定した案件に対し、適切な進捗管理を行うとともに、新規案件へ対して適切な運用を行う。	新規案件なし。	【課題】 ・利子補給の対象となる借入期間(現行H29.3月まで)の期限延長を国へ要望 【対応方針】 ・6月国へ要望済。引き続き期限延長へ向け国と調整を行う。	商工労働部
40	8-2	いわき四倉中核工業団地整備分譲事業	1,095,937	福島復興再生特別措置法に基づき中小機構より譲り受けた工業用地について、第1期未分譲用地に係る販売・維持管理を行うとともに第2期区域の造成を行う。	H27.12月同工業団地第1期区域のうち1区画(1.2ha)を分譲。 (第2期区域) 第2期区域造成に向け、測量調査委託、地質調査委託、水質調査業務委託等を実施するとともに、造成工事を発注した。 また、第2期区域に係る事業用地の会計換えを実施した。	(第2期区域) 第2期区域の平成30年春の造成完了へ向けて、造成工事用道路を完成させるとともに、造成工事を着実にすすめる。	(第2期区域) 第2期区域造成に向け、環境調査等を進めるとともに、平成27年度に工事用道路工事、造成工事に着手した。	【課題】 第2期区域造成事業の推進 【対応方針】 いわき市など関係機関と連携し事業執行に努める。	商工労働部 企業局
41	8-2	相馬工業用水道第2期整備事業	1,392,588	復興事業等として計画されている民間火力発電事業等で必要となる工業用水の供給のため、浄水施設・配水施設等を新たに整備して給水能力の向上を図ることにより、本県の復興と再生に寄与する。	配水管実施設計業務委託、水管補修詳細設計業務委託、地質調査委託等を実施するとともに、JR部推進工事及び配水管布設工事等、一部の工事を発注した。	相馬地方の復興に向けた工業用水の需要の高まりに対応するため、JR部推進工事及びA工区の配水管布設工事を完了させるとともに、初野浄水場増設工事やB工区、C工区の配水管布設工事に着手する。	A工区の配水管布設工事に着手するとともに、B、C工区の発注に向けて積算業務委託等を実施した。	【課題】 相馬2期整備事業の推進 【対応方針】 工業用水の需要の高まりに適時適切に対応するため、必要な施設整備を行い、給水能力の向上を図る。	商工労働部 企業局

8 新産業創造プロジェクト

【平成28年6月末現在】

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
1	9-1	チャレンジふくしま再生可能エネルギー普及拡大事業	1,048,753	地域が主体となった再生可能エネルギー事業の導入を促進する事業や、空き家対策と一体となった再生可能エネルギー設備等の導入を図るモデル事業に新たに取り組むとともに、引き続き住宅用太陽光発電設備の設置を支援するほか、小水力や風力発電等の事業可能性調査やバイオガス発電設備の導入に対する経費の一部を補助する。	以下の7小事業を実施 ・再生可能エネルギー導入推進検討事業 ・再生可能エネルギー事業可能性調査補助事業 ・住宅用太陽光発電設備設置補助事業 ・再生可能エネルギーマツチン化推進事業 ・再生可能エネルギー見える化推進事業 ・風力発電適地選定事業 ・バイオガス発電事業化モデル事業 住宅用太陽光発電設備設置補助事業では、3,997件の新築等住宅に対して補助、その他の事業では、14の事業者に対して事業可能性調査、人材育成、啓発活動等の取組に対する補助を行った。	以下の7小事業を実施 ・再生可能エネルギー導入推進検討事業 ・住宅用太陽光発電設備設置補助事業 ・再生可能エネルギー見える化推進事業 ・風力発電導入拡大事業 ・バイオガス発電事業化モデル事業 ・【新】地域参入型再生エネルギー導入支援事業 ・【新】エネルギー地産地消モデル事業 住宅用太陽光発電設備設置補助事業では、昨年度と同様の約4,000件の新築棟住宅に対するの補助を目指す。その他の事業では、再生可能エネルギー導入への補助をはじめ、事業可能性調査、人材育成、啓発活動等の取組に対する支援を行う。	・住宅太陽光発電設備設置補助事業 → 「福島県再生可能エネルギー推進センター」への業務委託、随時公募、審査、採択 ・再生可能エネルギー見える化推進事業 → 県民を対象とした体験学習会については業務委託により随時実施、普及啓発活動事業支援については公募終了、採択 ・風力発電導入拡大事業 → 風況調査公募終了、採択 ・バイオガス発電事業化モデル事業 → 設備導入・事業可能性調査ともに公募終了、採択 ・地域参入型再生エネルギー導入支援事業 → 設備導入・事業可能性調査ともに公募終了、採択	【課題】 地域参入型再生エネルギー導入支援事業のうち小水力事業可能性調査と小水力適地選定事業(エネルギー補助金)の趣旨が重複。 【対応方針】 小水力事業可能性調査の申請件数が低調であることから、小水力適地選定事業(国補助)を実施の可否について要検討	企画調整部
2	9-1	再生可能エネルギー復興支援事業	4,569,571	使用していない原子力発電所の送電線等を活用した避難解除区域等における再生可能エネルギーの導入を図るため、発電設備や送電線等の整備に対する経費の一部を補助する。	8事業者を採択、約92億円の基金のうち、平成27～30年度の間で約79億円が執行される見通し。	基金残額約13億円について公募を行うとともに、福島新エネルギー社会構想の平成29年度概算要求への反映を見据えながら基金の上積みについて資源エネルギー庁と調整を行っている。	基金残額13億円における4次公募の開始に向けた有望な案件の調査検討。採択済案件の進捗管理、補助事業の適正な執行の指導を行っている。 採択済案件については当初計画通り進行中。4次公募については7月公募開始に向け準備中。	【課題】 昨年度採択した事業について遅延等が生じないような適切な進捗管理が求められる。 【対応方針】 補助事業の事務の委託先であるうつくしまNPOネットワークを通して補助事業者に対して定例かつ詳細な進捗状況の報告を求めるとともに、遅延の恐れがあると認められる場合においては、早期の改善指導を行うこととする。	企画調整部
3	9-1	再生可能エネルギー市町村支援事業	25,630	県等が再生可能エネルギーの推進機関として設立した福島発電(株)に専門的知見を有する「福島県再生エネルギー復興支援員」を設置し、市町村が復興事業として計画する再生可能エネルギー事業の実現を図る。	福島発電(株)に3名を配置、避難地域などの土地の保全・活用のサポート、住民主体のまちづくり・コミュニティ再構築支援活動に取り組んだ。	福島発電(株)に4名を配置、昨年度に引き続き避難地域などの土地の保全・活用のサポート、住民主体のまちづくり・コミュニティ再構築支援活動に取り組む。	福島発電(株)と業務委託契約を締結、復興支援員を設置	【課題】 県の再生エネルギー政策と復興支援員の業務との連携。 【対応方針】 情報共有の強化。	企画調整部
4	9-1	ふくしま省エネ促進総合モデル事業	82,712	「福島県定書」事業に参加する中小企業や市町村立学校において、モデル的にオフィス、特別教室等の照明等の高効率化を図り、その効果の発信を通して地域における省エネルギー意識の向上を促進する。また、未就学児を対象としたエコセタ、小学生を対象としたすくすく育て！みどりのカーテン、小・中・高校生を対象とした絵はがきコンテスト、高校生を対象としたエコ活動実践プロジェクトを実施し、省エネ意識の向上を図る。	【新規】	①省エネ意識向上プロジェクト(企業版)、省エネ意識向上プロジェクト(市町村立学校版)について、高効率照明等の導入を図る。 ②エコセタについて、県内の幼稚園、保育園、こども園でエコセタを実施する。 ③すくすく育て！緑のカーテンについて、県内の小学校で緑のカーテンの育成を実施する。 ④ふくしまエコライフ絵はがきコンテストについて、県内の学校から提出された絵はがきのコンテストと優秀作品の普及啓発を行う。 ⑤エコ活動実践プロジェクトについて、県内の3つの高校生の団体に対し、高校生が行う省エネ・省資源に向けた取組に対して助成を行う。	①-1 省エネ意識向上プロジェクト(企業版)では、対象となる16事業者の選定と、省エネアドバイザーの派遣を実施。 ①-2 省エネ意識向上プロジェクト(市町村立学校版)では、10市町村に対し交付決定済み。(二次募集中) ②エコセタについて、県内76園でエコセタを実施中(うち7園は県庁エコセタに参加) ③すくすく育て！緑のカーテンについては50の市町村で緑のカーテン育成中。 ④ふくしまエコライフ絵はがきコンテストでは、作品を募集中。 ⑤エコ活動実践プロジェクトについては、3つの団体に交付決定済み。	【課題】 ①-2について、事業実施を希望する市町村が少ない。 【対応方針】 市町村が事業を実施しやすいスケジュールで事務を進める。	生活環境部
5	9-1	再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業	633,061	「福島県地球温暖化対策等推進基金」を活用し、災害時に防災拠点となる公共施設への再生可能エネルギー等の導入支援を行う。	事業実施施設数 128施設	事業実施予定施設数 26施設	事業実施施設数 17施設	【課題】 避難市町村の施設を中心に5年の期間延長を認められたが、具体的な事業計画をなかなか作成できないところもあり、予定の計画が後ろ倒しとなる施設がでてくる可能性がある。 【対応方針】 多少の計画の後ろ倒しはやむを得ないが、5年間の中で事業を完了させる必要はあるため、事業の進捗を適切に管理していく。	生活環境部

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
6	9-1	チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業	91,288	医療機器関連及び再生可能エネルギー関連産業について、県内企業等が有する技術・製品を広く国内外に発信し、販路拡大を支援する。	○再生可能エネルギー ジェトロRIT事前調査事業と連携し、ドイツNRW州に再生可能エネルギー推進研究会会長や海外連携コーディネーターを派遣することで、先進地の技術・企業等情報収集を実施した。 また県内企業2社によるフ라운ホーファー研究機構及びアイルランド企業と連携した研究開発を支援した。 ○医療機器関連産業 覚書を締結しているドイツ・ノルトライン＝ヴェストファーレン(NRW)州にある世界最大級の第三者認証機関、テュフ・ラインランドとの覚書を締結した。 また、NRW州との覚書の締結に基づき、相互展示会への出展や企業間商談の支援を行い、県内企業とドイツ企業との連携を深めた。	○再生可能エネルギー ドイツに再生可能エネルギー推進研究会会長等を派遣し、先進地の技術を学ぶとともに、交流関係を深める。 また、覚書に基づき、県内企業とドイツ企業等との連携を進める。 県内企業による海外先進地と連携した研究開発を支援する。 ○海外連携支援 海外連携コーディネーターを設置し、本県への立地及び本県企業との取引に関心を持つ外国企業、外国企業及び外国研究機関との取引・連携に関心を持つ県内企業に対して、両地域間の企業等とのビジネスマッチング支援を行う。 ○医療機器関連産業 県幹部が覚書を締結している同地を訪問し、連携を一層促進させるとともに、医療関連産業の取り組みを通して、復興の現状を発信する。 覚書に基づき、企業間商談の促進や相互展示会の出展をとおし、県内企業の販路拡大を支援する。 また、NRW州企業と共同で研究開発を行う企業を支援し、企業間連携の促進を図る。	○再生可能エネルギー 海外と連携した研究開発支援 1件採択(6/10) 交付決定済 東北ネチ製造機 2,500千円 「海外の市場ニーズに適應した風力発電タワー要部PLC実用化のための安全性評価技術の開発」 ○海外連携支援 海外連携コーディネーターによる企業訪問を実施し、県内企業のニーズを把握した上で外国企業とのマッチングに向けた準備を進めた。 ○医療機器関連産業 覚書に基づいた企業間商談の促進を図るため、アドバイザー・コーディネーター業務委託契約の締結を行った。 また、NRW州企業と共同で研究開発を行っている企業を支援するため、4社を採択した。	○再生可能エネルギー 海外との連携 【課題】 ・県内企業とのマッチング ・海外連携型研究開発について、採択後の着実な実施 【対応方針】 ・ジェトロRIT事業等を活用し、商談ベースでの交流をさらに進める。 ・補助対象となった海外連携型研究開発事業の進捗管理を適切に行う。 ○海外連携支援 【課題】 県内企業のニーズの的確な把握と海外企業とのマッチング 【対応方針】 定期的な企業訪問を行う。 ○医療機器関連産業 【課題】 海外企業との商談の促進 【対応方針】 引き続き相互展示会への出展を行い商談を進める。	商工労働部
7	9-1	再生可能エネルギー関連産業育成・集積事業	63,025	再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を図るため、産学官の連携によりネットワークの形成から県内企業の技術の高度化及び販路開拓まで、体系的・戦略的な施策を展開する。	○再生可能エネルギー関連産業推進研究会等事業 ・再生可能エネルギー関連産業集積推進協議会 6/1開催 ・福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会 入会団体598団体 研究会、太陽光等4つの分科会を開催 ○地域イノベーション戦略支援プログラム運営事業 事務局を設置。各大学の研究開発の事業化に向けた研究成果発表会及び推進協議会等開催 ○ふくしま再生可能エネルギー技術実用化事業 3件採択 ○浮体式洋上風力発電実証研究促進事業 福島洋上風力研究会等を開催 ○再生可能エネルギー産業フェア事業 再生可能エネルギー産業フェア2015を開催 開催日10/28-29 出展：176団体282小間 来場者：6,369名 ○再生可能エネルギー関連産業販路拡大支援事業 ・コーディネーターによるマッチング 再生エネフェア、第10回世界展示会等におけるマッチングを実施。 ・再生可能エネルギー関連産業推進研究会による展示会出展を実施 展示会：第10回世界展示会出展(7/29-31)	○再生可能エネルギー関連産業推進研究会等事業 ・再生可能エネルギー関連産業集積推進協議会の開催 ・福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会 研究会、太陽光等4つの分科会を開催 ○地域イノベーション戦略支援プログラム運営事業 事務局を設置。各大学の研究開発の事業化に向けた研究成果発表会及び推進協議会等開催 ○ふくしま再生可能エネルギー技術実用化事業 2件採択 ○浮体式洋上風力発電実証研究促進事業 福島洋上風力研究会等を開催 ○再生可能エネルギー産業フェア事業 再生可能エネルギー産業フェア2016を開催 開催日10/19-20 ○再生可能エネルギー関連産業販路拡大支援事業 ・コーディネーターによるマッチングを実施。 ・再生可能エネルギー関連産業推進研究会による展示会出展を実施	○再生可能エネルギー関連産業推進研究会等事業 ・再生可能エネルギー関連産業集積推進協議会 5/30開催 ・福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会 入会団体602団体 5/9 企画運営委員会 開催 ○地域イノベーション戦略支援プログラム運営事業 ・4/1付で事務局長配置 ・推進協議会(4/24) ・研究成果発表会開催(5/13) ○研究推進委員会(4/24) ○企画運営委員会(4/13) 各大学の研究開発の事業化に向けた研究成果発表会及び推進協議会等開催 ○ふくしま再生可能エネルギー技術実用化事業 1件採択(6/20)交付決定済(株)会津ラボ 9,662千円 「感情誘因型節電デバイスの開発」 ○再生可能エネルギー関連産業販路拡大支援事業 ・コーディネーターによるマッチング 第11回世界展示会等におけるマッチングを実施。 ・再生可能エネルギー関連産業推進研究会による展示会出展を実施 展示会：第11回世界展示会出展(6/29-7/1)	【課題】 関連産業の集積を図るため、県内企業の新規参入に向けて引き続き産学官のネットワークを強化し、具体的な共同研究等につなげる必要がある。 【対応方針】 より会員企業等の新規参入を図るため、研究会・分科会の体制変更や事業化に向けた活動内容の強化等の検討、補助事業などについては効果的な周知を行っている。	商工労働部
8	9-1	ふくしまからはじめよう。産総研福島拠点連携技術開発推進事業	50,516	産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所と連携した技術開発支援を通じて、県内企業の技術高度化等を推進する。	○産総研連携強化型技術開発 ハイテクプラザが福島再生エネ研究所と連携し、技術開発を実施した。 (技術開発テーマ)「太陽光発電用シリコンエハ加工技術に関する研究」 ・共同研究によりMWT型太陽電池セルを試作し発電に成功した。 委託研究 県内企業3社、日大工 研究担当者会議 7/10/9/29,12/8 推進会議 2/16 展示会 4件、外部発表 3件 ○再生エネ研究開発補助 4件採択 ○連携推進委員会 1回開催 ○再生エネ人材育成 講座開催6回 一日入所体験107名	○産総研連携強化型技術開発 ハイテクプラザが福島再生エネ研究所と連携し、技術開発を実施した。 MWT型太陽電池セルの変換効率の向上を目指す。 ○再生エネ研究開発補助 福島再生エネ研究所との連携による研究開発を支援 実施件数：3件(想定) 補助率：2/3、上限10,000千円 ○連携推進委員会 福島再生エネ研究所との情報共有等を図る委員会の開催 ○再生エネ人材育成 工業高校生を対象とした関連技術に関する講座等の実施 福島再生エネ研究所の一日入所体験事業の実施	○産総研連携強化型技術開発 ・セル設計を改善したセルを試作し、変換効率15.4%を達成。 ・年度内に3回の試作を目指し、1次試作に着手。 ・5/11に委託研究契約を締結し、担当者会議実施した。 ・展示会2展に出展 産総研太陽光発電報告会 再生エネ世界展示会 ○再生エネ研究開発補助 福島再生エネ研究所との連携による研究開発を支援 1件採択(6/10) 交付決定済 新協地水(株) 6,858千円 「既存井戸利用熱交換器開発及び高効率採熱井戸開発事業」	【課題】 県内企業による産総研との連携を一層促進する必要がある。 【対応方針】 引き続き、福島再生可能エネルギー研究所と十分に連携を図るとともに補助事業などについて効果的な周知を図る。	商工労働部
9	9-1	県営住宅太陽光発電導入事業(再生・復興)	10,000	東日本大震災の原子力災害を契機として、原子力に依存しない県づくりを推進するため、既設県営住宅の集会所において、再生可能エネルギーである太陽光発電装置を設置する。	[新規]	3団地(蓬萊、北信、笹谷)の集会所の屋根に太陽光発電装置(3kW)を設置する。	実施設計中であり、9月上旬に設計終了予定。 設計終了後、速やかに工事の発注を行う。	特になし	土木部

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部局
10	9-1	道路敷を活用した再生可能エネルギーの導入	79,998	県が管理するトンネルなどの道路照明用の電力を賅うため、太陽光などを利用した再生可能エネルギー施設を設置する。	道路敷における太陽光発電設置に向け、あぶくま高原道路の道路敷において、2箇所設計を実施した。	①昨年度設計を行ったあぶくま高原道路の道路敷において、太陽光発電設置工事を発注し、年度内に運転を開始する。 ②平成29年度、新規箇所での工事着手に向け、事業箇所の検討を行い、設計を実施する。	①あぶくま高原道路の設計完了(H28.5)。現在、工事発注に向けた積算中。(H28.9工事契約、H29.2完了予定) ②委託発注に向け、現在、見積書を依頼。(H28.9委託契約予定)	【課題】 ①事業方針や箇所選定等に時間を要し設計委託の完了に遅れが生じた。 【対応方針】 ①工事の早期完了に向け、工事の進捗状況を管理したい。	土木部
11	9-1	県有建築物省CO2推進事業	7,656	県が地球温暖化対策及び再生可能エネルギー導入を率先して実施していくため、県有建築物についての省エネルギー対策と再生可能エネルギー導入の目標水準等を示した整備指針を策定し、これに基づき一次エネルギー消費量を削減する建築物の整備を行うとともに、市町村や民間の建築物への普及を図る。	【新規】	・整備指針の策定	目標水準等を検討するための省エネ計算等のシミュレーション業務委託仕様書を作成し、委託業務を発注した。6月に委託業者が決定した。	特になし	土木部
12	9-1	福島県省エネルギー住宅改修補助事業	64,000	既存住宅における省エネルギー化を推進するため、本県における住宅の断熱改修の実態や市場ニーズ、断熱改修の効果・費用、施工性等を調査・検討する。また、既存戸建住宅の断熱改修工事に要する費用の一部を補助する。	【新規】	①業務委託(断熱改修の実態や市場ニーズ、断熱改修の効果・費用、施工性等を調査・検討) ②省エネルギー住宅改修補助事業の実施(50棟程度)	業務委託契約済。	【課題】 ①要綱等の制定 ②事業の周知・PR 【対応方針】 ①10月の募集開始に向けて取り組む。 ②各種媒体を活用し(TV、新聞、ラジオ、HP、チラシ配布等)事業PRに取り組む。	土木部
13	9-1	県有施設維持補修事業(県立学校高効率照明改修事業)	52,100	県立学校の体育館等の照明設備をLED等の高効率照明に改修し、学習環境の改善と県有施設における省エネルギー化を促進するとともに、生活環境部と連携し、生徒を通じて環境負荷低減に関する意識啓発活動を実施し、家庭や地域における省エネルギー意識の醸成を図る。	【新規】	福島商業高校、長沼高校の設計委託、工事を行う。 また、福島高校ほか27校の設計委託を行う。	・福島商業高校:設計委託契約締 ・長沼高校:工事に係る入札公告中 ・福島高校ほか27校:直営で設計を行う2校以外の26校について、設計委託について入札、見積合わせを7月上旬に実施	【課題】 現在対象施設で使用されている水銀灯が平成32年に製造等が禁止となるため、対象施設14施設の照明改修を同年までに完了する必要がある。 【対応方針】 年次計画に基づき計画の進行管理を行っていく。	教育庁
14	9-1	森林整備加速化・林業再生基金事業(7-3再掲)	1,026,377	東日本大震災からの復興を図るとともに、林業の成長産業化を推進するため、素材生産の効率向上を図る路網整備や高性能林業機械の導入、木材の安定供給のための木材加工流通施設や森林資源を活用した林業・木材産業の推進を図るための木質バイオマス利用施設等について事業を実施する。	林業の成長産業化を図るため、総合的な取組を実施した。 林内路網整備 17,000m 森林境界明確化 191ha 高性能林業機械等導入 10台 木材加工流通施設等整備 5施設 木質バイオマス利用施設等整備 1施設 木造公共施設等整備 3施設等	林内路網整備 10,600m 森林境界明確化 210ha 高性能林業機械等導入 10台 木材加工流通施設等整備 5施設 木質バイオマス利用施設等整備 4施設 木造公共施設等整備 4施設等	6月末までに、事業計画に対し62%執行。7月末までに80%以上の執行を予定。	【課題】 震災からの復興を着実に推進するとともに、森林の多面的機能を発揮しつつ林業の成長産業化を早期に実現することが必要。 【対応方針】 事業効果の早期発現のため、効率的、効果的な事業執行に務める。	農林水産部
15	9-1	森林活用新技術実証事業(7-3再掲)	479,630	県内の森林整備を促進するため、放射性物質の影響に対処する施設・設備の整備をし、実証を行う。	ア「新規」 イ「新規」 ウ H28.2.29業務委託契約(H28債務負担行為(12月補正))	ア 木質バイオマスの円滑な燃料利用のための実証を行う。 イ きのこ原木洗浄装置1台、非破壊検査機器3台導入し、広葉樹の用途拡大のための実証を行う。 ウ 木材発酵によるメタンガス製造技術の実用化に向けた調査検討を行う。	ア 事業実施主体の選定中。 イ 事業実施主体の選定中。 ウ 実証プラント設置に向けた許認可手続き及びプラント設計にかかるメーカー等との調整中。	【課題】 ア 当初の事業実施予定者が要望取り下げ イ なし ウ なし 【対応方針】 ア 新規事業要望者との調整 イ 適切な事業の実施 ウ 適切な事業の実施	農林水産部
16	9-2	医療機器工場生産体制強化等事業	2,671	安全性が高く優れた医療機器の改良改善及び生産増大を促すため、製品の品質を確保する医薬品医療機器等法及び医療ニーズの視点から、医療機器製造業許可を取得した県内企業に対する人材育成セミナーや病院等の医療機器安全管理責任者に対するセミナーを開催する。	(1)医療機器品質マネジメント人材育成事業(全11回開催) 場所:ビッグパレットふくしま、ノボルディスクファーマ(株)郡山工場 参加者:36企業、349名(延べ数) (2)医療機器安全管理セミナー(全3回開催) 場所:金津アピオ、ビッグパレットふくしま、いわき市保健所 参加者:311名(延べ数)	(1)医療機器品質マネジメント人材育成事業 医療機器製造業登録企業等が、優れた医療機器の生産ができるよう、QMS教育訓練コース8回の研修を実施する。 (2)医療機器安全管理セミナー 県内医療機関の医療機器安全管理責任者を対象に、医療機器の適正使用にかかるセミナーを3回開催し、医療従事者の質向上を図る。 (3)(新)医療機器安全管理責任者養成事業 実務経験が浅い医療機器安全管理責任者等を対象に、実機演習を含めた人事育成セミナーを2回開催し、医療従事者の室向上を図る。	(1)医療機器品質マネジメント人材育成事業 平成28年11月～平成29年2月中での開催に向けて、現在、テーマ・講師選定中である。9月以降、県内企業へ周知予定。 (2)医療機器安全管理セミナー 平成28年11月～12月の開催に向けて、現在、テーマ・講師選定中である。9月以降、県内医療機関へ周知予定。 (3)(新)医療機器安全管理責任者養成事業 平成29年1月～2月中での開催に向けて、現在、自習内容・講師選定中である。9月以降、県内医療機関へ周知予定。	【課題】 本年の事業実施に当たっては、平成28年秋頃開所予定の「ふくしま医療機器開発支援センター」(郡山市)を開催場所として活用する予定であるため、開所準備状況に応じて、プログラム実施日に変更する可能性がある 【対応方針】	保健福祉部

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
17	9-2	ふくしま医療福祉機器開発事業	1,062,824	本県が復興計画において重点プロジェクトに位置付けた「医療関連産業の集積」を進めるため、企業等の研究開発等に対する補助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■ふくしま医療福祉機器開発事業費補助金(ファンド) <ul style="list-style-type: none"> ・応募企業24件に対して12件の新規採択 ・25件の継続申請事業者に交付決定 ・一部条件付き企業へのヒアリング実施 ・確定検査 	<ul style="list-style-type: none"> ■ふくしま医療福祉機器開発事業費補助金(ファンド) <ul style="list-style-type: none"> ・19の事業者に対し、補助を継続する。 ・4月:交付決定 ・8、9月:中間検査 ・2月:確定検査 ・3月:事業完了報告等提出 ■国際的先端医療機器開発実証事業費補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・1事業者に対し、補助を継続する。 ・4月:交付決定 ・9月末:中間検査 ・3月:確定検査 ・事業完了報告書等提出 	<ul style="list-style-type: none"> ■ふくしま医療福祉機器開発事業費補助金(ファンド) <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業継続中 ■国際的先端医療機器開発実証事業費補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業継続中 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①補助金事業の事業化に向けた進捗管理。 ②補助金成果物の情報発信 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①把握した事業状況をもとに業務委託社連携し、補助事業者へのフォローを実施予定 ②7月、2月(予定)に補助金成果物の報告会を開催 	商工労働部
18	9-2	医療機器開発・安全性評価拠点整備事業	5,234,101	東日本大震災・原子力発電所事故からの復興を目指して、本県が世界に貢献する医療産業集積クラスターとなるべく、ソフト、ハードの拠点整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ○医療機器開発・安全性評価拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・27年3月から建築工事を開始し、工事を進めた。 ・12月より2次造成工事、外構工事を開始 ・3月ふくしま医療機器産業推進機構と指定監理における基本協定締結 ○ふくしま医療機器産業推進機構事業運営事業 <ul style="list-style-type: none"> ・通年採用を実施し、役職員10名を採用した 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療機器開発・安全性評価拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・今年度秋開所に向けて工事を完成させる ・試験機器等を順次発注する ・開所に向けた広報を行う ○ふくしま医療機器産業推進機構事業運営事業 <ul style="list-style-type: none"> ・職員の採用、ソフト事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療機器開発・安全性評価拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・6月末時点建築工事進捗率86.8% ○ふくしま医療機器産業推進機構事業運営事業 <ul style="list-style-type: none"> ・4月1日センターの指定監理委託を締結 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター28年度秋開所に向けて、建設工事を着実に進める。 ・ふくしま医療機器産業推進機構における専門人材の確保。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携を密にしながら、進捗管理を行う。 ・通年採用を実施し、人材の確保に努める。 	商工労働部
19	9-2	救急・災害対応医療機器開発推進事業	323,703	優れた医療関連産業の基盤と医学・工学・ICTなどを専門とする大学の連携により、現場での救急救命を可能とする可搬型医療機器等の開発を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○補助金事業 <ul style="list-style-type: none"> ・6事業に交付決定。 ・県主催の研究推進会議を年3回開催(7月、10月、2月) ○ビジネスモデル調査委託事業 <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度の調査結果を踏まえて調査を継続。 ・主に医療従事者や救急災害業務に従事する消防関係者からニーズ等の聞き取り調査を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○補助金事業 <ul style="list-style-type: none"> ・継続案件となった6事業に交付決定。 ・県主催の研究推進会議を年3回開催予定。 ・各事業者が開催する事業化推進会議にオブザーバー出席予定。 ○ビジネスモデル調査委託事業 <ul style="list-style-type: none"> ・過去2年分の調査結果を踏まえて本年度調査実施し、救急・災害対応医療機器分野のビジネスモデルを策定予定。 ・特に、途上国における救急・災害対応医療機器のニーズ調査を実施予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ○補助対象事業 <ul style="list-style-type: none"> ・継続案件6事業に対し交付決定。 ・第19回日本臨床救急医学会(5/13～5/14)の医療機器展示会場に6事業者開発中の医療機器を展示。 ・第1回研究推進会議開催日時:平成28年7月11日(月)場所:杉妻会館 内容:6事業の進捗状況報告及び今後の課題について検討。平成27年度ビジネスモデル調査結果の発表及び本年度調査内容の検討 ・事業化推進会議にオブザーバー参加した(3件)。 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品化の目途を立てる。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き研究推進会議においてアドバイザーボードから意見を頂くとともに、積極的に事業化推進会議に参加するなど研究開発の進捗管理を実施する。 <p>○ビジネスモデル調査委託事業</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急・災害対応医療機器分野のビジネスモデルを策定する。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査の方向性について、調査委託業者と意思疎通を綿密に 	商工労働部
20	9-2	福島医薬品関連産業支援拠点化事業	4,330,655	医療関連産業の集積と県民の健康維持・増進を図るため、福島県立医科大学に対して、がん医療分野を中心とした新規薬剤の研究開発を促進するための創薬拠点(医療-産業トランスレーショナルリサーチセンター)の整備費と研究開発経費を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ハード整備 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度のセンター開所を目指し建設工事を継続した。 ○研究運営 <ul style="list-style-type: none"> ・10の研究分野においてサンプル等の収集やデータ解析等を行い、研究成果の蓄積を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ハード整備 <ul style="list-style-type: none"> ・本年度秋の開所に向けて建設工事、備品購入を行う。 ○研究運営 <ul style="list-style-type: none"> ・企業・研究機関等のニーズに応じた研究成果や受託研究を提供できるよう、引き続き10の研究分野において新規研究成果物、受託研究などビジネスモデルのメニューを増やす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・試験機器等を順次発注する 	<p>○研究運営</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成33年度以降の独立採算運営のため、企業・研究機関等のニーズに応じた研究成果物や受託研究を提供する。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開所後は成果物の蓄積を加速させるとともに、製薬企業等への成果物の有償提供を継続。 ・産業界にむけて成果説明会を開催。 	商工労働部
21	9-2	チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業(9-1再掲)	91,288	医療機器関連及び再生可能エネルギー関連産業について、県内企業等が有する技術・製品を広く国内外に発信し、販路拡大を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ○再生可能エネルギー <ul style="list-style-type: none"> ・ジェットロリット事前調査事業と連携し、ドイツNRW州に再生可能エネルギー推進研究会会長や海外連携コーディネータを派遣することで、先進地の技術・企業等情報収集を実施した。 ・また県内企業2社によるフラウンホーファー研究機構及びアイルランド企業と連携した研究開発を支援した。 ○医療機器関連産業 <ul style="list-style-type: none"> ・覚書を締結しているドイツ・ノルトライン＝ヴェストファーレン(NRW)州にある世界最大級の第三者認証機関、テュフ・ライオンランドとの覚書を締結した。 ・また、NRW州との覚書の締結に基づき、相互展示会への出展や企業間商談の支援を行い、県内企業とドイツ企業との連携を深めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○再生可能エネルギー <ul style="list-style-type: none"> ・ドイツに再生可能エネルギー推進研究会会長を派遣し、先進地の技術を学ぶとともに、交流関係を深める。 ・また、覚書に基づき、県内企業とドイツ企業等との連携を進める。 ・県内企業による海外先進地と連携した研究開発を支援する。 ○海外連携支援 <ul style="list-style-type: none"> ・海外連携コーディネータを設置し、本県への立地及び本県企業との取引に関心を持つ外国企業、外国企業及び外国研究機関との取引・連携に関心を持つ県内企業に対して、両地域間の企業等とのビジネスマッチング支援を行う。 ○医療機器関連産業 <ul style="list-style-type: none"> ・覚書を締結しているNRW州を継続的に訪問し、連携を層促進させるとともに、医療関連産業の取り組みを通して、復興の現状を発信する。 ・覚書に基づき、企業間商談の促進や相互展示会の出展をとおし、県内企業の販路拡大を支援する。 ・また、NRW州企業と共同で研究開発を行う企業を支援し、企業間連携の促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○再生可能エネルギー <ul style="list-style-type: none"> ・海外と連携した研究開発支援 ・1件採択(6/10)交付決定済東北ネチ製造機2,500千円「海外の市場ニーズに適應した風力発電タワー要部実用化のための安全性評価技術の開発」 ○海外連携支援 <ul style="list-style-type: none"> ・海外連携コーディネーターによる企業訪問を実施し、県内企業のニーズを把握した上で外国企業とのマッチングに向けた準備を進めた。 ○医療機器関連産業 <ul style="list-style-type: none"> ・覚書に基づいた企業間商談の促進を図るため、アドバイザー・コーディネーター業務委託契約の締結を行った。 ・また、NRW州企業と共同で研究開発を行っている企業支援のため、4社を採択した。 	<p>○再生可能エネルギー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外との連携 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内企業とのマッチング ・海外連携型研究開発について、採択後の着実な実施 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェットロリット事業等を活用し、商談ベースでの交流をさらに進める。 ・補助対象となった海外連携型研究開発事業の進捗管理を適切に行う。 <p>○海外連携支援</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内企業のニーズの的確な把握と海外企業とのマッチング <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な企業訪問を行う。 <p>○医療機器関連産業</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外企業との商談の促進 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き相互展示会への出展を行い商談を進める。 	商工労働部

No.	重点 番号	事業名	現計 予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
22	9-3	チャレンジ ふくしま「ロボ ット産業革命の地」創出 事業	175,649	高齢者介護施設等で介護支援 ロボットを先進的に導入するモデル 事業を実施し、介護職員の労働 負担軽減効果を検証し、普及 啓発を図る。 また、病院において最先端のサイ ボグ型動作支援ロボットのリ ハビリ効果を検証し、支援を行 う。				【課題】 【対応方針】	保健福祉部
		(内訳:高齢 福祉課)	95,865		介護支援ロボット導入モデル 事業を実施し、28施設に72 台のロボットを貸与し、介護職 員の労働負担軽減効果等を検 証するとともに、検証施設にお いて介護職員向けに見学会を 開催した。 さらに、県民の理解促進のた めの展示会を実施した。	介護支援ロボット導入モデル 事業を実施。介護施設、事業 所を対象に3機種90台のロ ボットを貸与し、労働負担軽減 効果等を検証するとともに、検 証施設において介護職員向け に見学会を実施する。 将来の介護を担う人材の理解 を深め、活用できる介護福 祉士養成校に2機種10台のロ ボットを貸与する。 県民への普及啓発のための研 修会、展示会を実施する。	介護支援ロボット導入モデル 事業については、委託契約を 締結し、1回目の概算払いを行 った。 6月に第1期検証として、25施 設・事業所に45台のロボットを 貸与するとともに、介護福祉士 養成校5校に10台のロボット を貸与した。 予算額 95,865千円 負担行為額 95,514千円 支出済額 36,404千円	【課題】 介護支援ロボットの導入による 介護職員の労働負担軽減効 果及び介護現場でのニーズの 把握。 介護支援ロボットの普及・啓発 【対応方針】 検証施設における労働負担軽 減効果等の検証、介護施設を 対象としたアンケート調査、施 設ヒアリングを実施する。 将来の介護を担う人材の理解 を深め、活用できる介護福 祉士養成校に貸与する。 研修会や展示会を開催して普 及啓発を推進する。	保健福祉部
		(内訳:地域 医療課)	79,784		30台のロボットを12病院に貸 与し、事業の有用性を検証し た。	県がサイボグ型ロボットを県 内の選定病院に試験的に導入 し、医療現場での運用方法を 検証しながら、試用機会を拡 大し、県内企業発ロボットの導 入・普及を促進する。	平成28年度委託契約に向け て調整中である。	【課題】 6月末現在で委託契約が締結 できていない。 【対応方針】 事業内容が固まったため、8月 に委託契約を締結し、事業を 実施する。	保健福祉部
23	9-3	チャレンジふ くしま「ロボ ット産業革命 の地」創出事 業	444,034	ロボット産業革命の地ふくしま の形成に向けて、県内企業や大 学などによる災害対応等ロボット やロボット要素技術の開発補 助、ハイテクプラザなどによる被災 地復興に資するロボット開発、 災害対応等ロボットの導入補 助、若い世代の意識向上を図る ためロボットフェスタふくしま開催 に取り組む。	【災害対応ロボット産業集積支 援事業】8テーマの申請があり、 11社6テーマを採択した。 【ロボット関連産業基盤強化事 業】9テーマの申請があり、5 社6テーマを採択した。 【ロボットフェスタ開催事業】11 月3日開催。来場者約4800 人。 【被災地支援ロボット開発事 業】 除草ロボット実験機及び漏電 検出・通報実験機により検証を 行ったところ、双方とも所定の 動作を確認でき、これをもとに 次年度モデルの設計が完了し た。	「ロボット産業」の集積を目指 し、ロボット及びその要素技術 開発への助成を行い、ロボット に対する意識向上を図ってい く。 ロボットフェスタについては、ロ ボット産業の将来性と本県の 産業集積への取組に興味を 持ってもらえるフェスタにする。	【ロボット関連産業基盤強化事 業】第1次公募で、9テーマを 採択した。 【フィールドロボット研究開発事 業】 ・洗浄機構の構想着手 ・ドラフト着手 ・高圧水供給、回収ポンプの委 託製作のための仕様書案作 成と参考見積徴収回りの準備 【被災地支援ロボット開発事 業】 ・担当者会議開催 ・実験装置委託製作仕様書作 成 ・実験ミニモデル製作	【課題】 (1)フィールドロボット研究開発 事業 洗浄効果の検証、配 内のスムーズな移動、異径配 管の対応 (2)被災地支援ロボット開発事 業 長時間、長距離の除草、 走行を実現する手法の検討が 必要 (3)災害対応等ロボット導入事 業公募 【対応方針】 (1)フィールドロボット研究開発 事業 設計段階でこれら課題 の検証を行い、プロトタイプ の試作を行う事で対応する。 (2)被災地支援ロボット開発事 業 機械側での対応ではな く、利用方法での対応も検討 (3)早期の公募開始を目指す	商工労働部
24	9-3	イノベーション・ コースト 構想推進事 業(2-2再 掲)	14,297,540	イノベーション・コースト構想に 基づき、浜通り地域の産業復興 を図るため、ロボットテストフ ィールドや国際産学官共同利用施設 の整備及び運営法人の設立を 行う。また、地元企業との連携等 による実用化開発等の補助を行 う。	【新規】	【ロボットテストフィールド整備 事業】陸海空を対象とした型式 認証、操縦者の訓練、ライセン ス付与、災害時出動拠点等、 福島しかない機能を有する災 害対応等ロボットの実証拠 点を整備、運用する。 【共同利用施設(ロボット技術 開発等関連)整備事業】ロボ ット技術開発最先端拠点とな るようトップクラスの大学・研究機 関・企業招へいを想定した共 同利用施設を整備、運用す る。 【地域復興実用化開発等促進 事業】6月24日から7月11日 にかけて審査会を実施する予 定。 交付決定以降、事業者の進 捗状況を適宜確認。	【ロボットテストフィールド】 【共同利用施設整備事業】 ロボットテストフィールド及び国 際産学官共同利用施設の整 備予定地が南相馬市及び浪 江町に決定した。 【地域復興実用化開発等促進 事業】6月末現在、4分野の審 査会を実施。残りは7月中に実 施予定。	【課題】 【ロボットテストフィールド・共同 利用施設等運営事業】 本県産業復興の中核施設と して早期整備が求められて いる。 立地自治体との各種調整が必 要。 【地域復興実用化開発等促進 事業】提案書締切時点では、 補助金額ベースで約54億円 の提案があった。 【対応方針】 【ロボットテストフィールド・共同 利用施設等運営事業】 各施設の設計について、早期 契約のための手続を進める。 立地自治体と連携を図りなが ら、整備を進める。 【地域復興実用化開発等促進 事業】2次公募に向けた準備を 行う。	商工労働部

9 風評・風化対策プロジェクト

【平成28年6月末現在】

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
1	10-1	学校給食地場産物活用事業	5,119	地域でとれた新鮮な食材を活用し、栄養バランスのとれた日本型食生活を体験させることで児童生徒の望ましい食生活の形成を図る。また、児童生徒に感謝の心や郷土愛を育むため、学校給食において地場産物を取り入れる市町村の取り組みを支援する。	【農林部】 34市町村249校申請 【教育部】 28市町村256校 17県立校 5センター 加工品開発 冷凍ほうれん草 リンゴジャム(個包装) 桃のコンポート カジキかつ 県立学校対象研修会 1回 PTA代表との懇談会 1回	「いただきます。ふくしまさん」事業 補助金額(予算額)3,850千円 2/15まで受付予定 地場産物加工品等開発委託 地場産物を活用した給食献立の募集 地場産物活用率向上研修会の開催	「いただきます。ふくしまさん」事業 補助金交付決定 3市町村 16校 1センター 地場産物を活用した給食献立の募集 一次審査により30点選定	【課題】 事業活用実績が増加し学校給食における地場産物の活用割合も増えているものの、まだ震災前の割合に戻っていない。 【対応方針】 学校給食に地場産物を活用していない市町村に対して活用を働きかけるとともに、学校給食に地場産物を供給できる体制について生産者等に働きかける。	教育部
2	10-1	チャレンジふくしま消費者風評対策事業	160,216	食と放射性に関して、県内外の消費者が不正確な情報や思い込みで惑わされることなく、自らの判断で食品の選択ができるよう、風評払拭に資する取組を実施・支援する。	・首都圏等消費者交流事業 8回以上のツアーを実施予定 ・「ふくしまの今を語る人」県外派遣事業 34回の派遣を実施 ・市町村支援事業 20市町村の34事業に 84,503千円を交付決定	・首都圏等消費者交流事業 6回以上のツアーを実施予定 ・「ふくしまの今を語る人」県外派遣事業 30回以上の派遣を予定 ・市町村支援事業 県内市町村が実施する風評対策事業を財政的に支援(100,000千円を予定)	・首都圏等消費者交流事業 8回以上のツアーを実施予定 ・「ふくしまの今を語る人」県外派遣事業 30回の派遣を予定 ・市町村支援事業 14市町村に60,186千円を交付決定済	【課題】 県内外の消費者向け、食と放射性に関する正しい知識の普及・啓発を行う必要がある。 【対応方針】 当該事業で消費者が自らの判断で、安心かつ安全な食品の選択ができるよう講演会等を積極的に行う。	生活環境部
3	10-1	県産品輸出回復緊急情報発信事業	10,873	震災前の主要輸出先であった香港における県産品の風評を払拭し輸出販路回復へと繋げるため、現地での信用力・発信力を有する事業者と連携し、特に業務筋の現地関係者へ向けて、継続的に県産品の魅力と安全性を情報発信する。	【新規】	・現地(香港)の著名人を活用した県内取材を実施する。取材内容を基に動画等を作成し、香港での情報発信を行う。 ・県産品の魅力や品質の高さをアピールするとともに、輸出の拡大を目的とした販売促進用の冊子を作成する。	・6月下旬に業務委託公募型プロポーザルを実施。(7月上旬契約見込み)	【課題】 ・現地では県産品に関する正確な情報が不足し、風評が固定化しているほか、震災前に比べて販路が縮小している。 【対応方針】 ・現地著名人の発信力を活用し、県産品の魅力や安全性についての継続的かつ反復した情報発信を行う。	観光交流局
4	10-1	チャレンジふくしま農林水産物販売力強化事業	1,558,034	本県農林水産業の復興を図るため、消費者との信頼回復に向けた効果的かつ戦略的なプロモーション等を積極的に展開する。	ア「ふくしま新発売。」復興プロジェクト事業 ・専用WEBによる情報発信 ・モニターツアー 2回 ・店頭イベント 5回 ・対話交流イベント 6回 イ みんなの力で農林水産づくり事業 ・がんばろう ふくしま！応援店 2,166事業所 ・応援店プレゼントキャンペーン 9回 ・応援店ホームページ作成、運営 ウ 「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーン52回(日) ・食の祭典の開催 1回(9/12~13) 復興サポート事業 ・トップセールスの実施 24回 ・ふくしまの恵みPR支援事業市町村補助43市町村、民間団体補助234団体 ・ふくしま畜産ブランド復活事業 民間団体補助12団体 エ 新生！ふくしまの恵み発信事業 ・テレビ等メディアを用いたPR CM6種類 ・メディアセミナー・ツアー 果物テーマ1回、きのこテーマ1回 ・商談会1回 生産者と流通側との交流会1回 オ 輸出回復緊急対策事業 ・生産者団体等による海外販路拡大及び市場調査等を実施する場合の支援16団体	ア「ふくしま新発売。」復興プロジェクト事業 ・専用WEBによる情報発信 ・モニターツアー 3回 ・店頭イベント 5回 ・対話交流イベント 5回 イ みんなの力で農林水産づくり事業 ・がんばろう ふくしま！応援店 2,200事業所 ・応援店プレゼントキャンペーン 9回 ウ 「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーン46回 ・食の祭典の開催 1回 ・復興サポート事業 ・トップセールスの実施 22回 ・ふくしまの恵みPR支援事業市町村補助50市町村、民間団体補助269団体 ・県産畜産物の消費拡大を図るため、食肉関係実需者が集まるイベント等でのPRや福島牛ブランドの復活に向けたPR及び販路拡大への支援など エ 新生！ふくしまの恵み発信事業 ・テレビ等メディアを用いたPR CM6種類等 ・メディアセミナー・ツアー 水産物をテーマに実施 オ 輸出回復緊急対策事業 ・海外での展示会・見本市への出展 ・輸入規制国の規制解除に向け、相手国の政府関係者等の招聘など カ 6次化商品のPRによる通年型風評対策事業 ・移動販売者を利用した生産者による6次化商品PR活動 ・商品開発・改良のためのWEBによる情報発信活動 ・風評対策のための常設棚設置活動	ア「ふくしま新発売。」復興プロジェクト事業 ・店頭イベント 1回 イ みんなの力で農林水産づくり事業 ・がんばろう ふくしま！応援店2166事業所 ・応援店プレゼントキャンペーン 1回 ・応援店ホームページ作成、運営 ウ 「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーン 6回 ・食の祭典の開催(9/3~4) ・地元農林水産物活用推進3団体 ウ 復興サポート事業 ・トップセールスの実施 2回 ・福島県米消費拡大推進連絡会議運営 ・ふくしまの恵みPR支援事業市町村補助50市町村、民間団体補助269団体 エ 新生！ふくしまの恵み発信事業 ・新生！ふくしまの恵み発信会議1回開催 オ 輸出回復緊急対策事業 ・第3期分まで計8団体支援 ・ニュージーランドにおける安全安心セミナー、レセプション開催 ・タイにおける農産物のPR。タイへの桃の輸出促進。 ・イタリアミラノ大との情報発信に関する協定準備。 ・スペインIAEA会議における、除染状況報告。 ・6次化商品のPRによる通年型風評対策事業開始、ECサイト開設準備中。	【課題】 ・原子力災害による風評が残っている。 ・県の検査体制など国民の認知度がまだまだ低い。 ・県産農林水産物の価格、販路の回復が必要 ・次年度の国予算確保 ・輸入規制が解除されない 【対応方針】 ・効果的かつ戦略的なPRの継続・拡大 ・販路回復対策の強化 ・次年度予算確保に関する国への働き掛け ・国と連携した安全・安心の理解の促進	農林水産部
5	10-1	県産品振興戦略実践プロジェクト(8-1再掲)	64,641	平成25年3月策定の県産品振興戦略に基づき、風評払拭のための情報発信、地場産業者の商品力・市場競争力の強化、国内外への販路開拓・拡大等の事業を総合的に実施し、県産品のイメージ回復、ブランド力の向上を図る。	【①県産品情報発信連携事業】ふくしま応援エフが行う県産品の情報発信のための取組に対する支援。県産品をテーマとした動画制作及び、様々なメディアチャンネルを活用した県産品の情報発信の実施。 【②メイドin.ふくしま販路拡大事業】高品質な展示会出展を通じた県産品の販路拡大を図る。 【③アジア地域販路拡大事業】アジア地域を中心に現地商談(4カ国9回)、安全性セミナー(2カ国3回)、バイヤー招へい(4カ国5回)、県産品トップセールスプロモーション(4カ国4回)等を実施。 【④ふくしま県産品魅力向上事業】新たな県産品ブランドモデルを構築し、県産品ブランド力の向上を図る。	【①県産品情報発信連携事業】産地見聞会の開催、県産食材フェア等への助成等を実施して、応援エフによる情報発信を図る。 【②メイドin.ふくしま販路拡大事業】高品質な展示会への出展および感度の高い消費者が集まる場でアストマーケティングを実施し、販路拡大とイメージ向上を図る。また、メディアを活用した情報発信を行う。 【③アジア地域販路拡大事業】タイ、マレーシア、シンガポール等での商談やプロモーション活動を行うとともに、輸入規制のある国・地域に対する規制緩和の働きかけやバイヤーの招へい等を実施する。 【④ふくしま県産品魅力向上事業】新たな県産品ブランドモデルを構築し、県産品ブランド力の向上を図るための検討を引き続き行う。	【①県産品情報発信連携事業】委託事業者決定、契約済。 【②メイドin.ふくしま販路拡大事業】委託事業者決定、契約済。出展者募集開始。 【③アジア地域販路拡大事業】5月にタイでトップセールスを実施。 【④ふくしま県産品魅力向上事業】	【課題】 ③農産物・日本酒を中心に輸出に伸びがあるものの、輸入規制、風評等で特に農産物については震災前の水準に及ばない。 【対応方針】 ③輸出の進捗に応じた対策により品目及び数量の一層の拡大と定着を図るとともに、輸入規制のある国・地域等に対しては、風評払拭と国等と連携した規制緩和の働きかけを行う。	観光交流局

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
6	10-1	チャレンジふくしま首都圏情報発信拠点事業(8-1再掲)	94,910	風評払拭と本県のイメージ回復、さらには震災の風化防止を図るため、首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館」の円滑な管理運営を行うとともに、効果的な情報発信や催事等を実施する。	首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館MIDETTE」開設・運営及び同館を活用した県内事業者・団体による「ふくしまの今」や「ふくしまの魅力・元気・活力」等の情報発信の実施。	本県の風評払拭をはじめ、イメージ回復や認知度向上を図るため、日本橋ふくしま館を活用して継続的な情報発信や催事を行う。	・H28.4.8～10に2周年記念イベントの実施。 ・時節に応じた催事の開催(日本橋ふくしま館独自催事の実施(毎月29日の購入者プレゼント等)) ・来館者が80万人を突破。 ・MIDETTEだよりの発行(毎月、月1回)	【課題】 ・継続した売上の維持、情報発信機能の拡充 ・関係機関団体の積極的な日本橋ふくしま館の利用 ・継続的な運営のための財源の確保 【対応方針】 ・部局横断的な日本橋ふくしま館を活用した情報発信機能の拡充 ・様々な取組を通じた日本橋ふくしま館の訴求力向上 ・予算確保に向けた国への要望	観光交流局
7	10-2	県産品・企業等連携強化事業(10-4再掲)	17,987	県産品の風評払拭とイメージ回復を図るため、県外の企業等に対し県産品の贈答品としての活用を要請するためのカタログを作成するとともに、企業マルシェの開催等に適切に対応できるように「日本橋ふくしま館」の外販機能を強化する。	・日本橋ふくしま館の外販機能強化のための4名のスタッフを雇用し、企業マルシェ等外販活動を強化。 ・企業用贈答用カタログ(通年)の作成	・継続した外販機能強化を通じた福島県産品のPRを積極的に展開する。 ・新たな企業向け贈答用カタログの作成(通販カタログ「うつくしま良品本舗」との連携)	・(公財)福島県観光物産交流協会と委託契約を締結し、企業マルシェ等に出展。	【課題】 ・企業マルシェ等での「ふくしまの魅力・元気・活力」のPR強化 ・首都圏以外での企業・団体への外販対応が出来ていない 【対応方針】 ・外販・外商を通じた企業等との連携強化と、新たな販促ツールによる営業強化。 ・県観光物産交流協会との連携による首都圏以外での外販展開。	観光交流局
8	10-2	磐梯山ジオパーク推進事業	2,545	磐梯山周辺の観光振興、自然保護への理解促進、環境教育の推進及び火山による地域防災意識の高揚等を目的に、磐梯山ジオパークが世界ジオパーク認定を目指すための取組を支援する。 ※ジオパークとは…自然景観や地形をもとに、その土地の成り立ちや動植物、そこで暮らす人びとの歴史や文化を学び、体感することができる自然公園	磐梯山ジオパークが世界ジオパーク認定を目指すための下記の取組を支援した。 1 解説看板等整備事業 ・猪苗代町長坂にジオサイトの解説看板設置。(1箇所) 2 アドバイザー招致事業 ・アドバイザーを招致し、セミナーを開催した。(4回) 3 理解促進事業 ・出前講座の開催。(計32回、延べ548名) ・磐梯山ジオパークフォーラムin磐梯町の開催。 ・説明教材(ジオカード等)の作成。	磐梯山ジオパークが世界ジオパーク認定を目指すための下記の取組を支援する。 1 解説看板等整備事業 ・ジオパークの見どころであるジオサイトポイントに解説看板を整備するための費用を補助する。 2. アドバイザー招致事業 ・地質遺構の研究や専門的ネットワーク構築等のため、アドバイザーを招へいる費用を補助する。 3 理解促進事業 ・ジオパークへの理解促進のための啓発活動や広報活動、ガイド養成等を行う費用を補助する。	1 解説看板等整備事業 ○北塩原村(1基)整備予定 ○猪苗代町(1基)整備予定 2 アドバイザー招致事業 ○4回実施予定。(第1四半期では未開催) 3 理解促進事業 ○啓発事業 ・のぼり旗の作成。 ・出前講座の実施。(10回実施) ○広報活動 ・磐梯山ジオパークフォーラムの開催内容を検討中。 ○ガイド養成事業 ・地質関連の特別講座を、6回実施予定。第一回は7/5に実施予定。	【課題】 ・地元住民以外のジオパークの認知度が低い。 【対応方針】 ・県内外への周知を図っていくとともに、情報発信、理解促進、及びジオガイドの育成等を行う磐梯山ジオパーク協議会の取組を支援する。	企画調整部
9	10-2	チャレンジふくしま観光復興キャンペーン事業	450,859	風評払拭と本県観光の本格的な復興のため、観光素材の磨き上げや新たな魅力づくり、さらには国内外に向けた強力なプロモーションなどを実施する。	○観光復興総合対策事業 ・世界最大級の旅行博「ツーリズムEXPOジャパン」(9/25～27)出展 ・首都圏旅行会社に対するPR「七転び八起き観光キャラバン」(10/7)実施 旅行会社職員等206名参加 ・市町村の観光復興事業への支援 25件 ・浜通り観光再生事業 常磐自動車道開通に合わせた浜通り観光の再生プロモーションを実施(相双地方振興局実施事業) ○観光誘客プロモーション事業 ・旅行会社商品造成支援 貸切バス助成303件 商品パンフレット作成助成26件 ○DESTINATIONキャンペーン推進事業 ・ふくしまDCファイナルイベントSLふくしまDC号に「手を振ろう!」の実施(6/28) ・ふくしまDESTINATIONキャンペーン記録集の作成 2,000部 ・DC成果発表会の開催(8/24) ・アフターDCガイドブック、各種販促物の制作 ガイドブック70万部、ポスター2.6万部 ほか ○スキューエアリヤ誘客緊急対策事業 ・東北索道協会福島地区部会への補助にて実施 20歳から22歳まで県内22スキー場にてリフト券一日券無料 期間:H27/12/1～H28/3/31 補助率1/3、48,686名利用	○観光復興総合対策事業 ・「ツーリズムEXPOジャパン」出展 ・首都圏旅行会社に対するPR ・市町村の観光復興事業への支援 ・復興ツアー(語り部等)の問合せ及びマッチングを実施 ・日本一の観光地づくりに向けた魅力の磨き上げ等 ・浜通り観光再生事業 ○観光誘客プロモーション事業 ・DCの気運醸成等のため、各種メディア等を活用したPR ・バス代の助成 ○DESTINATIONキャンペーン推進事業 ・公式ガイドブック作成等 ○スキューエアリヤ誘客緊急対策事業 ・東北索道協会福島地区部会への補助 20歳から22歳まで県内スキー場にてリフト券一日券無料 など	○観光復興総合対策事業 ・世界最大級の旅行博「ツーリズムEXPOジャパン」(9/22～25)出展に向けて委託業者決定 ・首都圏旅行会社に対するPR「七転び八起き観光キャラバン」(11/1)実施に向けて委託業者決定 ・市町村の観光復興事業への支援 22市町村23件交付決定 ○観光誘客プロモーション事業 ・アフターDCの機運醸成等のため、県内テレビ、ラジオ、新聞と連携してDC機関の情報発信を実施 ・貸切バス助成141件 ・地域観光協議会への支援 6万部6団体交付決定 ○スキューエアリヤ誘客緊急対策事業 ・東北索道協会福島地区部会への補助を予定 ・索道協会と昨年度事業の検証等を実施中	【課題】 DC以後の継続的な観光再生の取組が必要。 【対応方針】 ふくしまDCにより、県民それぞれがおもてなしに取り組んだほか、地域主体で観光復興に取り組む気運の盛り上がりが見られた。こうした結果を踏まえながら、引き続き、市町村や地域と連携して観光の魅力やおもてなしの向上、人材育成等に取り組むことで、長期的な視点での観光復興を図る。	観光交流局
10	10-2	会議等誘致・交流促進事業	63,268	風評払拭と本県観光の復興、地域の交流人口拡大のため、地域経済に大きな効果の見込まれる大規模なコンベンションや、長期宿泊需要の見込まれる学生の合宿の誘致を図る。	○合宿誘致・交流促進事業 ・PRチラシを作成。教育旅行キャラバン等において、学校等へPR活動を実施 九州、東京都 ・首都圏自治体と連携し、部活動顧問会議で合宿制度について説明 ・申請額が予算額に達しているため、9月補正にて増額対応 ・申請件数は143団体(夏94、冬49) ○コンベンション開催支援事業 ・チラシを作成。6/1～11/30の期間で申請受付 交付決定件数:32件 交付決定金額:28,600千円	○合宿誘致・交流促進事業 ・PRチラシを作成。教育旅行キャラバン等において、学校等へPR活動を実施 ○コンベンション開催支援事業 ・チラシを作成。6/1～11/30の期間で申請受付	○合宿誘致・交流促進事業 ・PRチラシを作成。教育旅行キャラバン等において、学校等へPR活動を実施 申請数 29件 ○コンベンション開催支援事業 ・チラシを作成。6/1～11/30の期間で申請受付中	【課題】 ○合宿誘致・交流促進事業、コンベンション開催支援事業ともに福島県での実施定着化が課題である。 【対応方針】 ○過去1年のみの補助金受領団体へのアプローチを実施し、定着状況を調査する。	観光交流局

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
11	10-2	海外風評対策事業	135,000	国際観光の再生と海外での風評払拭を図るため、主要市場におけるプロモーションを展開するとともに、「福島特別通訳案内士」の育成・活用を行う。	<p>主要市場におけるプロモーション活動、関係者の本県への招へい、海外向けPR映像の制作等を通して風評払拭を図った。</p> <p>【主要市場プロモーション強化事業】</p> <p>(1) 韓国 ・誘客促進のための関係機関訪問活動の実施(4/13～17、6/3～9、9/16～21、2/18～22)</p> <p>(2) 中国 ・誘客促進に係る関係機関訪問活動の実施(5/21～28)</p> <p>(3) 台湾 ・誘客促進に係る関係機関訪問活動の実施(4/28～5/1、5/13～19、8/24～28、12/2～3)</p> <p>・日本東北遊楽日参加(12/4～6)</p> <p>(4) タイ及びアセアン諸国 ・誘客促進に係る関係機関訪問活動の実施(5月)</p> <p>・タイにおけるTAA現地旅行代理店におけるプレゼンテーションの実施(9月)</p> <p>・ベトナムにおけるプロモーション活動、ジャパンフェス参加(11/11～16)</p> <p>(5) 海外市場調査</p> <p>(6) 海外市場向けPR映像制作事業 ・春～冬バージョンにつき制作完了。 ・酒蔵ツーリズムPR動画を制作完了。</p> <p>【外国人観光客受入体制整備促進事業】</p> <p>(1) 福島特別通訳案内士育成・活用事業 ・平成27年度はのべ57名が合格。</p> <p>(2) 福島県外国人受入体制強化プラン策定</p>	<p>【情報発信力強化事業】</p> <p>・既存の多言語HPの拡充 ・映像コンテンツの拡充 ・オンライン宿泊予約サイト内の情報拡充 ・台湾、タイ、ベトナムへの現地窓口の設置 ・BtoBのモデルルート作成、PR</p> <p>【主要市場プロモーション強化事業】</p> <p>・台湾、タイ、ASEAN、中国、韓国、オセアニアにおける旅行博への出展等PR活動、招へい事業の実施</p> <p>【外国人観光客受入体制整備促進事業】</p> <p>・福島特別通訳案内士の育成、活用 ・福島県外国人受入体制強化事業</p>	<p>【情報発信力強化事業】</p> <p>・現地窓口の設置(台湾、タイ、ベトナム)</p> <p>【主要市場プロモーション強化事業】</p> <p>・インセンティブ誘致にうけたグループインタビュー(タイ、5/11-15) ・知事トップセールス(タイ、5/28-6/1) ・旅行博出展(オーストラリア、5/27-6/3)</p> <p>【外国人観光客受入体制整備促進事業】</p> <p>・福島特別通訳案内士研修の開催(受講者81名)</p>	<p>【課題】</p> <p>海外から本県への誘客を推進するため、外国人観光客へ本県の豊富な観光資源をアピールし、その魅力を伝える。</p> <p>【対応方針】</p> <p>プロモーション活動を実施すると共に、インターネットコンテンツを活用し、外国人観光客の呼び込みと受入体制を強化する。</p>	観光交流局
12	10-2	ビジットふくしま外国人誘客復興事業	58,455	国際観光の再生と海外での風評払拭を図るため、トップセールスを始めたプロモーションを展開するとともに、外国人観光客の受入体制の強化及び広域連携による誘客促進を行う。	<p>中国・韓国のみならず台湾・アセアン地域を重点地域とし、トップセールスを始めた効果的なプロモーションを実施するとともに、外客受入促進のためのセミナー等を実施した。</p> <p>・タイ・マレーシアにおける誘客促進のためのトップセールス実施(8/2～7)</p> <p>・台湾における誘客促進のためのトップセールス実施(8/26～28)</p> <p>・旅行商品造成支援に係る補助事業の実施。</p> <p>・タイ、台湾の旅行エージェンツ招へい事業の実施</p>	<p>【ビジットふくしまセールス事業】</p> <p>・台湾、ASEAN、中国、観光へのトップセールスおよび招へい事業 ・旅行商品造成および福島空港チャーター便への支援</p> <p>【ビジットふくしま受入体制整備強化事業】</p> <p>・案内多言語化への補助 ・受入体制強化セミナーの実施</p> <p>【広域連携による誘客促進事業】</p> <p>・東北、関東エリアとの連携事業</p>	<p>【ビジットふくしまセールス事業】</p> <p>(タイ) インセンティブツアーの誘客に向けた現地企業とのモニターツアー事業 日程：4月1日～4日(3泊4日) 被招請者：12名</p>	<p>【課題】</p> <p>本県に対する風評が少ない台湾・ASEAN地域(タイ等)を中心とした誘客促進活動を継続的に実施し、復興に向かって歩みを進める本県ならではの姿を紹介する必要がある。</p> <p>【対応方針】</p> <p>マーケティング理論に基づきながら現地目線で情報発信を強化し、外国人の関心をより確実に誘客へつなげる。</p>	観光交流局
13	10-2	福島県教育旅行再生事業	75,450	教育旅行の再生のため、震災と原子力災害を経験した本県ならではの教育旅行プログラムを造成し、その魅力を教育旅行関係者(教員、保護者、旅行代理店)に伝えるための取組を行う。	<p>○語り部の強化</p> <p>・スキルアップ研修参加者18名</p> <p>・スキルアップ研修を6回実施(基礎講座、フィールドワーク2回、先進地視察1回、話し方研修2回)</p> <p>○モニターツアー、招へい</p> <p>・モニターツアー22回973名</p> <p>・現地招へい：64校82名</p> <p>○メディアを利用した教育旅行PR</p> <p>・5誌13回</p> <p>○校長会等でのPR</p> <p>・40回実施</p>	<p>○語り部スキルアップ研修の実施</p> <p>○教員・保護者を対象とした教育旅行モニターツアーの実施</p> <p>○メディアを利用した教育旅行PR</p> <p>○校長会等でのPR</p> <p>○教育旅行HPによる情報発信強化</p>	<p>○教員・保護者を対象とした教育旅行モニターツアーの募集開始</p> <p>○校長会等でのPR</p>	<p>【課題】</p> <p>次年度以降の事業見直しに向けて、項目ごとに成果などを検証し、整理を行う。</p> <p>【対応方針】</p> <p>特に、語り部を含めた復興ツーリズムについては今年度分科会を開催し、地域に根付かせていく事業展開としたい。</p>	観光交流局
14	10-2	教育旅行復興事業	167,198	教育旅行の復興のため、貸切バス運賃の制度改正に伴うバス料金の備上がりに対する経費の一部補助を行う。	<p>○補助金交付決定数及び決定額</p> <p>・新規校：122校14,337千円</p> <p>・継続校：191校11,763千円</p> <p>○子どもたちに対する記念品等の作成</p> <p>・7月末納品、順次贈呈</p> <p>・学校：フォトフレーム567個贈呈</p> <p>・生徒：オリジナルノート31,395冊贈呈</p>	<p>○教育旅行復興事業</p> <p>・誘致キャラバンやDMなどにより、直接学校へ制度の周知を図るとともに、首都圏や近県を中心に自治体間の協力を受けて、校長会等の会議での説明や文書の配付等を行う。</p> <p>○教育旅行誘致促進事業</p> <p>・教育旅行誘致キャラバンの実施</p> <p>・県外東県学校への取材対応</p> <p>○国際教育旅行等誘致促進事業</p> <p>・台湾をターゲットとし、現地セミナーや教育関係者の招へいを通して、国際教育旅行の誘致を図る。</p>	<p>○教育旅行復興事業</p> <p>○補助金申請受付数</p> <p>・新規校：89校 (前年度の72%)</p> <p>・継続校：325校 (前年度の170%)</p> <p>○教育旅行誘致促進事業</p> <p>・6月上旬に東京都教育旅行誘致キャラバンの実施 131箇所訪問</p> <p>○国際教育旅行等誘致促進事業</p> <p>・6/14-16に台北、台中、高雄の三都市でJNTO主催商談会に参加。のべ201校の関係者が参加した。</p>	<p>【課題】</p> <p>バス経費の一部補助については、新規の制度であり、各学校等への周知が不足した。また、過年度中に行き先が決定する教育旅行等の特性から、実績が伸びなかった。</p> <p>【対応方針】</p> <p>首都圏及び近県の教育委員会と連携し、校長会等の場を活用した直接の訴求が必要。</p>	観光交流局
15	10-2	指定文化財保存活用事業(災害復旧事業)	11,687	東日本大震災により被災した国・県指定文化財の修理・保存事業を実施する場合に経費を助成する。	<p>国指定文化財 2件 17,633千円</p> <p>県指定文化財 2件 29,188千円</p> <p>合計 4件 46,821千円</p>	<p>国指定文化財 1件 7,920千円</p> <p>県指定文化財 2件 3,767千円</p> <p>合計 3件 11,687千円</p>	<p>国指定文化財 1件 7,920千円</p> <p>県指定文化財 2件 3,767千円</p> <p>合計 3件 11,687千円</p>	<p>【課題】</p> <p>文化財所有者の自己資金が確保できないケースがある。</p> <p>【対応方針】</p> <p>速やかな事業実施ができるよう関係機関と連携しながら継続して支援をする。</p>	教育庁

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
16	10-2	ふくしまDMO推進プロジェクト事業(1-1再掲)	27,908	依然として風評被害に苦しむ本県観光の再生と観光による地域づくりを促進するため、観光地の維持・成長に向けて総合的なマネジメントを担う組織である「日本版DMO」の形成を推進する。	【新規】	インバウンドや震災・観光・観光向けにマーケティング・マネジメントに長けた専門人材や海外プロモーションの経験を持つ外国人を登用するため、県内DMOの形成・確立に向けて迅速かつ効果的な推進を図る。	DMOの形成・確立に向けて同事業を迅速かつ効果的に推進するため、県協会DMOにおいて、4月1日付けでマーケティング・プロモーションの専門支援員を雇用したところ。県内のDMO候補法人登録は6月末時点で4件となった。	【課題】DMOの導入についての支援体制の強化 【対応方針】DMOの導入が進まない地域に対し、先行する地域での成功事例をつくり、DMOのメリットの理解が進むよう取り組む。また、観光事業者と連携した独自データの収集、分析結果のフィードバックなど、地域での連携とマーケティングの強化を図っていく。	観光交流局
17	10-2	ふくしまヘルズツーリズム実証モデル事業(1-1再掲)	6,278	本県観光の復興と地域経済の活性化を図るため、新たなヘルズケア産業の創出の一環として、健康増進をテーマとした観光素材を提供する「ヘルズツーリズム」を推進する。	【新規】	補助要綱を7月4日付け策定済。公募を経て、補助金交付決定。事業着手。事業主体でヘルズツーリズム推進のビジョンを策定し、ワークショップ等で議論、意見を集約し、「健康」をテーマとした観光プログラム構築を目指す。	補助要綱を7月4日付け策定。7月中に公募、交付決定予定。	【課題】早急に補助先を決定し、事業執行に努める。また、補助金の交付対象は市町村であるが、将来的に今回の取り組みが収益を得られるようなコンテンツになるために、行政ではない担い手作りが必要である。 【対応方針】補助決定後も、市町村と調整をしながら進めていきたい。	観光交流局
18	10-2	ふくしま定住・二地域居住推進基盤再生事業(10-4再掲)	15,000	風評を払拭し、定住・二地域居住を推進するため、県内各地域の市町村や民間団体と協働で対策を講じながら、「ふくしまファンクラブ」の運営を通じて、本県の魅力を粘り強く発信する。	【ふくしまファンクラブ情報発信力強化事業】 【ふくしまファンクラブによる新たな交流創出事業】 ・会報誌発行(年4回) ・メールマガジンの配信(年16回) ・Facebookの運営 ・イベント出展(13回) ・会員数:15,465人(584人増)	【ふくしまファンクラブ情報発信力強化事業】 ・会報誌発行(年4回) ・メールマガジンの配信(年12回+臨時) ・Facebookの運営 ・イベント出展(PR・会員勧誘) ・会員同士の交流会	委託事業者決定・契約(6月13日) ふくしまファンクラブ会報38号を発行済。(6月30日)	【課題】当該事業で、福島県の正確な情報と魅力を発信することにより、風評・風化の払拭を図る。	観光交流局
19	10-2	ふくしま交流拡大プロジェクト(10-4再掲)	44,143	風評を払拭し、観光や物産のみならず、東京オリンピック等その他本県の様々な取組の「今」を多くの方に直接知っていただくため、首都圏においてオール福島で臨む大規模交流イベントを開催する。	○平成27年度ふくしま大交流フェア ・平成27年10月17日(土)、東京国際フォーラム ・共催:東京都 ・来場者人数:10,029人 ・出展者数:101団体 ・知事とのトークショーゲスト:西芳照氏、中西永輔氏	前回と同規模想定 ○平成28年度ふくしま大交流フェア ・平成28年12月23日(金・祝)、東京国際フォーラム	委託事業者決定・契約(6月13日) 施設利用料が前払いのため、必要金額を概算払いで支出予定。 現在は、開催に向け委託事業者と協議を進めている。	【課題】観光や移住先としての福島に対する根強い風評・風化の払拭が課題となっている。 【対応方針】当該事業で、福島県の正確な情報と魅力を首都圏で発信することにより、風評・風化の払拭を図る。	観光交流局
20	10-2	福島空港復興加速化推進事業(11-2再掲)	94,434	福島空港を本県の空の玄関口として再生させるため、国際線の再開のための支援や国際チャーター便の支援を実施するとともに、空港を核としたイメージアップ事業を実施する。	1 国際定期路線等再開・開拓事業 28年3月末までに台湾チャーター便が10便、ベトナムチャーター便が19便が運航された。 2 福島空港路線開設・拡充促進事業 27年3月末より大型化した大阪便の2便に支援を実施。また、夜間駐機便について補助を実施。 3 福島空港利用圏域拡大推進事業 栃木県発旅行商品への造成支援、団体旅行バス代支援を開始した。9月1日に旅行エージェンツ等を引き、宇都宮市で福島空港セミナーを実施した。また、12月、2月には旅行エージェンツに対し福島空港を利用した就航ツアーを実施した。 4 福島空港ウルトライメージアップ事業 7月18日から夏休み期間中、空港内のスタッフが共通の制服を着用してのおもてなしを行った。8月にはウルトラマン空港フェスタを実施。9月、11月、12月、1月、2月には福島空港ウルトラDAYを開催した。	1 国際定期路線等再開・開拓交流促進支援事業 東日本大震災以降、運休中となっている国際定期路線(上海、ソウル)の再開を働きかけるとともに、近年、交流が拡大している台湾、ベトナム等への国際チャーター便の支援を行う。 2 福島空港路線開設・拡充促進事業 福島空港の利便性を高めるため、運航する航空会社に対しての支援を行う。 3 福島空港ウルトライメージアップ事業 本県出身の「特權の神様」故田谷英二監督の代表作ウルトラマンを福島空港において各種イメージアップ事業を展開することにより、観光の拠点化を図るとともに風評の払拭につなげる。 4 福島空港旅行商品造成促進ツアー事業 就航先の旅行エージェンツを本県に招き、観光地視察や観光関係者との意見交換会を実施し、就航先からの旅行商品造成を通じた風評被害払拭につなげる。 5 福島復興応援ツアー支援事業 航空会社や地元関係団体が開催する福島空港施設を利用した音楽イベント開催に合わせ、福島空港へのチャーター便を運航させることにより、福島復興を県内外に広くPRする。	1 国際定期路線等再開・開拓交流促進支援事業 現在までに、台湾4便、ベトナム5便の国際チャーター便が運航された。 2 福島空港路線開設・拡充促進事業 昨年度から継続して、運航する航空会社に対して夜間駐機等への補助を実施。 3 福島空港ウルトライメージアップ事業 本県出身の「特權の神様」故田谷英二監督の代表作ウルトラマンを福島空港において各種イメージアップ事業を展開することにより、観光の拠点化を図るとともに風評の払拭につなげる。 4 福島空港旅行商品造成促進ツアー事業 5、6月に旅行エージェンツを本県に招き、県内観光地視察や観光関係者との意見交換会を実施し、3回計のうち、2回終了(参加AGT 計24社)。11月に定員10名で復興応援ツアーを実施予定。 5 福島復興応援ツアー支援事業 5月14日、15日に開空からの国内チャーター便が2往復運航、併せて、復興応援ツアーを催行し、関西から約20名が参加した。8月から10月にかけて、ANA国際線の機内で福島復興応援ツアー等を収録したPVを放映する予定。	【課題】チャーター便の運航、風評被害の払拭、就航先からの観光客誘致。 【対応方針】1 国際定期路線等再開・開拓促進支援事業 国際定期路線(上海・ソウル)の再開を働きかけるとともに、近年需要が高まっている台湾、ベトナム等のチャーター便誘致に取り組む。 2 福島空港路線開設・拡充促進事業 沖縄便などの路線開設を働き掛けていく。 3 福島空港ウルトライメージアップ事業 福島空港にあるウルトラヒーローにかかるコンテンツを活用して、就航先など県外に対して福島空港のポジティブイメージを発信し、風評払拭と観光客誘致を図る。 4 福島空港旅行商品造成促進ツアー事業 当該事業を通して、就航先からの更なる観光客誘致を図る。 5 福島復興応援ツアー支援事業 ANA国際線機内でのPV放映等により、福島県の風評払拭を図る。	観光交流局
21	10-2	道の駅を拠点とした観光促進事業(1-1再掲)	7,000	現在の道の駅は休憩として立ち寄る施設から観光・買物の目的として地域の振興の核となつてきた。観光の拠点として外国からの観光客の案内も今後見込まれることから、観光情報の外国語コンテンツの制作を行う。	Wi-Fi、タブレットによる通信環境の整備及びHP多言語化による、利便性の向上を図った。	観光情報の外国語コンテンツの制作、蓄電池の整備及びソーラーパネルの設置。	工事等実施へ向けた、事前準備。(蓄電池、ソーラーパネルの設置箇所調査)	【課題】ソーラーパネル等の設置箇所について、既存施設への設置箇所の検討が必要。 【対応方針】既存施設への設置について、現在確認中。	土木部

No.	重点 番号	事業名	現計 予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
22	10-3	チャレンジふくしま戦略的 情報発信事業	435.976	根強く残る風評と時間の経過とともに加速する風化の防止を図るため、市町村、国、民間企業等と連携し、復興の歩みを進める本県の姿や食と観光等の魅力を国内外に向けて発信することにより、本県への理解を深め、共感と応援の輪を拡大する取組を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ●ふくしま復興ステーションの8か国語対応 ●風評・風化対策強化戦略を9/7に策定。風評・風化対策PT会議を11回開催。 ●フェイスブックによる発信「いいね! (=支持者)」: 60,994件(平成28年3月31日現在) ●福島県クリエイティブディレクターによる情報発信のアドバイス ●農産物流通課のCM及び日本酒PR事業、ふくしま大交流フェアについてアドバイスいただいた。 ●チャレンジふくしまサミットの開催 6/2 名古屋市 来場者 208人、8/2 札幌市 来場者 127人、11/10 福岡市 来場者 180人、12/3 大阪市 来場者 260人、2/5 東京都 来場者 260人、3/20 県内 来場者 190人 ●チャレンジふくしまプロジェクト ドキュメンタリーアニメーション動画「みらいへの手紙〜この道の途中から〜」の制作・発信。Youtube再生回数約18万回。 ●応援隊情報発信事業の委託(県人会(11団体)への委託) ●キビタンわくわくドキドキ交流事業 ・キビタンによる外交事業 県 1件、市町村等 5件 ・キビタンがゆく 236回 ●チャレンジふくしま発信事業 ・テレビ事業契約数(県内4件、関東圏5件) ・新聞事業契約数(県内紙2件、全国紙1件)、毎月1回各紙に掲載。 ●全国へ感謝を伝える事業 3月12日に全国紙5紙及び県内紙2紙に全面広告掲載。 	<ul style="list-style-type: none"> 【庁内連携強化】 ・「風評・風化対策PT」を中心に、全庁を挙げた取組の強化を図る。 ・各部局事業への県クリエイティブディレクターからのアドバイスにより「伝わる発信」を強化する。 【国内外への正確な情報発信】 ○県民への正確な情報発信 ・テレビ: 県内4局 新聞: 地元2紙 ・キビタンがゆく事業 ○ふくしまの現状と復興への取組を直接伝える ・全国の主要都市で「チャレンジふくしまフォーラム」を開催する。 ・首都圏学生対象のスタディーツアー、首都圏での発表会等を実施する。 ・全国のご当地キャラが集まる「ご当地キャラこども夢フェスタ」を県内で開催する。 ○ふくしまの現状と復興への取組を広く伝える ・新聞: 全国紙、首都圏紙 ・県クリエイティブディレクター監修により、ふくしまの今を表現する「歌」を制作し発信する。 ・ポータルサイト、フェイスブック、YouTube等により国内外へ広く発信する。 【共感と応援の輪の拡大】 ・「はじめっぺ」と連携しながら、企業・団体等の応援の輪の拡大、民間企業等との共創による本県の情報発信を行う。 ・県人会のネットワークを活用した情報発信 ・ご当地キャラとこどもたちによる交流事業 	<ul style="list-style-type: none"> 【庁内連携強化】 ●風評・風化対策PT会議を2回開催。 ●福島県クリエイティブディレクターによる情報発信のアドバイス ●農産物流通課のCM、観光PRポスターについてアドバイスいただいた。 【国内外への正確な情報発信】 ●テレビ事業契約数(県内4件) ●新聞事業契約数(県内紙2件、全国紙1件)、毎月1回各紙に掲載。 ●キビタンがゆく 2回 ●ご当地キャラこども夢フェスタ 5月21~22日 白河市来場者数 18.5万人 ●フェイスブックによる発信「いいね! (=支持者)」: 62,336件(平成28年6月30日現在) ●応援隊情報発信事業の委託(県人会(12団体)への委託) 	<ul style="list-style-type: none"> 【課題】 本県に対する風評が根強く残り、震災の風化は加速度的に進行している。 本県に対する関心と、良いイメージを持つ人が時間の経過とともに減少している。 【対応方針】 本県へのイメージと関心を向上させ、理解と共感の輪を拡大するため、より伝わる効果的な情報発信を継続的に実施する。 	総務部
23	10-3	ふくしま復興 促進連携事業	33.977	平成23年3月11日に発生した東日本大震災の犠牲者を追悼するとともに、コンサート、シンポジウム、他県と連携したフォーラム等を行うことで東日本大震災及び原子力災害からの復興と風評の払拭、風化の防止を図る。	<ul style="list-style-type: none"> (ふくしま追悼復興祈念行事) 平成28年3月11日(金)に、「東日本大震災追悼復興祈念式」及び「ふくしまコンサート〜復興のひびき〜」を福島県文化センターにて開催した。 「キャンドルナイト」を、平成28年3月11日(金)及びその前週末に県内7カ所で開催した。 「ふくしま復興を考える県民シンポジウム」を平成28年3月13日(日)にホテルハマツで開催した。 (4県復興促進連携事業) ・H28.2.10(水) 有楽町朝日ホール(東京都)で「東北4県・東日本大震災復興フォーラム」を開催。 (5県復興促進連携事業) ・5県ループの活用を首都圏でPRするため、イベントに参加。 ・H27.6.26-27 夏の旅観光展 ・H27.8.6 2015サマーフェスティバルin海ほたる ・H27.10.17 ふくしま大交流フェア ほか ・H27.10.15~28.2.15 5県ループプレゼントキャンペーンを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> (ふくしま追悼復興祈念行事) ・今年度の実施内容及び方法について、現在検討中。 (4県復興促進連携事業) ・首都圏において、被災地域の復興状況や取組等について情報発信を行い、震災の風化防止・風評払拭と継続的な支援を呼びかけるため、東北被災4県(青森、岩手、宮城、福島)が連携し、復興フォーラムを開催する。(※東京都共催) (5県復興促進連携事業) ・5県ループの活用を首都圏でPRするため、イベントに参加。 	<ul style="list-style-type: none"> (ふくしま追悼復興祈念行事) ・今年度の実施内容及び方法について現在検討中。 (4県復興促進連携事業) ・今年度の幹事県である岩手県を中心に、4県が連携して、開催時期、内容等について検討するなど、準備を進めている。 (5県復興促進連携事業) ・5県ループの活用を首都圏でPRするため、イベントに参加。 ・H28.6.24-26 夏の旅観光展 	<ul style="list-style-type: none"> 【課題】 「ふくしま追悼復興祈念行事」について、今年度の実施内容及び方法を早い時期に決める必要がある。 【対応方針】 ・今年度実施(案)について、早い時期に決定できるよう進めていく。 	企画調整部

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
24	10-3	未来をつくるプロジェクト	7,015	風化防止、風評払拭に向けて、全国の支援者等に対して、ふくしまの現状、復興に向けた取組を伝え、理解・絆を深めるため、企業や自治体訪問を実施する。	○訪問等の活動数(全85箇所) ①自治体:14箇所 ②企業・団体:27箇所 ③教育旅行誘致のための取組:26箇所 ④九都県市担当者会議や打合せ等:18箇所 ○九都県市首脳会議構成自治体による支援 →各自治体より、広報誌での本県のPR・本県での教育旅行の実現に向けた取組・各種イベントでの本県取組の設置など、継続的な支援を頂いている。 →H28年5月に実施する九都県市首脳会議に向けての調整のため、視察内容の調整や首都圏での打合せ等を実施している。 ○ふくしま応援企業ネットワーク加盟企業の支援活動 →本県の要望を踏まえた各企業の多様な支援ニーズの実現に向けて、ネットワーク事務局と連携して実現を図っている。 →年間6社、会員企業が増えた。 →県産米の使用:896t →企業マルシェ:19社、306回 →贈答品・記念品としての県産品利用:923万円 →他、企業毎に本県への支援を実施。	「風評・風化対策強化戦略」のもと、「ありがとう」と「つつけよう」を基本方針として、感謝の気持ちを伝え、復興に向けた取組を発信し、継続的な支援や新たな連携の創出や、今までの取組の深化を図る。 →昨年度同様、自治体であれば「九都県市首脳会議構成自治体」、企業・団体では「ふくしま応援企業ネットワーク」などを中心とした訪問活動を行い、エリア、ターゲットを明確にして戦略的に連携を深め、福島県の風化防止・風評払拭に努める。 特に九都県市首脳会議構成自治体に関しては、5月25日の会議以降、支援の取組が具体化されてきているため、更なる関係の深化に努める。	○訪問等の活動数(全16箇所) ①自治体:5箇所 ②企業・団体:3箇所 ③教育旅行誘致のための取組:2箇所 ④九都県市担当者会議や打合せ等:6箇所 ○九都県市首脳会議構成自治体による支援 →5月25日に第69回九都県市首脳会議を本県で開催。 →当日の酪農家の視察や、県産品を使用した昼食、県産品PRブースの設置により、会議後から横浜市内3か所、埼玉県内1か所、相模原市1か所まで取引のなかった酪王商品が販売され、埼玉県庁とさいたま市役所では、福島県産桃の幹旋販売が7月に実施されることとなった。 →その他、教育旅行やロボット産業での協力など、構成都県市の首長より具体的な支援に関する発言があり、具体化に向けて担当部局と調整を進めている。 ○ふくしま応援企業ネットワーク加盟企業の支援活動 →5月13日に平成28年度定時総会を開催。改めて福島県民への支援の意志を会員企業同士で再確認した。 →今年度は県産米利用食堂を287箇所から300箇所へ、消費量を896tから1000tに増やす事を目標とする。 →今年度も加入企業の拡大を目指す。	【課題】 全庁的に、以下の2点を再認識した上で、「九都県市」をはじめ、他の団体と県内各都局との共創を実現し、復興を加速化させる必要がある。 ・未だ根強く風評が残り、一方で風化が進んでいること。 ・改めて、本県への数々の支援に対して「感謝」を伝えなければいけないこと。 【対応方針】 ・各都局には、正確なデータ(農産物の輸出高・教育旅行での宿泊人数など)をもって、本県の「復興の状況」や「風評や風化の実態」を認識してもらい、それら本県の現状を支援者に正確に伝える事で、支援継続や共創関係の構築を実現する。 ・九都県市との連携をスムーズに調整するとともに、県庁内に「九都県市から多大な支援を求めている。この絆は強くないかなければならない。」という事を認識してもらおう。 ・応援企業ネットワークからの支援に対しても、九都県市や他の自治体同様、スムーズな調整に努める。	企画調整部
25	10-3	ふくしま元気創造・発信イベント事業	25,981	県民に元気を活力を創出するため、復興の原動力となる県民、特に若者にとって魅力的なイベントの開催を支援する。	平成27年8月6日(木)に「お台場夢大陸」にてTGCとコラボしたイベントを実施。また、TGC関連イベントとして「移動映画館in福島」(映画館のない地域の体育館や野外でプロジェクト)を7月26日(日)に県立ふたば未来学園高等学校で実施。	平成28年8月7日(日)に「お台場みんなの夢大陸」にてTGCとコラボしたイベントを実施予定。関連イベントとして「移動映画館in福島」を11月19日(土)、20日(日)に南相馬市にて開催予定。	6月15日(水)にお台場TGCコラボイベントに出演する子どもたちの募集を開始。締切は7月1日(金)まで。	【課題】 特になし 【対応方針】	企画調整部
26	10-3	チャレンジふくしま世界への情報発信事業	75,711	本県の復興の取組や現状、魅力などについて正確な情報を発信し、風評払拭・風化防止を図るため、海外における復興PRや在外県人会と連携した取組、駐日外交団、JET青年等を対象とした視察やセミナーの実施、ペルー・マチュピチュ村との交流事業などを行う。	知事の欧州訪問(スイス、イギリス)で復興関連のセミナーを実施したほか、世界経済フォーラム年次総会(スイスダボス)出席やJET青年等を対象としたスタディツアーや駐日大使の県内視察などを通じて、本県の復興の現状や魅力について世界に向けて発信することができた。	本県の魅力や正確な情報を継続的に発信するため、海外における復興PRや、海外県人会との連携、JET青年等を対象としたスタディツアーの実施など、様々な機会での情報発信及びその体制整備を行う。	○海外における福島復興PR 6月に知事が世界経済フォーラムASEAN会合に出席し、本県の復興の現状と新たな取組について世界に発信した。今年度の事業実施に向けた検討を行った。 ○世界の県人会とのつながりたえるプロジェクト 各在外県会に訪問する目的の情報提供をするなど調整を行った。 ○ワールド県人会を活用した情報発信事業 オランダ福島県人会及び南加島県人会イベントで活用する民芸品等を購入送付した。 ○ふくしま絆ネットワーク事業 JICAスタディツアー及び留学生スタディツアーを各1回実施した。また、駐日外交団の視察について実施時期・行程等について検討を行った。 ○在外公館等を活用した情報発信事業 今年度の事業実施に向けた検討を行った。 ○地域間交流きずな復興事業 7月のニュージランド教員招へいに向けた準備を行った。 ○世界とのKIZUNA進化学業 5月にアジア・大洋州地域の駐日大使等を対象に第1回復興セミナー及び交流会を実施した他、第2回復興セミナー及び交流会の時期等について検討した。 ○世界との友好交流推進事業 マチュピチュの青少年等の招へい実施に向けて関係者と打合せを行った。	【課題】 ※事業進捗率8.1% 理由:今年度の海外における海外訪問等の多くは第三四半期以降に実施を予定しているため。 【対応方針】 (その他) 平成29年度事業構築にあたって、ブラジル県人会創立100周年記念式典関連事業、在外県人会サミット開催、その他国内外の情勢の変化等を反映していく。	生活環境部
27	10-3	第11回食育推進全国大会開催事業	33,290	国民の食育に関する理解を深め、食育推進に向け、積極的な活動を促す食育月間における食育推進県民運動としての中核的行事として大会を行う。共食を通じた地域づくり等食育による地域再生に着目し、福島を元気にする大きな力となる大会とする。また、地域の食文化等にも光を当てるとともに、福島の実情について全国へ正確な情報発信を行い、風評被害の払拭等復興の一助とする大会と位置づける。	平成28年度に開催する当事業を円滑に開催するため、実行委員会を組織し、実行委員会の下部組織である部会を開催した。そして、委託業者を選定し、出展者・出演者等の募集及び調整を行った。	実行委員会第2回会議を開催し、実行委員会の平成28年度事業計画及び予算案を承認。当大会の開催、実行委員会第3回会議を開催し、事業報告及び収支決算案を諮る。	年度当初に実行委員会へ、開催のための負担金を支出。平成28年6月11日、12日にビッグハットふくしま及び郡山駅西口駅前広場にて開催。来場者は2日間で26,200人。	【課題】 ・実行委員会にて開催結果報告書作成 ・実行委員会にて会計監査の後、第3回会議を開催する。 【対応方針】 ・上記課題に伴い、打合せのため農水省(東京都)への出張が想定される。	保健福祉部

No.	重点 番号	事業名	現計 予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
28	10-3	全国植樹祭準備事業	92,174	平成30年に開催する全国植樹祭について、県民参加の森林づくりを進め、緑豊かなふるさとを再生するとともに、復興に向けて力強く歩み続ける県民の姿と、国内外からの支援に対する感謝の気持ちを広く発信するシンボル事業となるよう準備を進める。	・実行委員会総会2回開催 ・幹事会1回開催 ・植樹専門委員会2回開催 ・シンボルマーク専門委員会2回開催 ・開催テーマ専門委員会1回開催 ・基本計画委託契約締結 ・基本計画案策定(3月18日完了) ・シンボルマーク案決定 ・事務用品発注 ・使用料及び賃借料減額補正 ・会場整備工事請負費繰越	・実行委員会総会2回開催 ・幹事会2回開催 ・植樹専門委員会1回開催 ・大会テーマ専門委員会2回開催 ・大会ポスター原画専門委員会開催 ・基本計画策定 ・式典行事専門委員会開催 ・実施計画委託契約締結 ・お野立所設計業務委託契約締結 ・式典会場整備工事 ・事務用品発注 ・新聞広告掲載	・実行委員会総会1回開催 ・幹事会1回開催 ・植樹専門委員会1回開催 ・大会テーマ専門委員会2回開催 ・シンボルマーク決定 ・大会テーマ決定 ・お手植え/お手播き樹種決定 ・事務用品発注	【課題】 ・式典行事、植樹行事の検討や会場整備を確実に進めるとともに、復興支援への感謝の気持ちを発信するシンボル事業として、取り組む必要がある。 【対応方針】 ・平成30年の全国植樹祭の開催に向け、引き続き準備を進めていく。	農林水産部
29	10-3	アーカイブ拠点施設関連事業(2-2再掲)	26,568	イノベーション・コスト構想に位置付けられたアーカイブ拠点施設の設置の実現に向けた活動を推進するとともに、震災資料の収集強化及び分類、震災資料の有効活用を図る。さらに、アーカイブ拠点施設に係る基本構想の策定を行う。	○東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設有識者会議の実施。 H27.4～H27.8 会議を計5回開催 H27.9.10 報告書を知事へ提出。 H27.10.29 報告書の内容を県の考えとして国へ提出。 【委員】 ・小沢喜仁副学長(福島大学)ほか6名 ○体験証言反訳委託業務(委託先)株式会社東北議事録センター ○アドレスタッグ作成委託業務の締結。 ○アドレスタッグ株式会社東京商工リサーチ ○アーカイブ拠点施設資料収集連絡会議の実施。 H27.12.3(第1回会議)「福島テルサ」 ○資料収集 ・写真及び記録等の収集 25点 ○パネル展示 ・(県内4回) ・除染情報プラザでの常設展示 ・県立図書館(H28.2.27～3.13実施) ・3・11ふくしま追悼復興祈念行事(県外1回) ・新潟へパネル貸出 ※H28一部新規事業	1 アーカイブ拠点施設実現を見据えての活動 ○アーカイブ拠点施設設置推進活動 ・設置実現に向けた活動 ○震災資料の収集強化及び分類 ・効果的な情報発信を念頭に置いた資料収集 ○震災資料の有効活用 ・証言録の発行、これまでに収集した資料の展示・公開 2 アーカイブ拠点施設基本構想の策定 ・アーカイブ拠点施設に係る基本構想を策定	1 アーカイブ拠点施設実現を見据えての活動 ○アーカイブ拠点施設設置推進活動 ・国への要望活動 ○震災資料の収集強化及び分類 ・資料の収集等に関するアンケート調査の実施(各市町村対象) ・イノベ15市町村には別に、資料収集等について聴き取り調査(計7回実施) 2 アーカイブ拠点施設基本構想の策定に関する業務委託契約締結 ・アーカイブ拠点施設に係る基本構想を策定	【課題】 ・アーカイブ拠点施設の実現 ・記憶や記録、資料等の風化及び散逸の防止 【対応方針】 ・震災の記録や教訓等を後世に伝えるアーカイブ拠点施設整備の実現に向け引き続き推進活動を行っていく。 ・時の経過とともに、震災の記録や記憶は風化することが懸念され、貴重な資料が散逸するおそれがあることから、本事業により、それらの収集・保存・活用に努めてきたが、今後同様の活動を進めていく。	文化スポーツ局
30	10-3	緊急時・広域環境放射能監視事業(4-1再掲)	1,995,738	福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の拡散に対する環境監視を行うとともに、測定結果を広く公表する。	○概ね事業計画どおり実施できた。	○引き続き同様事業を実施する。 ①発電所周辺監視 ②全県モニタリング ③水準調査 ④環境放射能監視結果の広報 ⑤環境放射能モニタリング対策補助金	・原子力発電所周辺(30km圏内)の環境放射能の監視を継続。 ・大気浮遊じん等の放射線測定業務委託契約(4/1) ・各種測定機器の点検校正委託契約(4/1) ・環境モニタリング評価部会(6/3開催) ・全県的なモニタリングとして、6地方にて委託契約(4/1) ・リアルタイム線量測定システム保守運用委託契約(4/1) ・放射能測定マップウェブサイト運用委託契約(4/1) ・モニタリング対策補助金を10市町村に交付決定(4/1外) ※局舎型モニタリングポスト整備予定 ※環境モニタリング評価部会(9・12・2月開催予定(年4回)) ※メッシュ詳細調査等測定業務発注予定	【課題】 原子力発電所周辺監視においては、廃炉作業に伴う放射性物質の飛散の有無などの常時監視が必要であり、全県的な生活環境における環境放射能の測定も引き続き実施していく必要がある。 【対応方針】 当該事業で、発電所周辺監視及び全県モニタリングを実施し、県民に分かりやすく情報提供し、安全・安心の確保を図る。	危機管理部
31	10-3	復興祈念公園調査事業(2-2再掲)	187,780	・復興祈念公園のあり方の検討及び権利者調査の実施。【H27繰越】 ・復興祈念公園の基本計画策定に必要な現況データの収集等。【H28現年】	・福島県における復興祈念公園のあり方(基本構想への県提言)検討有識者会議を開催し、県提言について検討を実施した。 ・復興祈念公園候補地内の権利者を把握するため、権利者調査委託業務を発注した。	・復興祈念公園の都市計画決定に向け、公園候補地の権利者調査を実施すると共に立地町の復興まちづくり計画と調整を図りながら、公園区域の検討を進める。 ・復興祈念公園候補地の環境調査や地形測量を実施し、基本計画策定等に必要基礎資料を収集する。	・「復興祈念公園のあり方(基本構想への県提言)」を提言書として取りまとめ、復興大臣へ手交した(H28年6月17日)。 ・環境調査委託業務発注手続き中。(H28年7月中旬契約予定) ・地形測量について、他の公園事業での測量事例の情報を収集し、実施方法検討中。(H28上半期発注予定)	【課題】避難地域での現地調査となるため、関係者への周知に時間を要する。 【対応方針】 関係者(避難者等)への周知について、双葉・浪江両町と調整を図りながら、円滑に調査を進めることとしたい。	土木部

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部局
32	10-4	県人会事業	1,354	県外避難者や本県出身者との絆をより強めるため、県人会総会等様々な場で本県の情報提供等を行う。	主な県人会(北海道、東京、東海、関西)の総会等へ参加するとともに、各県人会へ定期的に資料を送付し、本県の情報提供等を行った。 ・H27.5.30 北海道福島県人会連合会総会に知事が出席。 ・H27.6.8 東京福島県人会春季総会に知事が出席。 ・H27.10.25 東海福島県人会総会に知事が出席。 ・H27.11.14 東京福島県人会秋季大会に鈴木副知事が出席。 ・H28.2.6 関西福島県人会総会に知事が出席。	主な県人会(北海道、東京、東海、関西)の総会等へ参加するとともに、各県人会へ定期的に資料を送付し、県の状況の情報提供等を行う。	・H28.5.28 北海道福島県人会連合会総会に鈴木副知事が出席。 ・H28.6.11 東京福島県人会春季総会に鈴木副知事が出席。 ・東海福島県人会総会(H28.10.23予定) ・東京福島県人会秋季大会(H28.11.10予定) ・関西福島県人会総会(H29.2予定)	【課題】 特になし 【対応方針】	総務部
33	10-4	地域密着型プロスポーツ応援事業	51,850	本県を本拠地とするプロスポーツチームを、ふくしま復興のシンボルチームとして県民が一体となって応援する文化を育み、復興へ歩む県民活力の向上や地域の活性化を図るため、県がホームゲームのスポンサーとなる等の支援を行う。	1 県サポーターマッチ ・ユナイテッド 6/7(1,599人 来場) 10/25(1,214 人来場) ・ホープス 8/8(400人 来場) 9/12(1,033人 来場) ・ボンズ 11/7.8(1342人 来場) 4/25.26(1,547 人来場) 2 子どもの夢育成事業 ・ユナイテッド 全10回 ・ホープス 全10回 ・ボンズ 全5回 3 ふくしまの元気発信事業 ・ユナイテッド 全15回 ・ホープス 全10回 ・ボンズ 全12回 ・福島ユナイテッドFCのあづま陸上競技場使用分(4~3月)16試合分6,794千円の交付。 ・福島ホープスのあづま球場使用分(6試合分)3,040千円の交付。 ・福島ファイヤーボンズのあづま総合体育館使用分(2試合分)1,509千円の交付。	1 県サポーターマッチ ・ユナイテッド 7/10と9/18に開催予定 ・ホープス 6/11開催 7/31に開催 予定 ・ボンズ 9月9日~11日に開催予定、残り1箇所は後日決定 2 子どもの夢育成事業 ・ユナイテッド 全10回開催予定 ・ホープス 全10回開催予定 ・ボンズ 全6回開催予定 3 ふくしまの元気発信事業 ・ユナイテッド 全10回予定 ・ホープス 全10回予定 ・ボンズ 全12回予定 ・フリープレイズ 全12回予定 ・県施設利用料金減額補助事業の実施	1 県サポーターマッチ ・ホープス 6/11(813人 来場) 2 子どもの夢育成事業 ・ユナイテッド 4回開催 (4/17, 5/15, 5/29, 6/19) ・ホープス 4回開催 (5/28, 6/11, 6/19, 6/26) 3 ふくしまの元気発信事業 ・ユナイテッド 3回開催 (5/1, 5/15, 6/19) ・ホープス 3回開催 (5/22.6/5.6/25) ・ボンズ 2回開催 (5/14, 5/15) ・福島ユナイテッドFCのあづま陸上競技場使用分(4~11月)12試合分5,146千円の交付決定。 ・福島ホープスのあづま球場使用分(6~9月)10試合分4,448千円の交付決定	【課題】 県外での効果的な本県の情報発信 【対応方針】 現行事業を継続していく	企画調整部
34	10-4	サッカーを通じたふるさと再生事業	2,310	一時移転を余儀なくされているJFAアカデミー福島やJヴィレッジでの再開に向けた礎を築き、アカデミーと県民の絆を再構築するため、アカデミーの選手などを本県に招へいし、県内の子どもたちとの交流を図る。	10月10日(土)に楡葉町で開催された大型イベント「ふたばワールド2015inならば」会場であふれあふれサッカー教室開催。小中学生47名が参加。アカデミーからも女子(14名高校生)が参加した。業務をふたばワールドの運営を受託したFCTIに委託。	JFAアカデミーの選手を本県に招へいし、ふれあいサッカー教室を実施。	JFAと日程調整済み。 JFAアカデミー福島による「ふれあいサッカー教室」(県内小学生を対象)を11月19日(予定)に開催する予定。	【課題】 事業周知 【対応方針】 各種媒体を通してPR実施	企画調整部
35	10-4	地域創生総合支援事業	890,810	1 サポート事業 市町村や民間団体等が行う地域振興のための事業に対し補助を行い、住民が主役の個性と魅力にあふれる地域づくりを総合的に支援するとともに、地方振興局が中心となり、地域固有の課題解決に向けた効果的な事業を実施する。 2 県戦略事業 各地方振興局が、震災に伴う各地域固有の課題に対応・解決するために必要とする事業、過疎・中山間地域の振興を図る事業、広域に及ぶ地域課題や年度途中に発生する突発的な課題に対応する事業を、所管する地域の実情に即した形で柔軟かつ機動的に実施する。	1 サポート事業 ○一般枠 154件 補助金額 259,255千円 ○市町村枠 45件 補助金額 269,476千円 ○過疎・中山間地域集落等活性化枠 ・計画策定事業 4件 補助金額 1,200千円 ・集落等再生事業 19件 補助金額 22,597千円 ○地域資源事業化枠 ・計画策定事業 1件 補助金額 300千円 ・里山経済活性化事業 1件 補助金額 2,717千円 2 県戦略事業 15事業 総事業費 40,859千円	1 サポート事業 民間団体や市町村が行う地域振興のための事業を支援し、住民が主役の、個性と魅力あふれる地域づくりを総合的・効果的に推進する。 特に復興関連事業を最優先で支援し、復興の加速を図る。 また、過疎・中山間地域の「働く場と収入の確保」を図るため、地域資源を活用した事業展開に有効な方策の検討から事業実施に至るまで、県が総合的なコンサルティングを行う。 2 県戦略事業 各地域固有の課題解決に向け、地方振興局が中心となり、本庁・各出先機関とより緊密に連携を図りながら、所管する地域の実情に即した、効果的な事業の実施を機動的かつ柔軟に行う。	1 サポート事業 ○一般枠 135件 補助金額 232,196千円 ○市町村枠 39件 補助金額 257,198千円 ○過疎・中山間地域集落等活性化枠 ・計画策定事業 2件 補助金額 556千円 ・集落等再生事業 18件 補助金額 27,129千円 ○地域資源事業化枠 ・計画策定事業 0件 補助金額 0千円 ・里山経済活性化事業 1件 補助金額 6,944千円 2 県戦略事業 各地方で決定した事業について、各地方振興局が中心となり、出先機関と連携し、計画的に事業を実施。	【課題】 地域の実情に即した事業の構築 【対応方針】 (1)復興関連事業の優先採択 (2)地域資源事業化枠、過疎・中山間地域集落等活性化枠の各事業の掘り起こしに努める。	企画調整部
36	10-4	地物が一番!ふくしまからはじめよう。推進事業	1,125	地産地消の推進は、地域所得の向上や地域産業の育成・ブランド化などの観点から重要であることから、県産品の消費拡大、再生可能エネルギーや観光施設の利用拡大など、商工業、観光業などあらゆる分野において幅広く展開することとし、その一環として、地産地消の取組の中から、特に優れた取組について「ふくしま地産地消大賞」として表彰し、地産地消の更なる普及・啓発を図る。	○地産地消啓発ツール作成 地産地消の啓発のためのツールとしてノボリを作成。関係機関に対し活用を依頼した。 ○地産地消推進アクションプログラム 平成28年2月開催の福島県地産地消推進会議において策定。概ね3年間を重点取組期間とした。 ○地産地消表彰 第1回ふくしま地産地消大賞を募集。5団体に対する表彰を実施した。	・「福島復興加速化・地産地消推進アクションプログラム」を策定し、統一的な戦略のもと、地産地消の取組を促す。 ・創意工夫ある地産地消の取組について表彰事業を実施し、地産地消の普及・啓発を実施する。	平成28年度ふくしま地産地消大賞の募集に向けた準備を行った。 【今後の見込み】 8月上旬 募集開始(募集期間2ヶ月) 10月下旬 地産地消大賞審査会開催 11月 地産地消推進会議において受賞者決定 12月以降 表彰式、事例発表会の開催	【課題】 本県の復興に向けた県評の払拭と福島ブランドの復活 【対応方針】 本事業実施により、あらゆる分野での地産地消を促すとともに地産地消表彰受賞者の取組について県内外に情報発信する。	企画調整部

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
37	10-4	ふくしまパフォーミングアムズプロジェクト	31,371	県内の中高生が、プロの劇作家、音楽家等のアドバイスを得ながら、ミュージカルの創作・公演を行い、「明日のふくしま」を創造する力を育むとともに、目標に向かってチャレンジする子どもたちの活動状況など、「ふくしまの今」を県内外へ発信する。	○知事表敬(4月27日(月)) ・各講師が知事表敬訪問及び記者会見実施(平田オリザ氏、藤田貴大氏、大友良英氏、高見沢功氏) ○ワークショップ開催 ・5月4日(月)郡山市で音楽・映像(音楽63人、映像7人参加) ・5月5日(火)、6日(水)いわき市で演出(53人参加) ・5月16日(土)、17日(日)いわき市で演出(各日21人、31人参加) ・5月30日(土)、31日(日)いわき市で演出(各日15人、20人参加) ・7月29日(水)福島市で音楽(55参加人) ○学校訪問ワークショップ開催 ・7月28日(火)田村高校(54人参加) ○合同ワークショップ開催 ・8月17日(月)から20日(木)までいわき市、郡山市で演出、音楽(109人参加) ○作品鑑賞会実施 ・7月11日(土)いわき市(6名参加) ○練習(いわき市内等) ・10月17日(土)14名、18日(日)20名、24日(土)15名、25日(日)19名 ・11月7日(土)11人、8日(日)14人 ・12月5日(土)14人、6日(日)12人、19日(土)17人、20日(日)18人、23日(水祝)15人 ・1月5~7日(火~木)延べ計46人、1月21日(木)1人、1月23、24日(土日)延べ計35人 ・2月20、21日(土日)延べ計40人、2月27、28日(土日)延べ計38人 ・3月5~7日(土日)延べ計50人、3月11~14日(金~月)延べ計68人、3月19~26日(土~土)延べ計219人、3月30~31日(水、木)延べ計34人 ○平成27年度公演実施 ・日時 平成28年3月26日(土)(1回目公演)午後1時から午後2時半まで(2回目公演)午後5時から午後6時半まで ・場所 福島県文化センター大ホール	1 チャレンジふくしまパフォーミングアムズプロジェクト ○参加者 ・出演者30名、演奏者20名、その他10名 ○指導者 ・プロの劇作家、音楽家等による直接指導等 ○公演回数 2回 ・県内文化施設 ○情報発信 ・公開練習、DVD作成、インターネット等	ワークショップ実施に向けて、関係機関と調整中。参加者募集のためのチラシを作成。中学校・高校への学校訪問スケジュールについて検討中。	【課題】 (1)ふくしまの子どもたちに、夢を持って環境を提供する必要がある。 (2)活動状況の情報発信をさらに行う必要がある。 【対応方針】 (1)子どもたちが抱える想いを取り入れたミュージカルの創作・公演を行うことで達成感等の醸成を図る。 (2)子どもたちの活動を記録した映像をとおして「ふくしまの今」を県内外へ情報発信する。また、ホームページを通じた映像の発信やマスメディアを通じて情報を発信していく。	文化スポーツ局
38	10-4	ふるさと・きずな維持・再生支援事業	111,529	震災を契機とした復興支援や風評被害対策等に取り組むNPO法人等を支援し、NPO法人等によるきめ細かな復興支援活動等の継続的な実施を通じて、本県のきずなの維持・再生を図る。	交付決定:H27.6.15 申請(事業)団体:86件 採択(事業)団体:28件 交付決定額:104,742千円 交付決定額:99,233千円 会計説明会:H27.7.31(金)開催 成果報告交流会:H28.3.9(水)開催 中間報告:28団体中28団体提出 活動又は会計確認:28団体中28団体実施	前年度に引き続き、採択団体に対して補助金を交付する。 6月初め 交付決定(予定) 7月中旬 会計説明会 8月~ 活動現地確認 11月 中間報告 12月~ 会計現地調査 3月 成果報告交流会	交付決定:H28.6.1 申請(事業)団体:80件 採択(事業)団体:23件 交付決定額:109,825千円 会計説明会:H28.7.15(金)	【課題】 財源である内閣府の交付金については、今年度から「NPO等の「絆力」を活かした復興・被災者支援事業交付金」として継続されているが、次年度以降も予算措置される確たる保証がないため、財源確保が課題となっている。 【対応方針】 継続的な予算の確保について、内閣府や復興庁に対し引き続き要望する。	文化スポーツ局
39	10-4	アートによる新生ふくしま推進事業	14,038	地域の活性化を図るとともに、子どもたちの心豊かな成長を育むため、アーティストが地域に滞在し、地元住民と交流しながらワークショップを行うなど、「森林文化」「子どもたち」をテーマとしたアート事業を実施し、新たな福島のイメージを発信する。	1. 森のはこ舟アートプロジェクト ・『森のはこ舟フォーラム2015』 ・日程:平成27年5月16日(土) ・『森のはこ舟セミナー』3回 ・『森のはこ舟フォーラム in 南相馬』 ・日程:平成27年9月5日(土) ・喜多方プログラム 2プログラム ・西会津プログラム 1プログラム ・三島プログラム 2プログラム ・西会津×三島プログラム 1プログラム ・猪苗代プログラム 1プログラム ・北塩原プログラム 1プログラム 2. アーティスト×学校プロジェクト ・アサノコウタワークショップ 7回 ・佐藤香ワークショップ 11回 ・坂内まゆこワークショップ 7回 12校で複数回実施。延べ755名参加。	1 森のはこ舟アートプロジェクト ○実施予定地域 6市町村・喜多方市、西会津町、三島町、北塩原村、猪苗代町、南相馬市 ○アートプログラム ・フォーラム(言葉による発信) ・ワークショップ(参加体験) ・プログラム(作品制作) 2 アーティスト×学校プロジェクト ○プログラム名 「おとなりアーティスト」 ○内容 ・3名の作家を招き各学校でワークショップを開催。完成作品は県立美術館に展示する ○ワークショップ開催回数 ・12校で延べ18回	1 森のはこ舟アートプロジェクト 各エリアでのプロジェクトに向けて準備中。定期的に会議を開いてプロジェクトの具体的な日程や、アーティストの決定を進めている。 また、エリア毎に概要をまとめ、HPの作成を進めている。 2 アーティスト×学校プロジェクト アーティストは決定済み。チラシを作り、7月1日より配布・参加校の募集を始める予定。	【課題】 事業(プログラム)の周知を図る情報発信の強化 【対応方針】 県広報媒体のほかインターネット(ホームページなど)やメディアを活用し、積極的な周知を図る。	文化スポーツ局
40	10-4	ふくしま定住・二地域居住推進基盤再生事業	15,000	風評を払拭し、定住・二地域居住を推進するため、県内各地域の市町村や民間団体と協働で対策を講じながら、「ふくしまファンクラブ」の運営を通じて、本県の魅力を強く引き発信する。	【ふくしまファンクラブ情報発信力強化事業】 【ふくしまファンクラブによる新たな交流創出事業】 ・会報誌発行(年4回) ・メールマガジンの配信(年16回) ・facebookの運営 ・イベント出展(13回) ・会員数:15,465人(584人増)	【ふくしまファンクラブ情報発信力強化事業】 ・会報誌発行(年4回) ・メールマガジンの配信(年12回+臨時) ・Facebookの運営 ・イベント出展(PR・会員勧誘) ・会員同士の交流会	委託事業者決定・契約(6月13日) ふくしまファンクラブ会報38号を発行済。(6月30日)	【課題】 観光や移住先としての福島に対する根強い風評・風化の払拭が課題となっている。 【対応方針】 当該事業で、福島の正確な情報と魅力を発信することにより、風評・風化の払拭を図る。	観光交流局

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
41	10-4	ふくしま交流拡大プロジェクト	44,143	風評を払拭し、観光や物産のみならず、東京オリンピック等その他本県の様々な取組の「今」を多くの方に直接知っていただくため、首都圏においてオール福島で随々大規模交流イベントを開催する。	○平成27年度ふくしま大交流フェア ・平成27年10月17日(土)、東京国際フォーラム ・共催:東京都 ・来場者数:10,029人 ・出展者数:101団体 ・知事とのトークショーゲスト:西芳照氏、中西永輔氏	前回と同規模想定 ○平成28年度ふくしま大交流フェア ・平成28年12月23日(金・祝)、東京国際フォーラム	委託事業者決定・契約(6月13日) 施設利用料が前払いのため、必要金額を概算払いで支出予定。 現在は、開催に向け委託事業者と協議を進めている。	【課題】 観光や移住先としての福島に対する根強い風評・風化の払拭が課題となっている。 【対応方針】 当該事業で、県内の様々な主体が参加し、自ら福島の正確な情報と魅力を首都圏で発信することにより、風評・風化の払拭を図る。	観光交流局
42	10-4	県産品・企業等連携強化事業	17,987	県産品の風評払拭とイメージ回復を図るため、県外の企業等に対し県産品の贈答品としての活用を要請するためのカタログを作成するとともに、企業マルシェの開催等に適切に対応できるように「日本橋ふくしま館」の取扱機能を強化する。	・日本橋ふくしま館の取扱機能強化のため4名のスタッフを雇用し、企業マルシェ等取扱活動を強化。 ・企業用贈答用カタログ(通年)の作成	・継続した取扱機能強化を通じた福島県産品のPRを積極的に展開する。 ・新たな企業向け贈答用カタログの作成(通販カタログ「うつくしま良品本舗」との連携)	・(公財)福島県観光物産交流協会と委託契約を締結し、企業マルシェ等に出席。	【課題】 ・企業マルシェ等での「ふくしまの魅力・元気・活力」のPR強化 ・首都圏以外での企業・団体への取組ができていない 【対応方針】 ・販・外商を通じた企業等との連携強化と、新たな販促ツールによる営業強化。 ・県観光物産交流協会との連携による首都圏以外での取扱展開。	観光交流局
43	10-4	ふくしまからはじめよう。森林とのきずな事業	30,965	震災や原子力災害発生以降の福島県の森林の現状に対する理解を深め、森林づくり意識の浸透や拡大を図るため、森林環境に関する情報の発信と森林づくり活動の推進を図る。	・新聞広告掲載 1回2紙 10/8 ・森林環境情報パンフレット、ポスター一起工 12/11 ・森林・林業復興懇談 10/17 ・全国植樹祭プレイベント等開催 県内PRイベント 7箇所 県外PRイベント 1箇所 地方植樹祭 7箇所 苗木のスクールステイ 105校実施 森林づくり交流会事業 森と遊ぶ交流会 実施 県外交流会に参加 3件 森林づくりシンポジウム開催 2回 苗木、木製プランター発注	・リレーシンポジウム 2箇所(会津、県中) ・全国植樹祭連携・応援イベント 23箇所 ・苗木のスクールステイ 県内の小学校95校 ・苗木のホームステイ 県内の個人240戸 企業等の法人120団体 植樹活動 植樹リレー実施 森林づくり交流会事業 森と遊ぶ交流会実施 県外交流会参加 3件	・全国植樹祭連携・応援イベント 9箇所実施 ・苗木のスクールステイ 8校から申込み。 ・苗木のホームステイ 個人12戸、企業・団体27団体から申込み。 ・植樹活動 森林とのきずなづくり植樹リレー 6/18より開始	【課題】 ・震災と原子力災害により希薄となってしまう県民と森林との絆を回復し、幅広い県民参加の森林づくり活動を展開する必要がある。 【対応方針】 ・森林の現状に対する理解強化と、地域における森林づくり活動の意識醸成を図るために、引き続き、各種媒体を活用した情報発信や、PRイベント、苗木のホームステイ等を推進・実施していく。 ・なお、苗木のホームステイの募集は7月末まで行い、その後、苗木育成資材の発注を行うので支払は第2四半期以降になる。また、今後、リレーシンポジウムや植樹活動の実施などを予定しているため、それに伴う支出も第2四半期以降になる。	農林水産部
44	10-4	ふくしまを十七字で奏でよう絆ふれあい支援事業	4,332	家庭や地域の人と人のかかわりの中で感じた思いや願いや震災からのさらなる復興を願った「ふくしま」への思い等を綴った十七音の作品を募集し、県内外に広く発信する。	【新規】	「絆部門」「復興部門」の2部門を設定。県外へ避難している方からも作品を募集する。審査を県公立退職校長会へ依頼する。優秀作品をYouTube等を活用して、全国へ発信する。	・応募要項、応募用紙を発送。	【課題】 「復興・絆部門」の設定や、県外へ避難している方からの応募に対しては、より積極的な広報活動が必要である。 【対応方針】 避難者支援課や関係機関と連携しながら広報活動を行っていく。	教育庁
45	10-4	東日本大震災福島県復興ライブラリー整備事業	8,286	東日本大震災に関連する資料等を収集・保存し、広く県民に情報を提供するとともに、移動図書館車の巡回により資料の貸出を行う。	・地域コミュニティ・防災など今後発行が予想される分野の図書資料を収集し、資料の充実を図り県民への情報提供を行う。 ・被災(避難)自治体への支援において支援活動を充実する。	・地域コミュニティ・防災など今後発行が予想される分野の図書資料を収集し、資料の充実を図り県民への情報提供を行う。 ・被災(避難)自治体への支援において支援活動を充実する。	・資料収集 626冊 ・貸出冊数 1,098冊 ・あつま号稼働日数 6日	【課題】 引き続き被災(避難)自治体への支援活動が充実するように取り組む。 【対応方針】 自治体教育委員会との連携、被災(避難)自治体の状況についての情報収集の強化が必要である。	教育庁
46	10-4	地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業	8,550	継承の危機に瀕している民俗芸能に対して、継承に関わる人材養成を支援するため、流失・毀損した用具類の新調・修理に要する費用及び稽古に参集する経費や演目を披露するための経費について補助し、地域のきずなの再生を支援する。	保存団体助成 22件 8,861千円	保存団体助成 22件 8,550千円	保存団体から提出された計画書を精査中。	【課題】 保存団体の構成員が県内外に避難しており、必要書類の提出に遅れが生じている。 【対応方針】 市町村、保存会等との連絡体制の強化を図る。	教育庁
47	10-4	ICTまちづくり推進事業(1-1再掲)	32,988	市町村におけるICTを活用したまちづくりの取組を推進するため、健康、地域おこし・観光と防災を組み合わせた総合的なまちづくりアプリ開発を県と市町村が共同で行う。 また、事業で構築したアプリを県内市町村に展開していくため、ICT復興まちづくり検討会を実施する。	【一部新規】 ・ICT復興まちづくり検討会を3回開催 県、市町村、大学、企業が集まりICTを活用したまちづくりモデル(案)を作成した。	【県実施】 ・～1月 検討会の開催3回想定 ・～8月 モデル市町村選定 【市町村実施】 ・10月 委託先公募・契約 ・11月～翌1月 アプリ開発 ・2月～3月 アプリ運用	【事業進捗】 事業内容についての検討会を1回実施(5月) モデル市町村の要件や事業内容を調整	【課題】 モデル市町村の選定のための事業内容の検討に時間がかり、募集事務が遅れている。 【対応方針】 8月までにモデル市町村としての実施団体を選定し、9月中には事業着手できるように実施団体の募集を速やかに行う。	企画調整部
48	10-4	絵画による子どもの心の復興事業(6-2再掲)	20,000	子どもたちの豊かな感性や創造性を育み、子どもの心の復興を図るため、貴重な名画による絵画展を福島で開催し、未来を担う県内の子どもたちが本物に触れる機会を創出する。	【新規】	1 絵画展の開催 ○展示会名 ・調整中 ○展示内容 ・調整中 ○会場 ・調整中 ○会期 ・調整中 ○関連事業 ・関連イベント、グッズ販売等を予定 ○来場者数(想定) 約 65,000人	開催に向けて関係団体等と調整中	【課題】 開催に向けての調整 【対応方針】 絵画展の開催に向けて会場、内容等について関係団体等と調整を実施	文化スポーツ局

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
49	10-4	NPO強化を通じた若者定着・地域活性化事業(1-4再掲)	29,341	NPO法人の自立的活動を促進するため、NPO法人の経営基盤やマネジメント能力の強化を図る取組や学生のNPO法人におけるインターンシップ活動等を行う取組及び復興に向け意欲ある企業、NPO法人、大学生が連携・協力して、地域の課題解決に資する事業を検討する機会の創出を行う。	1 インターンシップ事業 ・4月1日付け業務委託(委託先:特定非営利活動法人 福島NPOネットワークセンター) ・実習生募集期間:6月15~30日(46名応募、7月上旬面接実施・実習生決定) ・7月21日 開講式実施(郡山市:ビッグアイ) ・インターン実施:21名(大学生11名、高校生10名)が、13団体でインターンシップ活動を実施済。(7月下旬から9月) ・活動報告会 11月14日(土)(郡山市:かくと館) ・事業報告書の作成等 関係学校及びNPO法人等へ新聞や冊子を送付し、成果の普及を行った。(送付先:約1,000) 2 協働推進戦略会議 第一回会議12月2日開催 3 NPO法人等基礎的能力強化事業 ・各種相談(65件) ・専門家派遣申込(9件) ・NPOマネジメント強化事業 ・各種講座 14回 ・中間センター情報交換会(4回) ・コーディネーター派遣(15件) ・協働推進セミナー(2回) ・協働アンケート調査(回答612件) ・各種交流会(2回) ※H28一部新規事業	1 NPO強化マネジメントサポート ○実践力養成 12回 ・事業企画、立案、資金調達など ○基礎力養成 20回 ・会計・税務、人事労務、広報など ○その他サポート事業 ・NPO交流会、専門家派遣など 2 チャレンジインターンシップ ○募集人数 20名程度 ・県内外学生(高校・大学) ○受入団体 20団体程度 ・県内NPO法人 ○活動期間 10日間程度 ・夏休み期間に実施 3 NPO、企業、学生との連携・協力 ○ヒアリング 3回 ・NPO、企業からのヒアリングを実施し、結果をデータベースに随時反映 ○マッチングの場 3回 ・企業への事前学習会、企業によるNPO視察、チャレンジインターンシップ参加学生を交えたNPO、企業のマッチングの場の開催	1 NPO強化マネジメントサポート ○講座関係 各会場、担当講師の調整中 ○その他サポート事業 第一回中間支援情報交換会(6月29日) ○相談窓口の設置(通年) 2 インターンシップ事業 ○受け入れ団体選定 21団体(5月中旬) ○受け入れ団体向け説明会実施(5月31日) ○参加学生募集開始(6月6日~6月24日まで) 3 NPO、企業、学生との連携・協力 ○県内企業向け事前学習会(7月下旬予定) ○マッチングの場(9月下旬予定、テーマは観光)	【課題】 ・参加学生の拡充 【対応方針】 ・各学校から募集人数の少なさを指摘されていることから、委託先等と調整して多くの学生が参加できる仕組みを検討する。	文化スポーツ局
50	10-4	ふくしまからはじめよう。「地域のたから」民俗芸能継承事業(3-1再掲)	18,764	存続の危機にある民俗芸能の継承・発展のため、公演の機会を提供するとともに、民俗芸能団体の実情に応じた総合的な支援を行う。地域の象徴ともいふべき民俗芸能の復活等を支援することで、ふるさととの絆を維持するとともに誇りや愛着心を喚起し、震災からのこころの復興を図る。	「ふるさとの祭り」 ・10月31日(土)~11月1日(日)開催 出演団体:20団体 ・祭りの模様について「ふるさとの祭り新聞」及びダイジェスト映像を作成中(1月配布予定) 「伝統芸能復興サポート事業」 ・委託契約手続終了 ・地区説明会開催(11回) ・民俗芸能講座開催(5回) ・個別訪問実施(35団体) ・復興公営住宅公演実施(郡山市富田団地、南相馬市寺内塚合第2仮設、南相馬市千倉仮設、白河市郭内応急仮設)	1 ふるさとの祭り2016 ○開催時期 ・平成28年11月頃 ○出演団体 ・25団体予定(主に被災地の団体や子どもが演じ手になっている団体) 2 「地域のたから」民俗芸能復興サポート事業 ○民俗芸能復興に向けた専門家派遣 ・地区説明会、意見交換会ほか ○民俗芸能復興に向けたサポーター育成 ・地域、団体ごとに人材育成 ○民俗芸能団体間の交流連携の促進 ・「ふるさとの祭り」代表者交流会の開催ほか ○復興公営住宅等での活動支援	「ふるさとの祭り」 ・開催市と調整中 「民俗芸能復興サポート事業」 ・委託契約手続実施	【課題】 いまだ多くの団体が練習や活動再開までいならず、存続の危機にある。また、一度再開に到りながら、再度活動休止となっている団体が出てきている。 【対応方針】 支援を契機とした活動再開支援と各団体の実情に応じた支援	文化スポーツ局
51	10-4	ふくしまから世界へ!「ふくしまJアスリート」強化支援事業	26,535	東京オリンピックを見据え、本県から将来の活躍が期待される15歳から20歳の青少年を「ふくしま夢アスリート」として指定し、国際的な競技力向上を目指したJOCや中央競技団体等の実施する強化練習会などへの参加とそのサポートとして指導支援、医学的支援を行う。 また、21歳を超える日本トップレベルの実績を持つアスリートに対し強化練習会などへの参加を支援する。	1 スタートダッシュミーティング 6/3 夢アスリート28名をH27年度生として追加指定(計68名指定1名辞退含む) 2 交流事業 61名延べ345回 3 ふれあい教室 4/19 ウェイトリフティング(7名) 10/10 ウェイトリフティング(27名) 12/12 ボウリング(15名) 12/15 相撲(6名) 12/19 バドミントン(61名) 12/27 フェンシング(13名) 3/8 ソフトテニス(26名) 4 トップコーチ養成講習会 ①県主催研修 5/26 7名参加 9/3 31名参加 11/10 24名参加 2/24 5名参加 ②専門研修 8名 延べ24回 5 マルチサポート事業 31名実施 ※H28一部新規事業	1 「ふくしま夢アスリート」育成支援事業 ○スタートダッシュミーティング ・平成28年5月開催(郡山市) ○「夢アスリート」交流事業 ・60名を指定し、強化練習会等への参加を支援 ○トップコーチ養成事業 ・10名選考し、基礎研修、専門研修、課題解決研修、総括研修を実施 ○マルチサポート事業 ・医学的支援を実施 ○ふれあい教室 ・地域の小中学生と「夢アスリート」等が交流するスポーツ教室を開催 10回 2 Jクラスアスリート支援事業 ○「Jクラスアスリート」指定32名 ○「Jクラスアスリート」への支援 ・強化練習会や国際大会参加に必要な費用を補助	ふくしまから世界へ!「ふくしまJアスリート」強化支援事業 1 「ふくしま夢アスリート」育成支援事業 2 「Jクラスアスリート」支援事業 ○スタートダッシュミーティング ・平成28年6月8日開催(郡山市) 指定選手約100名が参加し、指定証が交付された。 ・柔道メダリストの田辺陽子氏の講演、福島大学白石教授から講義を受け、一流アスリートへの1歩を踏み出した。 ○トップコーチ養成事業 ・平成28年6月13日開催(福島市) 指定されたトップコーチ9名が参加し、独立行政法人日本スポーツ振興センター勝田氏の研修を受けた。	【課題】 各指定選手が、この事業を効果的に、活用してもらえないように関与していく。 【対応方針】 各競技団体、指定選手に対して年間をとした強化スケジュールを立て、この事業を効果的に活用できるように担当との連携を深める。	文化スポーツ局

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
52	10-5	U15野球ワールドカップ関連推進事業	35,165	平成28年夏にいわき市で開催されるU15野球ワールドカップにおいて、野球を通じたスポーツの振興、子どもたちへの教育支援を行うほか、海外からの選手等へのおもてなしを行うことにより、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図るとともに、復興へ向かう本県の姿を発信し、風評の払拭を図る。	[新規]	1 U15野球ワールドカップ開催支援事業 「第3回WBSC U-15ベースボールワールドカップ2016inいわき開催支援委員会」に対して負担金を支出する。 2 U15野球ワールドカップおもてなし事業 県主催の歓迎レセプションを行う。 ・期日 平成28年7月28日(木) ・場所 ハレスいわや(いわき市) ・出席者 約400名(各国選手等)	1 U15野球ワールドカップ開催支援事業 ・平成28年5月31日全額支出済。 ※平成28年7月6日(水)支援委員会開催。 2 U15野球ワールドカップおもてなし事業 ・平成28年7月28日(木)実施に向け準備中(5.20契約)。	【課題】 関係機関との連携 【対応方針】 情報共有を密にし、計画的に実施する。	文化スポーツ局
53	10-5	ふくしまスポーツプロジェクト	102,708	オリンピック等国际大会の選手選考の対象となる全国大会における上位入賞を目指し、強化練習会や強化試合等を通して本県選手の焦点的な競技力強化を図り、選手の活躍を通して県民を勇気づけ、東京オリンピックへの機運を醸成するとともに、復興へ向かう本県の姿を国内外に発信する。 また、競技の拠点施設における用具の整備を支援することにより、競技会の安定的な開催や運営を図る。	[新規]	1 アスリート強化対策事業 ○内容 ・将来有望なアスリートに対し、アドバイザーコーチ指導の下で強化合宿等を開催 ○対象 ・19競技団体 2 競技拠点スポーツ環境用具整備事業 ○補助対象競技、用具等 ・水泳(郡山市) 競泳用具 ・クレール射撃(二本松市) クレー放出現 ・カヌー(二本松市) 審判艇、浮桟橋 ・フェンシング(川俣町) 審判器 ・馬術(南相馬市) 障害飛越用具	1 アスリート強化対策事業 ・各競技団体の計画に基づき事業実施中。 2 競技拠点スポーツ環境用具整備事業 ・6月1日に交付決定補助に通知済み ○水泳(郡山市) 競泳用具 ○クレール射撃(二本松市) クレー放出現 ○カヌー(二本松市) 審判艇、浮桟橋 ○フェンシング(川俣町) 審判器 ○馬術(南相馬市) 障害飛越用具	【課題】 今後の予算執行確認 【対応方針】 計画的に備品を購入し、報告書を滞りなく提出するよう、交付対象市町村を指導していく。	文化スポーツ局
54	10-5	2020年東京オリンピック・パラリンピック関連復興推進事業	34,390	2020年東京オリンピック・パラリンピックを風評払拭と復興の更なる加速化の契機とするため、事前キャンプ誘致活動をはじめとした関連事業を実施する。	1 競技・キャンプ地調査事業 ・県内市町村の施設調査を実施。 ・6月1日付で事前キャンプ地調査業務委託締結(委託先:(株)電通東日本)～3月11日事業完了) 9月30日付で中間報告書受理(過去大会等における各国キャンプ状況・分析等) 10月～1月県内キャンプ希望自治体ヒアリング(自治体別アプローチ等に係る戦略策定のため) 3月11日付で最終報告書受理 2 競技・キャンプ地誘致等事業 ・4月17日に市町村向け連絡会議を開催(県の取組等紹介)。 ・8月31日に市町村向け連絡会議を開催(内閣官房担当者による国の検討中支援制度説明や電通事前キャンプ担当を説明者とした事前キャンプ誘致レクチャー実施) ・9月1日付で(仮称)福島県トレーニングキャンプ施設製作業務委託締結(委託先:(株)日進印刷所)2月末事業完了) ・9月4日より「2020東京オリンピック・パラリンピック関連事業アドバイザー派遣事業」募集開始(3月末時点:2市(3名)支援) ・11月25日付で(仮称)福島県トレーニングキャンプ施設製作業務委託締結(委託先:(株)進和クリエイティブ)3月末事業完了、サイト公開)。 ・随時、内閣官房、大会組織委員会、東京都等関係機関との連絡調整を実施。 3 スポーツボランティア育成事業 うつくしまスポーツルーターズのHPを6月にリニューアル。各研修会等で、チラシ・ポスター配布。3月まで育成事業のスポーツボランティア研修会を12回実施。 ※H28一部新規事業	1 競技・キャンプ地誘致等事業 ・市町村等連絡会議の開催、アドバイザー派遣支援 ・国内競技団体・各国関係団体等へのPR ・ふくしま魅力発信事業 ・パラリンピック事前キャンプ誘致推進モデル事業 2 福島スポーツボランティア育成事業 ・スポーツボランティア養成、コーディネート、周知・啓発 3 オリリンピック・パラリンピック関連ふくしま夢プロジェクト ・SNSによる情報発信 ・機運醸成のためのイベント開催	1 競技・キャンプ地誘致等事業 ・市町村等連絡会議の開催(4月22日、6月2日) ・アドバイザー派遣支援1件2名 ・県内競技団体等からの情報収集活動 ・関係機関訪問(国、大使館等) 2 福島スポーツボランティア育成事業 ・今後、事業実施予定(6.14契約) 3 オリリンピック・パラリンピック関連ふくしま夢プロジェクト ・リオ大会ライブサイトに合わせた機運醸成イベントの開催準備 (1回目) 日時:8月21日、22日 場所:あづま総合運動公園 内容:スポーツテスト、ウォーキング (2回目) 日時:9月19日 場所:あづま総合運動公園	【課題】 ・誘致に向けての情報収集・PR 【対応方針】 ・各方面からの情報を踏まえた誘致活動の実施。 ・市町村や関係団体等と連携した誘致活動の実施。	文化スポーツ局

No.	重点 番号	事業名	現計 予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部局
55	10-5	ふくしまから世界へ！「ふくしま夢アスリート」育成支援事業(パラリンピアン等育成支援事業)	9,526	復興の後押しとして、また、県の復興を全世界に発信する好機となる、2020年東京パラリンピックに出場できるアスリートを育成するとともに、障がい者スポーツの裾野拡大を図る。	1. 運動導入教室 23回実施、参加者延べ70名 2. 種目別スポーツ教室 15競技50回の教室を開催。陸上競技教室参加者の中から、全国レベルの大会において日本記録を更新し優勝する選手があった。 3. 各障がい者スポーツ大会支援 17競技大会に対し助成 4. 障がい者スポーツ指導者育成支援 中・上級合わせて5名の資格取得を支援。 5. 国際障がい者アスリート・指導員育成支援 強化選手等を対象に県内2地域で週1回ずつ英会話講習を実施。	(公財)福島県障がい者スポーツ協会へ委託して実施。 ・運動導入教室開催事業 ・種目別スポーツ教室開催事業 ・各障がい者スポーツ大会支援事業 ・障がい者スポーツ指導者育成支援事業 ・国際障がい者アスリート・指導員育成支援事業 ・障がい者スポーツ協会事業運営補助事業	・(公財)福島県障がい者スポーツ協会へ委託。 ・運動導入教室 13回 ・種目別スポーツ教室 8競技28回 ・各障がい者スポーツ大会への支援 3団体	【課題】 ・各事業の周知と参加者の増加 【対応方針】 ・各団体等を通して継続的な事業の周知と広報活動の実施	文化スポーツ局
56	10-5	東京オリンピック・パラリンピック農産物供給体制緊急支援事業	16,378	本県農業の風評払拭と風化対策を効果的に進めるため、福島県の強みを活かし産地が安全性を消費者等に客観的に説明できる第三者認証GAP等を導入して、2020年東京オリンピック・パラリンピックへの食材供給を通じた情報発信をすることで、他産地に負けない魅力の発信と消費者の信頼回復を図る。	【新規】	第三者認証GAP取得数:10	・4～5月第一四半期の事業主体の募集 ・5/16JAグループとの事業推進打合せ ・6/9事業計画審査会開催 5件(4,302千円)の事業実施主体の事業実施計画書を審査、承認(7月以降各公所で負担行為をする予定) ・研修会(7/4)の開催準備 ・第二四半期の事業主体追加募集準備	【課題】 JA等の生産部会取組推進には、指導者の育成が必要となっている。 【対応方針】 本課で指導員養成研修等を実施する(7月4日開催)。	農林水産部

10 復興まちづくり・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト

【平成28年6月末現在】

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部局
1	11-1	知のネットワークを活用した復興推進事業	4,789	地域だけでは解決できない課題の解決を図るため、専門的知見を有する研究者等を含む調査研究会を設置して解決策の検討を行い、その実践に向けた取組を支援する。	・「相双地方の転入者が活躍する新たな地域社会の再構築」を調査研究テーマとして、佐藤彰彦准教授(高崎経済大学)、初澤敏生教授(福島大学)等を構成員とする調査研究会を全5回開催し(H27.7.23、H27.8.5、H27.10.14、H27.12.11、H28.1.29)、調査報告書を取りまとめた。 ・また、調査成果の他地域への活用を促進するための調査報告会を全3回開催した。(H27.7.6、H28.1.28、H28.2.24)	・新たな地域課題を選定し、研究者等による課題調査研究会を立ち上げ調査研究を実施する。 ・また、調査成果の他地域への活用を促進するための調査報告会を開催する。	・H28.4.13 委託契約締結(NPO法人超学際的研究機構) ・H28.5.12 地域課題の決定(猪苗代町・北塩原村応募「猪苗代・磐梯地区における観光産業・教育旅行の回復について」) ・H28.6.23 調査研究会の設置(帝京大学 山川教授他4名の研究者、県企画調整課、会津地方振興局、猪苗代町、北塩原村で構成) ・H28.7～ 調査研究開始(予定)	【課題】 調査研究成果の活用 【対応方針】 ・調査研究成果を翌年度の町村(県)予算編成で活用しよう、今秋頃には一定の方向性を示せるよう、適切な進捗管理を行う。	企画調整部
2	11-1	復興基盤総合整備事業	15,378,812	津波による被害地域及び周辺の農業が速やかに再生できるよう、農地の大区画化等を実施するとともに、避難地域12市町村の再生加速化を図るため、農地・農業用施設の総合的な整備を実施する。	17地区実施(新規4地区)(完了2地区)	25地区実施(新規採択予定6地区)(完了予定 2地区)	21地区契約済み。 上半期80%以上の契約率を目標として、起工していく。	【課題】 新規採択予定6地区のうち、4地区は避難等による地元調整中につき採択申請未了。 【対応方針】 協議調整を図り可能な限り早期の採択申請を目指す。	農林水産部
3	11-1	海岸災害復旧事業(県営・過年災)	6,046,729	東日本大震災により被災した海岸保全施設等を復旧し、背後農地を保全する。	11地区実施(県営11地区)	10地区実施(県営10地区)	7～8月の契約に向けて、起工を進め、上半期80%以上の契約率を目指していく。	【課題】 入札不調、資材及び人員の不足などにより、工事進捗に遅れが生じている。 【対応方針】 早期起工により、入札時期を早めるなど工期の確保に努める。	農林水産部
4	11-1	治山事業(海岸防災林造成事業)	19,779,935	津波により大きな被害を受けた海岸防災林について、十分な林幅を確保し、盛り土及び植栽等により、多重防衛の一環として津波防災機能を強化した復旧・整備を図る。	海岸防災林:9地区99.1ha	海岸防災林:9地区99.3ha	23.3%	【課題】 ・用地買収 ・盛土工事に必要な土砂の確保 【対応方針】 ・所有者に対する詳細説明の実施 ・盛土材量の確保に向けて供給可能と思われるところと協議を実施	農林水産部
5	11-1	道路整備事業	22,137,271	災害に強く安全で安心なまちづくりを支えるため、海岸堤防や防災緑地などと一体的な道路を整備する。	事業を推進した。(23箇所)	事業を推進する。(23箇所)	関係機関との事業調整や地元調整等を図り、発注準備が整った箇所から随時、発注を行っている。	【課題】 ・入札不調及び作業員不足による事業の遅れ 【対応方針】 ・設計条件や工期等の見直しにより対応	土木部
6	11-1	復興交付金事業(街路)	706,685	東日本大震災による津波被災を受けた地域の災害に強いまちづくりを進めるため、都市防災機能を有する街路整備を行う。	関係機関との事業調整や地元調整を図り、準備が整った箇所から事業を実施し、平成28年3月末に暫定4車線で供用した。	平成27年度に引き続き、平成29年度までの事業完了に向け、事業の進捗を図る。	関係機関との事業調整や地元調整を図り、発注準備が整った箇所から随時、発注を行う。用地取得困難箇所3件のうち、1件を契約済み(4月末)。	【課題】 ・用地取得困難箇所の対応 【対応方針】 ・任意交渉と併せて、収用手続きの準備を進める。	土木部
7	11-1	復興交付金事業(防災緑地)	9,920,339	通常時は緑地として機能し、津波発生時には津波被害を軽減する防災緑地を整備する。	平成26年9月までに全箇所工事着手済み。 防災緑地事業用地については、9割以上取得済み。	平成27年度に引き続き、平成31年度までの事業完了に向け、事業の進捗を図る。	全10箇所工事実施中。	(課題) 多数相続等の事業用地確保困難箇所が存在する。(方向性) 任意での用地交渉と併せて、土地収用の準備を進める。	土木部
8	11-1	公共災害復旧費	73,993,407	東日本大震災により被災した海岸施設等の公共土木施設を復旧し、地域の安全安心を確保する。	H27年度までに全40地区海岸において工事着手し、4地区海岸で工事完了した。 H26年度に引き続き、海岸施設等の公共災害復旧工事を実施し、事業の進捗を図った。	H27年度に引き続き、公共災害復旧工事を実施し、事業の進捗を図る。	負担行為済額ベースでの進捗率は31.7% 全40地区海岸のうち5地区海岸が工事完了。	【課題】 ・用地取得難航にともない事業に遅れが生じている箇所がある。 【対応方針】 ・事業認定申請手続きを経て、収用制度等を活用し、用地取得の迅速化を図っていく。	土木部
9	11-1	河川改修事業	12,220,576	東日本大震災により被災した河口部の河川堤防について、津波・高潮対策として実施する海岸堤防の整備に併せて河川堤防の嵩上げを実施し、浸水被害の軽減を図る。	H26年度に引き続き、測量設計、用地買収、工事等を実施し、事業の進捗を図った。	H27年度に引き続き、測量設計、用地買収、工事等を実施し、事業の進捗を図る。	負担行為済額ベースでの進捗率は46.2%	【課題】 ・用地取得難航にともない事業に遅れが生じている箇所がある。 【対応方針】 ・事業認定申請手続きを経て、収用制度等を活用し、用地取得の迅速化を図っていく。	土木部
10	11-1	海岸整備事業	2,355,920	東日本大震災により被災した海岸堤防について、津波被害に強い地域づくりを推進するため、津波・高潮対策として海岸堤防の築堤及び嵩上げ等により無堤防区間を解消し、浸水被害の軽減を図る。	H26年度に引き続き、測量設計、用地買収、工事等を実施し、事業の進捗を図った。	H27年度に引き続き、測量設計、用地買収、工事等を実施し、事業の進捗を図る。	負担行為済額ベースでの進捗率は32.6%	【課題】 ・用地取得難航にともない事業に遅れが生じている箇所がある。 【対応方針】 ・事業認定申請手続きを経て、収用制度等を活用し、用地取得の迅速化を図っていく。	土木部

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
11	11-1	砂防事業	1,670,000	東日本大震災による被災箇所及び震災により土砂災害のおそれが生じた箇所において、土砂災害から県民の生命や財産を保護し、民生の安定と県土の保全を図る。	[新規]	第1四半期で43%、第2四半期で74%、第3四半期で83%の執行計画に基づき実施。	6月末までに契約が間に合わなかった箇所もあるが、起工率は約58%となっており、概ね当初目標は達成できた。	【課題】なし 【対応方針】なし	土木部
12	11-2	只見線活用による奥会津振興事業	30,982	奥会津地域において、人口減少に歯止めをかけるとともに、地域の活力を維持・発展させるため、JR只見線を核とした観光の振興による交流人口の拡大を図り、地域創生を進める。	[新規]	只見線活用による奥会津地域の振興のため、只見線復旧応援ツアーを開催する。	6月中に事業者(JTB東北法人営業部山支店)と契約を結び、チラシ・ポスター・WEBサイト作成等の広報関係対応中。実際のツアーは8月下旬開始を予定している。	【課題】奥会津地域の振興 【対応方針】只見線活用による奥会津地域の振興を目的としたツアーを広報を重ね開催する。	生活環境部
13	11-2	JR只見線復旧推進事業	3,000	JR只見線の復旧を促進するため、利活用促進、広報及び連携組織運営に関する事業を実施する。	1 幹事会2回開催 2 只見線沿線地域PR事業 只見線応援団の会員向けモニターツアーを4回実施し158人が参加。 旅行エージェント・メディア向けモニターツアーを実施、25人が参加。只見線沿線の風景写真を盛り込んだ、冊子を制作。 3月28日に事業完了。 3 県内外のイベントにて、只見線応援団会員募集のPR活動を実施	JR只見線の復旧を促進するため、利活用促進、広報及び連携組織運営に関する事業を実施する。	1 只見線復興推進会議検討会 2回開催 2 只見線応援団会員募集	【課題】只見線の全線復旧 【対応方針】全国からの寄附金の募集利活用事業の更なる拡充	生活環境部
14	11-2	只見線復旧復興基金積立事業	669,754	平成23年7月新潟・福島豪雨災害及び東日本大震災からのJR只見線の早期全線復旧に向け、復旧事業及び利活用促進事業を支援するための鉄道復旧復興基金への積立を行う。	1 県及び会津17市町村により福島県只見線復旧復興基金への積立を行う。 実績 県:464,844千円 市町村:199,219千円 預金利息 892千円 寄附金 4,425千円 2 只見線復旧推進事業への払い出し 17,941千円	1 県及び会津17市町村により福島県只見線復旧復興基金への積立を行う。 実績 県:464,844千円 市町村:199,219千円 預金利息 1,400千円 寄附金 4,291千円 2 只見線復旧推進事業等への払い出し 5,045千円	1 県及び会津17市町村により福島県只見線復旧復興基金への積立を行う。 実績 県:464,844千円 市町村:199,219千円 2 只見線復旧推進事業等への払い出し 5,045千円	【課題】只見線の全線復旧 【対応方針】全国からの寄附金の募集利活用事業の更なる拡充	生活環境部
15	11-2	福島空港復興加速推進事業	94,434	福島空港を本県の空の玄関口として再生させるため、国際線の再開のための支援や国際チャーター便の支援を実施するとともに、空港を核としたイメージアップ事業を実施する。	1 国際定期路線等再開・開拓事業 28年3月末までに台湾チャーター便が10便、ベトナムチャーター便が19便が運航された。 2 福島空港路線開設・拡充促進事業 27年3月末より大型化した大阪便の2便に支援を実施。また、夜間駐機便について補助を実施。 3 福島空港利用圏域拡大推進事業 栃木県発旅行商品への造成支援、団体旅行バス代支援を開始した。9月1日に旅行エージェント等を招き、宇都宮市で福島空港セミナーを実施した。また、12月、2月には旅行エージェントに対し福島空港を利用した就航先ツアーを実施した。 4 福島空港ウルトライメージアップ事業 7月18日から夏休み期間中、空港内のスタッフが共通の制服を着用しておもてなしを行った。8月にはウルトラマン空港フェスタを実施。9月、11月、12月、1月、2月には福島空港ウルトラDAYを開催した。	1 国際定期路線等再開・開拓交流促進支援事業 東日本大震災以降、運休中となっている国際定期路線(上海、ソウル)の再開を働きかけるとともに、近年、交流が拡大している台湾、ベトナム等への国際チャーター便の支援を行う。 2 福島空港路線開設・拡充促進事業 福島空港の利便性を高めるため、運航する航空会社に対しての支援を行う。 3 福島空港ウルトライメージアップ事業 本県出身の"特權の神様"故田谷英二監督の代表作ウルトラマンを福島空港において各種イメージアップ事業を展開することにより、観光の拠点性を図るとともに風評の払拭につなげる。 4 福島空港旅行商品造成促進ツアー事業 就航先の旅行エージェントを本県に招き、観光地視察や観光関係者との意見交換会を実施し、就航先からの旅行商品造成を通じた風評被害払拭につなげる。 5 福島復興応援ツアー支援事業 航空会社や地元関係団体が開催する福島空港施設を利用した音楽イベント開催に合わせ、福島空港へのチャーター便を運航させることにより、福島復興を県内外に広くPRする。	1 国際定期路線等再開・開拓交流促進支援事業 現在までに、台湾4便、ベトナム5便の国際チャーター便が運航された。 2 福島空港路線開設・拡充促進事業 昨年度から継続して、運航する航空会社に対して夜間駐機等への補助を実施。 3 福島空港ウルトライメージアップ事業 本県出身の"特權の神様"故田谷英二監督の代表作ウルトラマンを福島空港において各種イメージアップ事業を展開することにより、観光の拠点性を図るとともに風評の払拭につなげる。 4 福島空港旅行商品造成促進ツアー事業 5、6月に旅行エージェントを本県に招き、県内観光地視察や観光関係者との意見交換会を実施し、3回計のうち、2回終了(参加AGT 計24社)。11月に定員10名で復興応援をテーマとした招へい事業を実施予定。 5 福島復興応援ツアー支援事業 5月14日、15日に開空からの国内チャーター便が2往復運航、併せて、復興応援ツアーを催行し、関西から約200名が参加した。8月から10月にかけて、ANA国際線の機内で福島復興応援ツアー等を収録したPVを放映する予定。	【課題】チャーター便の運航、風評被害の払拭、就航先からの観光客誘致。 【対応方針】1 国際定期路線等再開・開拓促進支援事業 国際定期路線(上海・ソウル)の再開を働きかけるとともに、近年需要が高まっている台湾、ベトナム等のチャーター便誘致に取り組む。 2 福島空港路線開設・拡充促進事業 沖縄便などの路線開設を働き掛けていく。 3 福島空港ウルトライメージアップ事業 福島空港にあるウルトラヒーローにかかるコンテンツを活用して、就航先など県外に対して福島空港のポジティブイメージを発信し、風評払拭と観光客誘致を図る。 4 福島空港旅行商品造成促進ツアー事業 当該事業を通して、就航先からの更なる観光客誘致を図る。 5 福島復興応援ツアー支援事業 ANA国際線機内でのPV放映等により、福島風評払拭を図る。	観光交流局
16	11-2	(仮)大熊IC整備の促進	220,619	大熊町の帰還や復興の各種施策を進める重要施設として追加IC整備支援を行うもの。また、中間貯蔵施設への除去土壌等の県内各地からの運搬にあたって、安全性、効率性の向上を図るものである。	・連結許可(H27.6.12) ・大熊町、福島県、環境省による基本協定書締結(H27.11.4) ・大熊町、福島県、環境省による細目協定書締結(H27.12.7)	・工事着手に向けて、用地買収を完了させる ・関係機関調整を行い、平成30年度の供用に向けて、事業の進捗を図る	・大熊町に対して交付決定(6/16) ・常磐自動車道追加IC整備連絡協議会幹事会(6/28)	【課題】帰還困難区域における用地買収単価の決定 【対応方針】関係機関と調整し、早急に買収単価を決定する	土木部
17	11-2	(仮)双葉IC整備の促進	328,171	双葉町の帰還や復興の各種施策を進める重要施設として追加IC整備支援を行うもの。また、中間貯蔵施設への除去土壌等の県内各地からの運搬にあたって、安全性、効率性の向上を図るものである。	・連結許可(H27.6.12) ・双葉町、福島県、環境省による基本協定書締結(H27.11.2) ・双葉町、福島県、環境省による細目協定書締結(H27.12.7)	・工事着手に向けて、用地買収を完了させる ・関係機関調整を行い、平成31年度の供用に向けて、事業の進捗を図る	・双葉町に対して交付決定(6/16) ・常磐自動車道追加IC整備連絡協議会幹事会(6/28)	【課題】帰還困難区域における用地買収単価の決定 【対応方針】関係機関と調整し、早急に買収単価を決定する	土木部
18	11-2	直轄道路整備事業の負担金	9,670,800	災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、本県の骨格をなす基幹的な道路の整備を促進する。	事業効果の早期発見を目指し、重点的に事業を推進した。	引き続き、災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、道路整備を推進する。 ※負担金は年度末に一括して請求される。	関係機関との事業調整や地元調整等を図り、発注準備が整った箇所から随時、発注を行った。	【課題】入札不調及び作業員不足による事業の遅れ 【対応方針】設計条件や工期等の見直しにより対応	土木部

No.	重点 番号	事業名	現計 予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部局
19	11-0	国道115号相馬福島道路事業の負担金	6,140,333	被災地の早期の復旧・復興を図るため、国道115号相馬福島道路の整備を促進する。	・第5回復興道路会議開催 ・国道115号相馬福島道路道路整備に関する懇談会(H27.8.24、H28.2.5)	・関係機関調整による事業推進 ・用地取得に関する協力(国から用地事務を受託)による事業促進(霊山～福島) ※負担金は年度末に一括して請求される。	・用地事務委託締結(4/11) ・第6回復興道路会議開催(6/14)	【課題】 特に無し 【対応方針】 関係機関との事業調整を密に実施する	土木部
20	11-0	会津縦貫道整備事業	1,035,188	災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、本県の骨格をなす基幹的な道路(会津縦貫道)を整備する。	【若松北バイパス】 ・福島県公共事業評価委員会・都市計画決定(H28.2.2) ・整備区間指定(H28.4.1) 【会津縦貫北道路4工区】 ・開通式(H27.9.6) 【下郷田島バイパス】 ・整備区間指定(H27.4.9)	・関係機関調整による事業推進(小沼崎BP、湯野上BP) ・工事着手に向けた調査設計の推進(若松北BP、下郷田島BP) ・事業化に向けて、公共事業評価の準備および都市計画決定手続き(南2工区) ・用地取得に関する協力(国から用地事務を受託)による事業促進(湯野上BP)	・用地事務委託締結(4/28) ・関係機関との事業調整を図り、発注準備が整った箇所から随時発注を行っている。	【課題】 特に無し 【対応方針】 関係機関との事業調整を密に実施する	土木部
21	11-2	ふくしま復興再生道路整備事業	15,483,525	避難解除等区域の復興を周辺地域から強力に支援するため、広域的な物流や地域医療、産業再生を支える8路線を整備する。	事業を推進した。(19箇所)	事業を推進する。(20箇所)	関係機関との事業調整や地元調整等を図り、発注準備が整った箇所から随時、発注を行っている。	【課題】 ・入札不調及び作業員不足による事業の遅れ 【対応方針】 ・設計条件や工期等の見直しにより対応	土木部
22	11-2	地域連携道路等整備事業	23,315,742	浜通りと中通り・会津との東西の広域的なネットワークの強化を図るとともに、災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、地域連携道路等を整備する。	事業を推進した。(地域連携道路等)	事業を推進する。(地域連携道路等)	関係機関との事業調整や地元調整等を図り、発注準備が整った箇所から随時、発注を行っている。	【課題】 ・入札不調及び作業員不足による事業の遅れ 【対応方針】 ・設計条件や工期等の見直しにより対応	土木部
23	11-0	緊急現道対策事業	271,303	原発事故に起因する迂回交通や復興事業等により交通量が増加している路線において、緊急的な現道対策を実施する。	現道上の対策工事を実施した。	引き続き現道対策工事を実施する。	関係機関との事業調整や地元との合意形成を図り、発注準備が整った箇所から随時発注を行っている。	【課題】 特に無し 【対応方針】 関係機関との事業調整を密に実施する	土木部
24	11-0	橋梁耐震補強事業	530,374	災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、橋梁の耐震補強を進め、防災機能の強化を図る。	災害に強い道路ネットワークを構築するため、橋梁耐震補強工事を実施した。	引き続き橋梁耐震補強工事を実施する。	関係機関との事業調整を図り、発注準備が整った箇所から随時発注を行っている。	【課題】 特に無し 【対応方針】 関係機関との事業調整を密に実施する	土木部
25	11-0	災害防除事業(落石対策等)	3,685,124	災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、落石対策等を進め、防災機能の強化を図る。	災害に強い道路ネットワークを構築するため、落石対策工事等を実施した。	引き続き落石対策工事等を実施する。	関係機関との事業調整を図り、発注準備が整った箇所から随時発注を行っている。	【課題】 特に無し 【対応方針】 関係機関との事業調整を密に実施する	土木部
26	11-0	道路機能強化事業(路盤改良等)	2,145,812	災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、路盤改良など道路機能を強化し、防災機能の強化を図る。	災害に強い道路ネットワークを構築するため、路盤改良工事等を実施した。	引き続き路盤改良工事を実施する。	関係機関との事業調整や地元との合意形成を図り、発注準備が整った箇所から随時発注を行っている。	【課題】 特に無し 【対応方針】 関係機関との事業調整を密に実施する	土木部
27	11-0	小名浜港東港地区国際物流ターミナル整備事業	6,881,000	国際ハルク戦略港湾に選定された小名浜港の取扱量の増大、船舶の大型化等に対応するため、国と共同で岸壁・泊地・橋梁等の整備やふ頭の埋立造成を行う。	直轄事業では、岸壁・道路等の事業、県事業では護岸やふ頭の埋立造成等の事業進捗を図った。	直轄事業では、岸壁・道路等の事業、県事業では護岸やふ頭の埋立造成等の事業進捗を図る。	直轄事業では、岸壁・道路等の事業、県事業では護岸やふ頭の埋立造成等の事業を実施している。	【課題】 目標のとおり進捗しているため特になし。 【対応方針】 特になし。	土木部
28	11-3	県庁舎整備に要する経費	4,219,353	耐震改修工事を始めとして安全性の確保に必要な改修及び補修工事を実施する。	北庁舎整備工事は、やむを得ない事由により27年度内の完了が困難となったため、工程を見直し平成28年7月まで工期を延長した。 西庁舎耐震改修工事は実施設計を9月末で完了し、平成28年3月に着工した。	「北庁舎整備工事」、「西庁舎の耐震改修工事」について、監督、検査を施工期間中適宜行い、予定工期内の完了を目指す。	北庁舎整備工事については、予定どおり7月末に竣工し、関係機関は、8月から順次入居して北庁舎での業務を開始する予定。 西庁舎の耐震改修工事は計画どおりに施工中であり、工事の進捗に伴い、7月の地下売店を皮切りに順次執務室等の移転を行う予定。	【課題】 耐震改修工事では、執務室や地下書庫保管書類等の移転があるため、計画的な事業進行が必要である。 【対応方針】 関係機関との調整を図り、工事や引越に係る工程を整理していく。	総務部
29	11-3	合同庁舎整備に要する経費	385,892	合同庁舎の耐震性能や設備の状況を踏まえ、必要な改修を行う。	いわき合同庁舎本庁舎はH27.2月、会津合同庁舎はH27.9月、南相馬合同庁舎はH27.1月、いわき合同庁舎南分庁舎はH28.11に契約し、耐震改修工事を施行実施した。	会津合同庁舎新館、南相馬合同庁舎北・南庁舎、いわき合同庁舎本庁舎・南分庁舎については、本年度中に耐震改修工事を完了させる。 南会津合同庁舎車庫・書庫と、会津合同庁舎山鹿車庫については、本年度に基本計画を策定する。	南相馬合同庁舎は6月に耐震改修工事を完了。会津合同庁舎は9月、いわき合同庁舎は10月の完了に向け、計画どおりに施工中。 南会津合同庁舎車庫・書庫、及び山鹿車庫については、7月に契約を締結し、施行予定。	【課題】 耐震改修工事では、引越を要する箇所、執務室内での工事箇所があるため、計画的な事業進行が必要である。 【対応方針】 関係機関との調整を図り、工事や引越に係る工程を整理していく。	総務部

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
30	11-3	危機管理拠点整備事業	60,876	新たに建設される北庁舎内に整備される危機管理拠点の整備事業	危機管理センター放送システム構築業務委託に係る一般競争入札を実施した。	危機管理センターの開所(9月下旬)スケジュールに合わせて、設備・備品等を整備する。 ・放送システム構築 ・無線LANシステム構築 ・什器及び備品等の購入	・放送システム構築業務に係る委託契約を締結した。(契約期間H28.4.1~H28.9.16) ・無線LANシステム構築業務に係る委託契約を締結した。(契約期間H28.5.30~H28.9.30) ・危機管理センターで使用する主な什器及び備品等について物品要求を行った。(納期限H28.8.31)	【課題】 特になし 【対応方針】 引き続き危機管理センターで必要となる物品等を精査し、整備を進める。	危機管理部
31	11-3	危機管理・情報発信推進事業	3,555	危機管理拠点が開所することを契機に、防災等関係機関との連携の一層の強化を図るとともに、県民へのわかりやすい広報を推進し、防災意識の高揚、防災教育の推進を図ることにより県民の安全・安心を確保する。	【新規】	・危機管理センターの見学者が災害の備えや自助・共助・互助の取組みについて学ぶための防災DVDや展示パネルを作成する。 ・危機管理センターについて情報発信するためのリーフレットを作成する。 ・危機管理センター開所後は、施設見学者の受け入れを実施する。	・防災DVD制作業務に係る委託契約を締結した。(契約期間H28.6.10~H28.9.16) ・展示パネルの印刷発注に向けて、原稿案の検討を行った。 ・危機管理センターリーフレットの作成について物品要求を行った。(納期限H28.9.16)	【課題】 施設見学者受け入れ対応 【対応方針】 見学者受け入れに係る標準的な見学コースの設定や対応方法を検討する必要がある。 ・危機管理センターの施設見学者を積極的に受け入れるため、各種広報手段の活用や県庁見学(県民広聴室)との連携を実施する。	危機管理部
32	11-3	福島県防災対策強化事業	21,367	防災体制を強化するため、防災士の養成や緊急車両用の燃料備蓄等を行うとともに、自助の促進を図るため、日赤と連携した防災フェアの開催や自主防災組織への講師派遣等を実施する。	・防災士養成研修を10月に開催した。 ・9月6日に泉崎村で、9月13日に喜多方市で、10月4日に平田村で避難行動要支援者避難訓練を実施した。 ・今年度購入予定の備蓄物資の一部及び備蓄倉庫を購入した。 ・緊急車両等のための燃料備蓄管理費の一部の補助を行った。 ・防災士フォローアップ研修を開催した。 ・備蓄物資の移送を行った。	・防災士養成研修、防災士養成フォローアップ研修を開催する。 ・避難行動要支援者訓練を県内3箇所で開催する。 ・火山防災対策に必要な資機材の備蓄等を行う。 ・緊急車両等のための燃料備蓄管理費を補助する。 ・災害応援協定締結団体と町内協定関係部局を集め、平時からの連携強化のためのネットワーク会議を開催する。 ・日本赤十字社福島県支部と協力し、県民に防災について触れて、学ぶ場として、ふくしま防災フェア2016を開催する。 ・県民、地方公共団体、防災関係機関等を対象とした防災セミナーを開催する。 ・自主防災組織等を対象として、自主防災活動促進事業を実施する。	・防災士養成研修を10月に開催することとし、実施予定研修委託先の協議を行った。 ・防災士養成フォローアップ研修会は開催時期調整中。 ・要支援者避難対策地域連携事業については時期調整中。 ・避難行動要支援者避難訓練は鮫川村(9/25)、川俣町(10/2)、天栄村(10/23)で実施する。 ・火山災害対策の資機材は、一部物品要求済み。設置箇所の調整し、その他は秋頃購入を予定。 ・44の災害対応中核給油所及び10の小口配送拠点で燃料を備蓄している。 ・災害応援協定ネットワーク会議は開催時期調整中。 ・10月16日開催の「四季の里秋祭り」とふくしま防災フェアの同時開催が決定した。 ・防災セミナーは10月~11月頃の開催を予定している。 ・各市町村、自主防災組織等に直接事業の説明を行っている。また、ラジオによる広報も決定。(7月22日放送)	【課題】 ・防災士の積極的な活用 ・自主防災活動促進事業について、PRが必要 【対応方針】 ・訓練等に防災士の参加を求めるとして防災士会との連携を強化していく。 ・避難行動要支援者名簿を活用した避難訓練を行う。 ・自主防災組織の活動を積極的に進めている市町村、団体等に直接説明を行うとともにラジオ等でもPRする。	危機管理部
33	11-3	火山防災対策事業	915	活動火山対策特別措置法に基づき、吾妻山、安達太良山、磐梯山の山ごとに設置する火山防災協議会の運営を行う。	・4月に火山防災ワークショップを開催した。 ・6月に火山防災協議会を開催した。 ・2月に火山防災協議会を開催した	火山防災協議会を4回開催する。	・5月に火山防災協議会コアグループ会議を開催した。 ・6月に火山防災協議会を書面開催した。	【課題】 関係市町村における火山防災マップや避難計画策定等の進捗を確認する。 【対応方針】 火山防災マップ等の作成作業を支援し、関係市町村と連携して火山防災協議会を開催する。	危機管理部
34	11-3	原子力防災体制整備事業	627,656	東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組などの不測の事態に備え、原子力防災体制の充実・強化を図る。	○概ね事業計画どおり実施できた。 ・平成28年2月に地域防災計画(原子力災害対策編)を見直したほか、県避難計画を平成28年3月に改訂した。 ・平成27年11月には原子力防災訓練(住民避難訓練)を実施した。 ・防災資機材の配備について、5カ年整備計画を踏まえて計画的に整備に努めた。 ・市町村防災計画の啓発資料作成費(補助金)を川内村、楢葉町、広野町へ交付。	○引き続き同様事業を実施する。 ①原子力災害対策計画の見直し ②緊急時通信連絡体制整備 ③原子力防災資機材整備 ④緊急時対応研修 ⑤オフサイトセンター保守整備 ⑥原子力防災訓練	・緊急時連絡網システム、SPEEDI中継機、モニタリング情報共有システムなど既設機器に係る保守点検委託業務契約の締結(4/1) ・緊急時連絡網システムに係るデータセンターの利用申込(4/1、年間契約) ・行政財産使用許可(オフサイトセンター:自治会館) ・緊急時対応研修への参加 緊急自動車研修(2名) 放射線防護研修(1名) ・楢葉、南相馬OfCに係る各種庁舎維持管理契約(清掃、機械、電気、昇降機、警備、消防、自動ドア、緑地植栽、水槽類、一般廃棄物、浄化槽) ※原子力災害対策計画の見直しにおいては、各計画見直しのための他県、関係市町村との調整を随時実施。原子力防災部会(ワーキンググループを含む)については10月以降に順次開催予定。 ※原子力防災資機材整備においては、国庫交付金の交付決定がされた後、計画的に順次発注予定。 ※原子力防災訓練は、10月14日、22日の2日間で実施予定。	【課題】 国から原子力発電施設等緊急時安全対策交付金の交付決定がなされていないため(交付決定前に着手できるものに限られているため)。 また、原子力防災訓練などにおいては、実施時期が年度後半となるため。 【対応方針】 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金の交付決定がされた後、当該交付決定の範囲において、引き続き、地域防災計画の見直しや防災資機材を計画的に整備するとともに、避難訓練等を通して住民の防災意識の向上に努めるなど、原子力防災体制の充実・強化を図る。	危機管理部

No.	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部局
35	11-3	自治体クラウド推進支援事業	167	・災害に強い自治体システムを構築するため、「自治体クラウド検討部会」を開催し、市町村への自治体クラウドの普及啓発を図る。 ・複数の自治体共同によるクラウド導入に向けて検討を進めている市町村グループに対し、実現に向けた全体調整、情報提供等の支援を行う。	1 自治体クラウド検討部会の開催 1回 ・自治体クラウド及び情報セキュリティの講演 ・しらかわ地域クラウド化検討グループの活動報告 2 自治体クラウド化検討グループへの支援 ・専門アドバイザー派遣 2回 ・しらかわ地域クラウド化検討グループの勉強会への参加 5回	1 自治体クラウド検討部会の開催 2回 ・しらかわ地域クラウド化検討グループの活動報告 ・国の施策の説明、事例紹介 ・新たなグループ化についての意見交換 2 共同クラウド化検討グループへの支援 ・しらかわ地域クラウド化検討グループを中心に支援を行う。	1 自治体クラウド検討部会の開催 ・自治体クラウド検討部会は、7月開催の予定であったが、活動報告を予定している。しらかわ地域クラウド化検討グループの活動が停滞しているため、9月以降に延期する予定である。 2 共同クラウド化検討グループへの支援 ・自治体情報システムの強靱化への早急な対応を迫られ市町村に余裕が無く、しらかわ地域クラウド化検討グループの勉強会が開催されていないため、支援実績なし。	【課題】 ①自治体クラウド検討部会で、しらかわ地域クラウド化検討グループの活動報告を予定していたが、活動が停滞しており、検討部会の開催延期等が必要となっている。 ②市町村が、国の進める自治体情報システムへの強靱化について早急な対応を迫られており、余裕が無いため、しらかわ地域クラウド化検討グループの活動が滞っている。 【対応方針】 ①検討部会の内容を見直し、普及啓発の講演に絞って9月頃を目標に実施したい。 ②主導的立場の白河市と今後の方向性、スケジュール等について早急に調整を行う。	企画調整部
36	11-3	広域災害福祉支援ネットワーク構築支援事業	12,105	広域災害福祉支援ネットワークの構築を図り、福祉・介護関連団体等との協議の場を設け、平常時から福祉・介護専門職で構成する「災害派遣福祉チーム」を養成し、災害時要配慮者に対する支援体制を整備する。	・ワーキングチームの開催 1回 ・ネットワーク協議会の開催 1回 ・災害派遣福祉チーム員養成研修(登録研修) 1回(10月16～17日) ・平成27年度福島県広域災害福祉支援ネットワーク協議会において福島県災害派遣福祉チーム活動マニュアルを策定した。	・ワーキングチームの開催 2回 ・ネットワーク協議会の開催 2回 ・災害派遣福祉チーム員養成研修の開催 1回 ・災害派遣福祉チームスキルアップ研修の開催 1回 ・県総合防災訓練及び市町村防災訓練への参加 ・災害派遣福祉チームの資機材の購入	・福島県災害派遣福祉チームの派遣に関する協定締結数及びチーム員予定登録者数 54人・施設、累計192名(平成28年6月末現在) ・災害派遣福祉チーム員登録者数 81名(平成28年6月末現在)	【課題】 ・チーム員登録者の職種や方部に偏りがある。 ・広域災害福祉支援ネットワーク協議会事務局の活動経費や福祉チームの資機材の整備が不足している。 【対応方針】 ・ネットワークの各構成団体と連携し、チーム員の登録者数の増を図る。 ・チーム員の養成研修に係る経費や資機材等の購入費用について、国へ要望するなど財源確保に努める。	保健福祉部
37	11-3	福祉避難所の指定促進事業	466	高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児、病弱者等に配慮がなされた福祉避難所の指定を促進するとともに、災害発生は、迅速に福祉避難所が開設され、適切なケアが行われる体制を整備する。	福祉避難所の指定状況 51市町村(86.4%)で359カ所	・未指定町村・施設への個別訪問 ・県災害対策課と連携した市町村防災訓練における福祉避難所開設訓練の実施(3市町村) ・県保健福祉事務所長等の派遣養成、研修会における伝達	・災害対策課と連携した県総合防災訓練準備中(8月28日会津若松市) ・災害対策課と連携した市町村防災訓練準備中(9月25日飯川村、10月2日川俣町、10月23日天栄村) ・社会福祉課と連携した福祉専門職チーム参加による防災訓練準備中	【課題】 福祉避難所を指定するだけでなく、有事に円滑に開設・運営できるため体制を整備する必要がある。 【対応方針】 全市町村での指定に向け、引き続き未指定市町村への個別支援を行うと共に、県災害対策課と連携した福祉避難所開設訓練の取組を強化する。 また、県保健福祉事務所長等を災害時の健康危機管理全般を指揮する指導者として養成し、毎年既存の研修事業において伝達すると共に、開設訓練の様子を収録したDVDを活用するなど、有事において効果的な避難行動がとれるためのノウハウの引き継ぎ、定着化を図る。	保健福祉部
38	11-3	震災対策農業水利施設整備事業	218,677	農業用ダム・ため池の防災・減災対策を進めるため、耐震性の検証やハザードマップの作成を行う。	12地区実施(団体営12地区)	8地区実施(団体営8地区)	団体営8地区で補助金交付事務手続きを進めている。	【課題】 要望箇所が多く、進捗の遅れが懸念される。 【対応方針】 大規模な被害が想定されるなど、優先度の高いものから計画的に実施する。	農林水産部
39	11-3	福島県建築物耐震化促進事業	156,096	不特定多数の県民が利用する民間の大規模建築物や、県が指定する防災拠点建築物(被災時に避難所等として使用する建築物)の耐震化を促進するため、必要な経費の補助等を行う。	①耐震診断 18棟(H26繰越含む) ②緊急輸送路沿道建築物の調査委託完了	①耐震補強設計 14棟(H27繰越含む) ②耐震改修工事 3棟	耐震補強設計、耐震改修工事とも公所へ予算配分済。	【課題】 改修費用が多額であることから事業者の意向等の見直しが生じ、必要予算が変動する。 【対応方針】 事業者に対してこまめに意向確認を実施する。	土木部
40	11-3	土砂災害防止法に基づく基礎調査推進事業	420,000	土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域等を指定するための基礎調査を実施するもの。	【新規】	第1四半期で79%、第2四半期で82%、第3四半期で91%の執行計画に基づき実施。	契約率が約81%で当初目標の79%を上回る執行状況である。	【課題】 なし 【対応方針】 なし	土木部

※ 人口減少・高齢化対策プロジェクト

【平成28年6月末現在】

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
1	1-1	課題解決型人材育成モデル事業	19,839	高度なICT技術を有する会津大学学生などを含む専門チームを編成し、地域の企業に派遣してデータ解析を中心とした手法で課題を解決するとともに、そのノウハウにより様々な企業の課題解決に活用可能なツールを開発し、さらに参加する学生の人材育成を図る。	地域企業の課題解決にビッグデータ解析の手法を用いて、学生、地域のベンチャー企業とともに汎用性のあるデータ解析基盤を作成した。	会津オープンイノベーションチーム(通称:AOIチーム、IT関係の専門家と学生、受入企業が一体となったチーム)が、ビッグデータ等を活用した中小企業の経営戦略立案について、モデル的に取り組む。このノウハウを県内の中小企業に波及させることで、経営体質の強化を図り、安定した雇用を創出する。また、産学連携したチームに学生が参画することで、地域企業の課題解決スキルを有する人材育成も目指す。	昨年度作成したデータ解析基盤の活用について、打ち合わせをしながら実施に向けた取り組みを行っている。	【課題】 ・汎用性のあるデータ解析基盤の普及 【対応方針】 昨年度作成した汎用性のあるデータ解析基盤を、県内企業に広く活用していただくとともに、浜通りの帰還が進むと見込まれる地区との連携を模索する。	総務部
2	1-1	会津大学IT起業家育成事業	17,182	大学発ベンチャーをこれまで多く輩出している会津大学において、学生を中心に、これまでに多くの起業家輩出を図るため、起業の成功をサポートする取組を実施し、新たなIT起業家や、地元ITベンチャー企業で活躍する人材を育成する。	事業実施を機に新たな大学発ベンチャー企業が認定された。 全国規模のハッカソン等のイベントに参加するとともに、県内企業と連携したイベントも実施し、地域の活性化にも寄与した。	会津大学生や、県内でIT起業家を目指す社会人等に、IT製品の作成等を通じて起業の機会を提供し、実践的な起業能力の養成、向上を図るとともに、地元IT企業等との連携によりビジネス展開に不可欠なIT人材を育成する。	適宜イベントや講座を開発し、実施している。また、全国的なハッカソン等のイベントにも参加可能な学生が積極的に参加しており、入賞等の実績も出ている。	【課題】 ・産学官「金」の連携 【対応方針】 学生に加え、ベンチャー企業や地域の金融機関が参加するFinTechに係る勉強会を新たに開催する。	総務部
3	1-1	ICTまちづくり推進事業	32,980	市町村におけるICTを活用したまちづくりの取組を推進するため、健康、地域おこし・観光と防災を組み合わせた総合的なまちづくりアプリ開発を県と市町村が共同で行う。 また、事業で構築したアプリを県内市町村に展開していくため、ICT復興まちづくり検討会を実施する。	【一部新規】 ・ICT復興まちづくり検討会を3回開催 県、市町村、大学、企業が集まりICTを活用したまちづくりモデル(案)を作成した。	【県実施】 ・1~1月 検討会の開催3回想定 ・2~8月 モデル市町村選定 【市町村実施】 ・10月 委託先公募・契約 ・11月~翌1月 アプリ開発 ・2月~3月 アプリ運用	【事業進捗】 事業内容についての検討会を1回実施(5月) モデル市町村の要件や事業内容を調整	【課題】 モデル市町村の選定のための事業内容の検討に時間がかり、募集事務が遅れている。 【対応方針】 8月までにモデル市町村としての実施団体を選定し、9月中には事業着手できるように実施団体の募集を速やかに行う。	企画調整部
4	1-1	市町村生活交通対策のための補助	165,244	生活路線バスの維持など、地域の実情に即した生活交通対策事業を実施する市町村を支援することで県民の生活の足を確保する。	市町村に対して補助金を交付し、地域住民の日常生活の足の確保を図った。 直営・委託:34市町村 123,892千円 要請事業 8市町村 35,360千円	市町村が地域の実情に即し、住民の生活交通の確保を図ることを目的として行う生活交通対策事業について、収支状況や財政力指数に応じて運行費を補助する。 補助対象予定件数 45市町村 補助金額 165,244千円	なし(実績は11月以降確定) ※第4四半期に執行見込	【課題】 利用者の増加 【対応方針】 利活用事業の更なる拡充。	生活環境部
5	1-1	鳥獣被害対策強化事業	158,684	ツキノワグマやイノシシ等の野生動物による人的被害や農林業被害が深刻化しているため、適正な対策をとることで被害を減少させ、県民の安全な生活の確保を目指す。	(1)ツキノワグマ生息状況調査委託 (2)イノシシ捕獲委託 生息状況調査委託 (3)捕獲従事者講習への補助	(1)ツキノワグマ生息状況調査委託 (2)イノシシ捕獲委託 生息状況調査委託 ※前年度(3)捕獲従事者講習への補助はなし。	(1)7月委託契約・調査開始予定 (2)4月1日契約、着手済。 4月中に実施区域の全市町村と今年度実施方法について調整・打合せを実施済。	【課題】 ・昨年度、一部地域で捕獲の実績が低かった。 4月中に実施区域の全市町村と今年度実施方法について調整・打合せを実施済。 【対応方針】 捕獲等の進捗を図るため、必要に応じ市町村との追加の調整や実施上の改善を図っていく。	生活環境部
6	1-1	健康長寿ふくしま推進事業	71,449	県民全体の健康に関する意識付けが強化され、地域間の健康格差を解消し、本来で生活することで健康になれる「健康なまち(県)づくり」を推進するため、県民への健康インセンティブの付与や福島県版健康データベースの構築、県民等への健康情報の発信等を県全体で効果的に取り組む。	二本松市、西会津町、新地町をモデルに約2ヶ月間実施し、ふくしま健康カードが492枚発行となった。 市町村の事業に参加しやすい60~70歳代の参加が多い結果となった。 併せて、平成28年度から活用できる「ふくしま健康アプリ」を開発した。	(1)ふくしま【健】民バスポート事業 県民が健康づくりに気軽に取り組めるようインセンティブ付与を行う仕組みを構築し、市町村等と連携して実施する。健康への無関心層に対する働きかけとなるよう、健康アプリを運用する。 (2)福島県版健康データベース構築・活用事業 市町村や医療保険者が保有する県民の健診結果等の関連データを集約分析できるようなデータベースを構築する。 (3)ふくしま健康情報ステーション事業 健康長寿に向けた取り組みの評価や課題の抽出が実施できるよう、福島県立医大の健康増進センターと連携して実施できる体制を構築する。 地域保健の推進に係る専門職や地域のリーダーの育成を推進するよう研修会等を実施する。	ふくしま健康バスポート事業で、市町村との連携事業については、25市町村から申し出があり、平成27年度に引き続き第2弾として19市町村が事業を開始している。 ふくしま健康アプリは、6月11日から開始し、6月末で1,000件を超えるダウンロード数となっている。 新規事業となる2事業については、福島県立医科大学等と打合せ等を行っており、今後具体的な事業委託等を実施する。	【課題】 ふくしま健康バスポート事業について、県民への周知が不十分である。 【対応方針】 インセンティブへの協力だけでなく、本事業や健康づくりに関する周知・広告等の協力等についても関係団体や協力企業を開拓する。 【課題】 データベースの構築や活用については、分析に必要なデータの収集と効果的な分析活用が必須となるため「データベース構築」と「健康情報ステーション事業」を連動した検討が必要となる。 医学的な根拠に基づいた事業の推進のために、福島県立医科大学等からの助言が必要となる。 【対応方針】 医大の健康増進センターの運営等について、検討を行いながら、本事業の進め方を検討して行くことで、効果的な実施ができるようにする。 県民健康調査データベースとの調整を行うながら、連動して活用できるようなシステムやその活用体制を構築する。	保健福祉部
7	1-1	健康ビジネス創出支援事業	12,637	健康ビジネス創出に向けた意識高揚や全国の先駆的取組を県内企業等へ横展開するため、シンポジウムや商談会を開催する。 また、県内企業による県産農産物を使用した高齢者・要介護者向け食品の開発実証事業や、県内食品製造企業の県内外のスーパー等への販路開拓の支援を行う。	【新規】	次世代ヘルスケア産業協議会(仮称)を設立する。 11月25日及び26日にシンポジウム及び商談会を開催する。 開発実証事業を補助する(3社程度)。 県内外のスーパー等に販路を持つバイヤーに委託し、販路開拓を支援する(2社程度)。	次世代ヘルスケア産業協議会(仮称)の委員を選定中。 シンポジウム及び商談会の業務委託者を選定中。 開発実証事業については、補助金交付要綱を5月27日に策定し、募集中(6月1日~7月29日)。 バイヤーを選定し、販路開拓の支援を開始。	【課題】 次世代ヘルスケア産業協議会(仮称)を早期に設立する必要がある。 【対応方針】 次世代ヘルスケア産業協議会(仮称)委員の候補者の情報収集をさらに強化する。	商工労働部

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
8	1-1	将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業	78,034	本県産業の将来を担う優秀な人材を確保するため、地域経済を牽引する業種へ県内就職する学生に対し、奨学金返還の支援を行う。	[新規]	・支援対象者50名を選考、認定する。	制度設計中	【課題】 【対応方針】 ・制度設計中 ・9月～平成28年度支援対象者募集予定	商工労働部
9	1-1	チャレンジふくしま中小企業上場支援事業	5,679	本県出身首都圏大学生などのUターン就職の受け皿となる魅力ある県内企業を増やすため、県内金融機関と連携して県内の上場企業を増加させる。	[新規]	・県と包括連携協定を締結している東邦銀行と連携し、専門家による株式上場講座を開催する。 ・上場を目指す企業を1社選定し、必要経費の一部を助成する。	・株式上場講座の開催準備中(11月15日予定) ・補助金の公募中(7月6日締切)	【課題】 ・上場企業を目指す企業への効果的な支援 【対応方針】 ・引き続き、関係機関と連携し、県内の上場企業を増加させる取組を強化する。	商工労働部
10	1-1	原子力災害被災事業者等総合支援事業(小事業) (1)「オールふくしま経営支援事業」 (2)被災12市町村被災事業車再建支援事業	55,188	(1)中小企業・小規模事業者の身近な支援機関である金融機関、商工会等、税理士のほか専門的支援機関が連携し、対応が難しい経営課題の解決方針を検討する委員会を設置して効果的な支援を実施するとともにモニターリング巡回相談会により実効性を高める。 (2)原子力発電所事故の被災事業者の事業や生業の再建に向け、閣議決定に基づき設置された「福島相双官民合同チーム」に本県からも職員を派遣し、被災12市町村の事業者の訪問調査を実施するとともに(1)「オールふくしま」経営支援連絡協議会と経営支援事例の共有を図るなど、効果的な支援に努める。	(1) ・「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会」の設立 ・県内7方部における地域ネットワーク会議の開催 ・各地域サポート委員会およびオールふくしまサポート委員会の開催(計23回) (2)官民合同Tに参画し、約3500名の被災事業者を訪問した。	(1) ・「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会」全体会議の開催(年1回) ・県内7方部における地域ネットワーク会議の開催(年2回) ・「オールふくしま経営支援対応資金」の創設 (2)官民合同Tは事業者の再訪問、コンサル活動を行う。	(1) ・各地域サポート委員会およびオールふくしまサポート委員会の開催(計23回) ・「オールふくしま経営支援対応資金」の創設(融資枠30億円)	【課題】 (1)協定機関に対する事業内容の周知が十分ではない。 【対応方針】 (1)引き続き、協定機関に対し、訪問やセミナー開催、ハンドブックの作成を通じた事業内容の周知を図る。	商工労働部
		原子力災害被災事業者等総合支援事業(小事業)UJターン助成金	12,500	県内企業が首都圏から専門的な知識や経験を有する人材を受け入れる場合、お試し就業期間における人件費や移転費等を助成する。	[新規]	上限2,500千円×5名	実績なし	【課題】 要綱を新たに制定したことから、制度の周知を図る必要がある。 【対応方針】 福島県プロフェッショナル人材戦略拠点と連携し、制度の周知を図り、交付決定に繋げる。	商工労働部
11	1-1	ふくしま就職応援事業	221,920	就職支援窓口である「ふるさと福島就職情報センター」を拠点とし、首都圏及び県内の学生等若年者や一般求職者に対して、きめ細かい就職相談やマッチング支援、県内企業の魅力情報の発信、企業に対する採用活動の支援等を行うことにより、県内産業の人材の確保・定着を図る。 また、県内5か所及び広野町にふくしま生活・就職応援センターを設置し、避難者や被災者に対してきめ細かい生活・就労相談等を行うことにより、生活再建、帰還促進へ向けた支援を行う。	・ふるさと福島就職情報センター東京窓口…利用件数:4,766件、新規登録者:652人、就職決定者:257人 ・ふるさと福島就職情報センター福島窓口…利用件数:5,833件、新規登録者:709人、就職決定者:404人 ・ふくしま就職応援センター(5窓口)…利用件数:25,258件、新規登録者:1,610人、就職決定者:1,205人 ・Fターン就職ガイダンス…東京開催:127社133名参加 郡山開催:472社1056名参加 ・企業見学訪問バスツアー…15社29名参加 ・動画配信セミナー…配信回数:111回 延べ視聴者数:758名	・ふるさと福島就職情報センター 県内企業への就職決定件数…(東京窓口):290人以上(福島窓口):250人以上 企業訪問数…(東京窓口):173社以上、(福島窓口):660社以上 大学訪問数…(東京窓口):367校以上、(福島窓口):126校以上 ・ふくしま生活・就職応援センター 巡回相談件数:4,100回以上 企業訪問件数:6,000社以上 県内外避難者の県内就職決定件数:100人以上 ・職場定着研修会…7回開催1000人参加 ・採用力向上研修会…2回開催120人参加 採用コンサル活用…10社訪問 ・就職ガイダンス(東京開催)…100社150名参加 企業訪問見学バスツアー…8回開催160名参加 動画配信セミナー…配信回数:6回	・ふるさと福島就職情報センター東京窓口…利用件数:573件、新規登録者:54人、就職決定者:19人(5月末実績) ・ふるさと福島就職情報センター福島窓口…利用件数:383件、新規登録者:63人、就職決定者:26人(5月末実績) ・ふくしま生活・就職応援センター…利用件数:3,165件、新規登録者:148人、就職決定者:154人(5月末実績) ・採用力向上研修会…参加人数:46人(5月末実績) ・職場定着研修会…参加人数:662人(5月末実績)	【課題】 福島県内や隣県の大学に通う学生及び首都圏等県外へ流出した学生等の県内企業への就職者増 【対応方針】 企業訪問による県内企業の魅力情報の収集と、イベントやサイトを活用した情報発信。福島窓口と東京窓口と連携し、企業と学生のマッチングの強化を図る。	商工労働部
12	1-1	ふくしまものづくり人材確保事業	17,383	本県経済を支えるものづくり企業の産業基盤強化を目的とし、県内外大学、県内高校に対し県内企業の情報発信と工場見学会等を行い、ものづくり企業の人材確保につなげる。	[新規]	事業の早期立ち上げ、幅広く事業の周知を行い、県内企業等へ事業の認知・浸透を図る	【企業キャラバン・企業見学会】 H28.4.28委託事業者と契約。事業協力依頼のため、隣県大学訪問。参加企業募集のためのPRを展開中。 【ものづくり企業情報発信事業】 H28.5.30委託事業者と契約。	【課題】 ・事業参加企業の掘り起こし 【対応方針】 ・県HPや各種団体(協議会)メンバーリスト等による事業周知、企業訪問等での事業PRを行い企業への事業認知度を高める。	商工労働部
13	1-1	戦略的産業復興人材育成支援事業	9,909	県内の産業復興に向けて、その担い手となる人材育成を義務教育段階から在職者までトータルで支援するための体制整備と事業展開により、産業人材育成を推進する。	1、産業人材育成コンソーシアム全体会議 2回 2、ワーキンググループ 3回 3、県内企業アンケート調査 4、ふくしまものづくり人材育成支援事業補助金 2件 ○ものづくりに係る技術力強化・高度化と人材の確保・育成を支援 5、学校・企業連携事業 (1)企業採用担当者等の高校視察(3回) (2)高校教員等の企業現場研修(3回) (3)職業講話(3回) 6、人材育成事例発表会	1、産業人材育成コンソーシアム全体会議 2回 2、ワーキンググループ 3回 3、ふくしまものづくり人材育成支援事業補助金 ○ものづくりに係る技術力強化・高度化と技術・技能の継承を支援 5、学校・企業連携事業 (1)企業採用担当者等の高校視察(3回) (2)高校教員等の企業現場研修(3回) (3)職業講話(3回) 6、人材育成事例発表会 7、地域産業復興人材育成事業 1件	1、産業人材育成コンソーシアム全体会議 1回実施(H28.6.14) 3、ふくしまものづくり人材育成支援事業補助金 一次募集(H28.6.13～H28.7.22)	【課題】 課題として大きく2点。 1点目は、今年度から本事業に組み入れた「地域産業人材育成事業」について、事業開始3年目となる補助団体より事業実施ができない旨の申し入れがあったことに対する対応。 2点目は、ふくしまものづくり人材育成支援事業補助金の活用促進について。 【対応方針】 1点目については、地域の現状等を勘案しながら、事業実施の必要性や実施する場合のスキーム等について検討を進める。2点目については、事業者へのPR・周知を行い、業界への波及・浸透を図る。	商工労働部

No	重点 番号	事業名	現計 予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
14	1-1	まちなか活性化担い手育成事業	19,127	東日本大震災及び原子力災害の影響とともに、経営者の高齢化や、後継者不足等により賑わいが失われているまちなかの復興を担う人材や商店街の若手後継者等を育成する。	[新規]	H28.4.25業務委託先の決定 H28.5.1業務委託契約締結 H28.5～人材、受入先団体等の募集 H28.6～座学研修、実地訓練開始 H28.10中間成果確認 H28.3最終成果確認	H28.4.25業務委託先の決定 H28.5.1業務委託契約締結 H28.5～人材、受入先団体等の募集 (人材4人/5人雇用開始) H28.6～座学研修、実地訓練開始	【課題】 雇用情勢の改善により、まちなかの活性化を担う人材の確保に苦慮している。 【対応方針】 引き続き、予定に達していない人材の確保を最優先で行うよう、委託先に働きかけを行う。	商工労働部
15	1-1	リノベーションまちづくりプロジェクト	28,232	地域住民、市町村、民間事業者が協働で今ある地域資源を活かし、磨き上げ、活用するために、まちなかの核形成に対する支援やリノベーションまちづくりの担い手育成に取り組む。	[新規]	■光り輝く商店街事業 商店街への覆面調査で発見した課題の改善策等を専門家が行ノベーションプランとして提案し、県がプランの実現を支援する。 【H28対象商店街】 大町四ツ角中央商店街(会津若松市) ■進化事業 リノベーションまちづくりを促進するため、一般向けのセミナーと公務員向けの講習会を開催する。	■光り輝く商店街事業 6/20に関係者による全体会議を開催し、推進体制やスケジュールについて話し合った。 ■進化事業 6月3日に業務委託先と契約を締結し、セミナー(一般向けH28.8.9)、実習講座(公務員向けH28.8.25～26)の参加者募集を開始した。	【課題】 ○ 光り輝く商店街事業の対象となる大町四ツ角中央商店街(会津若松市)がまちなかの核となるよう、専門家等と連携し、商店街のやる気につながるリノベーションプランを提案する必要がある。 ○ 進化事業のセミナー及び講習会に多くの参加があるようPRに努める必要がある。 【対応方針】 ○ 引き続き専門家等と連携しながら取り組む。 ○ 引き続きセミナー及び講習会の積極的なPRに努める。	商工労働部
16	1-1	ふくしま産業人材育成支援事業	10,846	県内中小企業の工場長等を対象としてQCD(品質、コスト、納期)向上に資するカリキュラムを実施し、生産プロセス面での向上を図り、県内中小企業の企業力強化及び活力溢れる地域経済の構築を図る。	ふくしま工場長育成道場委託1件 ○受講者募集 ○開講式H27.9.4～修了式H28.2.26 ○工場長ゼミ、品質管理ゼミ、生産管理ゼミ 各3回実施 ○実践カリキュラム1巡目(H27.9～10)、2巡目(H27.11～12)、3巡目(H28.1～2) ○中間レビュー H27.12.17 ○成果発表・修了式 H28.2.26	ふくしま工場長育成道場委託1件 ○受講者募集 ○開講式、修了式 ○工場長ゼミ、品質管理ゼミ、生産管理ゼミ 各3回実施 ○実践カリキュラム3巡 ○実習カリキュラム(名工大研修)1回 ○先進向上視察 1回 ○中間レビュー ○成果発表・修了式	ふくしま工場長育成道場委託1件 ○受講者募集(H28.5.31～H28.7.1)	【課題】 事業のPRや成果の発信等を通して、企業等における認知度を高め、より効果的かつ有意義な事業展開を図っていく必要がある 【対応方針】 委託先と連携し、本事業のPRを積極的に行うとともに、成果発表会を通して、事業効果や事業自体の認知度を高める。	商工労働部
17	1-1	ふくしまDMO推進プロジェクト事業	27,908	依然として風評被害に苦しむ本県観光の再生と観光による地域づくりを促進するため、観光地の維持・成長に向けて総合的なマネジメントを担う組織である「日本版DMO」の形成を推進する。	[新規]	インバウンドや震災ツーリズム向けのマーケティング・マネジメントに長けた専門人材や海外プロモーションの経験を持つ外国人を登用するなど、県内DMOの形成・確立に向けて迅速かつ効果的な推進を図る。	DMOの形成・確立に向けて同事業を迅速かつ効果的に推進するため、県協会DMOにおいて、4月1日付けでマーケティング・プロモーションの専門支援員を雇用したところ。 県内のDMO候補法人登録は6月末時点で4件となった。	【課題】 DMOの導入についての支援体制の強化 【対応方針】 DMOの導入が進まない地域に対し、先行する地域での成功事例をつくり、DMOのメリットの理解が進むよう取り組む。また、観光事業者と連携した独自データの収集、分析結果のフィードバックなど、地域での連携とマーケティングの強化を図っていく。	観光交流局
18	1-1	ふくしまヘルスツーリズム実証モデル事業	6,278	本県観光の復興と地域経済の活性化を図るため、新たなヘルスケア産業の創出の一環として、健康増進をテーマとした観光素材を提供する「ヘルスツーリズム」を推進する。	[新規]	補助要綱を7月4日付け策定済。 公募を経て、補助金交付決定。 事業着手。 事業主体でヘルスツーリズム推進のビジョンを策定し、ワークショップ等で議論、意見を集約し、「健康」をテーマとした観光プログラム構築を目指す。	補助要綱を7月4日付け策定。7月中旬に公募、交付決定予定。	【課題】 早急に補助先を決定し、事業執行に努める。 また、補助金の交付対象は市町村であるが、将来的に今回の取り組みが収益を得られるようなコンテンツになるために、行政ではない担い手作りが必要である。 【対応方針】 補助決定後も、市町村と調整をしながら進めていきたい。	観光交流局
19	1-1	クリエイティブ伝統工芸創出事業	30,559	本県の伝統工芸産業の新たなブランド価値を創出するため、地方でのものづくりに興味・関心が高い様々な分野のクリエイターと県内の伝統工芸事業者等とのマッチングを行う。	[新規]	クリエイターと伝統工芸・地場産業事業者とのマッチングにより、商品開発やブランドの創出を図る。また、著名なクリエイターとのマッチングを通して、トップブランドの創出を図る。	委託業者決定、契約済。 参加事業者募集終了。 著名なクリエイターとしてデザイナー・コンジュン氏の参加が決定。	【課題】 ・マッチングにより作られた商品およびブランドの販路の確保 ・将来的な担い手確保のための取り組み 【対応方針】 ・効果的な広報と展示会をはじめとした商品披露の機会の設定 ・学生や若者を呼び込むにあたっての教育機関等との連携	観光交流局
20	1-1	「絆」で拓く！ふくしま未来農業創出事業	41,836	過疎・中山間地域において企業等との連携による農業の新たなビジネスモデルを実証し、先端モデル経営体の設立により、新たな雇用を創出する。	[新規]	1 新事業モデル実証推進事業 ア 新事業創出の提案公募・選定 イ 新事業創出コンソーシアム形成と実施計画樹立支援 ウ 新事業実証と進行管理 2 新事業創出支援事業 ア 新事業創出計画の樹立支援 イ 新事業創出の実践支援 ※選定か所 2か所	新事業創出の提案公募状況4件	【課題】 ・連携企業の申込が少ないため、周知を強化する必要がある。 【対応方針】 ・公募の選定 7月8日 ・営農組織等と連携企業のマッチング 7月末 ・新事業創出支援事業の開始 8月～ ・連携企業の募集の周知	農林水産部

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
21	1-1	ふくしま「食同源の郷」づくり事業	51,105	薬効成分、健康機能性を持つ工芸農作物の生産拡大、販売拡大に向けた取組に対して支援するとともに、おたねにんじん、エゴマの低コスト安定生産技術等の試験研究を行う。	【新規】 ○栽培面積拡大のための新規栽培者確保、栽培技術支援 ○医療機関等への販売拡大 ○おたねにんじん観光ツアーを開催 ○組織培養による早期増殖技術・種苗安定生産技術及び薬用食材料別の試験研究等(エゴマ) ○栽培面積拡大のための新規栽培者確保、栽培技術支援 ○地元直売所での販売拡大 ○収穫、乾燥、調製の省力化技術の開発、機能性成分分析等	(おたねにんじん) ○栽培面積拡大のための新規栽培者確保、栽培技術支援 ○医療機関等への販売拡大 ○おたねにんじん観光ツアーを開催 ○組織培養による早期増殖技術・種苗安定生産技術及び薬用食材料別の試験研究等(エゴマ) ○栽培面積拡大のための新規栽培者確保、栽培技術支援 ○地元直売所での販売拡大 ○収穫、乾燥、調製の省力化技術の開発、機能性成分分析等	ふくしま「食同源の郷」づくり研究開発事業 ・おたねにんじん計画どおり実施中 ・エゴマ計画どおり実施中	【課題】 第1回要望調査では、要望額が予算内であった。 【対応方針】 第2回要望調査を行い、再度事業内容に合致する計画推進に努める。	農林水産部
22	1-1	地域産業6次化戦略推進事業	85,309	本県農林水産業の復興のため、農林漁業者の異業種への参入を推進するとともに、県産農林水産物を活用した売れる6次化商品づくりを支援し、所得の向上と雇用の確保を図る。	1 ふくしま・6次化人材育成事業 ・6次化創業塾開催 62名 2 地方ネットワーク強化事業 ・戦略会議等開催2回 ・各農林事務所にて6次化相談窓口を設置 ・地方ネットワーク交流会12回 ・6次化ネットワーク会員数1,414名 ・商談会開催1回、出展者172社 3 売れる6次化商品づくり推進事業 ・イハーター派遣事業 ・首都圏でのマーケティング4回 4 地域産業6次化復興ファンド出損金 ・ファンドへの出資等 5 商品開発事業34件 ・施設整備事業21件 6 地域産業6次化支援事業 ・市町村等ソノゾノ事業1件 ・施設整備事業2件 7 地域産業6次化復興ファンド出損金 ・ファンドへの出資額 48,600千円	1 ふくしま・6次化人材育成事業 ・6次化創業塾 4コース設置予定 2 地方ネットワーク強化事業 ・全県推進会議開催 ・6次化相談カウンター設置 ・交流会・6次化セミナー等開催 ・全県交流会(商談会)開催 3 地域産業6次化支援事業 ・6次産業化支援体制整備事業 ・6次産業化推進事業 ・6次産業化施設整備事業 4 地域産業6次化復興ファンド出損金 ・ファンドへの出資等	1 ふくしま・6次化人材育成事業 ・6次化創業塾 4コース設置準備中、委託業者選定中 2 地方ネットワーク強化事業 ・全県推進会議開催1回開催 ・6次化相談カウンター設置済み ・交流会・6次化セミナー等開催準備中 ・全県交流会(商談会)10/25開催予定(ビッグハットふくしま) 3 地域産業6次化支援事業 ・6次産業化支援体制整備事業 1 市町村取組準備中 ・6次産業化推進事業 ・6次産業化施設整備事業 1 市町村取組準備中 4 地域産業6次化復興ファンド出損金 ・ファンドへの出資予定(〇月) ※第2四半期に執行する事業が多いため、9月末時点での進捗率は大幅に上がる見込み。	【課題】 ・国庫予算のソフト事業の使途が限られてきており、次年度以降の財源確保が課題。 ・未だ残る風評の払拭として6次化の重点的な支援が必要。 【対応方針】 ・次年度予算確保に対する国への働きかけ。 ・商品開発に必要なソフト事業及び機械設備に関する事業の構築が必要。	農林水産部
23	1-1	福島県空き家・ふるさと復興支援事業	127,120	空き家を活用して、定住・二地域居住、被災者等の住宅再建を推進し、地域の活性化や復興を進めるため、市町村の空き家実態調査、被災者等の空き家改修等に係る費用に対し補助金を交付する。	①空き家実態調査 4件 ②空き家改修等 47件	①空き家実態調査 10件 ②空き家改修等 63件 (H27繰越13件含む)	①空き家実態調査 交付決定 5件 ②空き家改修等 完了 13件 交付決定 24件	【課題】 財源確保 【対応方針】 関係課と連携して財源確保に取り組む。	土木部
24	1-1	道の駅を拠点とした観光促進事業	7,000	現在の道の駅は休憩として立ち寄る施設から観光・買物の目的の地として地域の振興の核となりつつある。観光の拠点として外国からの観光客の案内も今後見込まれることから、観光情報の外国語コンテンツの制作を行う。	Wi-Fi、タブレットによる通信環境の整備及びHP多言語化による、利便性の向上を図った。	観光情報の外国語コンテンツの制作、蓄電池の整備及びソーラーパネルの設置。	工事等実施へ向けた、事前準備。(蓄電池、ソーラーパネルの設置箇所調査)	【課題】 ソーラーパネル等の設置箇所について、既存施設への設置箇所の検討が必要。 【対応方針】 既存施設への設置について、現在確認中。	土木部
25	1-1	ふくしまで生活基盤を築くための高校生支援事業	87,605	各地区に進路アドバイザーを配置し、県外から帰還を希望する高校生や県内の高校生に対して求人情報の提供等を行うなど、新規高卒就職希望者がふくしまで卒業後の生活基盤を築くための取組を行う。	【新規】	進路アドバイザーを28名配置し、以下の業務を行う。 ①生徒就職状況の把握 ②就職開拓の実施 ③就職に関する情報収集及びその提供 ④面接指導の実施 ⑤進路講話の実施 ⑥公共職業安定所等との連携 ⑦インターンシップの実施支援 ⑧県外から県内に帰還し就職を希望している新規高卒者への情報提供	一般競争入札を実施し、事業委託先を決定、契約を締結。契約締結後直ちに全県立高等学校に28名の進路アドバイザー配置と事業内容を通知。5月末から各高校において、業務を開始。	【課題】 特になし 【対応方針】 各高等学校の進路指導担当者や関係諸機関と連携して、就職内率100%の達成と、早期離職の減少に向けて取り組む。	教育庁
26	1-1	生活路線バス運行維持のための補助(2-1再掲)	457,485	国の地域公共交通確保維持改善事業と協調して、モーターゼーションの進展により、存続の危機に瀕している地域の交通手段を確保するために一体的、継続的に幹線系統を支援することで、県民の生活の足を確保していく。	(1)運行費補助 (2)車両減価償却費補助 3月9日交付決定、3月31日支出済 (3)車両取得事業費補助 3月7日交付決定、3月31日支出済	地域住民の日常生活の足を確保するため、引き続き、国の地域公共交通確保維持改善事業と協調して、補助金を交付する。 補助計画 (1)運行費補助 57路線(5事業者) 452,604千円 (2)車両減価償却費補助 8台(2事業者) 4,881千円	なし(実績は11月以降確定) ※第4四半期に執行見込	【課題】 現在国から措置されている「被災地特例」の延長 【対応方針】 仮設住宅周辺など一部路線について被災地特例が平成32年度まで延長されたが、引き続き国に対して本県の実情を訴え特例の延長を図る。	生活環境部
27	1-1	市町村除染対策支援事業(4-1再掲)	234,189,570	市町村が策定する除染実施計画による除染実施のほか、市町村等が実施する経量低減化活動を総合的に支援する。	市町村除染地域における除染実施状況(平成28年3月末時点) 住宅: 88.6% 公共施設等: 91.2% 道路: 63.1% 農地: 98.6% ※平成27年度末までの計画数に対する数値	市町村除染地域における除染実施状況を平成28年度末までの計画数に対し、進捗率100%を目指す。	市町村除染地域における除染実施状況(H28年5月末) 住宅 計画数: 420,643 発注数: 402,385 発注率: 95.7% 進捗数: 373,183 進捗率: 88.7% 公共施設等85.5% 道路52.9% 農地88.0% ※平成28年度末までの計画数に対する数値 経量低減化支援事業申請実施状況(H28年5月末) 市町村数 1市町村	【課題】 ・市町村除染地域では、28年度までを目標に除染が実施されているが、引き続き除染の実施や除去土壌の管理が必要。 【対応方針】 ・市町村除染の着実な実施に向け取組を継続するとともに、除染実施後も、引き続き追加的除染への対応や除去土壌等の管理に取り組む。	生活環境部

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部局
28	1-1	除染対策推進事業(4-1再掲)	15,329,821	市町村の策定する除染実施計画に基づき、県管理施設等の除染を実施する。	県有施設除染実施状況(平成27年度末) 施設:86.5% 道路:55.5%	市町村除染実施計画と連携した除染を実施する。	県有施設除染実施状況(H28年6月末) 施設:88.7% 道路:55.0%	【課題】 ・市町村除染地域では、28年度までを目標に除染が実施されており、引き続き除染の実施や除去土壌の管理が必要。 【対応方針】 市町村除染の着実な実施に向け県有施設についても取組を継続するとともに、除染実施後も、引き続き、追加的除染への対応や除去土壌等の管理に取り組む。	生活環境部
29	1-1	航空宇宙産業集積推進事業(8-1再掲)	35,928	今後の成長が期待される航空宇宙産業に参入していくのに必要となる認証規格の取得に向け、認証規格の解説セミナーや企業訪問により参入の方向性を確認し、産業集積を推進していく。		航空宇宙産業の普及・啓発のため10月にシンポジウム、11月にフェスタ(ロボットフェスタと同時開催)の開催を予定。県内企業の情報発信のため10月に国際航空宇宙展に出展予定。また、認証取得支援や、福島大学と連携して人材育成支援についても行っていく。	各イベント開催に向け委託業者や出展企業と打合せを実施中。福島大学に委託する人材育成講座は7月1日付けで契約締結する。認証取得セミナーと専門家派遣事業の契約を7月中旬に締結することで準備している。	【課題】 初年度のため事業進行と関係機関のネットワークづくりや県の取組の啓発を同時に進める必要がある。 【対応方針】 企業訪問等を綿密に行い、ネットワークづくりや参入への理解促進を図り、産業集積の基礎を築いていく。	商工労働部
30	1-1	ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業(7-3再掲)	41,600	県産木材を使用して木造住宅の建設等を行う建築主に対して、県産品等と交換可能なポイントを交付する。	173棟	交付予定棟数 最大200棟	7月1日から募集を開始するため、要綱を改正した。また、募集開始のPRを実施した。	【課題】 申請時期の平準化 【対応方針】 要件を緩和した。(平成28年4月1日以降に完成した住宅を対象とした。)	土木部
31	1-2	不育治療費等助成事業	3,160	妊娠はするが繰り返す流産や死産などにより赤ちゃんを授けられない不育症に対する支援を行う。	助成件数 7件	不育症治療費に対する助成	助成件数 1件	【課題】 【対応方針】	子ども未来局
32	1-2	特定不妊治療費助成事業	225,692	不妊治療を受けた夫婦の経済的負担軽減のために助成を行う。	助成件数(延べ) 921件	国庫補助に基づく特定不妊治療費に対する助成	助成件数 60件	【課題】 【対応方針】	子ども未来局
33	1-2	ふくしま放課後いきいき活動支援事業	9,869	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の連携による充実した共通の学習・体験活動を実施することにより、本県独自の放課後対策及び居場所づくりを行う。	[新規]	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の連携により、放課後活動充実させる取り組みを行う市町村に対して事業費の補助を行う。	交付決定 1件(棚倉町)	【課題】 【対応方針】	子ども未来局 教育庁
34	1-2	赤ちゃんおでかけ応援事業	15,851	乳幼児連れの家族が、気負わず、安心して楽しくお出かけできるようなスペースの整備の促進を図る。	授乳室又はおむつ替え等スペースを整備するための物品購入費の補助 36件	授乳室又はおむつ替え等スペースを整備するための物品購入費の補助を行う。	補助整備件数 56件	【課題】 【対応方針】	子ども未来局
35	1-2	認証保育所支援事業	131,876	0歳から2歳までの低年齢児を少人数で預かる小規模保育施設への移行を目指す認可外保育施設に対して、運営費の一部を助成する。	[新規]	認可外保育施設の小規模保育事業への移行を支援する。これまでに14施設の事業要望を受けている。	現在認可外保育施設0施設、126人分の小規模保育事業への移行を支援している。	【課題】 【対応方針】	子ども未来局
36	1-2	結婚から子育てまでみんのできる環境整備事業	130,317	県民が安心して家庭を持ち、子どもを生み、育てやすい社会を実現するため、ふくしま結婚・子育て応援センターを整備し、結婚・妊娠・出産・子育てのライフステージに応じた各種事業を実施する。	・8月に応援センターを設置し、センターのHPを立ち上げた。 ・仲人の役割を果たす、世話やき人の養成を行った。(世話やき人登録者数34名、世話やき人による成婚数は4組) ・結婚への機運醸成のため、動画コンテストを開催。 ・県内の縁結びスポットを特集した「縁結びスポットガイドブック」を作成。 ・産後ママサポート事業 H27年度実績 宿泊ケア 利用者数90組 延利用日数530日 日帰りケア 利用者数96組 延利用日数112日	①ふくしま結婚・子育て応援センター運営事業 ・世話やき人の活躍推進(研修会、情報交換会、結婚講座の実施) ②応援センターに結婚マッチングシステムを導入する。 ③産後ママサポート事業 若年産婦や生活体験の未熟等で育児知識や技術が不足している産婦に対して、宿泊ケア日帰りケアを提供することにより、自信を持って育児を行えるよう支援する。	①ふくしま結婚・子育て応援センターの運営を(公財)福島県青少年育成・男女共生推進機構へ委託。 ②市町村企画事業として、地域少子化対策重点推進交付金(国27補正分)の1次募集採択市町村へ交付決定済。また、同交付金(国28当初分)について、国へ申請中。 ③産後ママサポート事業 5月末までの実績 宿泊ケア 利用者数16組 延利用日数69日 日帰りケア利用者数13組 延利用日数16日	【課題】 【対応方針】	子ども未来局
37	1-2	ふくしま保育料支援事業	130,995	市町村が実施する第3子以降における保育料軽減の取組を支援する。	・多子世帯保育料支援事業 H27年度実績 113,427,046円(44市町村)	市町村事業のため、年度末の精算となる。	市町村事業のため、年度末の精算となる。	【課題】 【対応方針】	子ども未来局

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
38	1-2	福島県多世代同居・近居推進事業	44,000	親世帯と子ども世帯が同居又は近居するために、新築・中古住宅の取得、二世帯住宅へのリフォーム工事等に係る費用に対し補助金を交付する。	【新規】	50世帯	補助金交付要綱等を作成し、決裁中。	【課題】 ①財源確保 ②事業内容の周知・PR 【対応方針】 ①関係課と連携して財源確保に取り組む。 ②各種媒体を活用し(TV、新聞、ラジオ、HP、チラシ配布等)事業PRに取り組む。	土木部
39	1-2	ひとり親家庭寡婦(夫)控除みなし適用助成事業(6-1再掲)	4,917	婚姻歴のないひとり親に対し、寡婦(夫)控除が適用されないため、市町村が寡婦(夫)控除をみなし適用し公営住宅の家賃、保育料を減免した場合に市町村に対し減免額の一部を助成する。	市町村が寡婦(夫)控除をみなし適用し公営住宅の家賃、保育料を減免した場合に市町村に対し減免額の一部を助成した。 【助成実績額】 公営住宅入居料(1市) 12,950円 保育料(6市町) 1,855,030円 合計 1,867,980円	市町村が寡婦(夫)控除をみなし適用し公営住宅の家賃、保育料を減免した場合に市町村に対し減免額の一部を助成する。 なお、公営住宅の家賃については、公営住宅法施行令の一部を改正する政令が平成28年10月1日から施行され、10月1日以降に入居決定となった場合は、寡婦(夫)控除の対象とすることとされている。	・6月末現在、実績なし。 ・8月下旬頃、各市町村に交付申請について通知し、いわき市については子ども未来局、いわき市以外の市町村については所轄の保健福祉事務所へ交付申請を受け付け、交付決定する予定。	【課題】 【対応方針】 市町村に対し、みなし適用による利用料の負担額の減免の実施について働きかけを行う。	子ども未来局
40	1-2	子どもの医療費助成事業(6-1再掲)	4,662,744	安心して子どもを生育できる環境を整備するため、市町村が行う子ども医療費助成に対して補助を行う。	・市町村が行う乳幼児医療費助成事業(一部負担 1レセプト1,000円 補助率1/2)及び小学4年生以上18歳以下の子どもの医療費助成事業(補助率10/10)に対し補助を行った。 【助成実績額】 福島県乳幼児医療費助成事業 807,612,000円 福島県子どもの医療費助成事業 3,448,059,437円	・市町村が行う乳幼児医療費助成事業(一部負担 1レセプト1,000円 補助率1/2)及び小学4年生以上18歳以下の子どもの医療費助成事業(補助率10/10)に対し補助を行った。	・6月末現在、実績なし。 ・9月上旬頃、交付申請について各市町村へ通知し、交付決定後、その額の1/2を概算払する予定。	【課題】 引き続き事業を実施するために財源を確保する必要がある。 【対応方針】 引き続き、国に対し財政支援を求めていく。	子ども未来局
41	1-3	ふくしまからはじめよう。高齢者社会参加活動支援事業	20,757	高齢者が被災地域の復興の担い手として活躍し、生きがいを持つよう、介護職員初任者研修の受講と介護の職場での就労を支援するとともに、地域コミュニティづくりに取り組み町内会の事業への支援、生きがい就業モデル事業の取組、地域活動に参加するための情報提供を行い、社会参加の促進を図る。	シニア向けに介護職員初任者研修を実施。5会場、57名修了。 シニア向けに介護の職場説明会を実施。5会場、20団体参加、7名就職。 高齢者が生きがい就業を行うNPO法人のモデル事業を支援した。3団体。 高齢者向けに社会参加へ取り組む団体のデータベースを作成、広報紙による周知。149件登録、3回作成。	高齢者支え合いコミュニティ支援事業、シニア向け介護職員初任者研修受講者への助成、高齢者介護業務就業支援事業、高齢者生きがい就業モデル事業、地域活動情報提供事業を実施予定。	シニア向け介護職員初任者研修への開催は、委託契約を締結し、受講生の募集を開始した。高齢者介護業務就業支援事業は、委託契約のための見積書徴収を実施した。高齢者支え合いコミュニティ支援事業及び高齢者生きがい就業モデル事業は補助金の交付決定を完了した。地域活動情報提供事業は委託契約を締結し、概算払いの支払手続きを2回実施した。	【課題】 高齢者の社会参加活動の促進 高齢者がいきいきと暮らせる環境づくり 【対応方針】 高齢者の生きがいづくりを推進する事業を継続して実施する。	保健福祉部
42	1-3	地域包括ケアシステム構築支援事業	33,410	市町村における地域包括ケアシステム構築を支援するため、研修や推進事業を実施する。	トップセミナーを8/7に開催。市町村長や関係団体の長等156名が参加。 新しい総合事業移行セミナーを10/8(木)に開催。市町村の担当課長等175名が参加。 地域包括ケアシステム構築推進事業補助金は26市町村39事業に対し交付。(290,67千円) 生活支援コーディネーター養成研修を12/16、3/3~4に開催。 地域包括ケアシステム構築成果報告会を3/28に開催。市町村担当者等82名参加。	トップセミナー2回、生活支援コーディネーター養成研修を2回開催予定。 地域包括ケアシステム構築推進事業補助金による市町村支援の実施。 原発事故による被災町村の地域包括ケアシステム構築に向けた個別支援の実施。	トップセミナーの第1回、生活支援コーディネーター養成研修(前期)は開催通知、講師の調整済。 地域包括ケアシステム構築推進事業補助金は、23市町村29事業に内示済(28,182千円)。6月30日交付決定。 被災町村の現状と課題について聞き取り、課題の把握。支援計画の策定。	【課題】 【対応方針】	保健福祉部
43	1-3	認知症対策強化重点事業	58,969	高齢者が認知症になっても、できるだけ住み慣れた地域で暮らすことができる社会の実現を目指し、認知症疾患に関する鑑別診断、急性期治療、専門医療相談等を実施するとともに、関係者への研修事業等を行う「認知症疾患医療センター」を運営する。また、認知症や精神障がい等により、日常生活を営むのに支障がある者に対し、金銭管理などの援助を行うことにより、地域で自立した生活が送れるよう支援する。	1 認知症疾患医療センター(高齢福祉課) 4月1日より福島市・郡山市・会津若松市及びいわき市の4医療機関に委託し、事業を行った。 外来受診件数: 3,683件 2 日常生活自立支援事業(社会福祉課) 契約締結審査会を6回開催。 ・新規契約件数117件(うち生活保護受給者56件) (新規契約件数内訳: 認知症61件、知的障害者21件、精神障害者34件、その他1件) ・実利用者件数426件 ・累計実利用者数925件 ・相談援助件数19,705件	1 認知症疾患医療センター運営事業 平成28年6月1日付けで新たに1つの医療機関(福島市)と契約を締結し、5つの医療機関で事業を実施する。 2 日常生活自立支援事業 引き続き、当該事業による福祉サービスの利用を援助する。	1 認知症疾患医療センター運営事業 4月1日付けで昨年度に引き続き4つの医療機関と、6月1日付けで1つの医療機関と契約を締結。 2 日常生活自立支援事業 ・契約締結審査会を隔月開催。 ・実利用者件数425件(H28.5月末現在)	【課題】 【対応方針】	保健福祉部
44	1-3	シニア就業サポート事業	12,292	復興下のシニア世代の雇用情勢改善や生産年齢人口の減少への対応及び生涯現役社会実現のため、シニア就業支援員を配置し、高齢者への就業相談、職業紹介、企業訪問による就業先開拓等を行うとともに、シニア世代を雇用する企業に対するセミナーを開催し、シニア世代の雇用の促進を図る。	シニア世代(55歳~)就職決定者数: 240人 シニア世代を対象とした企業訪問件数: 1,661件 (3月末実績)	シニア世代(55歳~)就職決定者目標数: 250人 シニア世代を対象とした企業訪問件数: 2,000社 高齢者雇用促進のための企業向けセミナーの開催: 1回	シニア世代(55歳~)就職決定者数: 41人 シニア世代を対象とした企業訪問件数: 201件 (5月末実績)	【課題】 シニア世代の就職決定者数及び就業先の確保 【対応方針】 シニア世代の就職希望者と求人企業とのマッチング、企業側の受け皿づくりへの取組支援を企業訪問及びセミナーを通じて実施する。	商工労働部

No	重点番号	事業名	現計予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
45	1-4	地域おこし協力隊支援事業	79,141	地方が都市住民を受け入れる制度として定着している「地域おこし協力隊」については、地方創生の動きが本格化する中、今後、協力隊の獲得競争が激化することが予想される。 このため、県が前面に立って受入体制の整備等、独自の取組を実施することで、協力隊の設置を促進するとともに、定住人口の増加を図り、本県の復興に寄与する。	■福島県地域おこし協力隊の設置数 6名(4団体) ・喜多市山都そば2名 ・喜多市宮古そば1名 ・三島町編み組細工2名 ・二本松市上川崎和紙1名 ■奥会津地域おこし協力隊の設置数 2名 ■合同募集説明会開催 2回 ・開催日 1月23日、3月18日 ・開催地 東京都 ■地域おこし協力隊定着促進・自治体向け「地域おこし協力隊導入・運用の手引き ver.1」の作成	■福島県地域おこし協力隊(ふるさと地域産業維持等の人材育成成分) 配置数 19名(継続6、新規13) ■奥会津地域おこし協力隊 配置数 3名(継続2、新規1) ■地域おこし協力隊合同募集説明会の開催、協力隊員向け各種研修等の実施、協力隊員向け手引きの作成	■福島県地域おこし協力隊(ふるさと地域産業維持等の人材育成成分) ○配置数 12名(継続5、新規7) ○内定者2名(H28.7.1付、H28.10.1付配置) ○4名募集中(3団体) ■奥会津地域おこし協力隊 ○配置数 2名(継続2) ○1名募集中 ■募集層拡大イベント、研修会等の実施(予定) ○募集層拡大プロモーションイベント(H28.7.8開催予定) ○合同研修会(市町村職員初任者研修、協力隊現地研修、協力隊広域ブロック会議)(H28.7.21~22開催予定)	【課題】 ・地域おこし協力隊となる人材の確保と定着促進。 ・受入団体(伝統産業)の開拓。 【対応方針】 ・各チャンネルを活用して募集の周知に努めるとともに、勤務後のフォローアップに努める。 ・県産品振興戦略課、市町村と連携しながら、後継者不足が喫緊の課題である伝統産業に対し、事業の活用を促す。	企画調整部
46	1-4	大学生等による地域創生推進事業	8,146	1 大学生の力を活用した集落復興支援事業 県内外の大学生の力を活用して、集落の維持・再生や地域活性化活動等を通じて集落の復興を支援するとともに、都市農村交流の加速化や定住・二地域居住につなげる。 2 大学生等による地域づくり支援事業 2年間の「大学生の力を活用した集落復興支援事業」終了後も組織的・継続的に集落との交流を図る団体を支援するとともに、大学生等が一堂に集まる機会を設定し、大学生と地域の交流をより一層推進する。	1 大学生の力を活用した集落復興支援事業(里山いきいき戦略事業) 8 大学生グループに集落の実態調査・活性化策の実証実験を委託した。また、地域おこし協力隊インターンシップを西会津町で平成27年8月31日から9月2日に実施し、大学生4名が参加した。 2 大学生等による地域づくり支援事業 継続的な集落活性化活動の支援ため、4団体に補助金を交付した。また、平成28年2月7日に地域づくりオープンカフェ(大学生の力を活用した集落復興支援事業の成果報告会)を共同で開催した。	1 大学生の力を活用した集落復興支援事業 10 大学生グループに活動を委託し、集落の実態調査・活性化策の実証実験、成果発表会、地域おこし協力隊インターンシップ等を行う。 2 大学生等による地域づくり支援事業 継続的な集落活性化活動の支援ため、10団体に補助金交付予定。 また、上記補助金交付団体による活動状況報告会、意見交換会を開催する。	1 大学生の力を活用した集落復興支援事業 委託先として新規7グループ、継続3グループを採択。7月中旬に契約締結予定。 地域おこし協力隊インターンシップを7月23日~24日に西会津町で実施予定。 2 大学生等による地域づくり支援事業 補助金交付団体を募集中。現在2団体が申請準備中(8月中採択予定)。	【課題】 ・推進交付金事前着手の関係で募集開始が遅れたことにより、進捗率が低い状況にある。 【対応方針】 ・委託事業は、7月中旬に委託先と契約を締結する。補助事業については募集中のため、引き続き事業活用を各大学に呼びかける。	企画調整部
47	1-4	NPO強化を通じた若者定着・地域活性化事業	29,341	NPO法人の自立的活動を促進するため、NPO法人の経営基盤やマネジメント能力の強化を図る取組や学生のNPO法人におけるインターンシップ活動等を行う取組及び復興に向け意欲ある企業、NPO法人、大学生が連携・協力して、地域の課題解決に資する事業を検討する機会の創出を行う。	1 インターンシップ事業 ・4月1日付け業務委託(委託先:特定非営利活動法人 福島NPOネットワークセンター) ・実習生募集期間:6月15~30日(46名応募、7月上旬面接実施・実習生決定) ・7月21日 開講式実施(郡山市:ビッグアイ) ・インターン実施:21名(大学生11名、高校生10名)が、13団体にインターンシップ活動を実施済。(7月下旬から9月) ・活動報告会 11月14日(土)(郡山市:がくと館) ・事業報告書の作成等 関係学校及びNPO法人等へ新聞や冊子を送付し、成果の普及を行った。(送付先:約1,000) 2 協働推進戦略会議 第一回会議12月2日開催 3 NPO法人等基礎的能力強化事業 ・各種相談(65件) ・専門家派遣申込(9件) ・NPOマネジメント強化事業 ・各種講座 14回 ・中間センター情報交換会(4回) ・コーディネーター派遣(15件) ・協働推進セミナー(2回) ・協働アンケート調査(回答612件) ・各種交流会(2回) ※H28一部新規事業	1 NPO強化マネジメントサポート ○実践力養成 12回 ・事業企画、立案、資金調達など ○基礎力養成 20回 ・会計・税務、人事労務、広報など ○その他サポート事業 ・NPO交流会、専門家派遣など 2 チャレンジインターンシップ ○募集人数 20名程度 ・県内外学生(高校・大学) ○受入団体 20団体程度 ・県内NPO法人 ○活動期間 10日間程度 ・夏休み期間に実施 3 NPO、企業、学生との連携・協力 ○ヒアリング 3回 ・NPO、企業からのヒアリングを実施し、結果をデータベースに随時反映 ○マッチングの場 3回 ・企業への事前学習会、企業によるNPO視察、チャレンジインターンシップ参加学生を交えたNPO、企業のマッチングの場の開催	1 NPO強化マネジメントサポート ○講座関係 各会場、担当講師の調整中 ○その他サポート事業 第一回中間支援情報交換会(6月29日) ○相談窓口の設置(通年) 2 インターンシップ事業 ○受け入れ団体選定 21団体(5月中旬) ○受け入れ団体向け説明会実施(5月31日) ○参加学生募集開始(6月6日~6月24日まで) 3 NPO、企業、学生との連携・協力 ○県内企業向け事前学習会(7月下旬予定) ○マッチングの場(9月下旬予定、テーマは観光)	【課題】 ・参加学生の拡充 【対応方針】 ・各学校から募集人数の少なさを指摘されていることから、委託先等と調整して多くの学生が参加できる仕組みを検討する。	文化スポーツ局
48	1-4	女性活躍促進事業	9,818	女性活躍促進会議を設置し、女性が活躍できる環境整備の取組を一層促進するとともに、会議構成団体の長等と知事が女性活躍応援宣言を行うことで、様々な分野での取組を促進する。 また、ポータルサイトを充実させ、女性活躍促進を実践する企業、団体等を増やすとともに、若い世代等の県内への流入や定着を図る。	1 女性活躍促進ネットワーク会議 県内、市町村、関係機関との意見交換等を実施、全3回開催 2 知事フォーラム 知事と県内で活躍する男女との公開座談会を実施 3 女性活躍ポータルサイト 女性活躍を推進する企業、地域で活躍する女性等の情報を紹介するサイトを開設	1 女性活躍促進会議 県内の様々な分野の団体、国、市町村等の長が集まる女性活躍促進会議を設置し、女性が活躍できる環境整備の取組を一層促進する。 2 女性活躍応援宣言 官民あげて女性活躍に取り組む姿勢をアピールし各分野における女性活躍に向けた取組を促進するため、「女性活躍応援宣言(仮称)」において「女性活躍応援宣言」を採択する。採択後、引き続きイベントを開催し知事と構成団体の長により発表する。 3 女性活躍促進ポータルサイト 27年度に開設した女性活躍促進ポータルサイトのさらなる充実をはかる。	1 女性活躍促進会議 「ふくしま女性活躍応援宣言」として、経済、農林水産、医療福祉等の分野の団体や、市町村等、県内18団体に参加を依頼している。 2 女性活躍応援宣言 宣言発表イベントの委託契約を6月30日付で締結した。 3 女性活躍促進ポータルサイト 調査運用等業務の委託契約を4月1日付で締結した。	【課題】 女性活躍促進ポータルサイト事業予算のうち、国庫支出金を財源とする3,856千円について、国の補助金対象とならなかったため、減額する必要がある。 【対応方針】 9月補正にて減	生活環境部
49	1-4	ユースブレイス自立支援事業	17,780	ひきこもり等の若者に「居場所」(「ユースブレイス」)を提供し、各種プログラムを通して勤労意欲を高め、社会的自立を支援する。	年間661回、ユースブレイスを開設し、延べ2,641人(実人数180人)の対象者が参加をした。そのうち、52名が就職若しくは、進学へ繋がった。	県内5方部(県北、県中、県南、会津、いわき)において、ユースブレイスを週3回程度開催し、意識啓発等のプログラムを実施することで、就労意識のない若者の社会的自立を促す。	4月1日付けで、5方部4事業者と契約を締結し、業務着手。ユースブレイスを開設、プログラムを実施している。	【課題】 【対応方針】	こども未来局

No	重点 番号	事業名	現計 予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(6月末現在)	課題と対応方針	担当部署
50	1-4	ふくしまの未来を創る新・農業人育成・確保支援事業	143,164	新規参加者の呼び込みと定着促進による地域農業の活性化を図るため、受入体制の整備・強化とモデル的な実践の取組を支援する。さらに、新規就農者の育成・確保を図るため、法人等における実践的な研修や教育機関との連携を進める。	[新規]	(1)来たれ！ふくしま新・農業人サポート事業 受入体制整備 受入体制整備による新規就農者確保・定着化 (2)来たれ！ふくしま新・農業人定着促進事業 法人等における実践的な研修による雇的就農促進 (3)新・農業人教育連携促進事業 農業高校との連携促進及び農業青年クラブのプロジェクト活動支援	(1)来たれ！ふくしま新・農業人サポート事業 新規3地区、既存1地区で実施予定(計画策定中) (2)来たれ！ふくしま新・農業人定着促進事業 7月に人材派遣会社との委託契約予定 (3)新・農業人教育連携促進事業 農業高校1校、農業青年クラブ2組織で事業実施中	【課題】サポート事業では実施予定地区数が未達であり、早急に推進を図る必要がある。また、農業高校との連携、農業青年クラブ等の取組が少なく、推進を図る。 【対応方針】市町村等への推進とともに、連携会議の開催による推進を強化する。	農林水産部
51	1-4	きらめく・ふくしま農業女子育成・確保支援事業	6,300	若手女性農業者のネットワーク整備による連携強化を進めるとともに、組織的な地域の活性化に対する取組を支援することにより、女性農業者の定着促進を図る。	[新規]	(1)農業女子ネットワーク活動支援事業 3,300千円 ・ネットワークの立ちあげ(7月) ・農業女子会の開催 2回 ・現地研修会の開催 1回 (2)農業女子育成・定着促進支援事業 ・農業女子で構成される組織へ地域の活性化等につながる新たな取り組みに対して支援 3,000千円	(1)農業女子ネットワーク活動支援事業 5月よりネットワーク会員募集開始。 (2)農業女子育成・定着促進支援事業 4月に公募し、応募件数6件。審査会を行った結果、全件採択。6月に交付決定。	【課題】ネットワーク会員の募集を開始したばかりのため、まだ具体的な活動をしていない。 【対応方針】 ・ネットワーク会員募集についてPRすることにより会員増加を目指す。特に学生等の会員については教育機関と連携して会員を募る。 ・ネットワーク会員の中でコアメンバーを選定し、具体的に活動内容について検討していく。 ・農業女子応援団となりうる企業・団体を訪問し、ネットワーク会員との連携を推進していく。 ・事業活用の事例をPRすることにより女性農業者の活動活性化を図る。	農林水産部
52	1-4	耕作放棄地活用条件整備復興促進事業	31,600	経営規模の拡大や農業参入する農業法人や企業等が、一団の耕作放棄地を再生して営農展開をする場合、再生に必要な経費に対して補助するとともに、初期投資の軽減と地域の優れた技術を持つ人材を雇用した効率的な経営基盤を構築するために、必要となる農業用機械・施設等の整備を支援する。	本事業を活用した耕作放棄地を解消し新規参入、規模拡大を実施した(4法人、面積 13.5ha) また、新規参入及び規模拡大に必要な機材(トラクタ、播種機等)の整備を行うなどの結果、新規雇用を8名生み出した。	昨年度から継続実施希望法人 2社 新規希望法人 2社 その他、本年度新規開拓として、4月1日から6期に分けて事業公募を実施する。	○申請受付 キラリファーム現在申請受付、内容を精査中(1.5ha解消、自走型除草機等導入)。 ○現在申請準備中 福島市(10ha以上、9月頃) 三島町(2ha以上、農業機械導入 土地問題が解決次第) 西郷村(1ha以上、11月以降)	【課題】耕作放棄地であっても、大規模面積を集積するためには時間が係る。また、面積要件を満たしていないことで事業対象とならない場合があるなど、事業実施希望があっても申請に至らないことがある。 さらに、農作業の合間に再生作業を実施することから、農繁期を避けて申請する傾向にあり、事業申請が遅れている。 【対応方針】 ・事業の広報活動の実施(各市町村への事業推進キャラバン等の実施) ・農林事務所等と連携して、申請までの事務サポートの実施 ・農地中間管理機構を活用した農地集積と連携する。	農林水産部
53	1-4	元気な農村創生企業連携モデル事業	35,558	農村における人口減少や高齢化の影響を軽減するため、地域資源を活かし、「がんばろうふくしま応援企業」等との交流連携を深め、農村地域における雇用と所得が確保できる仕組みを構築する調査・支援、モデル事業等を実施する。	農村側において、受入体制の整備などを実施するモデル事業を3地区で実施した。 また、企業や農村での意識調査や企業を実際に農村との交流を体験するモニターツアーの実施、さらに事業実績を広報するセミナーを東京と郡山市で実施した。 参考:モニターツアー参加企業延べ36社、83名	昨年度から実施しているモデル地区(3地区)の他、今年度新規地区として新たに3地区の事業公募の実施。 モデル地区へのサポートやモニターツアーや事業実績に関するセミナーを開催(業務委託)し、農村と企業との交流・連携を進め、win-winの関係構築を県内で広めていく。	○委託事業 モデル地区へのサポートや実際に企業を受け入れるモニターツアーの開催及び事業実績広報のためのセミナー開催について委託業者の公募を行い、JTBコーポレートセールスに決定した。 ○モデル地区の公募 昨年度の継続 3地区 今年度新規地区 2地区(3地区応募)を採択し、5月末から委託事業と連携しながら実施。 また、モデル地区の公募を継続して実施している。	【課題】モデル地区の新規募集が目標の3地区に達していない。 【対応方針】 ・3回目の募集の実施。 ・事業実施に向けたキャラバンの実施。	農林水産部